

平成26年度

地方公共団体における地球温暖化対策推進に関する法律

施行状況調査報告書 資料編

平成27年3月

資料編目次

1. 温対法施行状況調査票	1
2. 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定状況	19
(1) 全団体数	19
(2) 団体数の構成比	21
(3) 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定団体名一覧（地方公共団体）	23
(4) 実行計画（事務事業編）の策定団体名一覧（一部事務組合）	32
3. 高効率照明導入促進への取組について	43
4. 再生可能エネルギー導入促進への取組について	79
5. 地球温暖化防止に関する条例について	119
6. 実行計画（区域施策編）と他の行政計画との関係について	120
(1) 総合計画	120
(2) 都市計画マスタープラン	131
(3) 農業振興地域整備計画	140
(4) 低炭素まちづくり計画	144
7. 環境省に対する意見、要望について	145

1. 温対法施行状況調査票

温対法施行状況調査(平成26年度)															
<p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> 本調査の回答時点は、平成26年10月1日時点の状況をご回答ください。 マクロが有効になっていることを確認してください。 マクロの設定方法がわからない場合は、右のボタンを押してください。 <p>※ご記入いただいた内容は、環境省にて取りまとめの上、実行計画(区域施策編)策定支援サイト等に掲載する可能性がありますので、ご承知おきください。 URL http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/index.html</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>重要! マクロの設定方法について (ここをクリックしてください)</p> </div>															
<p>【都道府県】、【政令指定都市、中核市、特例市】、【左記以外の市区町村】、【一部事務組合等】のいずれかを選んでください。</p>															
回答:	<input style="width: 80%;" type="text"/>	選択肢:	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">1</td><td>都道府県</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2</td><td>政令指定都市、中核市、特例市</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3</td><td>上記2以外の市区町村</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4</td><td>一部事務組合等</td></tr> </table>	1	都道府県	2	政令指定都市、中核市、特例市	3	上記2以外の市区町村	4	一部事務組合等				
1	都道府県														
2	政令指定都市、中核市、特例市														
3	上記2以外の市区町村														
4	一部事務組合等														
			<p style="color: red;">左記の設問を回答してください。 回答ごとに、設問が表示されるので、順番にご回答ください。</p>												
<p>回答者は下記の項目をご回答ください。</p>															
都道府県名	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
市区町村名	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
地方公共団体コード	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
組合名称	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
地球環境保全担当部(局)課係名	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
電話番号	<input style="width: 60%;" type="text"/>	内線等:	<input style="width: 30%;" type="text"/>												
FAX番号	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
E-mailアドレス (メールアドレスは、1つの欄に1つずつ記入してください)	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
担当者名	<input style="width: 100%;" type="text"/>														
地球温暖化対策担当部(局)課係職員数	専任職員	<input style="width: 20%;" type="text"/>	人(うち非常勤職員 <input style="width: 20%;" type="text"/> 人)												
	兼任職員	<input style="width: 20%;" type="text"/>	人(うち非常勤職員 <input style="width: 20%;" type="text"/> 人)												
温暖化対策の分野別予算規模と 主な対策担当部(局)課係名	対策分野	主な担当 部(局)課係	予算												
	1. 「太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進」	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>												
	2. 「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>												
	3. 「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>												
	4. 「循環型社会の形成」	<input style="width: 100%;" type="text"/>	<input style="width: 100%;" type="text"/>												
<p>重要! 温暖化対策について (ここをクリックしてください)</p>															
			<p>予算規模選択肢:</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">1</td><td>～100万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2</td><td>～500万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3</td><td>～1,000万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4</td><td>～3,000万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5</td><td>～5,000万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6</td><td>5,000万円以上</td></tr> </table>	1	～100万円	2	～500万円	3	～1,000万円	4	～3,000万円	5	～5,000万円	6	5,000万円以上
1	～100万円														
2	～500万円														
3	～1,000万円														
4	～3,000万円														
5	～5,000万円														
6	5,000万円以上														
<p>1. 都道府県及び市区町村等の実行計画(事務事業編)の策定状況</p>															
<p>Q 1-1. 実行計画(事務事業編)の策定状況について</p> <p>改正温対法第20条の3第1項に基づき、都道府県及び市区町村等は、実行計画(事務事業編)を策定するものとされていますが、平成26年10月1日現在の実行計画の策定状況をご回答ください。</p>															
(1).	回答:	選択肢:	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">1</td><td>策定済み</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2</td><td>平成26年度中に策定予定</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3</td><td>平成27年度以降に策定予定</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4</td><td>策定期期未定</td></tr> </table>	1	策定済み	2	平成26年度中に策定予定	3	平成27年度以降に策定予定	4	策定期期未定				
1	策定済み														
2	平成26年度中に策定予定														
3	平成27年度以降に策定予定														
4	策定期期未定														
<p>一度でも策定をしたことがある場合は、「1」を選択してください。</p>		<p>施行状況調査で用いる「実行計画(事務事業編)」とは、法律第20条の3第1項で規定されている計画です。すべての地方公共団体が対象となります。</p> <p>・法律第20条の3第1項「都道府県及び市区町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市区町村の事務及び事業に関して、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものと</p>													
<p>↓実行計画(事務事業編)策定状況を「平成27年度以降に策定予定」とご回答の方のみ</p>															
<p>(2). 実行計画(事務事業編)の策定予定時期をご回答ください。</p> <p>策定予定時期 平成 <input style="width: 20%;" type="text"/> 年度</p>															
<p>↓実行計画(事務事業編)策定状況を「平成27年度以降に策定予定」、または「策定期期未定」とご回答の方のみ</p>															
<p>(3). 実行計画(事務事業編)の策定が進まない理由をご回答ください。</p> <p>※複数回答可、あてはまるものを全てに「1」をご入力ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;"><input style="width: 80%;" type="text"/></td><td>計画を策定するための人員がいないため</td></tr> <tr><td><input style="width: 80%;" type="text"/></td><td>計画に盛り込む対策の予算等が確保されていないため</td></tr> <tr><td><input style="width: 80%;" type="text"/></td><td>その他</td></tr> </table> <p>(上記のその他の内容を具体的に)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>				<input style="width: 80%;" type="text"/>	計画を策定するための人員がいないため	<input style="width: 80%;" type="text"/>	計画に盛り込む対策の予算等が確保されていないため	<input style="width: 80%;" type="text"/>	その他						
<input style="width: 80%;" type="text"/>	計画を策定するための人員がいないため														
<input style="width: 80%;" type="text"/>	計画に盛り込む対策の予算等が確保されていないため														
<input style="width: 80%;" type="text"/>	その他														

↓ 実行計画(事務事業編)策定状況を「策定済」とご回答の方のみ

- Q 1-2. **実行計画(事務事業編)の策定年度及び計画期間**をご回答ください。
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)

回答: (前年度調査の回答と同じ)

当初策定年度	平成 <input type="text"/> 年度	計画期間	<input type="text"/> 年間
※改定した場合には当初策定年度を入力		※開始年度から目標年度までの年数	
最終改定年度	平成 <input type="text"/> 年度	計画期間	<input type="text"/> 年間
※改定した場合のみ入力		※開始年度から目標年度までの年数	

↓ 実行計画(事務事業編)策定状況を「策定済」とご回答の方のみ

- Q 1-3. **温室効果ガス排出量の基準年度値、目標年度値及び削減率**をご回答ください。
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)

回答: (前年度調査の回答と同じ)

	総量で目標設定の場合 (単位: トンCO ₂)		原単位で目標設定の場合 (単位: <input type="text"/>)	
	基準年度 (平成 <input type="text"/> 年度)	目標年度 (平成 <input type="text"/> 年度)	基準年度 (平成 <input type="text"/> 年度)	目標年度 (平成 <input type="text"/> 年度)
合計	<input type="text"/> トンCO ₂	<input type="text"/> トンCO ₂	<input type="text"/>	<input type="text"/>
削減率	<input type="text"/> %		<input type="text"/> %	

一人当たりCO₂排出量の目標としている場合は、「kgCO₂/人」と記入してください。

※基準年度値、目標年度値、削減率等に関し、注釈が必要な場合は以下にご入力ください。
特に、計画範囲、算定範囲、算定方法などの変更があった場合には状況をご入力ください。

↓ 実行計画(事務事業編)策定状況を「策定済」とご回答の方のみ

- Q 1-4. **実行計画(事務事業編)が対象としている事務事業の範囲**をご回答ください。
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)

回答: (前年度調査の回答と同じ)

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	庁舎
<input type="checkbox"/>	廃棄物等
<input type="checkbox"/>	水道
<input type="checkbox"/>	下水道
<input type="checkbox"/>	公共交通
<input type="checkbox"/>	公立学校
<input type="checkbox"/>	公立病院
<input type="checkbox"/>	警察
<input type="checkbox"/>	消防
<input type="checkbox"/>	発電事業
<input type="checkbox"/>	管理委託施設
<input type="checkbox"/>	その他

(上記のその他の内容を具体的に)

↓ 実行計画(事務事業編)策定状況を「策定済」とご回答の方のみ

- Q 1-5. **策定した実行計画(事務事業編)の公表方法**をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	ホームページ
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告
<input type="checkbox"/>	冊子等
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	公表していない

(上記のその他の内容を具体的に)

URL:

計画が掲載されているURLをご記入ください。

↓実行計画(事務事業編)策定状況を「策定済」とご回答の方のみ

Q 1-6. 地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第10項において都道府県及び市区町村は、毎年実施状況を公表しなければならないとしている。実施状況(温室効果ガスの総排出量を含む、以下同じ。)の点検・評価方法をご回答ください。

回答:

選択肢:	1	毎年点検、公表している
	2	毎年ではないが、点検、公表している
	3	点検しているが、公表はしていない
	4	点検していない
	5	その他

(上記のその他の内容を具体的に)

↓実施状況を「毎年点検、公表している」「毎年ではないが、点検、公表している」とご回答の方のみ

Q 1-7. 点検・評価の公表方法をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	ホームページ
<input type="checkbox"/>	広報誌
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告
<input type="checkbox"/>	冊子等
<input type="checkbox"/>	その他

URL:

実施状況が掲載されているURLをご記入ください。

(上記のその他の内容を具体的に)

↓実施状況を「毎年点検、公表している」「毎年ではないが、点検、公表している」とご回答の方のみ

Q 1-8. 調査・集計を実施した直近年度とその温室効果ガス総排出量をご回答ください。

※直近の状況を必ずご入力ください。

	総量で目標設定の場合 (単位: <input type="text"/> t-CO2)	原単位で目標設定の場合 単位: <input type="text"/>
	(平成 <input type="text"/> 年度)	(平成 <input type="text"/> 年度)
合計	<input type="text"/> t-CO2	<input type="text"/>

単位は、トンCO2に換算して記入してください。

↓実施状況を「毎年点検、公表している」「毎年ではないが、点検、公表している」とご回答の方のみ

Q 1-9. 直近の状況どのように評価していますか。

回答:

選択肢:	1	前例しで目標を達成する見通しである
	2	目標達成に向けて、順調に進捗している
	3	目標達成に向けて、取り組みの徹底が必要である
	4	目標達成に向けて、取り組みの徹底に加え追加的措置が必要である
	5	該当しない(既に最終年度を迎えている等)

選択した理由等、直近の状況詳細について補足があればご記入ください。

Q 1-10. 高効率照明(※)の導入促進に取り組んでいますか。

※LED、電球型蛍光灯ランプ、Hf式蛍光灯器具

回答:

選択肢:	1	取り組んでいる
	2	取り組んでいない

↓高効率照明の導入促進に「取り組んでいる」とご回答の方のみ

Q 1-11. 当該取組を実行計画(事務事業編)に盛り込んでいる場合は計画の該当部分(数値目標、定性的な記述含)を記入してください。

↓高効率照明の導入促進に「取り組んでいる」とご回答の方のみ

Q 1-12. **高効率照明の導入割合**をご回答ください。

回答: 選択肢:

1	0%
2	～30%
3	～50%
4	～80%
5	～100%未満
6	100%
7	把握していない

Q 1-13. **再生可能エネルギーの導入促進**に取り組んでいますか。

回答: 選択肢:

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

↓再生可能エネルギーの導入促進に「取り組んでいる」とご回答の方のみ

Q 1-14. **再生可能エネルギー(以下「太陽光発電等」とする)の導入促進を実行計画(事務事業編)に盛り込んでいる場合は計画の該当部分(数値目標、定性的な記述含)を記入してください。**

↓再生可能エネルギーの導入促進に「取り組んでいる」とご回答の方のみ

Q 1-15. **太陽光発電等の既導入量**をご回答ください。未導入の場合は、必ず、施設数に“0”を入力してください。

	施設数		設備容量		
太陽光	<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
風力	<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
水力	<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
地熱	<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
バイオマス・廃棄物	<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
その他	<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	具体的な内容 <input type="text"/>

Q 1-16. **今後、太陽光発電等の新たな導入予定がありますか。現時点での取り組みの有無に関わらず、ご回答ください。**

(1) 回答: 選択肢:

1	導入予定がある
2	導入予定がない

↓太陽光発電等で「新たな導入予定がある」とご回答の方のみ

(2)

	平成	<input type="text"/>	年度までに	<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
太陽光		<input type="text"/>		<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
風力		<input type="text"/>		<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
水力		<input type="text"/>		<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
地熱		<input type="text"/>		<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
バイオマス・廃棄物		<input type="text"/>		<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	
その他		<input type="text"/>		<input type="text"/>	施設	<input type="text"/>	kW	具体的な内容 <input type="text"/>

2. 都道府県及び市区町村の実行計画(区域施策編)の策定・改定状況

Q 2-1. **実行計画(区域施策編)の策定状況**について

(1). **平成26年10月1日現在の実行計画(区域施策編)の策定状況**をご回答ください。

回答: 選択肢:

1	平成25年10月1日以前に策定済み
2	平成25年10月2日以降に策定済み
3	平成26年度中に策定予定
4	平成27年度以降に策定予定
5	策定期間未定

重要!
実行計画(区域施策編)について
(ここをクリックしてください)

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「平成27年度以降に策定予定」とご回答の方のみ

(2). **策定予定時期**をご回答ください。

策定予定時期 平成 年度

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「平成25年10月1日以前に策定済み」、または「平成25年10月2日以降に策定済み」とご回答の方のみ
 (3). **実行計画(区域施策編)の改定状況について**をご回答ください。

回答: 選択肢:

1	平成25年10月2日以降に改定済み
2	平成26年度中に改定予定
3	平成27年度中に改定予定
4	当面改定の予定はない

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「平成27年度以降に策定予定」、または「策定期未定」とご回答の方のみ
 (4). **実行計画(区域施策編)を未策定の理由があれば**をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに“1”をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	財源が不足している
<input type="checkbox"/>	人員が不足している
<input type="checkbox"/>	他の部局の協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	温暖化対策に関する専門的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	最新の技術情報や知見が不足している
<input type="checkbox"/>	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい
<input type="checkbox"/>	有望な対策・施策が見つからない
<input type="checkbox"/>	東日本大震災の影響による
<input type="checkbox"/>	温暖化対策に関する国の方針が定まっていない
<input type="checkbox"/>	実行計画策定マニュアルが改定中である
<input type="checkbox"/>	温暖化対策の優先度が低い
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない
<input type="checkbox"/>	その他

(上記のその他の内容を具体的に)

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「平成25年度10月2日以降に策定済み」、または「平成25年度10月2日以降に改定済み」とご回答の方のみ
 Q 2-2. **実行計画(区域施策編)の策定、または改定時の体制(参加した関係者の構成)**をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに“1”をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	部局内担当者のみで策定した
<input type="checkbox"/>	庁内の関係部局と連携して策定した
<input type="checkbox"/>	地域協議会、NPOなど住民代表を交えて策定した
<input type="checkbox"/>	外部の学識経験者を交えて策定した
<input type="checkbox"/>	計画原案を委託した外部業者を交えて策定した
<input type="checkbox"/>	その他

(その他の内容を具体的に)

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「平成25年度10月2日以降に策定済み」、または「平成25年度10月2日以降に改定済み」とご回答の方のみ
 Q 2-3. **実行計画(区域施策編)の策定、または改正について、原案作成段階でのコンサルタントなど外部業者への委託状況**をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに“1”をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	排出量算定(現況推計、将来推計、目標設定)
<input type="checkbox"/>	対策・施策立案
<input type="checkbox"/>	計画立案、推進体制、進捗管理のあり方
<input type="checkbox"/>	外部に委託していない
<input type="checkbox"/>	その他

(外部委託の金額(税込の概数)と契約年度について)

回答例: 平成25年度 3,000,000円、
平成26年度 7,200,000円

(その他の内容を具体的に)

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「平成25年度10月2日以降に策定済み」、または「平成25年度10月2日以降に改定済み」とご回答の方のみ
 Q 2-4. **排出量の算定(現況推計、将来推計、目標設定)で困難だったこと**をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに“1”をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	原単位などのデータが記載されている1次資料の所在確認・収集が大変
<input type="checkbox"/>	算定・推計方法が専門的で分からない
<input type="checkbox"/>	担当者をさけない(人手不足)
<input type="checkbox"/>	専門家の助言が必要
<input type="checkbox"/>	電気・都市ガスなど供給者データの提供になかなか協力が得られない
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特になし

(その他の内容を具体的に)

↓ 実行計画（区域施策編）策定状況を「平成25年度10月2日以降に策定済み」、または「平成25年度10月2日以降に改定済み」とご回答の方のみ
 Q 2-5. **実行計画（区域施策編）の立案過程で困難だったこと**をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	削減目標の設定
<input type="checkbox"/>	対策メニューの検討
<input type="checkbox"/>	対策メニューの削減効果の試算
<input type="checkbox"/>	推進体制の検討
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	特になし

(その他の内容を具体的に)

↓ 実行計画（区域施策編）策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

Q 2-6. **策定した実行計画（区域施策編）の公表方法**をご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	ホームページ
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告
<input type="checkbox"/>	冊子等
<input type="checkbox"/>	その他
<input type="checkbox"/>	公表していない

(上記のその他の内容を具体的に)

URL:

計画が掲載されているページのURLをご記入してください。
 正しくページが表示されることを必ずご確認ください。

↓ 実行計画（区域施策編）策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

Q 2-7. **実行計画（区域施策編）の策定年度及び計画期間等**について

- (1) **実行計画（区域施策編）の策定年度及び計画期間**をご回答ください。
 前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
 (以下は記入不要です。)

当初策定年度	平成 <input type="text"/> 年度	計画期間	<input type="text"/> 年間
※改定した場合には当初策定年度を入力		※開始年度から目標年度までの年数	
最終改定年度	平成 <input type="text"/> 年度	計画期間	<input type="text"/> 年間
※改定した場合のみ入力		※開始年度から目標年度までの年数	

回答: (前年度調査の回答と同じ)

記入例)
 策定年度: 2009年、開始年度: 2009年、
 目標年度: 2015年の場合、計画期間は7年間
記入例)
 策定年度: 2009年、開始年度: 2010年、
 目標年度: 2015年の場合、計画期間は6年

- (2) **実行計画（区域施策編）名**を記載してください。

↓ 実行計画（区域施策編）策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

Q 2-8. **部門別（エネルギー起源）の排出量の算定方式**をご回答ください。
 前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
 (以下は記入不要です。)

回答: (前年度調査の回答と同じ)

エネルギー起源	算定方式	算定方式が その他の場合	その他の内容を具体的に
産業部門		→	
民生家庭部門		→	
民生業務部門		→	
運輸部門		→	
その他		→	

算定方式の選択肢:

1	簡易版に記載の按分法
2	按分法
3	積上法
4	按分法と積上法の組合せ
5	その他

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

- Q 2-9. 部門別(エネルギー起源以外)の排出量の算定方式をご回答ください。
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)

回答: (前年度調査の回答と同じ)

エネルギー 起源以外	廃棄物	
	工業プロセス	
	農業分野	
	代替フロン等3ガス分野	
森林等の吸収源		

↓実行計画(区域施策編)策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

- Q 2-10. 温室効果ガス排出削減目標の設定について

- (1). 実行計画(区域施策編)の短期、中期、長期目標について記載してください。

	設定の有無	基準年度		目標年度		削減目標
		平成	年度	平成	年度	
短期目標						%
中期目標						%
長期目標						%

選択肢:

1	定めている
2	定めていない

- (2). 実行計画(区域施策編)の2005年度比温室効果ガス排出削減目標値(※)について記載してください。
目標値を設定していない、あるいは算出が困難な場合は空欄としてください。

※2005年度を基準年度として、各目標年度(2020年度、2030年度、2050年度)までに削減する温室効果ガス排出量

	削減目標値
2020年度	トンCO2
2030年度	トンCO2
2050年度	トンCO2

↓短期目標または中期目標を「定めている」とご回答の方のみ

- (3). 直近の目標設定状況について、以下の目標設定方法ごとに該当する番号を記載してください。

※短期目標についてご回答ください。

※ただし、短期目標を設定していない場合、または短期目標期間がすでに終了している場合は中期目標に置き換えてご回答ください。

総量目標	
部門別目標	
原単位目標	
事業量目標	

選択肢:

1	目標を設定している
2	目標を設定していない

重要!
総量、部門別、原単位、事業量目標
について

↓直近の目標設定について、総量または部門別の「目標を設定している」とご回答の方のみ

- (4). 温室効果ガス排出量の基準年度値、目標年度値、削減率及び調査・集計を実施した直近年度値をご回答ください。

※該当しない箇所については、空欄としてください。

※目標年度について、定量的な目標を設定していない場合は、空欄としてください。

※直近年度について、把握している場合はご回答ください。

総量目標、部門別目標	基準年度 (単位: トンCO2)		目標年度 (単位: トンCO2)		直近年度 (単位: トンCO2)	
	(平成	年度)	(平成	年度)	(平成	年度)
エネルギー 起源	産業部門	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	民生家庭部門	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	民生業務部門	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	運輸部門	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	その他	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
エネルギー 起源以外	廃棄物	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	工業プロセス	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	農業分野	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	代替フロン等	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
	森林などの吸収源△	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2
合計	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	トンCO2	
その他(補足)						

↓直近の目標設定について、原単位の「目標を設定している」とご回答の方のみ

原単位の基準年度値、目標年度値、削減率及び調査・集計を実施した直近年度値をご回答ください。

- (5) ※該当しない箇所については、空欄としてください。
 ※目標年度について、定量的な目標を設定していない場合は、空欄としてください。
 ※直近年度について、把握している場合はご回答ください。

原単位目標	基準年度		目標年度		直近年度	
	(平成 年度)	単位	(平成 年度)	単位	(平成 年度)	単位
エネルギー 起源	産業部門					
	民生家庭部門					
	民生業務部門					
	運輸部門					
	その他					
エネルギー 起源以外	廃棄物					
	工業プロセス					
	農業分野					
	代替フロン等					
	森林などの吸収源△					
合計						
その他(補足)						

一人当たりのCO2排出量の目標としている場合は、「kgCO2/人」と記入してください。

↓直近の目標設定について、事業量の「目標を設定している」とご回答の方のみ

- (6) 事業量目標について、直近年度及び目標の具体的な内容と直近の状況をご回答ください。
 ※該当しない箇所については、空欄としてください。

事業量目標	基準年度 (平成)	目標年度 (平成)	直近年度 (平成)	目標の具体的な内容	直近の状況
エネルギー 起源	産業部門	年度	年度	年度	
	民生家庭部門	年度	年度	年度	
	民生業務部門	年度	年度	年度	
	運輸部門	年度	年度	年度	
	その他	年度	年度	年度	
エネルギー 起源以外	廃棄物	年度	年度	年度	
	工業プロセス	年度	年度	年度	
	農業分野	年度	年度	年度	
	代替フロン等	年度	年度	年度	
	森林などの吸収源	年度	年度	年度	
合計・その他	年度	年度	年度		

↓短期目標または中期目標を「設定している」とご回答の方のみ

- (7) 総量目標、部門別目標、原単位目標、事業量目標以外で目標を設定している場合、直近年度及び目標の具体的な内容と直近の状況をご回答ください。
 ※該当しない箇所については、空欄としてください。

	基準年度 (平成)	目標年度 (平成)	直近年度 (平成)	目標の具体的な内容	直近の状況
エネルギー 起源	産業部門	年度	年度	年度	
	民生家庭部門	年度	年度	年度	
	民生業務部門	年度	年度	年度	
	運輸部門	年度	年度	年度	
	その他	年度	年度	年度	
エネルギー 起源以外	廃棄物	年度	年度	年度	
	工業プロセス	年度	年度	年度	
	農業分野	年度	年度	年度	
	代替フロン等	年度	年度	年度	
	森林などの吸収源	年度	年度	年度	
合計・その他	年度	年度	年度		

3. 計画進捗のフォローアップ、計画の見直し・点検状況(都道府県、市区町村の方のみ回答)

Q 3-1. 地球温暖化対策の事業推進に関する条例について、平成25年度以降に制定、あるいは制定予定のものがあればご入力ください。

条例の名称	制定(予定)年月日						制定が制定の場合 "1"を入力	
	平成		年		月			日
	平成		年		月		日	
	平成		年		月		日	

↓ 実行計画(区域施策編)策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

Q 3-2. 温暖化対策を推進するうえで、実行計画(区域施策編)と他の行政計画はどのように調和、連携を図っていますか。計画ごとにご回答ください。

(1). 総合計画
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)※未策定の場合は以下空欄としてください。 回答: (前年度調査の回答と同じ)

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	調和、連携が図れている
	2	調和、連携が図れていない

(調和・連携が図られていると判断する理由(調和・連携が図れている部分等))

(調和・連携が図られていないと判断する理由(調和・連携が図られていない部分等))

(2). 都市計画マスタープラン
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)※未策定の場合は以下空欄としてください。 回答: (前年度調査の回答と同じ)

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	調和、連携が図れている
	2	調和、連携が図れていない

(調和・連携が図られていると判断する理由(調和・連携が図れている部分等))

(調和・連携が図られていないと判断する理由(調和・連携が図られていない部分等))

(3). 農業振興地域整備計画
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)※未策定の場合は以下空欄としてください。 回答: (前年度調査の回答と同じ)

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	調和、連携が図れている
	2	調和、連携が図れていない

(調和・連携が図られていると判断する理由(調和・連携が図れている部分等))

(調和・連携が図られていないと判断する理由(調和・連携が図られていない部分等))

(4). 低炭素まちづくり計画
前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
(以下は記入不要です。)
※都道府県の方は空欄としてください。
※未策定の場合は以下空欄としてください。 回答: (前年度調査の回答と同じ)

策定年度: 平成 年度

回答:

選択肢:	1	調和、連携が図れている
	2	調和、連携が図れていない

(調和・連携が図られていると判断する理由(調和・連携が図れている部分等))

(調和・連携が図られていないと判断する理由(調和・連携が図られていない部分等))

↓ 実行計画（区域施策編）策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

- Q 3-3. **他の行政計画に基づく個別の事業（道路事業、団地造成、再開発事業等）について、温暖化対策と調和、連携を図っていますか。ご回答ください。**
 前年度の調査から変更がない場合は、右の回答欄に「1」と入力してください。
 （以下は記入不要です。）

回答: (前年度調査の回答と同じ)

回答: 選択肢:

1	調和、連携が図れている
2	調和、連携が図れていない

(調和・連携が図られている具体的内容)

↓ 実行計画（区域施策編）策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

- Q 3-4. **実行計画（区域施策編）策定後のフォローについて、CO2排出量の把握など、計画進捗の確認状況をご回答ください。**

回答: 選択肢:

1	毎年状況をフォローアップしている
2	毎年ではないが、定期的に状況をフォローアップしている
3	状況確認をしていない
4	その他

(その他の内容を具体的に)

↓ 実行計画（区域施策編）策定後、計画状況等を「フォローアップしている」とご回答の方のみ

- Q 3-5. **実施状況の確認フォローアップの方法についてご回答ください。**

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	区域内の総排出量の変化をフォロー
<input type="checkbox"/>	設定した目標の達成状況をフォロー
<input type="checkbox"/>	施策の進捗状況等をフォロー
<input type="checkbox"/>	その他

(その他の内容を具体的に)

↓ 実行計画（区域施策編）策定後、計画状況等を「フォローアップしている」とご回答の方のみ

- Q 3-6. **フォローアップ体制の参加メンバーはどのような方ですか。**

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	部局内担当者のみ
<input type="checkbox"/>	庁内の関係部局と連携
<input type="checkbox"/>	地域協議会、NPOなど住民代表を交えて
<input type="checkbox"/>	外部の学識経験者を交えて
<input type="checkbox"/>	計画原案を委託した外部業者を交えて
<input type="checkbox"/>	その他

(その他の内容を具体的に)

↓ 実行計画（区域施策編）策定後、計画状況等を「フォローアップしている」とご回答の方のみ

- Q 3-7. **フォローアップ結果の公表方法をご回答ください。**

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	ホームページで公表している
<input type="checkbox"/>	広報紙で公表している
<input type="checkbox"/>	環境報告書、環境白書等で公表している
<input type="checkbox"/>	審議会や議会報告で公表している
<input type="checkbox"/>	冊子等を作成し公表している
<input type="checkbox"/>	その他の方法で公表している
<input type="checkbox"/>	公表していない

(上記のその他の内容を具体的に)

URL:

実施状況が掲載されているURLをご記入ください。
 正しくページが表示されていることを必ずご確認ください。

↓ 実行計画(区域施策編)策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

Q 3-8. 直近の状況をどのように評価していますか。

- (1). 回答: 選択肢:
- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 前倒しで目標を達成する見通しである |
| 2 | 目標達成に向けて、順調に進捗している |
| 3 | 目標達成に向けて、取り組みの徹底が必要である |
| 4 | 目標達成に向けて、取り組みの徹底に加え追加的措置が必要である |
| 5 | 外的な要因により、目標達成が困難である |
| 6 | 該当しない(既に最終年度を迎えている等) |

(2). 直近の状況評価で回答した状況に至った主な要因として考えられることをご回答ください。

↓ 実行計画(区域施策編)策定状況を「策定済み」とご回答の方のみ

Q 3-9. 実行計画(区域施策編)の推進過程で困っていること、障害となっていることをご回答ください。

※複数回答可、あてはまるもの全てに「1」をご入力ください。

<input type="checkbox"/>	財源が不足している
<input type="checkbox"/>	人員が不足している
<input type="checkbox"/>	他の部局の協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	事業者の理解や協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	住民に対する普及啓発が難しい
<input type="checkbox"/>	温暖化対策に関する専門的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	最新の技術情報や知見が不足している
<input type="checkbox"/>	対策・施策の効果の見積もりや評価が難しい
<input type="checkbox"/>	有望な対策・施策が見つからない
<input type="checkbox"/>	補助金などで予算の弾力的な運用ができない
<input type="checkbox"/>	東日本大震災の影響による
<input type="checkbox"/>	温暖化対策に関する国の方針が定まっていない
<input type="checkbox"/>	実行計画策定マニュアルが改定中である
<input type="checkbox"/>	温暖化対策の優先度が低い
<input type="checkbox"/>	温室効果ガス排出量の算定方法が分からない
<input type="checkbox"/>	費用対効果が低い
<input type="checkbox"/>	その他

(上記のその他の内容を具体的に)

4. 既に実施されている温暖化対策(都道府県、市区町村の方のみ回答)

Q 4-1. 現在、最も力を入れている温暖化対策・施策についてご記入ください。

ご記入いただいた内容は、昨年度分に続き『今、最も力を入れている地域の温暖化対策』として、実行計画(区域施策編)策定支援サイトに掲載します。
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/torikumi2013/index.html

今、最も力を入れている地域の温暖化対策		担当部署名:	
①対策・施策の名称		②開始年度	平成 <input type="text"/> 年度
③対策・施策の概要	URL: <input type="text"/> <small>※本事業(対策・施策)に関係のある概要説明資料があれば、電子ファイルで提出してください。(ホームページ上に掲載のある場合はそのURLをご記入ください。) ※資料を提出いただく際のファイル名は、自治体名_通し番号(例:〇〇市.1)としてください。</small>		
④対策分野 ※複数回答可	回答: <input type="text"/> その他の内容: <input type="text"/>	選択肢: 1 太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進 2 地域の事業者、住民による省エネその他の省エネ活動の促進 3 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 4 循環型社会の形成 5 その他	
⑤対策・施策の種類	回答: <input type="text"/> ※下の⑤対策・施策の種類についての選択肢より該当する番号を回答してください。 選択肢: 1 規制的手法: 「環境基本条例」、「環境保全条例」、「地球温暖化防止条例」などの強制力を有する手法 2 財政的手法: 税、税制優遇、補助金、融資、インフラ支援など 3 経済的手法: 基金・公債、グリーン証券、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど 4 自主的手法: 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や、事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度 5 情報発信・普及啓発: 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発 6 その他		
⑥対象部門 ※複数回答可	回答: <input type="text"/> その他の内容: <input type="text"/> 選択肢: 1 エネルギー起源CO2(産業部門) 2 エネルギー起源CO2(民生家庭部門) 3 エネルギー起源CO2(民生業務部門) 4 エネルギー起源CO2(運輸部門) 5 エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門) 6 再生可能エネルギー 7 非エネルギー起源CO2 8 CO2以外の温室効果ガス(農業部門) 9 CO2以外の温室効果ガス(農産物部門) 10 CO2以外の温室効果ガス(代替フロン等ガス部門) 11 森林吸収源 12 その他	⑦関連分野	回答: <input type="text"/> その他の内容: <input type="text"/> 選択肢: 1 防災 2 都市計画 3 産業・観光 4 健康・福祉 5 教育 6 その他
⑧年間事業 予算規模 (補助金含む) ※本事業 (対策・施策) について	回答: <input type="text"/> 選択肢: 1 ~5百万円 2 ~10百万円 3 ~30百万円 4 ~50百万円 5 ~100百万円 6 100百万円以上		
⑨実行計画 との整合 ※本事業 (対策・施策) について	回答: <input type="text"/> 選択肢: 1 実行計画に具体的な対策・施策として盛り込まれている 2 実行計画に盛り込まれていない ※未策定の場合は、空欄にしてください。	実行計画に盛り込まれている場合の具体的な記載内容: <input type="text"/>	
⑩事業の実施主体			
⑪庁内外との連携 (地域協議会や推進 センター、民間を含む 事業パートナー等)			
⑫GHG削減量等、 対策施策の把握 ※本事業 (対策・施策) について	【基準値】	基準年度: 平成 <input type="text"/> 年度	⑬利用している国等の 補助金等 記入例: 事業名 (事業母体名)
	【内容】	<input type="text"/>	
	【目標値】	目標年度: 平成 <input type="text"/> 年度	⑭事業実施 における 他自治体の 参考事例 ※具体的な自治 体名とその内容 についてご記入 ください
	【内容】	<input type="text"/>	
【最新値】	確認年度: 平成 <input type="text"/> 年度		
【内容】	<input type="text"/>		

⑤アピールポイント
(事業推進や、成果
拡大に向けた努力や
工夫等を具体的に
ご記入下さい)

Q 4-2. Q4-1で回答した対策・施策も含めて、すでに実施している温暖化対策について、(1)～(4)の対策分野ごとに代表するものから順番にご回答ください。

- ※ 「①対策・施策の内容」については、下の対策分野別の「①対策・施策の内容」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「②開始年度」については、入力してください。
- ※ 「③対策・施策の種類」については、下の「③対策・施策の種類」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「④事業の実施主体」については、下の「④事業の実施主体」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「⑤対象部門」については、下の「⑤対象部門」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「⑥実行計画」との整合については、下の「⑥実行計画」の整合についての選択肢より該当する番号を回答してください。
未策定の場合は、空欄にしてください。

各対策分野の③、④、⑤、⑥の選択肢は、共通選択肢です。

(1). 太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					

(2). 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					

(3). 公共交通機関、船舶その他の地域環境の整備・改善

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					

(4). 循環型社会の形成

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があれば ご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					
	平成					

(5). 適応対策・その他(上記(1)～(4)以外の対策分野について)

--

「①対策・施策の内容」についての選択肢:

(1)太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの	(2)地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの	(3)公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの	(4)循環型社会の形成に関するもの
1 太陽光発電の導入	1 省エネ診断の促進(ESCO事業等)	1 公共交通機関の見直し・拡充(運賃の引き下げ、路線見直し、コミュニティバスの運行、LRT・BRTの導入)	1 一般廃棄物の排出抑制(ごみ有料化、過剰包装抑制、レジ袋の削減、リターナル容器使用の促進等)
2 風力発電の導入	2 高効率機器・省エネ設備の普及(LED、高効率給湯器等)	2 公共交通機関の利用促進(フリーカー・通勤キャンペーン、パークアンドライドの推進、カーシェアリングの導入等)	2 産業廃棄物の排出抑制
3 パイプガス発電の導入	3 省エネ行動の推進(エコドライブ、節電、クールビズ等のキャンペーン)	3 自転車利用促進(コミュニティサイクルの導入、自転車道・駐輪場の整備等)	3 グリーン購入の推進(エシカルグッズ、エコ商品の認定等)
4 地熱発電の導入	4 運用管理による省エネ促進(EMS、BEMS、計測器等の普及)	4 物流対策の促進(共同配送、市街地への侵入規制、貨物車専用・狭小レーンの整備等)	4 家庭のリサイクル推進(環境教育、生ごみのたい肥化等)
5 中小水力発電の導入	5 省エネ診断の促進	5 市街地緑化の推進(屋上・壁面緑化、街路樹の整備等)	5 廃棄物焼却施設・資源物施設等の整備
6 廃棄物発電の導入	6 住宅・建築物の省エネ化の促進(省エネアドバイザー派遣等)	6 森林整備・登山安全	6 資源の循環利用の促進(資源の分別回収、再資源化事業等)
7 海洋エネルギー発電の導入(双方向型、潮流発電、海洋温度差発電等)	7 先進エコカーの普及促進(EV等)	7 エネルギーの効率的利用の推進(地球熱賦活等)	7 廃棄物処理法の運用(不法投棄の防止等)
8 大規模温水発電の導入	8 環境教育・環境学習の推進(省エネアドバイザー派遣等)	8 土地利用の見直し(市街地区域の見直し、農畜施設等の再配置等)	8 その他
9 地中熱利用設備の導入	9 環境マネジメントシステム・エコアクション21等の普及促進	9 産業集約地区・街区の形成(スマートタウン、スマートコミュニティ等の形成)	
10 温度差エネルギー利用設備の導入	10 地球における環境検定制度の運用(クレジット制度、エコポイント制度等)	10 その他	
11 蓄熱・蓄電設備の導入	11 代替フロン等対策の促進(ノンフロン製品の導入、フロン類の回収、フロン類の漏洩対策等)		
12 パイプガス熱利用の導入	12 その他		
13 廃棄物熱利用設備の導入			
14 温泉熱利用設備の導入			
15 工場廃熱利用設備の導入			
16 その他			

「③対策・施策の種類」についての選択肢:

1	規制的手法: 「環境基本条例」、「環境保全条例」、「地球温暖化防止条例」などの強制力を有する手法
2	財政的手法: 税、税制優遇、補助金、融資、インフラ支援など
3	経済的手法: 基金・公債、グリーン証書、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど
4	自主的手法: 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や、事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度
5	情報発信・普及啓発: 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発
6	その他

「④事業の実施主体」についての選択肢:

1	行政
2	住民
3	民間事業者
4	共同
5	その他

「⑤対象部門」についての選択肢:

1	エネルギー起源CO2(産業部門)
2	エネルギー起源CO2(民生家庭部門)
3	エネルギー起源CO2(民生業務部門)
4	エネルギー起源CO2(運輸部門)
5	エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門)
6	再生可能エネルギー
7	非エネルギー起源CO2
8	CO2以外の温室効果ガス(農業部門)
9	CO2以外の温室効果ガス(廃棄物部門)
10	CO2以外の温室効果ガス(代替フロン等ガス部門)
11	森林吸収源
12	その他

「⑥実行計画との整合」についての選択肢:

1	実行計画に具体的な対策・施策として盛り込まれている
2	実行計画に盛り込まれていない

5. 検討している温暖化対策(都道府県、市区町村の方のみ回答)

Q 5-1. **今後実施したい温暖化対策について、(1)～(4)の対策分野ごとにご記入ください。**

- ※ 「①対策・施策の内容」については、下の対策分野別の「①対策・施策の内容」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「②開始年度」については、入力してください。
- ※ 「③対策・施策の種類」については、下の「③対策・施策の種類」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「④事業の実施主体」については、下の「④事業の実施主体」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「⑤対象部門」については、下の「⑤対象部門」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
- ※ 「⑥実行計画」との整合については、下の「⑥実行計画の整合」についての選択肢より該当する番号を回答してください。
未策定の場合は、空欄にしてください。

各対策分野の③、④、⑤、⑥の選択肢は、共通選択肢です。

(1). **太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進**

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があればご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					

(2). **地域の事業者、住民による省エネその他の排出削減活動の促進**

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があればご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					

(3). **公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善**

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があればご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					

(4). **循環型社会の形成**

①対策・施策の内容	②開始年度	③対策・施策の種類	④事業の実施主体	⑤対象部門 (複数回答可)	⑥実行計画との整合	⑦その他補足等があればご記入ください
	平成					
	平成					
	平成					

(5). **適応対策・その他(上記(1)～(4)以外の対策分野について)**

--

「①対策・施策の内容」についての選択肢:

(1) 太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの	(2) 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの	(3) 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの	(4) 循環型社会の形成に関するもの
1 太陽光発電の導入	1 省エネ設備の促進(ESCO事業等)	1 公共交通機関の充実し、拡大(運賃の引き下げ、路線見直し、コミュニティバスの運行、LRT・BRTの導入)	1 一般廃棄物の排出抑制(ごみ有料化、過剰包装抑制、レジ袋の削減、リターナル容器使用の促進等)
2 風力発電の導入	2 省エネ機器・省エネ設備の普及(LED、高効率冷蔵庫等)	2 公共交通機関の利用促進(フリーカー通勤キャンペーン、パークアンドライドの推進、カーシェアリングの導入等)	2 産業廃棄物の排出抑制
3 ハイブリッド発電の導入	3 省エネ行動の推進(エコドライブ、省電、クールビズ等のキャンペーン)	3 自転車の利用促進(コミュニティサイクルの導入、自転車道・駐輪場の整備等)	3 グリーン購入の推進(エコショップ、エコ商品の認定等)
4 地熱発電の導入	4 運用管理による省エネ促進(BEMS、HEMS、計測器等の普及)	4 物流対策の促進(共同配送、荷役地への流入抑制、貨物車専用・優先レーンの整備等)	4 販路のリサイクル推進(環境教育、エコみかひの認定等)
5 中小水力発電の導入	5 省エネ診断の促進	5 市街地緑化の推進(樹上・壁面緑化、街路樹の整備等)	5 廃棄物焼却施設・資源回収施設等の整備
6 廃棄物発電の導入	6 住宅・産業物の省エネ化の促進(ゼロエネルギー住宅、建築物性能表示制度等)	6 森林整備・里山保全	6 資源の循環利用の促進(資源の分別回収、再資源化事業等)
7 海洋エネルギー発電の導入(波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等)	7 企業エコカーの普及促進(EV等)	7 エネルギーの質的利用の推進(地熱熱電連等)	7 廃棄物処理法の適用(不法投棄の防止等)
8 太陽熱温水器の導入	8 環境教育・環境学習の推進(省エネ大使・マイゼミ推進等)	8 土地利用の見直し(市街化区域の見直し、集客施設等の再配置等)	8 その他
9 地中熱利用設備の導入	9 環境マネジメントシステム・エコアクション21等の普及促進	9 低炭素型地区・街区の形成(スマートタウン、スマートコミュニティ等の形成)	
10 温度差エネルギー利用設備の導入	10 地域における環境認定制度の運用(クレジット制度、エコポイント制度等)	10 その他	
11 蓄熱利用設備の導入	11 代替燃料等対策の促進(ノンフロン製品の導入、フロン類の回収、フロン類の回収対策等)		
12 太陽熱利用設備の導入	12 その他		
13 ハイブリッド発電の導入			
14 廃棄物熱利用設備の導入			
15 温熱利用設備の導入			
16 工場排熱利用設備の導入			
18 その他			

「③対策・施策の種類」についての選択肢:

1 規制的手法: 「環境基本条例」、「環境保全条例」、「地域温暖化防止条例」などの強制力を有する手法
2 財政的手法: 税、税制優遇、補助金、融資、インフラ支援など
3 経済的手法: 基金・公債、グリーン証書、カーボン・オフセット、エコアクションポイントなど
4 自主的手法: 地方公共団体と域内の住民・事業者の紳士協定や、事業者の自主行動計画の策定など、住民・事業者の自主的な取組を促す制度
5 情報発信・普及啓発: 広報、PR、キャンペーン、シンポジウムなどによる情報発信・普及啓発
6 その他

「④事業の実施主体」についての選択肢:

1 行政
2 住民
3 民間事業者
4 共同
5 その他

「⑤対象部門」についての選択肢:

1 エネルギー起源CO2(産業部門)
2 エネルギー起源CO2(民生家庭部門)
3 エネルギー起源CO2(民生業務部門)
4 エネルギー起源CO2(運輸部門)
5 エネルギー起源CO2(エネルギー転換部門)
6 再生可能エネルギー
7 非エネルギー起源CO2
8 CO2以外の温室効果ガス(農業部門)
9 CO2以外の温室効果ガス(畜産物部門)
10 CO2以外の温室効果ガス(代替燃料等ガス部門)
11 森林吸収源
12 その他

「⑥実行計画との整合」についての選択肢:

1 実行計画に具体的な対策・施策として盛り込まれている
2 実行計画に盛り込まれていない

Q 5-2. 対策・施策について参考としている自治体があればご回答ください。

自治体名(〇〇県△△市)	具体的な施策・対策(名称、内容等)

6. 環境省に関する要望、意見等

Q 6-1. 環境省に対する意見、要望等があればご回答ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

最後にチェックシートにて未記入がないか確認してください。
(ここをクリックしてください)

【解説1】

温暖化対策に関する予算規模の対象となる対策・施策
(1) 太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進に関するもの
太陽光発電の導入 風力発電の導入 バイオマス発電の導入 地熱発電の導入 中小水力発電の導入 廃棄物発電の導入 海洋エネルギー発電（波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等）の導入 太陽熱温水器の導入 地中熱利用設備の導入 温度差エネルギー利用設備の導入 雪氷冷熱利用設備の導入 バイオマス熱利用の導入 廃棄物熱利用設備の導入 温泉熱利用設備の導入 工場排熱利用設備の導入
(2) 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進に関するもの
省エネ改修の促進（ESCO 事業等） 高効率機器・省エネ設備の普及（LED、高効率給湯器等） 省エネ行動の推進（エコドライブ、節電、クールビズ等のキャンペーン） 運用管理による省エネ促進（BEMS、HEMS、計測器等の普及） 省エネ診断の促進 住宅・建築物の省エネ化の促進（ゼロエネルギー住宅、建築物性能表示制度等） 先進エコカーの普及促進（EV 等） 環境教育・環境学習の推進（省エネアドバイザー派遣等） 環境マネジメントシステム・エコアクション 21 等の普及促進 地域における環境認定制度の運用（クレジット制度、エコポイント制度等） 代替フロン等対策の促進（ノンフロン製品の導入、フロン類の回収、フロン類の漏洩対策等）
(3) 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善に関するもの
公共交通機関の見直し・拡充（運賃の引き下げ、路線見直し、コミュニティバスの運行、LRT・BRT の導入） 公共交通機関の利用促進（ノーマイカー通勤キャンペーン、パークアンドライドの推進、カーシェアリングの導入等） 自転車の利用促進（コミュニティサイクルの導入、自転車道・駐輪場の整備等） 物流対策の促進（共同配送、市街地への流入規制、貨物車専用・優先レーンの整備等） 市街地緑化の推進（屋上・壁面緑化、街路樹の整備等） 森林整備・里山保全 エネルギーの面的利用の推進（地域熱融通等） 土地利用の見直し（市街化区域の見直し、集客施設等の再配置等） 低炭素型地区・街区の形成（スマートタウン、スマートコミュニティ等の形成）
(4) 循環型社会の形成に関するもの
一般廃棄物の排出抑制（ごみ有料化、過剰包装抑制、レジ袋の削減、リターナブル容器使用の促進等） 産業廃棄物の排出抑制 グリーン購入の推進（エコショップ、エコ商品の認定等） 家庭のリサイクル推進（環境教育、生ごみのたい肥化等） 廃棄物焼却施設・再資源化施設等の整備 資源の循環利用の促進（資源の分別回収、再資源化事業等） 廃棄物処理法の運用（不法投棄の防止等）

【解説2】

「実行計画（区域施策編）」について

実行計画（区域施策編）：

平成20年6月の法律改正に伴い、地方公共団体実行計画の中に、「区域全体の自然的・社会的条件に応じた施策」（法律第20条の3第3項）を掲げることが義務化された。都道府県、指定都市、中核市、特例市は義務化され、その他の市区町村は努力義務（法律第20条第2項）対象となる。

【実行計画（区域施策）の策定において満たすべき条件】（法律第20条の3の抜粋）

- ・ 施策に関する事項として以下の4項目を定めること。
 1. 「太陽光、風力その他の自然エネルギー導入の促進」
 2. 「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」
 3. 「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」
 4. 「循環型社会の形成」
- ・ 都市計画、農業振興地域整備計画、その他の施策との調和を図り、連携すること。
- ・ 指定都市等は都道府県等の実行計画と整合性を図ること。
- ・ 計画策定にあたって、あらかじめ関係地方公共団体の意見を聞くこと。また、住民その他利害関係者の意見を反映させるための処置を講じること。
- ・ 計画を策定したときには、延滞なく、公表すること。
（毎年一回、計画に基づく措置及び施策の実施状況を公表すること）

【解説3】

総量、部門別、原単位、事業量目標について

1. 総量目標：区域全体における排出削減目標
2. 部門別目標：産業、民生家庭、民生業務、運輸部門等の部門や工業プロセス、廃棄物等の分野における排出削減目標
3. 原単位目標排出削減目標：人口、世帯数、生産額等、単位当たりの排出削減目標
4. 事業量目標：機器の導入量等、事業の進捗管理可能な定量的目標

2. 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定状況

（1）全団体数

都道府県	都道府県			政令指定都市			中核市			特例市			特例市未満の市区町村 合計					全体				
	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	11	127	0	38	176	15	127	0	38	180
青森県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	25	0	12	38	4	25	0	12	41
岩手県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	19	0	9	32	6	19	0	9	34
宮城県	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	23	1	10	34	1	24	1	10	36	
秋田県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	17	0	7	24	2	17	0	7	26	
山形県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	15	0	15	34	6	15	0	15	36
福島県	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	4	39	0	14	57	7	39	0	14	60
茨城県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	14	22	0	6	42	17	22	0	6	45
栃木県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	5	18	0	1	24	7	18	0	1	26
群馬県	1	0	1	0	0	0	2	0	2	2	0	2	2	22	0	7	31	7	22	0	7	36
埼玉県	1	0	1	1	0	1	1	0	1	5	1	6	14	32	2	7	55	22	33	2	7	64
千葉県	1	0	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	8	34	0	9	51	12	34	0	9	55
東京都	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	20	0	10	62	33	20	0	10	63
神奈川県	1	0	1	3	0	3	1	0	1	5	0	5	5	16	0	3	24	15	16	0	3	34
新潟県	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2	7	11	2	7	27	10	12	2	7	31
富山県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	10	0	2	14	4	10	0	2	16
石川県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	6	10	0	2	18	8	10	0	2	20
福井県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	9	0	3	16	6	9	0	3	18
山梨県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	19	0	6	26	3	19	0	6	28
長野県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	9	37	1	28	75	12	37	1	28	78
岐阜県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	7	21	0	13	41	9	21	0	13	43
静岡県	1	0	1	2	0	2	0	0	0	2	0	2	4	23	0	4	31	9	23	0	4	36
愛知県	1	0	1	1	0	1	3	0	3	2	0	2	9	28	1	10	48	16	28	1	10	55
三重県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	16	0	7	28	7	16	0	7	30
滋賀県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	10	0	4	18	6	10	0	4	20
京都府	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	12	12	0	1	25	14	12	0	1	27
大阪府	1	0	1	1	1	2	4	0	4	5	0	5	3	23	0	6	32	14	24	0	6	44
兵庫県	1	0	1	1	0	1	3	0	3	3	0	3	2	29	0	3	34	10	29	0	3	42
奈良県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	17	0	19	38	4	17	0	19	40
和歌山県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	20	0	7	29	4	20	0	7	31
鳥取県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	14	0	3	18	3	14	0	3	20
島根県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	9	0	3	18	7	10	0	3	20
岡山県	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	5	16	0	4	25	8	16	0	4	28
広島県	1	0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	3	14	0	3	20	6	15	0	3	24
山口県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	16	0	0	18	4	16	0	0	20
徳島県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	1	24	1	23	0	1	25
香川県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	12	0	2	16	4	12	0	2	18
愛媛県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	16	0	1	19	4	16	0	1	21
高知県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	23	0	6	33	6	23	0	6	35
福岡県	1	0	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0	10	27	0	20	57	13	28	0	20	61
佐賀県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5	12	0	2	19	7	12	0	2	21
長崎県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	16	0	1	19	4	17	0	1	22
熊本県	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	42	0	0	44	4	42	0	0	46
大分県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	15	0	2	17	2	15	0	2	19
宮崎県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	17	0	5	25	5	17	0	5	27
鹿児島県	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	36	0	3	42	5	36	0	3	44
沖縄県	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	19	0	19	40	3	20	0	19	42
全国	47	0	47	16	4	20	42	1	43	36	4	40	235	1,051	7	345	1,638	376	1,060	7	345	1,788

注) 表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ①事務事業編及び区域施策編を策定済
- ②事務事業編のみ策定済
- ③区域施策編のみ策定済
- ④未策定

【特例市未満の市区町村の内訳】

都道府県	特例市未満の市区町村 100,000人以上					特例市未満の市区町村 30,000～99,999人					特例市未満の市区町村 10,000～29,999人					特例市未満の市区町村 10,000人未満				
	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	2	4	0	0	6	2	10	0	1	13	2	29	0	5	36	5	84	0	32	121
青森県	0	1	0	0	1	0	7	0	0	7	0	9	0	8	17	1	8	0	4	13
岩手県	0	3	0	0	3	3	3	0	1	7	0	9	0	5	14	1	4	0	3	8
宮城県	0	2	0	0	2	0	12	1	1	14	0	6	0	6	12	0	3	0	3	6
秋田県	0	0	0	0	0	0	8	0	2	10	0	5	0	1	6	0	4	0	4	8
山形県	0	2	0	0	2	1	6	0	0	7	3	4	0	4	11	0	3	0	11	14
福島県	2	0	0	0	2	0	9	0	0	9	0	9	0	7	16	2	21	0	7	30
茨城県	4	2	0	0	6	8	15	0	3	26	2	3	0	3	8	0	2	0	0	2
栃木県	3	3	0	0	6	2	7	0	0	9	0	8	0	1	9	0	0	0	0	0
群馬県	0	1	0	0	1	1	8	0	0	9	1	7	0	3	11	0	6	0	4	10
埼玉県	6	8	0	0	14	4	20	1	2	27	2	4	1	4	11	2	0	0	1	3
千葉県	8	5	0	0	13	0	16	0	4	20	0	9	0	2	11	0	4	0	3	7
東京都	28	10	0	1	39	4	6	0	1	11	0	0	0	1	1	0	4	0	7	11
神奈川県	2	2	0	1	5	2	7	0	0	9	1	5	0	1	7	0	2	0	1	3
新潟県	1	1	0	0	2	5	7	2	0	14	0	2	0	3	5	1	1	0	4	6
富山県	0	1	0	0	1	0	7	0	1	8	2	2	0	0	4	0	0	0	1	1
石川県	2	0	0	0	2	1	4	0	1	6	3	4	0	1	8	0	2	0	0	2
福井県	0	0	0	0	0	2	4	0	0	6	2	5	0	1	8	0	0	0	2	2
山梨県	0	0	0	0	0	0	9	0	1	10	1	5	0	1	7	0	5	0	4	9
長野県	1	2	0	0	3	8	4	0	0	12	0	14	0	5	19	0	17	1	23	41
岐阜県	3	1	0	0	4	3	11	0	0	14	1	5	0	9	15	0	4	0	4	8
静岡県	3	4	0	0	7	1	13	0	1	15	0	3	0	1	4	0	3	0	2	5
愛知県	4	6	0	0	10	5	17	1	6	29	0	4	0	1	5	0	1	0	3	4
三重県	2	3	0	0	5	2	4	0	0	6	1	7	0	5	13	0	2	0	2	4
滋賀県	2	1	0	1	4	2	5	0	1	8	0	3	0	0	3	0	1	0	2	3
京都府	1	0	0	0	1	8	5	0	0	13	2	3	0	0	5	1	4	0	1	6
大阪府	2	8	0	1	11	1	11	0	1	13	0	3	0	3	6	0	1	0	1	2
兵庫県	0	3	0	0	3	2	17	0	3	22	0	9	0	0	9	0	0	0	0	0
奈良県	1	1	0	0	2	1	9	0	0	10	0	4	0	4	8	0	3	0	15	18
和歌山県	0	0	0	0	0	1	6	0	0	7	0	8	0	3	11	1	6	0	4	11
鳥取県	0	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	8	0	0	8	0	5	0	2	7
島根県	1	0	0	0	1	2	2	0	1	5	1	2	0	1	4	2	5	0	1	8
岡山県	1	0	0	0	1	2	9	0	1	12	2	6	0	0	8	0	1	0	3	4
広島県	1	2	0	0	3	1	5	0	0	6	1	7	0	1	9	0	0	0	2	2
山口県	2	3	0	0	5	0	6	0	0	6	0	4	0	0	4	0	3	0	0	3
徳島県	0	1	0	0	1	0	6	0	1	7	0	9	0	0	9	0	7	0	0	7
香川県	0	1	0	0	1	2	4	0	0	6	0	5	0	2	7	0	2	0	0	2
愛媛県	2	1	0	0	3	0	8	0	0	8	0	5	0	0	5	0	2	0	1	3
高知県	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	2	9	0	0	11	0	13	0	6	19
福岡県	5	0	0	0	5	3	16	0	6	25	2	7	0	10	19	0	4	0	4	8
佐賀県	0	1	0	0	1	3	2	0	1	6	1	5	0	1	7	1	4	0	0	5
長崎県	0	1	0	0	1	1	8	0	1	10	1	5	0	0	6	0	2	0	0	2
熊本県	0	1	0	0	1	1	12	0	0	13	1	14	0	0	15	0	15	0	0	15
大分県	0	1	0	0	1	0	9	0	0	9	0	5	0	1	6	0	0	0	1	1
宮崎県	1	1	0	0	2	1	3	0	0	4	0	8	0	3	11	1	5	0	2	8
鹿児島県	1	1	0	0	2	2	9	0	0	11	0	11	0	1	12	0	15	0	2	17
沖縄県	1	2	0	0	3	1	7	0	2	10	0	6	0	3	9	0	4	0	14	18
全国	92	91	0	4	187	91	374	5	44	514	34	304	1	111	450	18	282	1	186	487

注) 表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ① 事務事業編及び区域施策編を策定済
- ② 事務事業編のみ策定済
- ③ 区域施策編のみ策定済
- ④ 未策定

(2) 団体の構成比

都道府県	都道府県			政令指定都市			中核市			特例市			特例市未満の市区町村 合計				全体					
	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	6%	72%	0%	22%	100%	8%	71%	0%	21%	100%
青森県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	3%	66%	0%	32%	100%	10%	61%	0%	29%	100%
岩手県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	13%	59%	0%	28%	100%	18%	56%	0%	26%	100%
宮城県	100%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	68%	3%	29%	100%	3%	67%	3%	28%	100%	
秋田県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	71%	0%	29%	100%	8%	65%	0%	27%	100%	
山形県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	12%	44%	0%	44%	100%	17%	42%	0%	42%	100%
福島県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	7%	68%	0%	25%	100%	12%	65%	0%	23%	100%
茨城県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	33%	52%	0%	14%	100%	38%	49%	0%	13%	100%
栃木県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	21%	75%	0%	4%	100%	27%	69%	0%	4%	100%
群馬県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	6%	71%	0%	23%	100%	19%	61%	0%	19%	100%
埼玉県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	83%	17%	100%	25%	58%	4%	13%	100%	34%	52%	3%	11%	100%
千葉県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	16%	67%	0%	18%	100%	22%	62%	0%	16%	100%
東京都	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	52%	32%	0%	16%	100%	52%	32%	0%	16%	100%
神奈川県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	21%	67%	0%	13%	100%	44%	47%	0%	9%	100%
新潟県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	50%	50%	100%	26%	41%	7%	26%	100%	32%	39%	6%	23%	100%
富山県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	14%	71%	0%	14%	100%	25%	63%	0%	13%	100%
石川県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	33%	56%	0%	11%	100%	40%	50%	0%	10%	100%
福井県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	25%	56%	0%	19%	100%	33%	50%	0%	17%	100%
山梨県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	4%	73%	0%	23%	100%	11%	68%	0%	21%	100%
長野県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	12%	49%	1%	37%	100%	15%	47%	1%	36%	100%
岐阜県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	17%	51%	0%	32%	100%	21%	49%	0%	30%	100%
静岡県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	13%	74%	0%	13%	100%	25%	64%	0%	11%	100%
愛知県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	19%	58%	2%	21%	100%	29%	51%	2%	18%	100%
三重県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	18%	57%	0%	25%	100%	23%	53%	0%	23%	100%
滋賀県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	22%	56%	0%	22%	100%	30%	50%	0%	20%	100%
京都府	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	48%	48%	0%	4%	100%	52%	44%	0%	4%	100%
大阪府	100%	0%	100%	50%	50%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	9%	72%	0%	19%	100%	32%	55%	0%	14%	100%
兵庫県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	6%	85%	0%	9%	100%	24%	69%	0%	7%	100%
奈良県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	5%	45%	0%	50%	100%	10%	43%	0%	48%	100%
和歌山県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	7%	69%	0%	24%	100%	13%	65%	0%	23%	100%
鳥取県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	6%	78%	0%	17%	100%	15%	70%	0%	15%	100%
島根県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	33%	50%	0%	17%	100%	35%	50%	0%	15%	100%
岡山県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	20%	64%	0%	16%	100%	29%	57%	0%	14%	100%
広島県	100%	0%	100%	0%	100%	100%	100%	0%	100%	100%	0%	100%	15%	70%	0%	15%	100%	25%	63%	0%	13%	100%
山口県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	11%	89%	0%	0%	100%	20%	80%	0%	0%	100%
徳島県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	96%	0%	4%	100%	4%	92%	0%	4%	100%
香川県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	13%	75%	0%	13%	100%	22%	67%	0%	11%	100%
愛媛県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	11%	84%	0%	5%	100%	19%	76%	0%	5%	100%
高知県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	12%	70%	0%	18%	100%	17%	66%	0%	17%	100%
福岡県	100%	0%	100%	50%	50%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	18%	47%	0%	35%	100%	21%	46%	0%	33%	100%
佐賀県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	26%	63%	0%	11%	100%	33%	57%	0%	10%	100%
長崎県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	100%	11%	84%	0%	5%	100%	18%	77%	0%	5%	100%
熊本県	100%	0%	100%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	5%	95%	0%	0%	100%	9%	91%	0%	0%	100%
大分県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	88%	0%	12%	100%	11%	79%	0%	11%	100%
宮崎県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	12%	68%	0%	20%	100%	19%	63%	0%	19%	100%
鹿児島県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	7%	86%	0%	7%	100%	11%	82%	0%	7%	100%
沖縄県	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	0%	0%	5%	48%	0%	48%	100%	7%	48%	0%	45%	100%
全国	100%	0%	100%	80%	20%	100%	98%	2%	100%	90%	10%	100%	14%	64%	0%	21%	100%	21%	59%	0%	19%	100%

注) 表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ① 事務事業編及び区域施策編を策定済
- ② 事務事業編のみ策定済
- ③ 区域施策編のみ策定済
- ④ 未策定

【特例市未満の市区町村の内訳】

都道府県	特例市未満の市区町村 100,000人以上					特例市未満の市区町村 30,000～99,999人					特例市未満の市区町村 10,000～29,999人					特例市未満の市区町村 10,000人未満				
	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計	①	②	③	④	計
北海道	33%	67%	0%	0%	100%	15%	77%	0%	8%	100%	6%	81%	0%	14%	100%	4%	69%	0%	26%	100%
青森県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	53%	0%	47%	100%	8%	62%	0%	31%	100%
岩手県	0%	100%	0%	0%	100%	43%	43%	0%	14%	100%	0%	64%	0%	36%	100%	13%	50%	0%	38%	100%
宮城県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	86%	7%	7%	100%	0%	50%	0%	50%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
秋田県	0%	0%	0%	0%	0%	0%	80%	0%	20%	100%	0%	83%	0%	17%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
山形県	0%	100%	0%	0%	100%	14%	86%	0%	0%	100%	27%	36%	0%	36%	100%	0%	21%	0%	79%	100%
福島県	100%	0%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	56%	0%	44%	100%	7%	70%	0%	23%	100%
茨城県	67%	33%	0%	0%	100%	31%	58%	0%	12%	100%	25%	38%	0%	38%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
栃木県	50%	50%	0%	0%	100%	22%	78%	0%	0%	100%	0%	89%	0%	11%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
群馬県	0%	100%	0%	0%	100%	11%	89%	0%	0%	100%	9%	64%	0%	27%	100%	0%	60%	0%	40%	100%
埼玉県	43%	57%	0%	0%	100%	15%	74%	4%	7%	100%	18%	36%	9%	36%	100%	67%	0%	0%	33%	100%
千葉県	62%	38%	0%	0%	100%	0%	80%	0%	20%	100%	0%	82%	0%	18%	100%	0%	57%	0%	43%	100%
東京都	72%	26%	0%	3%	100%	36%	55%	0%	9%	100%	0%	0%	0%	100%	100%	0%	36%	0%	64%	100%
神奈川県	40%	40%	0%	20%	100%	22%	78%	0%	0%	100%	14%	71%	0%	14%	100%	0%	67%	0%	33%	100%
新潟県	50%	50%	0%	0%	100%	36%	50%	14%	0%	100%	0%	40%	0%	60%	100%	17%	17%	0%	67%	100%
富山県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	88%	0%	13%	100%	50%	50%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
石川県	100%	0%	0%	0%	100%	17%	67%	0%	17%	100%	38%	50%	0%	13%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
福井県	0%	0%	0%	0%	0%	33%	67%	0%	0%	100%	25%	63%	0%	13%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
山梨県	0%	0%	0%	0%	0%	0%	90%	0%	10%	100%	14%	71%	0%	14%	100%	0%	56%	0%	44%	100%
長野県	33%	67%	0%	0%	100%	67%	33%	0%	0%	100%	0%	74%	0%	26%	100%	0%	41%	2%	56%	100%
岐阜県	75%	25%	0%	0%	100%	21%	79%	0%	0%	100%	7%	33%	0%	60%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
静岡県	43%	57%	0%	0%	100%	7%	87%	0%	7%	100%	0%	75%	0%	25%	100%	0%	60%	0%	40%	100%
愛知県	40%	60%	0%	0%	100%	17%	59%	3%	21%	100%	0%	80%	0%	20%	100%	0%	25%	0%	75%	100%
三重県	40%	60%	0%	0%	100%	33%	67%	0%	0%	100%	8%	54%	0%	38%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
滋賀県	50%	25%	0%	25%	100%	25%	63%	0%	13%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	33%	0%	67%	100%
京都府	100%	0%	0%	0%	100%	62%	38%	0%	0%	100%	40%	60%	0%	0%	100%	17%	67%	0%	17%	100%
大阪府	18%	73%	0%	9%	100%	8%	85%	0%	8%	100%	0%	50%	0%	50%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
兵庫県	0%	100%	0%	0%	100%	9%	77%	0%	14%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
奈良県	50%	50%	0%	0%	100%	10%	90%	0%	0%	100%	0%	50%	0%	50%	100%	0%	17%	0%	83%	100%
和歌山県	0%	0%	0%	0%	0%	14%	86%	0%	0%	100%	0%	73%	0%	27%	100%	9%	55%	0%	36%	100%
鳥取県	0%	100%	0%	0%	100%	50%	0%	0%	50%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	71%	0%	29%	100%
島根県	100%	0%	0%	0%	100%	40%	40%	0%	20%	100%	25%	50%	0%	25%	100%	25%	63%	0%	13%	100%
岡山県	100%	0%	0%	0%	100%	17%	75%	0%	8%	100%	25%	75%	0%	0%	100%	0%	25%	0%	75%	100%
広島県	33%	67%	0%	0%	100%	17%	83%	0%	0%	100%	11%	78%	0%	11%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
山口県	40%	60%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
徳島県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	86%	0%	14%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
香川県	0%	100%	0%	0%	100%	33%	67%	0%	0%	100%	0%	71%	0%	29%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
愛媛県	67%	33%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	67%	0%	33%	100%
高知県	0%	0%	0%	0%	0%	67%	33%	0%	0%	100%	18%	82%	0%	0%	100%	0%	68%	0%	32%	100%
福岡県	100%	0%	0%	0%	100%	12%	64%	0%	24%	100%	11%	37%	0%	53%	100%	0%	50%	0%	50%	100%
佐賀県	0%	100%	0%	0%	100%	50%	33%	0%	17%	100%	14%	71%	0%	14%	100%	20%	80%	0%	0%	100%
長崎県	0%	100%	0%	0%	100%	10%	80%	0%	10%	100%	17%	83%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
熊本県	0%	100%	0%	0%	100%	8%	92%	0%	0%	100%	7%	93%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%
大分県	0%	100%	0%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	100%	0%	83%	0%	17%	100%	0%	0%	0%	100%	100%
宮崎県	50%	50%	0%	0%	100%	25%	75%	0%	0%	100%	0%	73%	0%	27%	100%	13%	63%	0%	25%	100%
鹿児島県	50%	50%	0%	0%	100%	18%	82%	0%	0%	100%	0%	92%	0%	8%	100%	0%	88%	0%	12%	100%
沖縄県	33%	67%	0%	0%	100%	10%	70%	0%	20%	100%	0%	67%	0%	33%	100%	0%	22%	0%	78%	100%
全国	49%	49%	0%	2%	100%	18%	73%	1%	9%	100%	8%	68%	0%	25%	100%	4%	58%	0%	38%	100%

注) 表題の記号の表す内容は以下の通り。

- ① 事務事業編及び区域施策編を策定済
- ② 事務事業編のみ策定済
- ③ 区域施策編のみ策定済
- ④ 未策定

(3) 実行計画（事務事業編及び区域施策編）の策定団体名一覧
（地方公共団体）

※実行計画（区域施策編）の策定が義務づけられている団体については、団体名を斜体で表記。

都道府県	策定状況	団体名
北海道	事務事業編 および 区域施策編	北海道 札幌市 函館市 旭川市 釧路市 苫小牧市 稚内市 富良野市 石狩市 二七町 上砂川町 比布町 猿払村 鹿追町 上富良野町
	事務事業編 のみ	小樽市 室蘭市 帯広市 北見市 夕張市 岩見沢市 網走市 留萌市 美瑛市 芦別市 江別市 赤平市 紋別市 士別市 名寄市 根室市 千歳市 滝川市 砂川市 深川市 登別市 恵庭市 北広島市 北斗市 福島町 知内町 七飯町 森町 八雲町 長万部町 上ノ国町 厚沢部町 乙部町 せたな町 島牧村 黒松内町 蘭越町 真狩村 留寿都村 倶知安町 共和町 神恵内村 積丹町 余市町 赤井川村 南幌町 奈井江町 由仁町 長沼町 月形町 新十津川町 秩父別町 雨竜町 北竜町 沼田町 鷹栖町 東神楽町 当麻町 愛別町 上川町 東川町 美瑛町 中富良野町 剣淵町 美深町 中川町 幌加内町 小平町 苫前町 羽幌町 初山別村 遠別町 中頓別町 枝幸町 豊富町 利尻町 幌延町 美幌町 津別町 清里町 小清水町 訓子府町 佐呂間町 遠軽町 湧別町 興部町 西興部村 雄武町 大空町 豊浦町 白老町 厚真町 むかわ町 新冠町 浦河町 様似町 えりも町 新ひだか町 音更町 士幌町 上士幌町 新得町 清水町 芽室町 中札内村 更別村 大樹町 広尾町 幕別町 豊頃町 本別町 陸別町 浦幌町 釧路町 厚岸町 浜中町 標茶町 弟子屈町 鶴居村 白糠町 別海町 中標津町 標津町 羅臼町 和寒町 下川町 置戸町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	三笠市 歌志内市 伊達市 当別町 新篠津村 松前町 木古内町 鹿部町 江差町 奥尻町 今金町 寿都町 喜茂別町 京極町 岩内町 泊村 古平町 仁木町 栗山町 浦臼町 妹背牛町 南富良野町 占冠村 音威子府村 増毛町 天塩町 浜頓別町 礼文町 利尻富士町 斜里町 滝上町 壮瞥町 洞爺湖町 安平町 日高町 平取町 池田町 足寄町
青森県	事務事業編 および 区域施策編	青森県 青森市 八戸市 外ヶ浜町
	事務事業編 のみ	弘前市 黒石市 五所川原市 十和田市 三沢市 むつ市 つがる市 平川市 今別町 蓬田村 鱒ヶ沢町 深浦町 藤崎町 田舎館村 板柳町 鶴田町 野辺地町 七戸町 おいらせ町 大間町 風間浦村 佐井村 五戸町 田子町 階上町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	平内町 西目屋村 大鱈町 中泊町 六戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村 東通村 三戸町 南部町 新郷村
岩手県	事務事業編 および 区域施策編	岩手県 盛岡市 宮古市 大船渡市 滝沢市 野田村
	事務事業編 のみ	花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 釜石市 二戸市 奥州市 雫石町 葛巻町 岩手町 矢巾町 西和賀町 金ヶ崎町 住田町 山田町 岩泉町 田野畑村 洋野町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	陸前高田市 八幡平市 紫波町 平泉町 大槌町 普代村 軽米町 九戸村 一戸町

都道府県	策定状況	団体名
宮城県	事務事業編 および 区域施策編	宮城県
	事務事業編 のみ	仙台市 石巻市 塩竈市 気仙沼市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 登米市 栗原市 大崎市 蔵王町 柴田町 川崎町 巨理町 松島町 七ヶ浜町 大和町 大郷町 富谷町 大衡村 加美町 南三陸町
	区域施策編 のみ	東松島市
	未策定	七ヶ宿町 大河原町村 田町 丸森町 山元町 利府町 色麻町 涌谷町 美里町 女川町
秋田県	事務事業編 および 区域施策編	秋田県 秋田市
	事務事業編 のみ	能代市 大館市 男鹿市 湯沢市 鹿角市 由利本荘市 潟上市 大仙市 にかほ市 仙北市 小坂町 三種町 八峰町 井川町 大瀧村 美郷町 羽後町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	横手市 北秋田市 上小阿仁村 藤里町 五城目町 八郎潟町 東成瀬村
山形県	事務事業編 および 区域施策編	山形県 山形市 寒河江市 村山市 高畠町 庄内町
	事務事業編 のみ	米沢市 鶴岡市 酒田市 新庄市 上山市 長井市 天童市 東根市 南陽市 中山町 真室川町 川西町 小国町 飯豊町 遊佐町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	尾花沢市 山辺町 河北町 西川町 朝日町 大江町 大石田町 金山町 最上町 舟形町 大蔵村 鮭川村 戸沢村 白鷹町 三川町
福島県	事務事業編 および 区域施策編	福島県 福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 矢祭町 飯館村
	事務事業編 のみ	白河市 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村 天栄村 下郷町 檜枝岐村 只見町 西会津町 磐梯町 猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町 三島町 棚倉町 塙町 鮫川村 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町 広野町 富岡町 川内村 葛尾村 新地町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	鏡石町 南会津町 北塩原村 金山町 昭和村 会津美里町 西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町 楢葉町 大熊町 双葉町 浪江町
茨城県	事務事業編 および 区域施策編	茨城県 水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 龍ヶ崎市 常陸太田市 つくば市 潮来市 筑西市 神栖市 行方市 茨城町 東海村 美浦村 阿見町
	事務事業編 のみ	結城市 下妻市 常総市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 ひたちなか市 守谷市 常陸大宮市 那珂市 坂東市 かすみがうら市 桜川市 鉾田市 つくばみらい市 小美玉市 大子町 河内町 八千代町 五霞町 利根町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	牛久市 鹿嶋市 稲敷市 大洗町 城里町 境町

都道府県	策定状況	団体名
栃木県	事務事業編 および 区域施策編	栃木県 宇都宮市 鹿沼市 小山市 那須塩原市 上三川町 高根沢町
	事務事業編 のみ	足利市 栃木市 佐野市 日光市 真岡市 大田原市 矢板市 さくら市 那須烏山市 下野市 益子町 茂木町 市貝町 壬生町 野木町 塩谷町 那須町 那珂川町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	芳賀町
群馬県	事務事業編 および 区域施策編	群馬県 前橋市 高崎市 伊勢崎市 太田市 沼田市 邑楽町
	事務事業編 のみ	桐生市 館林市 渋川市 藤岡市 富岡市 安中市 みどり市 上野村 下仁田町 中之条町 長野原町 嬬恋村 高山村 東吾妻町 片品村 川場村 みなかみ町 玉村町 板倉町 明和町 千代田町 大泉町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	榛東村 吉岡町 神流町 南牧村 甘楽町 草津町 昭和村
埼玉県	事務事業編 および 区域施策編	埼玉県 さいたま市 川越市 川口市 秩父市 所沢市 春日部市 狭山市 草加市 越谷市 戸田市 和光市 新座市 久喜市 富士見市 鶴ヶ島市 ふじみ野市 嵐山町 横瀬町 皆野町 長瀬町 伊奈町
	事務事業編 のみ	熊谷市 行田市 飯能市 加須市 本庄市 東松山市 羽生市 鴻巣市 深谷市 上尾市 蕨市 入間市 朝霞市 志木市 桶川市 北本市 八潮市 三郷市 蓮田市 坂戸市 幸手市 日高市 吉川市 白岡市 三芳町 毛呂山町 越生町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 宮代町 杉戸町 松伏町
	区域施策編 のみ	小鹿野町 小川町
	未策定	川島町 東秩父村 美里町 神川町 寄居町 滑川町 上里町
千葉県	事務事業編 および 区域施策編	千葉県 千葉市 市川市 船橋市 松戸市 成田市 佐倉市 習志野市 柏市 市原市 流山市 鎌ヶ谷市
	事務事業編 のみ	館山市 木更津市 野田市 茂原市 東金市 旭市 勝浦市 八千代市 我孫子市 君津市 浦安市 四街道市 袖ヶ浦市 八街市 印西市 白井市 富里市 南房総市 匝瑳市 香取市 山武市 大網白里市 酒々井町 多古町 東庄町 横芝光町 一宮町 睦沢町 長生村 白子町 長柄町 長南町 大多喜町 御宿町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	銚子市 鴨川市 富津市 いすみ市 栄町 神崎町 九十九里町 芝山町 鋸南町
東京都	事務事業編 および 区域施策編	東京都 港区 新宿区 文京区 台東区 墨田区 江東区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 中野区 豊島区 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 八王子市 武蔵野市 三鷹市 府中市 昭島市 調布市 小金井市 小平市 日野市 狛江市 稲城市 羽村市 あきる野市
	事務事業編 のみ	千代田区 中央区 杉並区 立川市 青梅市 町田市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 東大和市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 西東京市 瑞穂町 檜原村 奥多摩町 利島村 小笠原村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	渋谷区 清瀬市 日の出町 大島町 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村

都道府県	策定状況	団体名
神奈川県	事務事業編 および 区域施策編	神奈川県 横浜市 川崎市 相模原市 横須賀市 平塚市 鎌倉市 藤沢市 小田原市 茅ヶ崎市 厚木市 大和市 伊勢原市 葉山町 箱根町
	事務事業編 のみ	逗子市 三浦市 海老名市 座間市 南足柄市 綾瀬市 寒川町 大磯町 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町 真鶴町 湯河原町 愛川町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	秦野市 二宮町 清川村
新潟県	事務事業編 および 区域施策編	新潟県 新潟市 長岡市 三条市 村上市 燕市 妙高市 魚沼市 南魚沼市 刈羽村
	事務事業編 のみ	新発田市 小千谷市 十日町市 見附市 糸魚川市 五泉市 上越市 佐渡市 胎内市 聖籠町 出雲崎町 津南町
	区域施策編 のみ	阿賀野市 柏崎市
	未策定	加茂市 弥彦村 田上町 阿賀町 湯沢町 関川村 粟島浦村
富山県	事務事業編 および 区域施策編	富山県 富山市 上市町 入善町
	事務事業編 のみ	高岡市 魚津市 氷見市 滑川市 黒部市 砺波市 南砺市 射水市 立山町 朝日町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	小矢部市 舟橋村
石川県	事務事業編 および 区域施策編	石川県 金沢市 小松市 珠洲市 加賀市 白山市 内灘町 宝達志水町
	事務事業編 のみ	七尾市 輪島市 羽咋市 かほく市 野々市市 川北町 津幡町 志賀町 穴水町 能登町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	能美市 中能登町
福井県	事務事業編 および 区域施策編	福井県 福井市 勝山市 鯖江市 越前市 永平寺町
	事務事業編 のみ	敦賀市 小浜市 大野市 あわら市 坂井市 南越前町 美浜町 高浜町 若狭町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	池田町 越前町 おおい町
山梨県	事務事業編 および 区域施策編	山梨県 甲府市 富士川町
	事務事業編 のみ	富士吉田市 都留市 山梨市 大月市 韮崎市 南アルプス市 北杜市 甲斐市 笛吹市 上野原市 甲州市 市川三郷町 身延町 南部町 昭和町 西桂町 忍野村 山中湖村 鳴沢村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	中央市 早川町 道志村 富士河口湖町 小菅村 丹波山村

都道府県	策定状況	団体名
長野県	事務事業編 および 区域施策編	長野県 長野市 松本市 岡谷市 飯田市 諏訪市 須坂市 小諸市 伊那市 茅野市 東御市 安曇野市
	事務事業編 のみ	上田市 駒ヶ根市 中野市 大町市 飯山市 塩尻市 佐久市 千曲市 小海町 佐久穂町 軽井沢町 御代田町 下諏訪町 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 宮田村 阿南町 天龍村 泰阜村 大鹿村 上松町 木曾町 朝日村 高山村 山ノ内町 木島平村 野沢温泉村 信濃町 飯綱町 栄村 松川町 王滝村 小谷村 小布施町 木祖村
	区域施策編 のみ	白馬村
	未策定	川上村 南牧村 南相木村 北相木村 立科町 青木村 長和町 富士見町 原村 中川村 高森町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 喬木村 豊丘村 南木曾町 大桑村 麻績村 生坂村 山形村 筑北村 池田町 松川村 小川村 坂城町
岐阜県	事務事業編 および 区域施策編	岐阜県 岐阜市 高山市 多治見市 恵那市 各務原市 可児市 下呂市 御嵩町
	事務事業編 のみ	大垣市 関市 中津川市 瑞浪市 羽島市 美濃加茂市 土岐市 山県市 瑞穂市 飛騨市 本巣市 郡上市 海津市 養老町 関ヶ原町 輪之内町 大野町 川辺町 七宗町 八百津町 白川村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	美濃市 笠松町 垂井町 安八町 揖斐川町 北方町 坂祝町 富加町 白川町 岐南町 神戸町 池田町 東白川村
静岡県	事務事業編 および 区域施策編	静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 三島市 富士市 焼津市 掛川市 伊豆の国市
	事務事業編 のみ	熱海市 富士宮市 伊東市 島田市 磐田市 藤枝市 御殿場市 袋井市 下田市 湖西市 伊豆市 御前崎市 菊川市 牧之原市 東伊豆町 南伊豆町 松崎町 函南町 清水町 長泉町 小山町 吉田町 川根本町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	裾野市 河津町 西伊豆町 森町
愛知県	事務事業編 および 区域施策編	愛知県 名古屋市 豊橋市 岡崎市 一宮市 半田市 春日井市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 小牧市 新城市 知立市 日進市 みよし市
	事務事業編 のみ	瀬戸市 豊川市 西尾市 蒲郡市 犬山市 常滑市 江南市 稲沢市 東海市 大府市 知多市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 愛西市 清須市 北名古屋市 東郷町 豊山町 蟹江町 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 東栄町
	区域施策編 のみ	田原市
	未策定	津島市 弥富市 あま市 長久手市 大口町 扶桑町 大治町 飛島村 設楽町 豊根村
三重県	事務事業編 および 区域施策編	三重県 津市 四日市市 伊勢市 亀山市 伊賀市 紀北町
	事務事業編 のみ	松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 鳥羽市 いなべ市 志摩市 東員町 菰野町 朝日町 川越町 明和町 大台町 度会町 熊野市 木曾岬町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	尾鷲市 多気町 玉城町 大紀町 南伊勢町 御浜町 紀宝町

都道府県	策定状況	団体名
滋賀県	事務事業編 および 区域施策編	滋賀県 大津市 長浜市 近江八幡市 草津市 栗東市
	事務事業編 のみ	彦根市 守山市 甲賀市 野洲市 湖南市 米原市 日野町 竜王町 愛荘町 多賀町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	高島市 東近江市 豊郷町 甲良町
京都府	事務事業編 および 区域施策編	京都府 京都市 舞鶴市 宇治市 宮津市 亀岡市 城陽市 向日市 長岡京市 八幡市 京田辺市 南丹市 宇治田原町 与謝野町
	事務事業編 のみ	福知山市 綾部市 京丹後市 木津川市 大山崎町 久御山町 井手町 笠置町 和束町 精華町 京丹波町 伊根町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	南山城村
大阪府	事務事業編 および 区域施策編	大阪府 大阪市 岸和田市 豊中市 吹田市 高槻市 枚方市 茨木市 八尾市 寝屋川市 和泉市 箕面市 摂津市 東大阪市
	事務事業編 のみ	堺市 池田市 泉大津市 貝塚市 守口市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 松原市 大東市 柏原市 門真市 高石市 藤井寺市 四條畷市 交野市 大阪狭山市 阪南市 島本町 豊能町 忠岡町 熊取町 田尻町 河南町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	羽曳野市 泉南市 能勢町 岬町 太子町 千早赤阪村
兵庫県	事務事業編 および 区域施策編	兵庫県 神戸市 姫路市 尼崎市 明石市 西宮市 加古川市 宝塚市 高砂市 加西市
	事務事業編 のみ	洲本市 芦屋市 伊丹市 豊岡市 赤穂市 西脇市 三木市 川西市 三田市 篠山市 養父市 丹波市 南あわじ市 淡路市 宍粟市 加東市 たつの市 猪名川町 多可町 稲美町 播磨町 市川町 福崎町 神河町 太子町 上郡町 佐用町 香美町 新温泉町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	相生市 小野市 朝来市
奈良県	事務事業編 および 区域施策編	奈良県 奈良市 天理市 橿原市
	事務事業編 のみ	大和高田市 大和郡山市 桜井市 五條市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市 平群町 三郷町 斑鳩町 田原本町 広陵町 河合町 吉野町 天川村 十津川村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	御所市 山添村 安堵町 川西町 三宅町 曾爾村 御杖村 高取町 明日香村 上牧町 王寺町 大淀町 下市町 黒滝村 野迫川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村
和歌山県	事務事業編 および 区域施策編	和歌山県 和歌山市 岩出市 印南町
	事務事業編 のみ	海南市 橋本市 有田市 御坊市 田辺市 新宮市 紀の川市 高野町 広川町 有田川町 美浜町 日高町 由良町 みなべ町 日高川町 白浜町 上富田町 那智勝浦町 古座川町 串本町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	紀美野町 かつらぎ町 九度山町 湯浅町 すさみ町 太地町 北山村

都道府県	策定状況	団体名
鳥取県	事務事業編 および 区域施策編	鳥取県 鳥取市 境港市
	事務事業編 のみ	米子市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 三朝町 湯梨浜町 琴浦町 北栄町 日吉津村 大山町 南部町 伯耆町 日南町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	倉吉市 日野町 江府町
島根県	事務事業編 および 区域施策編	島根県 出雲市 益田市 安来市 江津市 川本町 西ノ島町
	事務事業編 のみ	松江市 浜田市 雲南市 奥出雲町 飯南町 邑南町 津和野町 吉賀町 海士町 知夫村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	大田市 美郷町 隠岐の島町
岡山県	事務事業編 および 区域施策編	岡山県 岡山市 倉敷市 津山市 瀬戸内市 和気町 美咲町 浅口市
	事務事業編 のみ	玉野市 笠岡市 井原市 新見市 備前市 赤磐市 真庭市 美作市 早島町 里庄町 矢掛町 鏡野町 勝央町 久米南町 吉備中央町 総社市
	区域施策編 のみ	—
	未策定	高梁市 新庄村 奈義町 西粟倉村
広島県	事務事業編 および 区域施策編	広島県 呉市 福山市 三次市 廿日市 世羅町
	事務事業編 のみ	広島市 竹原市 三原市 尾道市 府中市 庄原市 大竹市 東広島市 安芸高田市 江田島市 府中町 海田町 熊野町 坂町 神石高原町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	安芸太田町 北広島町 大崎上島町
山口県	事務事業編 および 区域施策編	山口県 下関市 宇部市 山口市
	事務事業編 のみ	萩市 防府市 下松市 岩国市 光市 長門市 柳井市 美祢市 周南市 山陽小野田市 周防大島町 和木町 上関町 田布施町 平生町 阿武町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	—
徳島県	事務事業編 および 区域施策編	徳島県
	事務事業編 のみ	徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 阿波市 美馬市 三好市 勝浦町 上勝町 佐那河内村 石井町 神山町 那賀町 牟岐町 美波町 海陽町 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町 つるぎ町 東みよし町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	吉野川市

都道府県	策定状況	団体名
香川県	事務事業編 および 区域施策編	<u>香川県</u> <u>高松市</u> 善通寺市 観音寺市
	事務事業編 のみ	丸亀市 坂出市 さぬき市 東かがわ市 三豊市 土庄町 小豆島町 三木町 直島町 琴平町 多度津町 まんのう町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	綾川町 宇多津町
愛媛県	事務事業編 および 区域施策編	<u>愛媛県</u> <u>松山市</u> 今治市 新居浜市
	事務事業編 のみ	宇和島市 八幡浜市 西条市 大洲市 伊予市 四国中央市 西予市 東温市 久万高原町 松前町 砥部町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	上島町
高知県	事務事業編 および 区域施策編	<u>高知県</u> <u>高知市</u> 南国市 香南市 香美市 四万十町
	事務事業編 のみ	室戸市 安芸市 土佐市 須崎市 宿毛市 土佐清水市 四万十市 奈半利町 馬路村 本山町 大豊町 土佐町 大川村 いの町 中土佐町 佐川町 越知町 梶原町 津野町 大月町 三原村 黒潮町 仁淀川町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	東洋町 田野町 安田町 北川村 芸西村 日高村
福岡県	事務事業編 および 区域施策編	<u>福岡県</u> <u>北九州市</u> 大牟田市 <u>久留米市</u> 飯塚市 筑紫野市 春日市 宗像市 古賀市 福津市 糸島市 芦屋町 大木町
	事務事業編 のみ	<u>福岡市</u> 直方市 柳川市 八女市 筑後市 大川市 行橋市 豊前市 中間市 小郡市 大野城市 太宰府市 うきは市 宮若市 嘉麻市 みやま市 志免町 粕屋町 遠賀町 小竹町 広川町 川崎町 赤村 苅田町 吉富町 上毛町 築上町 筑前町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	田川市 朝倉市 那珂川町 宇美町 篠栗町 須恵町 新宮町 久山町 水巻町 岡垣町 鞍手町 桂川町 東峰村 大刀洗町 香春町 添田町 糸田町 大任町 福智町 みやこ町
佐賀県	事務事業編 および 区域施策編	<u>佐賀県</u> <u>佐賀市</u> 鳥栖市 鹿島市 小城市 上峰町 みやき町
	事務事業編 のみ	唐津市 多久市 伊万里市 武雄市 嬉野市 吉野ヶ里町 基山町 玄海町 大町町 江北町 白石町 太良町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	神埼市 有田町
長崎県	事務事業編 および 区域施策編	<u>長崎県</u> <u>長崎市</u> 松浦市 南島原市
	事務事業編 のみ	<u>佐世保市</u> 島原市 諫早市 大村市 平戸市 対馬市 壱岐市 西海市 雲仙市 長与町 時津町 東彼杵町 川棚町 波佐見町 小値賀町 佐々町 新上五島町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	五島市

都道府県	策定状況	団体名
熊本県	事務事業編 および 区域施策編	熊本県 熊本市 水俣市 玉名市
	事務事業編 のみ	八代市 人吉市 荒尾市 山鹿市 菊池市 上天草市 阿蘇市 天草市 宇土市 宇城市 合志市 美里町 玉東町 南関町 長洲町 和水町 大津町 菊陽町 南小国町 小国町 産山村 高森町 西原村 南阿蘇村 御船町 嘉島町 益城町 甲佐町 山都町 氷川町 芦北町 津奈木町 錦町 多良木町 湯前町 水上村 相良村 五木村 山江村 あさざり町 苓北町 球磨村
	区域施策編 のみ	—
	未策定	—
大分県	事務事業編 および 区域施策編	大分県 大分市
	事務事業編 のみ	別府市 中津市 日田市 佐伯市 臼杵市 津久見市 豊後高田市 杵築市 宇佐市 豊後大野市 由布市 国東市 日出町 九重町 玖珠町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	竹田市 姫島村
宮崎県	事務事業編 および 区域施策編	宮崎県 宮崎市 都城市 日南市 日之影町
	事務事業編 のみ	延岡市 小林市 日向市 串間市 西都市 えびの市 高原町 高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町 諸塚村 椎葉村 高千穂町 五ヶ瀬町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	三股町 国富町 綾町 門川町 美郷町
鹿児島県	事務事業編 および 区域施策編	鹿児島県 鹿児島市 鹿屋市 日置市 始良市
	事務事業編 のみ	枕崎市 阿久根市 出水市 指宿市 西之表市 垂水市 薩摩川内市 曾於市 霧島市 いちき串木野市 南さつま市 志布志市 奄美市 南九州市 三島村 十島村 さつま町 長島町 湧水町 大崎町 東串良町 錦江町 肝付町 南種子町 屋久島町 大和村 宇検村 瀬戸内町 龍郷町 喜界町 徳之島町 天城町 伊仙町 和泊町 知名町 与論町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	伊佐市 南大隅町 中種子町
沖縄県	事務事業編 および 区域施策編	沖縄県 宜野湾市 沖縄市
	事務事業編 のみ	那覇市 石垣市 浦添市 名護市 糸満市 豊見城市 うるま市 南城市 大宜味村 今帰仁村 本部町 恩納村 宜野座村 金武町 嘉手納町 北谷町 西原町 与那原町 南風原町 竹富町
	区域施策編 のみ	—
	未策定	宮古島市 国頭村 東村 伊江村 読谷村 北中城村 中城村 渡嘉敷村 座間味村 粟国村 渡名喜村 南大東村 北大東村 伊平屋村 伊是名村 久米島町 八重瀬町 多良間村 与那国町

(4) 実行計画（事務事業編）の策定団体名一覧（一部事務組合）

※策定状況不明（無回答）の場合は未策定扱いとした。

都道府県	策定状況	団体名
北海道	策定済	北しりべし廃棄物処理広域連合 北空知広域水道企業団 大雪浄化組合 大雪消防組合 大雪清掃組合 川上郡衛生処理組合 根室北部衛生組合 桂沢水道企業団 深川地区消防組合 石狩東部広域水道企業団 砂川地区広域消防組合 羊蹄山ろく消防組合消防本部 羽幌町外2町村衛生施設組合 西天北五町衛生施設組合 西紋別地区環境衛生施設組合 釧路公立大学事務組合
	未策定	上川教育研修センター組合 中空知広域市町村圏組合 中空知広域水道企業団 中空知衛生施設組合 釧路広域連合 函館圏公立大学広域連合 函館湾流域下水道事務組合 長幌上水道企業団 北十勝消防事務組合 北十勝2町環境衛生処理組合 北後志消防組合 北後志衛生施設組合 釧路北部消防事務組合 北海道市町村備荒資金組合 北海道市町村職員退職手当組合 北空知衛生センター組合 北空知衛生施設組合 遠軽地区広域組合 北部陰山衛生センター組合 十勝中部広域水道企業団 十勝圏複合事務組合 南十勝消防事務組合 道央地区環境衛生組合 南十勝複合事務組合 南宗谷消防組合消防本部 南渡島消防事務組合 南空知ふるさと市町村圏組合 南空知公衆衛生組合 南部後志環境衛生組合 南部後志衛生施設組合 南宗谷衛生施設組合 南部陰山衛生処理組合 名寄地区衛生施設事務組合 土別地方消防事務組合 富良野広域連合 山越郡衛生処理組合 岩内・寿都地方消防組合 岩内地方衛生組合 日高中部広域連合 日高中部消防組合 日高中部衛生施設組合 日高地区交通災害共済組合 日高東部消防組合 日高管内地方税滞納整理機構 日高西部消防組合 月新水道企業団 東十勝消防事務組合 根室北部廃棄物処理広域連合 檜山広域行政組合 根室北部消防事務組合 渡島・檜山地方税滞納整理機構 渡島廃棄物処理広域連合 滝川地区広域消防事務組合 網走地区消防組合 石狩教育研修センター組合 砂川地区保健衛生組合 紋別地区消防組合 空知教育センター組合 網走地方教育研修センター組合 胆振東部消防組合 美幌・津別広域事務組合 西いぶり広域連合 西空知広域水道企業団 西胆振消防組合 釧路・根室広域地方税滞納整理機構 利尻郡清掃施設組合
青森県	策定済	下北地域広域行政事務組合
	未策定	鱒ヶ沢地区消防事務組合 つがる西北五広域連合 三戸郡福祉事務組合 一部事務組合下北医療センター 三戸地区塵芥処理事務組合 三戸地区環境整備事務組合 上北地方教育・福祉事務組合 中部上北広域事業組合 久吉ダム水道企業団 五所川原地区消防事務組合 八戸圏域水道企業団 八戸地域広域市町村圏事務組合 北部上北広域事務組合 十和田地区環境整備事務組合 十和田地区食肉処理事務組合 十和田地域広域事務組合 南黒地方福祉事務組合 弘前地区消防事務組合 黒石地区清掃施設組合 弘前地区環境整備事務組合 津軽広域水道企業団 西海岸衛生処理組合 田子高原広域事務組合 西北五広域福祉事務組合 青森県市長会館管理組合 西北五環境整備事務組合 青森県後期高齢者医療広域連合 青森地域広域事務組合 青森地域広域消防事務組合 青森県交通災害共済組合 青森県市町村総合事務組合 青森県市町村職員退職手当組合
岩手県	策定済	久慈広域連合 北上地区広域行政組合 奥州金ヶ崎行政事務組合 岩手・玉山環境組合 岩手沿岸南部広域環境組合 気仙広域連合 盛岡・紫波地区環境施設組合 盛岡地区衛生処理組合 釜石大槌地区行政事務組合 二戸地区広域行政事務組合
	未策定	一関地区広域行政組合 北上地区消防組合 大船渡地区消防組合 大船渡地区環境衛生組合 宮古地区広域行政組合 岩手中部広域行政組合 岩手県後期高齢者医療広域連合 岩手県競馬組合 岩手県自治会館管理組合 盛岡北部行政事務組合 盛岡地区広域消防組合 紫波・稗貫衛生処理組合 岩 手中部水道企業団 岩手県市町村総合事務組合 滝沢・雫石環境組合 盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合 岩手県沿岸知的障害児施設組合

都道府県	策定状況	団体名
宮城県	策定済	亘理名取共立衛生処理組合 加美郡保健医療福祉行政事務組合 塩釜地区消防事務組合 大崎地域広域行政事務組合 宮城東部衛生処理組合 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 白石市外二町組合 石巻地区広域行政事務組合 石巻地方広域水道企業団
	未策定	みやぎ県南中核病院企業団 亘理地区行政事務組合 仙南地域広域行政事務組合 大衡村外一町牛野ダム管理組合 宮城県市町村職員退職手当組合 宮城県市町村自治振興センター 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合 色麻町外一市一ヶ村花川ダム管理組合 黒川地域行政事務組合 西臼杵広域行政事務組合
秋田県	策定済	大仙美郷介護福祉組合 大曲仙北広域市町村圏組合 本荘由利広域市町村圏組合 湯沢雄勝広域市町村圏組合 男鹿地区消防一部事務組合 秋田県市町村会館管理組合 秋田県市町村総合事務組合 秋田県後期高齢者医療広域連合 能代山本広域市町村圏組合 鹿角広域行政組合
	未策定	井川町・潟上市共有財産管理組合 八郎湖周辺清掃事務組合 八郎瀧町・井川町衛生処理施設組合 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合 北秋田市周辺衛生施設組合 大仙美郷環境事業組合 湖東地区行政一部事務組合 男鹿地区衛生処理一部事務組合 能代市山本郡養護老人ホーム組合
山形県	策定済	最上広域市町村圏事務組合
	未策定	北村山公立病院組合 北村山広域行政事務組合 西村山広域行政事務組合 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 山形広域環境事務組合 庄内広域行政組合 最上川中部水道企業団 酒田地区広域行政組合 東根市外二市一町共立衛生処理組合 松川堰組合 置賜広域行政事務組合 河北町ほか2市広域斎場事務組合 置賜広域病院組合 西置賜行政組合
福島県	策定済	双葉地方広域市町村圏組合 川俣方部衛生処理組合 東白衛生組合 白河地方広域市町村圏整備組合 相馬地方広域市町村圏組合 石川地方生活環境施設組合 福島県後期高齢者医療広域連合 磐梯町外一市二町一ヶ村組合 郡山地方広域消防組合 須賀川地方広域消防組合 双葉地方水道企業団
	未策定	伊達地方消防組合 伊達地方衛生処理組合 会津若松地方広域市町村圏整備組合 公立小野町地方総合病院企業団 公立岩瀬病院企業団 公立藤田病院組合 南会津地方広域市町村圏組合 南会津地方環境衛生組合 喜多方地方広域市町村圏組合 福島県国見町・桑折町有北山組合 安達地方広域行政組合 田村広域行政組合 相馬地方広域水道企業団 相馬方部衛生組合 福島地方水道用水供給企業団 福島県市民交通災害共済組合 福島県市町村総合事務組合 須賀川地方保健環境組合
茨城県	策定済	下妻地方広域事務組合 大宮地方環境整備組合 新治地方広域事務組合 日立・高萩広域下水道組合 稲敷地方広域市町村圏事務組合 筑北環境衛生組合 茨城地方広域環境事務組合 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 高萩・北茨城広域工業用水道企業団
	未策定	さしま環境管理事務組合 ひたちなか・東海広域事務組合 利根川水系県南水防事務組合 取手地方広域下水道組合 取手市外2市火葬場組合 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合 大洗、鉾田、水戸環境組合 常総地方広域市町村圏事務組合 常総衛生組合 水戸地方農業共済事務組合 県西総合病院 龍ヶ崎地方衛生組合 清水丘診療所事務組合 湖北水道企業団 湖北環境衛生組合 牛久市・阿見町斎場組合 石岡地方斎場組合 江戸崎地方衛生土木組合 笠間地方広域事務組合 筑西広域市町村圏事務組合 塩谷広域行政組合 茨城北農業共済事務組合 茨城県南水道企業団 茨城県市町村総合事務組合 茨城県後期高齢者医療広域連合 茨城租税債権管理機構 茨城美野里環境組合 茨城西南地方広域市町村圏事務組合 霞台厚生施設組合 鹿島地方事務組合 鹿行広域事務組合

都道府県	策定状況	団体名
栃木県	策定済	佐野地区衛生施設組合 小山広域保健衛生組合 那須地区広域行政事務組合 塩谷広域行政組合
	未策定	南那須地区広域行政事務組合 大田原地区広域消防組合 宇都宮市街地開発組合 宇都宮西中核工業団地事務組合 栃木県南公設地方卸売市場事務組合 栃木県市町村総合事務組合 石橋地区消防組合 芳賀中部上水道企業団 芳賀地区広域行政事務組合 芳賀郡中部環境衛生事務組合 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合 黒磯那須共同火葬場組合 黒磯那須消防組合
群馬県	策定済	桐生地域医療組合 甘楽西部環境衛生施設組合 下仁田南牧医療事務組合 西吾妻衛生施設組合 群馬県市町村会館管理組合 群馬県市町村総合事務組合 沼田市外二箇村清掃施設組合 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 群馬県後期高齢者医療広域連合 多野藤岡医療事務市町村組合 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合
	未策定	利根東部衛生施設組合 利根沼田学校組合 吾妻広域町村圏振興整備組合 吾妻東部衛生施設組合 大泉町外二町環境衛生施設組合 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 富岡地域医療事務組合 富岡甘楽衛生施設組合 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 烏帽子山植林組合 西吾妻環境衛生施設組合 西吾妻福祉病院組合 邑楽館林医療事務組合 館林地区消防組合 館林衛生施設組合 高崎市・安中市消防組合
埼玉県	策定済	志木地区衛生組合 朝霞地区一部事務組合 上尾、桶川、伊奈衛生組合 久喜宮代衛生組合 北本地区衛生組合 坂戸、鶴ヶ島下水道組合 埼玉斎場組合 小川地区衛生組合 東埼玉資源環境組合 比企広域市町村圏組合 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 秩父広域市町村圏組合 蓮田白岡衛生組合 蕨戸田衛生センター組合 越谷・松伏水道企業団 川越地区消防組合 荒川北縁水防事務組合
	未策定	坂戸・鶴ヶ島消防組合 埼玉西部消防組合 西入間広域消防組合 児玉郡市広域市町村圏組合 入間東部地区消防組合 本庄上里学校給食組合 入間東部地区衛生組合 入間西部衛生組合 加須市・羽生市水防事務組合 吉川松伏消防組合 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 坂戸地区衛生組合 埼玉中部環境保全組合 埼玉東部消防組合 埼玉県央広域事務組合 埼玉県市町村総合事務組合 埼玉県浦和競馬組合 埼玉県都市競艇組合 埼玉西部環境保全組合 妻沼南河原環境施設組合 広域静苑組合 広域飯能斎場組合 戸田競艇組合 桶川北本水道企業団 江戸川水防事務組合 皆野・長瀬上下水道組合 鴻巣行田北本環境資源組合 利根川栗橋流域水防事務組合 大里広域市町村圏組合
千葉県	策定済	佐倉市、酒々井町清掃組合 印旛衛生施設管理組合 印西地区消防組合 印 西地区衛生組合 君津広域水道企業団 東総衛生組合 東葛中部地区総合開発事務組合 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合 三芳水道企業団 北千葉広域水道企業団 千葉県市町村総合事務組合 印西地区環境整備事業組合
	未策定	一宮聖苑組合 九十九里地域水道企業団 八匝水道企業団 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 佐倉市八街市酒々井町消防組合 匝瑳市ほか二町環境衛生組合 匝瑳市横芝光町消防組合 千葉県後期高齢者医療広域連合 千葉県競馬組合 南房総広域水道企業団 君津中央病院企業団 君津富津広域下水道組合 香取広域市町村圏事務組合 君津郡市広域市町村圏事務組合 四市複合事務組合 夷隅環境衛生組合 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 安房郡市広域市町村圏事務組合 山武郡市広域水道企業団 山武郡市広域行政組合 山武郡市環境衛生組合 布施学校組合 東総地区広域市町村圏事務組合 東総広域水道企業団 東金市外三市町清掃組合 鋸南地区環境衛生組合 国保国吉病院組合 長生郡市広域市町村圏組合 長門川水道企業団 香取市東庄町病院組合 印旛利根川水防事務組合 印旛郡市広域市町村圏事務組合

都道府県	策定状況	団体名
東京都	策定済	柳泉園組合 多摩ニュータウン環境組合 小平・村山・大和衛生組合 東京都二十三区清掃一部事務組合 柳泉園組合 特別区競馬組合 瑞穂斎場組合 立川・昭島・国立聖苑組合 阿伎留病院企業団 多摩ニュータウン環境組合 小平・村山・大和衛生組合 東京たま広域資源循環組合 立川・昭島・国立聖苑組合 西多摩衛生組合 阿伎留病院企業団
	未策定	青梅、羽村地区工業用水道企業団 東京都三市収益事業組合 南多摩斎場組合 多摩六都科学館組合 多摩川衛生組合 昭和病院組合 東京都十一市競輪事業組合 東京都四市競艇事業組合 臨海部広域斎場組合 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合 湖南衛生組合 心じみ衛生組合 特別区人事・厚生事務組合 稲城・府中墓苑組合 秋川衛生組合 福生病院組合 秋川衛生組合 東京都四市競艇事業組合 西秋川衛生組合 羽村・瑞穂地区学校給食組合 臨海部広域斎場組合 多摩六都科学館組合
神奈川県	策定済	広域大和斎場組合 神奈川県内広域水道企業団 秦野市伊勢原市環境衛生組合
	未策定	南足柄市外二ヶ市町組合 南足柄市外二ヶ町組合 南足柄市外五ヶ市町組合 南足柄市外四ヶ市町組合 南足柄市山北町開成町一部事務組合 厚木愛甲環境施設組合 神奈川県後期高齢者医療広域連合 小田原市外二ヶ市町組合 松田町外三ヶ町組合 松田町外二ヶ町組合 神奈川県市町村職員退職手当組合 神奈川県競輪組合 箱根町外二カ市組合 足柄上衛生組合 足柄東部清掃組合 足柄西部清掃組合 金目川水害予防組合 高座清掃施設組合 神奈川県川崎競馬組合
新潟県	策定済	上越地域消防事務組合 十日町地域広域事務組合 新井頸南広域行政組合 新潟県市町村総合事務組合 新発田地域広域事務組合 豊栄郷清掃施設処理組合
	未策定	三条地域水道用水供給企業団 五泉地域衛生施設組合 加茂市・田上町消防衛生組合 寺泊老人ホーム組合 新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合 新潟県中東福祉事務組合 新潟県中越福祉事務組合 新潟県後期高齢者医療広域連合 燕・弥彦総合事務組合 魚沼地域特別養護老人ホーム組合
富山県	策定済	砺波地方衛生施設組合
	未策定	新川地域消防組合 富山県市町村総合事務組合 新川広域圏事務組合 澗川中新川地区広域情報事務組合 中新川広域行政事務組合 富山地区広域圏事務組合 富山県後期高齢者医療広域連合 新川広域圏事務組合 庄川左岸水害予防組合 小矢部川中流水害予防組合 庄川右岸水害予防組合 庄川左岸水害予防組合 新川地域介護保険組合
石川県	策定済	—
	未策定	南加賀広域圏事務組合 奥能登クリーン組合 小松加賀環境衛生事務組合 手取川流域環境衛生事業組合 手取郷広域事務組合 白山野々市広域事務組合 石川北部アール・ティ・エフ広域処理組合 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合 能美広域事務組合 石川県市町村消防賞じゅつ金組合 石川県市町村職員退職手当組合 石川県市町村議会議員公務災害補償等組合 能美介護認定事務組合
福井県	策定済	五領川公共下水道事務組合
	未策定	公立小浜病院組合 勝山・永平寺衛生管理組合 南越消防組合 南越清掃組合 坂井地区広域連合 敦賀美方消防組合 美浜・三方環境衛生組合 若狭消防組合 大野・勝山地区広域行政事務組合 福井県丹南広域組合 福井県市町村総合事務組合 福井県自治会館組合 額北消防組合消防本部 武生三国モーターボート競争施行組合 鯖江・丹生消防組合 鯖江広域衛生施設組合

都道府県	策定状況	団体名
山梨県	策定済	大月都留広域事務組合 山梨県市町村総合事務組合 峡北広域行政事務組合 峡南衛生組合
	未策定	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合 釈迦堂遺跡博物館組合 三郡衛生組合 中巨摩地区広域事務組合 富士五湖広域行政事務組合 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合 山梨県後期高齢者医療広域連合 峡北地域広域水道企業団 峡南広域行政組合 峡東地域広域水道企業団 東八代広域行政事務組合 東山梨環境衛生組合 東部地域広域水道企業団 東山梨行政事務組合東山梨消防本部 山梨県東部広域連合 河口湖南中学校組合 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合 甲府地区広域行政事務組合 身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合 青木が原ごみ処理組合 青木ヶ原衛生センター 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合
長野県	策定済	組合立諏訪中央病院 松塩筑木曾老人福祉施設組合 伊北環境行政組合 松本広域連合 伊南行政組合 北信広域連合 北信保健衛生施設組合 長野県上伊那広域水道用水企業団 上田地域広域連合 北部衛生施設組合 千曲衛生施設組合 南信州広域連合 塩尻市辰野町中学校組合 木曾広域連合 浅麓環境施設組合 白馬山麓環境施設組合 長野広域連合 佐久水道企業団 上伊那広域連合 下伊那階阿村公平委員会組合 南諏訪衛生施設組合 小諸市外二市御牧ヶ原水道組合 白馬山麓環境施設組合 組合立諏訪中央病院
	未策定	上田市長和町中学校組合 佐久平環境衛生組合 六ヶ郷用水組合 東筑摩郡筑北保健衛生施設組合 穂高広域施設組合 伊那中央行政組合 長野県市町村自治振興組合 下伊那郡土木技術センター組合 安曇野松筑広域環境施設組合 佐久広域連合 諏訪広域連合 諏訪市・茅野市衛生施設組合 両小野国保病院組合 川西保健衛生施設組合 北佐久郡老人福祉施設組合 千曲坂城消防組合 岳北広域行政組合 松本市・山形村・朝日村中学校組合 浅麓水道企業団 湖北行政事務組合 湖周行政事務組合 白樺湖下水道組合 諏訪南行政事務組合 葛尾組合 麻績村筑北村学校組合 松塩安筑老人福祉施設組合 岳南広域消防組合 下伊那郡土木技術センター組合 岳北広域行政組合 川西保健衛生施設組合 上田市東御市真田共有財産組合 下伊那南部総合事務組合 北アルプス広域連合 須高行政事務組合 南佐久環境衛生組合 北信地域町村交通災害共済事務組合 安曇野・松本行政事務組合 安曇野市・松本市山林組合 松塩地区広域施設組合 小海町北相木村南相木村中学校組合 長野県市町村総合事務組合 東信地区交通災害共済組合 諏訪市・茅野市衛生施設組合 諏訪南行政事務組合 辰野町塩尻市小学校組合
岐阜県	策定済	瑞穂市・神戸町水道組合 揖斐郡消防組合 中濃地域農業共済事務組合 南濃衛生施設利用事務組合 土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合 岐北衛生施設利用組合 東濃農業共済事務組合 大垣消防組合
	未策定	揖斐川水防事務組合 西南濃粗大廃棄物処理組合 古川国府給食センター利用組合 美濃加茂市富加町中学校組合 岐阜県市町村職員退職手当組合 本巣消防事務組合 可茂消防事務組合 岐阜県地方競馬組合 岐阜県地方競馬組合 西濃環境整備組合 飛騨農業共済事務組合 あすわ苑老人福祉施設事務組合 揖斐広域連合 岐阜羽島衛生施設組合 不破消防組合 中濃地域広域行政事務組合 中濃消防組合 可見川防災等ため池組合 可茂公設地方卸売市場組合 大垣輪中水防事務組合 安八郡広域連合 岐阜県市町村会館組合 岐阜羽島衛生施設組合 東濃西部広域行政事務組合 羽島郡広域連合 西南濃老人福祉施設事務組合 中濃地域広域行政事務組合 大垣輪中水防事務組合 岐阜県市町村会館組合 可茂広域行政事務組合 土岐川防災ダム一部事務組合 西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合
静岡県	策定済	三島函南広域行政組合 三島市外三ヶ市町箱根山林組合 三島市外五ヶ市町箱根山林組合
	未策定	東河環境センター 掛川市・菊川市衛生施設組合 西豆衛生プラント組合 御殿場市・小山町広域行政組合 牧之原市御前崎市広域施設組合

都道府県	策定状況	団体名
愛知県	策定済	小牧岩倉衛生組合 尾張旭市長久手市衛生組合 公立陶生病院組合 刈谷知立環境組合 名古屋港管理組合 尾三衛生組合 北設広域事務組合 海部南部広域事務組合 海部南部水道企業団 知多中部広域事務組合 衣浦東部広域連合 衣浦衛生組合 西知多医療厚生組合 知多北部広域連合 逢妻衛生処理組合 尾張東部衛生組合 愛知中部水道企業団 海部地区環境事務組合 北設広域事務組合 知北平和公園組合 海部南部消防組合
	未策定	愛知県市町村職員退職手当組合 東部知多衛生組合 海部地区水防事務組合 海部地区水防事務組合 日東衛生組合 知多南部広域環境組合 知多南部消防組合 丹羽広域事務組合 五条広域事務組合 北名古屋水道企業団 北名古屋衛生組合 尾張東部火葬場管理組合 新城北設楽交通災害共済組合 春日井小牧看護専門学校管理組合 江南丹羽環境管理組合 瀬戸旭看護専門学校組合 知多南部消防組合 西春日井広域事務組合 東部知多衛生組合 西春日井広域事務組合 尾三消防組合 知多南部衛生組合
三重県	策定済	松阪地区広域消防組合 紀勢地区広域消防組合 鈴鹿亀山地区広域連合 四日市港管理組合 松阪地区広域衛生組合 桑名広域清掃事業組合
	未策定	多気郡多気町松阪市学校組合 南牟婁清掃施設組合 志摩広域行政組合 紀南特別養護老人ホーム組合 菊狭間環境整備施設組合 松阪飯多農業共済事務組合 香肌奥伊勢資源化広域連合 東紀州農業共済事務組合 わたらい老人福祉施設組合 朝明広域衛生組合 三重地方税管理回収機構 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター 紀南社会福祉施設組合
滋賀県	策定済	八日市布引ライフ組合 公立甲賀病院組合 彦根愛知犬上広域行政組合 愛知郡広域行政組合 湖北広域行政事務センター 湖南広域行政組合 湖東広域衛生管理組合
	未策定	中部清掃組合 大滝山林組合 守山野洲行政事務組合 彦根市犬上郡営林組合 彦根市、米原市山林組合 湖北地域消防組合 滋賀県市町村交通災害共済組合 滋賀県市町村職員研修センター 滋賀県市町村職員退職手当組合 滋賀県後期高齢者医療広域連合 甲賀広域行政組合 長浜水道企業団 東近江行政組合
京都府	策定済	乙訓環境衛生組合 城南衛生管理組合 相楽東部広域連合 船井郡衛生管理組合
	未策定	加茂笠置組合 与謝野町宮津市中学校組合 乙訓消防組合 乙訓福祉施設事務組合 亀岡市及び南丹市財産区組合 京都中部広域消防組合 京都地方税機構 相楽郡西部塵埃処理組合 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合 京都府市町村職員退職手当組合 京都府市町村議会議員公務災害補償等組合 京都府後期高齢者医療広域連合 京都府自治会館管理組合 加茂笠置組合 国民健康保険南丹病院組合 国民健康保険山城病院組合 宮津与謝消防組合 宮津与謝環境組合 桂川・小畑川水防事務組合 淀川・木津川水防事務組合 澁川右岸水防事務組合 相楽中部消防組合 相楽郡広域事務組合
大阪府	策定済	南河内環境事業組合 四條畷市交野市清掃施設組合 大阪広域水道企業団 北河内4市リサイクル施設組合 守口市門真市消防組合 飯盛霊園組合 岸和田市貝塚市清掃施設組合 東大阪都市清掃施設組合 州水防事務組合 枚方寝屋川消防組合 柏羽藤環境事業組合 泉佐野市田尻町清掃施設組合 泉北環境整備施設組合 泉南清掃事務組合
	未策定	大和川右岸水防事務組合 大阪府都市競艇組合 恩智川水防事務組合 柏原羽曳野藤井寺消防組合 泉北水道企業団 淀川左岸水防事務組合 泉大津市、和泉市墓地組合 泉州南消防組合 淀川右岸水防事務組合 藤井寺市柏原市学校給食組合 豊中市伊丹市クリーンランド

都道府県	策定状況	団体名
兵庫県	策定済	兵庫県市町村職員退職手当組合 揖龍保健衛生施設事務組合 公立豊岡病院組合 北播磨清掃事務組合 中播磨衛生施設事務組合 公立八鹿病院組合 南但広域行政事務組合 西播磨水道企業団 西脇多可行政事務組合 兵庫県競馬組合 くれさか環境事務組合 小野加東広域事務組合 播磨高原広域事務組合
	未策定	北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園 加古川市外2市共有公会堂事務組合 北播磨総合医療センター企業団 市川町外三ヶ市町共有財産事務組合 洲本市・南あわじ市山林事務組合 南あわじ市・洲本市小中学校組合 西はりま消防組合 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合 北はりま消防組合 氷上多可衛生事務組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県町議会議員公務災害補償組合 淡路広域消防事務組合 美方郡広域事務組合 小野加東加西環境施設事務組合 揖龍地区農業共済事務組合 赤相農業共済事務組合 中播農業共済事務組合 北但行政事務組合 但馬広域行政事務組合 猪名川上流広域ごみ処理施設組合 にしはりま環境事務組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合
奈良県	策定済	王寺周辺広域休日応急診療施設組合
	未策定	やまと広域環境衛生事務組合 上下北山衛生一部事務組合 南和広域医療組合 南和広域衛生組合 国保中央病院組合 奈良広域水質検査センター組合 香芝・王寺環境施設組合 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 奈良県市町村総合事務組合 奈良県広域消防組合 奈良県後期高齢者医療広域連合 奈良県葛城地区清掃事務組合 宇陀衛生一部事務組合 川西町・三宅町式下中学校組合 飛鳥広域行政事務組合 曾爾御杖行政一部事務組合 東宇陀環境衛生組合 桜井宇陀広域連合 老人福祉施設三室園組合 葛城広域行政事務組合 山辺環境衛生組合 西和衛生試験センター組合 静香苑環境施設組合
和歌山県	策定済	上大中清掃施設組合 和歌山県市町村総合事務組合 那賀消防組合 御坊広域行政事務組合 御坊日高老人福祉施設事務組合 橋本伊都衛生施設組合 橋本周辺広域市町村圏組合 那賀広域事務組合 那賀衛生環境整備組合
	未策定	串本町古座川町衛生施設事務組合 五色台広域施設組合 伊都消防組合 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合 公立紀南病院組合 公立那賀病院経営事務組合 和歌山地方税回収機構 和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 和歌山県後期高齢者医療広域連合 国民健康保険野上厚生病院組合 大辺路衛生施設組合 富田川治水組合 富田川衛生施設組合 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合 御坊市日高川町中学校組合 新宮周辺広域市町村圏事務組合 日高広域消防事務組合 有田周辺広域圏事務組合 有田聖苑事務組合 有田衛生施設事務組合 有田郡老人福祉施設事務組合 那賀老人福祉施設組合 東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合 那賀児童福祉施設組合 海南海草老人福祉施設事務組合 湯浅広川消防組合 田辺周辺広域市町村圏組合 田辺市周辺衛生施設組合 紀の海広域施設組合 紀南地方児童福祉施設組合 紀南学園事務組合 紀南地方老人福祉施設組合 那賀休日急患診療所経営事務組合 紀南環境広域施設組合 紀南環境衛生施設事務組合 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合
鳥取県	策定済	米子市日吉津村中学校組合 鳥取中部ふるさと広域連合 日野病院組合 鳥取県西部広域行政管理組合
	未策定	鳥取県後期高齢者医療広域連合 南部箕蚊屋広域連合 八頭環境施設組合 南部町・伯耆町清掃施設管理組合 境港管理組合 日野町江府町日南町衛生施設組合 玉井斎場管理組合 鳥取県東部広域行政管理組合 鳥取県町村消防災害補償組合 鳥取県町村職員退職手当組合

都道府県	策定状況	団体名
島根県	策定済	斐川水道水道企業団 江津邑智消防組合 浜田地区広域行政組合 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合 鹿足郡事務組合 益田地区広域市町村圏事務組合 邑智郡公立病院組合 邑智郡総合事務組合 隠岐広域連合 雲南市・飯南町事務組合 雲南広域連合 鹿足郡不燃物処理組合 鹿足郡養護老人ホーム組合
	未策定	—
鳥取県	策定済	米子市日吉津村中学校組合 鳥取中部ふるさと広域連合 日野病院組合 鳥取県西部広域行政管理組合
	未策定	鳥取県後期高齢者医療広域連合 南部箕蚊屋広域連合 八頭環境施設組合 南部町・伯耆町清掃施設管理組合 境港管理組合 日野町江府町日南町衛生施設組合 玉井斎場管理組合 鳥取県東部広域行政管理組合 鳥取県町村消防災害補償組合 鳥取県町村職員退職手当組合
岡山県	策定済	神崎衛生施設組合 勝英衛生施設組合 高梁地域事務組合 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合 和気北部衛生施設組合 岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院 東備農業共済事務組合 柵原、吉井、英田火葬場施設組合
	未策定	田原用水組合 和気老人ホーム組合 岡山県市町村税整理組合 岡山市久米南町衛生施設組合 岡山県中部環境施設組合 岡山県井原地区清掃施設組合 津山圏域衛生処理組合 津山圏域東部衛生施設組合 津山圏域西部衛生施設組合 久米老人ホーム組合 津山圏域消防組合 勝田郡老人福祉施設組合 東備消防組合 美作養護老人ホーム組合 岡山県広域水道企業団 柵原吉井特別養護老人ホーム組合 津山広域事務組合 津山地区農業共済事務組合 岡山県市町村総合事務組合 岡山県後期高齢者医療広域連合 津山圏域資源循環施設組合 旭川中部衛生施設組合
広島県	策定済	備北地区消防組合 広島県市町総合事務組合 福山地区消防組合
	未策定	広島中央環境衛生組合
山口県	策定済	周南地区福祉施設組合 養護老人ホーム秋楽園組合
	未策定	光地区消防組合 周南地区衛生施設組合 周南東部環境施設組合 周東環境衛生組合 周陽環境整備組合 宇部・山陽小野田消防組合 宇部・阿知須公共下水道組合 山口県市町総合事務組合 山口県後期高齢者医療広域連合 岩国地区消防組合 柳井地区広域消防組合 柳井地域広域水道企業団 美祢市萩市競艇組合 熊南総合事務組合 玖珂地方老人福祉施設組合 玖西環境衛生組合 田布施・平生水道企業団 養護老人ホーム長生園組合 萩・長門清掃一部事務組合 豊浦・大津環境浄化組合
徳島県	策定済	吉野川環境整備組合 美馬環境整備組合 中央広域環境施設組合 みよし広域連合
	未策定	海部郡衛生処理事務組合 阿北環境整備組合 小松島市外三町村衛生組合
香川県	策定済	大川広域行政組合
	未策定	さぬき市・三木町山林組合 まんのう町外三ヶ市町七箇地区山林組合 まんのう町外三ヶ市町山林組合 香川県後期高齢者医療広域連合 まんのう町外二ヶ市町十郷地区山林組合 三木・長尾葬斎組合 三観広域行政組合 三豊市観音寺市学校組合 三豊総合病院企業団 中讃広域行政事務組合 仲多度南部消防組合 伝法川防災溜池事業組合 土庄町小豆島町環境衛生組合 坂出、宇多津広域行政事務組合 小豆医療組合 小豆地区広域行政事務組合 香川県市町総合事務組合 香川県東部清掃施設組合

都道府県	策定状況	団体名
愛媛県	策定済	伊予地区ごみ処理施設管理組合 愛媛県後期高齢者医療広域連合 松山広域福祉施設事務組合 松山衛生事務組合 松山養護老人ホーム事務組合
	未策定	愛媛県市町総合事務組合 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合 伊予市外二町共有物組合 伊予市松前町共立衛生組合 伊予消防等事務組合 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 八幡浜地区施設事務組合 南予水道企業団 大洲・喜多衛生事務組合 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合 大洲地区広域消防事務組合 宇和島地区広域事務組合 愛媛地方税滞納整理機構 松山市、東温市共有山林組合 津島水道企業団 篠山小中学校組合
高知県	策定済	香南清掃組合 高吾北広域町村事務組合
	未策定	こうち人づくり広域連合 中芸広域連合 仁淀川下流衛生事務組合 仁淀川中央清掃事務組合 仁淀川広域市町村圏事務組合 仁淀消防組合 南国・香南・香美租税債権管理機構 香南斎場組合 安芸広域市町村圏事務組合 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合 嶺北広域行政事務組合 幡多中央消防組合消防本部 幡多中央環境施設組合 幡多広域市町村圏事務組合 芸東衛生組合 幡多西部消防組合 日高村佐川町学校組合 津野山広域事務組合 津野山養護老人ホーム組合 高陵特別養護老人ホーム組合 香南香美老人ホーム組合 香南香美衛生組合 仁淀川中央清掃事務組合 高幡広域市町村圏事務組合 高幡東部清掃組合 高幡消防組合 高幡西部特別養護老人ホーム組合 高知中央西部焼却処理事務組合 高知県・高知市病院企業団 高知県市町村総合事務組合 高知県競馬組合 高知県広域食肉センター事務組合 高知県後期高齢者医療広域連合 香美郡殖林組合 高幡障害者支援施設組合
福岡県	策定済	うきは久留米環境施設組合 八女地区消防組合 北筑昇華苑組合 古賀高等学校組合 大野城太宰府環境施設組合 山神水道企業団 春日・大野城・那珂川消防組合 田川地区斎場組合 飯塚地区消防組合 福岡地区水道企業団 福岡県南広域水道企業団 粕屋北部消防組合 福岡県後期高齢者医療広域連合 筑紫苑施設組合 筑紫野太宰府消防組合 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 粕屋南部消防組合消防本部
	未策定	心くおか県央環境施設組合 三井水道企業団 豊前市外二町財産組合 上毛町外一市一町矢方池土木組合 下田川清掃施設組合 両筑衛生施設組合 久留米市外三市町高等学校組合 久留米広域市町村圏事務組合 京築地区水道企業団 八女西部広域事務組合 吉富町外1町環境衛生事務組合 堀川水利組合(事務局:水巻町役場 産業環境課 産業振興係) 宇美町・志免町衛生施設組合 宗像地区事務組合 山の井用水組合 宮若市外二町じん芥処理施設組合 浮羽老人ホーム組合 春日大野城衛生施設組合 有明広域葬斎施設組合 柳川みやま土木組合 東山老人ホーム組合 須恵町外二ヶ町清掃施設組合 玄界環境組合 甘木・朝倉・三井環境施設組合 田川地区水道企業団 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 遠賀・中間地域広域行政事務組合 田川地区清掃施設組合 田川郡東部環境衛生施設組合 直方・鞍手広域市町村圏事務組合 直方市・北九州市岡森用水組合 福岡県中間市外二ヶ町山田川水利組合 福岡県介護保険広域連合 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 豊前広域環境施設組合 福岡県市町村職員退職手当組合 福岡県田川地区消防組合 福岡県自治会館管理組合 福岡県自治振興組合 糟屋郡自治会館組合 福岡都市圏南部環境事業組合 福岡都市圏広域行政事業組合 築上郡自治会館等資産管理組合 粕屋郡粕屋町外1市水利組合 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合 飯塚市・桂川町衛生施設組合 花宗太田土木組合 花宗用水組合 行橋市・みやこ町清掃施設組合 豊前市外二町清掃施設組合

都道府県	策定状況	団体名
佐賀県	策定済	佐賀東部水道企業団 佐賀西部広域水道企業団 杵島工業用水道企業団 杵東地区衛生処理場組合 杵藤地区広域市町村圏組合 鹿島・藤津地区衛生施設組合
	未策定	三神地区環境事務組合 三養基西部葬祭組合 伊万里・有田地区医療福祉組合 伊万里・有田地区衛生組合 佐賀中部広域連合 佐賀県市町総合事務組合 西佐賀水道企業団 佐賀県後期高齢者医療広域連合 佐賀県競馬組合 佐賀県西部広域環境組合 天山地区共同衛生処理場組合 有田磁石場組合 脊振共同塵芥処理組合 鳥栖・三養基西部環境施設組合 鳥栖・三養基地区消防事務組合 鳥栖地区広域市町村圏組合
長崎県	策定済	北松南部清掃一部事務組合 県央県南広域環境組合 北松北部環境組合 南高北部環境衛生組合 島原地域広域市町村圏組合 長崎県病院企業団 有明海自動車航送船組合 東彼地区保健福祉組合 雲仙・南島原保健組合 県央地域広域市町村圏組合
	未策定	長崎県後期高齢者医療広域連合 長与・時津環境施設組合 長崎県市町村総合事務組合
熊本県	策定済	上天草衛生施設組合 上益城広域連合 人吉球磨広域行政組合 大津菊陽水道企業団 天草広域連合 山鹿植木広域行政事務組合 御船地区衛生施設組合 御船町甲佐町衛生施設組合 菊池広域連合 有明広域行政事務組合 水俣芦北広域行政事務組合 菊池環境保全組合 熊本県市町村総合事務組合 球磨郡公立多良木病院企業団 益城、嘉島、西原環境衛生施設組合 菊池養生園保健組合 阿蘇広域行政事務組合
	未策定	上天草・宇城水道企業団 上球磨消防組合 上益城消防組合 人吉下球磨消防組合 八代広域行政事務組合 八代生活環境事務組合 大津町西原村原野組合 宇城広域連合 小国町外一ヶ町公立病院組合 氷川町及び八代市中学校組合 後期高齢者医療広域連合 公立玉名中央病院企業団
大分県	策定済	—
	未策定	大分県交通災害共済組合 大分県市町村会館管理組合 臼津広域連合 大分県後期高齢者医療広域連合 大分県消防補償等組合 大分県退職手当組合 宇佐・高田・国東広域事務組合 日田玖珠広域消防組合 杵築速見消防組合 杵築速見環境浄化組合 玖珠九重行政事務組合
宮崎県	策定済	川南、都農衛生組合 高鍋・木城衛生組合
	未策定	入郷地区衛生組合 宮崎県中部地区衛生組合 日向東臼杵広域連合 小林高原衛生事業事務組合 日南串間広域不燃物処理組合 西都児湯環境整備事務組合 霧島美化センター事務組合
鹿児島県	策定済	北薩広域行政事務組合
	未策定	いちき串木野市・日置市衛生処理組合 中南衛生管理組合 伊佐北始良火葬場管理組合 伊佐北始良環境管理組合 伊佐湧水消防組合 南大隅衛生管理組合 大口地方卸売市場管理組合 大隅曾於地区消防組合 大隅肝属地区消防組合 大隅肝属広域事務組合 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 徳之島愛ランド広域連合 徳之島地区消防組合 徳之島地区介護保険組合 指宿南九州消防組合 指宿広域市町村圏組合 曾於北部衛生処理組合 曾於南部厚生事務組合 曾於地区介護保険組合 曾於地域公設地方卸売市場管理組合 沖永良部バス企業団 沖永良部与論地区広域事務組合 沖永良部衛生管理組合 熊毛地区消防組合 種子島地区広域事務組合 種子島産婦人科医院組合 肝付東部衛生処理組合 鹿児島県市町村総合事務組合

都道府県	策定状況	団体名
沖縄県	策定済	中城北中城消防本部
	未策定	中城村北中城村清掃事務組合 中部北環境施設組合 中部広域市町村圏事務組合 中部衛生施設組合 倉浜衛生施設組合 八重山広域市町村圏事務組合 北部広域市町村圏事務組合 南部広域市町村圏事務組合 南部広域行政組合 南部水道企業団 国頭地区行政事務組合 島尻消防、清掃組合 沖縄県離島医療組合 本部町今帰仁村消防組合 本部町今帰仁村清掃施設組合 東部消防組合消防本部 東部清掃施設組合 比謝川行政事務組合 沖縄県介護保険広域連合 沖縄県市町村総合事務組合 沖縄県市町村自治会館管理組合 沖縄県後期高齢者医療広域連合 沖縄県都市交通災害共済組合 沖縄県離島医療組合 那覇港管理組合 糸満市・豊見城市清掃施設組合 那覇市・南風原町環境施設組合

3. 高効率照明導入促進への取組について

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
北海道	北海道	照明等の高効率化、LED化 ※数値目標は設定していない
	函館市	1. 省エネルギーの推進(1)電気使用量の削減 目標値(平成28年度)対象施設床面積1㎡当たり6%削減 【施設に関する事項】①LED照明等高効率照明へ切り替えを促進する。
	小樽市	・施設管理及び施設更新時の取組については、「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針」(平成21年経済産業省告示第57号)、「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」(平成21年経済産業省告示第66号)、「北海道地球温暖化防止対策条例」(平成21年北海道条例第57号)、「北海道地球温暖化対策指針」(平成21年北海道策定)等に準ずることとする。 ・新しく施設を建築する際の取組については、「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」(平成11年通商産業省・建設省告示第1号)等に準ずることとする。
	旭川市	実行計画(事務事業編)1OP3-3管理部門(者)の取組 電力消費量の削減 ②照明の効率的な設置に努める。 ○白熱球から省エネ型照明への切り替えを推進する。 ○蛍光灯の交換時は、省エネ型照明を採用する。
	室蘭市	省エネルギー型設備の導入等エネルギー効率の高い製品の採用に努めます。①LED等高効率照明
	釧路市	照明機器や街路灯の更新時に高効率照明(ナトリウム照明、LED照明等)への切り替えを促進する。
	北見市	公共施設の既存の設備を更新する際には、できるだけ省エネルギー性能の高い設備を導入する
	岩見沢市	積極的に省エネルギー診断の実施を図り、エネルギー使用の合理化が図られるよう、可能な限り省エネルギー型設備や機器の導入、設備等の改修など、温室効果ガスの排出の少ない維持管理の導入に努めます。
	網走市	施設・設備の更新において、高効率な照明器具や省エネ型の空調設備などの導入に努めます。
	苫小牧市	エネルギー消費効率の高い機器や設備の導入・更新を推進します。
	稚内市	現在、ヒートポンプや高効率照明器具などの高効率設備が普及していること、また、市内最大の事業所としての責務から、一層の省エネ化を図ることで、目標達成に向けて取組を進めます。
	芦別市	施設設備の改善(省エネルギー設備の導入) ・インバーター式の蛍光灯器具などの、省エネ型の照明の導入を検討します。 ・白熱電球は、LED電球などの、省エネ型の電球へ交換するよう努めます。
	江別市	(第5章計画の推進)～中略～ 江別市環境マネジメントシステム実行計画で定める環境配慮、クールビズ・ウォームビズ・節電などの省エネ活動に取り組み、あわせてLED照明などの省エネルギー機器・設備の導入や市有施設における省エネルギー診断の受診などについて進めていくことで、エネルギー使用量の低減を図り、温室効果ガスの発生を抑制していきます。
	三笠市	実行計画(事務事業編)を策定していない
	砂川市	第3章具体的な取り組み 4その他の取り組み ・高効率照明やLED照明の導入を検討します。
深川市	電球型蛍光灯などの省エネ照明の導入	
富良野市	照明器具、電化製品の購入時は、消費電力の少ないLED等節電型の製品購入に努める。	
恵庭市	重点施策として公共施設の新エネ・省エネ機器導入の検討・推進を盛り込んでいます。	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
北海道 (つづき)	北広島市	施設の新築や改修にあたっては環境負荷に配慮します。 省エネルギーへの配慮 省エネ型の照明や給湯設備について検討します。
	石狩市	http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/uploaded/attachment/110.pdf P10 を参照
	北斗市	公共施設の暖房設備及び照明設備等については、上磯町地域省エネルギービジョン（平成15年度）及び今後策定予定である北斗市地域省エネルギービジョンに基づき、省エネルギー設備への更新を積極的に検討する。
	知内町	電気製品を購入する際には、省エネタイプを購入する。
	寿都町	実行計画（事務事業編）を策定していない。
	二セコ町	数値目標はなく、買い替えを順次行う旨の記載のみです。
	倶知安町	省エネルギー設備の導入
	神恵内村	今年度中に策定する計画に盛り込む予定。
	積丹町	高効率照明への買い換えを順次行う。
	余市町	照明（庁舎内）のLED化
	奈井江町	室内照明や街灯などはLED電球などの省電力照明への更新に努めます。
	長沼町	高効率照明への買い換えを順次図ります。 街路灯や交差点照明は、LED 灯具の性能強化・価格低廉化を見極め、補助金等の財源確保を図った上で、更新を検討します。
	秩父別町	照明機器の更新にあたっては、省エネルギータイプのものを導入する。
	東川町	電球や蛍光管の交換は、省電力を使用します。
	美瑛町	施設内の照明や街路灯などにLED照明の導入を検討する。
	和寒町	電球、蛍光灯を交換する場合は、省電力電球等の使用を検討します。
	美深町	省資源・省エネルギー化の推進（照明器具の電球等を消費電力の少ないものに交換するよう努める）
	羽幌町	(1)直接効果が把握できる取組 ①電気使用量の削減 8室内灯や街灯を更新する際は、消費電力の少ない物を購入します。
	利尻町	平成26年度環境省二酸化炭素排出抑制事業で庁舎内全フロアの照明をLED化（現在工事中）
	幌延町	照明機器、OA機器、空調機器等の更新や新規の購入、リースに当たっては、国際エネルギースターロゴ認定などのエネルギー性に優れた機器を導入する。
	津別町	数値目標はないが、公民館や役場庁舎などに導入している
	清里町	第4節行動計画2エネルギーの使用（電気）1）電気使用量の抑制
	訓子府町	インバーター式の蛍光灯器具やLED等、省エネ型照明を導入する。
	置戸町	電気使用量の削減や省エネルギー型のOA機器、家電製品の購入に努める。
	大空町	電気製品を購入する際には、省エネタイプを購入します。 施設の新築、改築するときは、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設を整備し、適正な管理に努めます。
	豊浦町	2-2省エネルギー設備等の導入 ・蛍光灯はインバーター型蛍光灯※2を優先的に導入し、白熱灯は電球型蛍光灯※3への切り替えを実施します。
厚真町	電気製品等の新規購入やレンタルするときには、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの導入に努める。	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
北海道 (つづき)	浦河町	補助照明や常時灯等をLED照明にする
	様似町	具体的な記載と数値目標等はなし。
	音更町	街路灯・防犯灯の省エネ化を進める。
	士幌町	導入促進には取り組んでいるが、数値目標などは計画に盛り込んでいない。
	清水町	省エネルギー機器の導入(2)施設内の照明や街路灯などにLED照明の導入を推進する
	中札内村	1 省エネルギーに関する取組 (1) 電気使用量の削減 力街灯・防犯、各施設の照明用電交換時には省エネタイプ電球に換えていきます。
	更別村	街路灯及び公共施設の照明を徐々にLEDへと変更している。
	大樹町	約1,200の街路灯を、LED又はI ² C-ライトの高効率街灯1,037灯に変更
	豊頃町	物品等の購入は、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める。
	本別町	街路灯のLED化を積極的に取り組む。
	陸別町	数値目標は計画には盛り込んでいないが、役場庁舎、学校、街路灯などの公共施設に高効率照明を導入している。
	浦幌町	記述：「省エネルギー型設備機器の導入(新規購入や買替時)」 数値目標はありません
	釧路町	蛍光灯や電化製品の導入に当たっては、省エネタイプの物を調達する。
	厚岸町	厚岸町役場本庁舎の証明(451箇所)
	標茶町	施設において、蛍光管を取り替えるときには、省エネルギータイプの管を選択する。
	弟子屈町	蛍光管・照明器具を更新する際には、高効率・省エネルギー型(グリーン購入)のものを購入する。
標津町	平成21年度に防犯灯(449基)及び役場庁舎の照明(242基)を省エネタイプに交換。 平成22年度に公共施設の照明(1024基)を省エネタイプに交換。	
青森県	青森県	環境に配慮した照明管理・器具の更新に当たっては関係法令に適合した省エネ型へ切り替える。・執務形態に合わせて効率的に照明を配置する。・定期的に器具の清掃を実施する。・階段や廊下等では、可能な範囲で間引き照明を行う。
	青森市	施設・事業管理等の取り組み 照明場所・照明器具の見直しをする。
	弘前市	消費電力の少ないインバーター式照明器具への切り替えを進める。
	つがる市	器具の更新にあたってはインバーター式、LED等省エネ型へ切り替える。
	今別町	省資源その他環境への負荷低減
	鱒ヶ沢町	省エネルギー対策施設管理における取組照明設備における環境配慮を行う。器具の更新に当たってはインバーター式等省エネ型のものへの更新を図る。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
青森県 (つづき)	深浦町	照明機器の更新の際は、インバーター式等省エネ型に切り替える。
	藤崎町	高効率照明への買い換えを順次行う。
	野辺地町	【第4章】具体的な取組み 1. 直接的な効果に対する取組み (1) 電気使用量の削減 照明関係改修時は省エネタイプの機器を選択する。
	風間浦村	高効率証明へ買い換えを順次行う。
	佐井村	第3章具体的な取組 2 施設整備の改善等・高効率照明への買い換えを順次行う。
	五戸町	庁内にある蛍光灯は消費電力の少ないLEDに切り替えていく。
	南部町	今後も新規に設置する場合は、継続的に設置を促す。
岩手県	盛岡市	第4章第1節 3道路照明灯、街路灯及び建築物等への高効率機器の導入 照明器具へのLEDやナトリウム灯の導入、蛍光灯のインバーター化等、 省エネルギー型設備の導入・改修の検討を進めます。
	宮古市	環境に配慮した製品の購入を拡大します イエネルギー消費が少ない製品ウ長期間使用できる製品エその他環境に 配慮した製品
	花巻市	【財やサービスの購入にあたっての配慮】 電気製品：エネルギー消費効率の高い製品を導入する。 ※数値目標はなし
	久慈市	第5章削減に向けた具体的な取組内容 第一節具体的な取組内容の検討 1. 具体的な取組内容の検討 (2) グリーン購入の推進
	奥州市	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費効率の高い製品を購入する 省エネルギー型製品への切替え 省エネルギー設備の導入
	雫石町	照明の高効率化：省エネルギー型の照明機器が開発されていますので、その動向をみながら照明機器の効率化を進めます。
	葛巻町	第3章1(1) 「省エネ測定装置」の活用や「エネルギー使用量調査」を実施することにより、定期的なエネルギー使用状況の把握に努める。 施設の新築、改築を実施する際には、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。
	金ケ崎町	計画に盛り込んではいるが、具体的な数値目標等は設定していない。
宮城県	宮城県	照明設備の更新時には、省エネ型照明設備に切り替える
	仙台市	LED照明等の省エネ機器等を積極的に導入する（計画本文より抜粋）
	石巻市	取り組んでいるが、実行計画に盛り込んでいない。
	塩竈市	LED照明等の省エネルギー設備の導入を検討する。
	白石市	IV.取組内容1-(1)照明器具の管理・省エネ型照明設備への切り替え
	名取市	エネルギー効率の高い製品を購入・更新する。 ※コピー機、パソコン、プリンター、省エネ蛍光灯、自動パワーオフ製品など
	角田市	庁舎内の照明を順次LED化する予定。
	岩沼市	更新時には省エネルギー型照明（蛍光灯、LED照明等）の導入を推進する。
	登米市	省エネルギー型照明装置の導入を推進する。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
宮城県 (つづき)	栗原市	建物の管理、建築に当たっての配慮 ・省エネルギー型照明装置を導入する。
	大崎市	照明器具の更新時には、インバーター照明等の省エネルギー型機器を優先的に導入する。
	蔵王町	高効率照明への買い換えを順次行う。
	川崎町	1. 施設設備の改善等 ・施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。
	丸森町	計画策定未決済
	亘理町	具体的な取り組みとして、省エネルギー対策【照明】 ④省エネ型蛍光灯等、省エネ型製品を導入と記述している。
	松島町	防犯灯の高効率照明への取り替えを順次行う。
	七ヶ浜町	◎環境配慮型照明（LEDを含む）を推進します。
	大和町	町内の防犯灯をLED等に更新（1290灯/H23～H27まで）
	富谷町	省エネルギー型製品の購入及び更新
	大衡村	数値目標の記載はなし。灯具の買い替え時には、インバーター化やLED照明を積極的に導入する旨記載。
	美里町	計画 12,489Kg-co2 実績 11,237kg-co2
秋田県	秋田県	照明のLED化 既設照明のLED化に努めるとともに、県有建築物の新築時にはLED照明を導入する。
	秋田市	計画的に省エネ型の照明設備やOA機器等の導入を促進する。
	大館市	照明のLED化を推進します。
	男鹿市	・照明器具の転換 照明器具を、LEDなどを使用した省エネタイプのものに変更することで、電気使用量の削減と廃棄物の削減により、二酸化炭素排出量を削減します。 ※平成22年度事業計画 1. 廊下や駐車場の照明器具をLED等に変更する。（病院） 2. 男鹿温泉郷の街灯をLED化する。（環境防災課）
	湯沢市	公園の外灯及び防犯灯のLED化を実施している。 事務室の一部にLEDを試験導入している。
	由利本荘市	二酸化炭素削減への具体的な取り組み内容に「室内照明や街路灯、防犯灯の更新の際は、LED照明に切り替える」と定めている。
	上小阿仁村	実行計画は無いが、補助等予算を確保した場合に導入している。
	大潟村	庁舎内照明及び住宅地街灯を予算の範囲内でLED化に更新している。更新率等の数値目標は定めていない。
山形県	山形県	エネルギー消費効率が優れた設備又はエネルギーの効率的利用が可能となる設備等の導入を推進する。
	米沢市	照明 【購入に当たっての取組】 寿命等による交換時には、省エネルギー型蛍光灯やLED照明へ切り替える。
	鶴岡市	・LED等省エネ型機器の導入に努めます。 (数値目標等はありません。)
	酒田市	LED照明等への導入に努める。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
山形県 (つづき)	新庄市	「物品の調達等に関する具体的な取り組みについては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、方針を定めて運用する」としており、方針の数値目標を置かない取組みとして、「照明の更新時は、実施可能な範囲内で、LED電灯や省エネ型の蛍光灯を導入するよう検討する」としている。
	寒河江市	進行管理指標項目：LED防犯灯設置数現状(H24)245基→目標(H35)3,000基への増加
	南陽市	照明器具は、インバーター蛍光灯等の省エネルギー型のものを選択し、白熱電球は電球型蛍光灯に更新する。
	中山町	高効率型の照明機器や空調設備、給湯設備等の導入を図る。
	飯豊町	LED防犯灯更新事業実施
	遊佐町	4.環境に負荷の少ない公共事業に関する取り組み ⑧省エネルギー型の空調システム、照明機器を採用する。
福島県	福島県	省エネルギー型の照明機器の設置を進める。
	会津若松市	小・中学校について⇒体育館および室内照明の高効率化により5年間で83,229kg-CO2削減する。
	郡山市	取組項目の「省エネルギーの推進」の中に、「低消費電力及びセンサー式の照明の導入を積極的に行う」との記述を入れている。ただし、数値等については設定していない。また、導入割合についても把握していない。
	いわき市	省電力照明の採用
	須賀川市	LED蛍光灯、LED電球及び高効率照明器具を採用する。 なお、具体的な数値目標は定めておらず、導入割合も現在把握していない。
	相馬市	第6章-1-(4)-④に記述有。建築物の設計・建築等に当たっては、節電に寄与するようエリアに配慮した照明スイッチ回路、タイマー制御、インバーター制御機器、センサー式照明スイッチを導入します。
	田村市	施設や機器等の更新時には、省エネルギー型、高効率型の機器を優先的に導入する。
	南相馬市	従来型照明器具のHfインバーター式証明器具への切替え
	伊達市	特に盛り込んでいないが、導入は促進している。
	本宮市	努力目標であり数値化していない。
	桑折町	LED蛍光灯の導入。
	川俣町	省エネルギー型の照明機器の設置や太陽光発電等の新エネルギーの導入に努める。
	会津美里町	防犯灯設置補助事業(年間60灯程度)※数値目標は設定なし
	矢祭町	具体的目標年度はなく、老朽化したものを順次更新
	石川町	・新エネルギー技術の導入 実用化が進む新エネルギー技術を応用した商品の購入、施工技術を優先導入
	浅川町	役場庁舎・公民館内にLED照明を導入
広野町	平成25年度に町内の防犯灯全503箇所をLED化	
川内村	防犯灯について計画的(年間10基)にLED化している	
茨城県	茨城県	インバーター化されている蛍光灯照明についても、機器の老朽化に合わせて随時LED化に努める。
	水戸市	計画期間中に新規建設・更新する施設については、再生可能エネルギーの活用や高効率設備等の導入を図る。
	日立市	昼光自動消灯装置やLED等の高効率ランプなど、省エネ型設備の導入を促進します。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
茨城県 (つづき)	古河市	施設・設備を改善し、省エネルギー化を行うことが最も効率の良い地球温暖化の防止対策であり、大きな効果を得ることができる。施設を新築・改築するとき、設備を新設・更新するときは、設計段階から省エネルギー化を検討する。 (ア) 外壁、屋根、床等に断熱材を使用し、建物の断熱性能の向上を図る。 (イ) 太陽光発電設備の導入や太陽光採光システムの導入等、太陽光や太陽熱の利用を促進する。 (ウ) インバーター型照明機器、LED 照明等、高効率照明を推進する。
	龍ヶ崎市	高効率照明器具への更新により、エネルギー使用量の削減に努めます。 (LED 照明器具を公共施設に順次導入していきます。)
	下妻市	電気使用量の削減の項目に「省エネ型蛍光灯・照明器具を使用する。」旨明記している。
	常総市	数値目標は、全体の使用量の削減目標のみ設定している。
	常陸太田市	高効率蛍光灯、インバーター照明などを積極的に導入します
	笠間市	購入・更新にあたっては、省エネルギー型の製品を選択する。
	つくば市	照明灯や水銀灯を交換するときは、LED 照明を始めとした消費電力の少ない高効率照明用ランプへ切り替えます。(期待削減効果：約 207 t-CO2)
	ひたちなか市	施設の新築・改修にあたっては、LED 照明を導入します。
	常陸大宮市	実行計画中の定性的な記述として 「LED 照明を導入するなど、省エネルギー型の設備の導入を進めます。」との記載有。
	神栖市	エネルギー消費効率の高い機器の導入：エネルギー消費効率の高い機器の導入も、地球温暖化対策の重要な柱の一つです。家電製品、OA 機器、照明機器、自動車等、エネルギー消費効率が高い機器の導入を図る必要があります。 <input type="checkbox"/> 照明器具の定期的な清掃と交換を行います。 <input type="checkbox"/> 省エネルギー型の照明や空調の導入に努めます。
	東海村	施設の冷暖房機具の高効率化、照明の LED 化により電気使用量を5%削減
	阿見町	実行計画の記載はあるが、具体的な数値目標は無い
	八千代町	「省エネ型蛍光灯など省エネ型製品の採用に努めます。」との記述のみで、特別な数値目標は無し。
栃木県	栃木県	省エネ改修の推進、省エネ機器への更新
	宇都宮市	第4章目標達成に向けた取組第2節庁内等の設備や公用車の調達における環境配慮1庁内等における省エネルギー・新エネルギー設備等の導入の推進(1)省エネ設備導入の推進
	足利市	・新たな施設、設備、機器の導入(リース含む)に当たっては、より省電力のものを選びます。(例えば、OA機器については、国際エネルギースターロゴ製品、電気器具については、省エネラベル等を参考とします。また、照明器具については、LED等の省エネルギー製品の導入を検討します。)
	栃木市	省電力型施設、設備、機器類の導入の推進 新たな施設、設備、機器の導入に当たっては、より省電力の物を選びます。例えば、OA 機器については国際エネルギースターロゴ製品 電気器具については省エネラベル等を参考とします。 また、照明器具については、LED 等の導入を検討します。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
栃木県 (つづき)	佐野市	7建築物の建築等における配慮 ○省エネルギー・新エネルギー構造、設備の導入 ①省エネルギー構造・設備 ・省エネルギー型の照明器具
	鹿沼市	LEDやHf 蛍光灯等の高効率照明器具を導入します。
	日光市	具体的な数値の盛り込みはないが、平成 23 年度策定の「日光市庁舎等整備指針」の中で、以後庁舎等の整備の際にLED照明の導入を促進する旨を盛り込んでいる。
	大田原市	施設の新築若しくは改修又は設備の更新の際には、「大田原市役所節電エコオフィス取組方針」に掲げる設備対策を考慮し、エネルギー効率の良い設備を導入します。
	矢板市	市庁舎におけるダウンライトのLED化とHf型蛍光灯の導入・街路防犯灯のLED化
	さくら市	・電気機器更新時には省エネ型の機器を購入する。 ・白熱灯の交換時期には、省エネ型の蛍光灯に交換する。
	那須烏山市	省エネルギータイプ照明設備への計画的な切り替えを推進する(P6)
	下野市	1.電気使用量の抑制 ①照明の適正な使用・管理 ・照明器具及び蛍光灯は、省電力タイプのものを選定します。
	上三川町	太陽光、小水力発電等、再生可能エネルギー設備の導入促進にその規模、用途に応じて取り組む。
	益子町	計画に盛り込んでいないがLED照明の導入に努めている。
群馬県	群馬県	・中小規模施設の省エネルギー化を推進するため、施設のエネルギー量などを調査し、改修が必要な施設について、高効率空調、LED等高効率照明の導入を行う。 ・白熱電球や蛍光灯の交換時は、LEDやHf 蛍光灯などの省エネルギータイプとする。 ・信号機は、新設時はLED化を原則とし、更新に際しては電球式からLED式への転換を計画的に進める。
	前橋市	市庁舎や各市有施設(支所、市民サービスセンター・公民館、市立学校等)における効率性を高めた照明器具(LED・Hf等)や空調・給湯用の熱源機器への更新、窓ガラスのフィルムの貼付等による断熱化、太陽光発電の設置等により施設整備を推進する。
	高崎市	消費電力の少ない照明器具インバーター式蛍光灯、LED等)や、OA機器、給湯器など、省エネ型機器を導入します。
	桐生市	照明器具、空調機器、OA機器、家電製品等の導入・更新は電力使用効率の高い物を選択する。
	伊勢崎市	・温室効果ガスの排出削減のための取組具体的な取組内容 ・施設の建築・改修・管理等「照明は、LED照明や省エネ型の蛍光灯、電球型蛍光灯の採用に努める。」
	太田市	照明機器の購入、更新にあたっては、省エネルギー機能のついた製品を選択する。
	沼田市	照明機器を更新する場合は、省エネ機器への転換を図る。
	館林市	IV温室効果ガス排出抑制のための取り組み方針 7施設的设计、施工、維持管理における配慮等 (2)省エネ・新エネルギー設備の導入 人感センサー、自動照度調節(昼光センサー)等、省エネルギー型照明器具の導入を図る。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
群馬県 (つづき)	渋川市	照明器具の更新には、LED 照明や高効率蛍光灯を計画的に導入する。
	藤岡市	消費電力の少ない照明器具（LED照明や省エネ型の蛍光灯、電球型蛍光灯）の導入を検討する
	みどり市	市有施設等での取り組み：蛍光灯の更新には、LED 蛍光灯を計画的に導入する。
	下仁田町	公共施設（保健センター）照明器具の約半分を消費電力の少ないLED照明に取り替え
	中之条町	消費電力や待機電力が少ない空調・照明・OA 機器の購入・更新を行う。
	嬭恋村	高効率照明への買い換えを順次行う。
	川場村	照明は、LED照明や省エネ型の蛍光灯、電球型蛍光灯を使用する。
	みなかみ町	第3章具体的な取組 2. 施設設備の改善、維持管理等における配慮 ○高効率照明「（環境配慮型照明器具）等への交換を順次行います。
	玉村町	LED の推進及び蛍光灯を省エネタイプへ変更
	明和町	照明灯の新規購入の際には、省エネルギータイプ（LED）を購入し、定期的な清掃と適正な時期で交換を実施
埼玉県	埼玉県	○道路照明、信号機の省エネ化 道路照明については、今後も従来の水銀灯をエネルギー効率の良いナトリウム灯に替えていくことにより省エネルギーを進めていきます。 また信号機についても、既存信号機を含め継続してLED化を推進していきます。
	さいたま市	街路灯 32,000 灯及び市有施設に LED 照明を導入し、見込みとして 638 t-CO2 削減する。
	川越市	計画内の「2. 具体的な取組事項（1）省エネルギーの推進①電力使用量の削減」の中で「実現により効果が見込まれる取組」として『消費電力が少ない照明器具（LED 照明等）の広範な導入』と記載されていますが、具体的な数値は定めていません。
	熊谷市	取組の中で設備更新時における省エネルギー設備型導入の検討をすることとしている。
	川口市	照明機器は、高効率タイプ（LED照明含む）のものを導入する。
	行田市	照明機器を省電力タイプにします。
	秩父市	・LED などの省エネ型照明機器へ転換する。
	所沢市	5 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み ⑥建築物の建築、施設・設備の管理 ・照明設備については、点灯時間などを考慮しながら LED 照明など消費電力の少ない設備を導入します。（数値目標は行っていない。）
	飯能市	電気機器等の導入や交換時には、省エネタイプの機器導入に努めます。
	加須市	省エネ施設への転換を図ります
	東松山市	市有施設の大規模改修を実施するタイミングに合わせて、太陽光発電設備の設置やLED照明への交換など、再生可能エネルギーによる創エネルギー化、効率的技術の採用による省エネルギー化を推進します。
	狭山市	照明、避難誘導灯については、人感センサー、自動照度調節、インバーター制御機器等の省エネ型照明機器の導入を推進するとともに、消費電力の少ないLED照明の導入に努めます。また、市内の街路灯をLED照明や省エネ型照明機器に交換するなど、必須公共サービスに関しても、可能な限り省エネに努めます。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
埼玉県 (つづき)	鴻巣市	施設の新・増設、改修時に省エネルギー化や再生可能エネルギー導入等の改善を進める
	深谷市	深谷市における施設照明のLED化に関する指針
	草加市	機器の省エネ型機器への転換
	越谷市	第4章温室効果ガス排出量の削減に向けた取組【1】電気の使用にあたって環境配慮(節電)(1)市庁舎や公共施設における電気使用量の削減LED照明等の省エネ・高効率型設備の導入を推進する。(2)その他の公共建築物や野外施設等における電気使用量の削減(街路灯)水銀灯やナトリウムランプを省エネ・高効率型の照明(コンパクト蛍光灯やLED照明、メタルハライドランプ等)に順次交換を図る。【4】建築物の建築・管理等にあたっての環境配慮(1)環境にやさしい施設の整備・管理の推進⑥施設の照明設備については、消費電力の少ないLED照明や高効率型照明の導入を進めるとともに、エリア別の点灯・消灯が可能なスイッチ回路の設置等に配慮する。⑦屋外照明(道路照明灯・公園灯など)の新設・更新にあたっては、LED照明などの高効率照明機器の導入を図る。
	蕨市	LED照明の設置
	戸田市	省エネルギー設備・機器の導入 照明器具は用途に応じて人感センサー、Hfインバーター方式蛍光灯やLED等を導入する。
	新座市	照明器具を逐次、LED照明などの省電力タイプのものに更新するよう努める。
	久喜市	<ul style="list-style-type: none"> 照明器具及び蛍光管をLEDなどの省電力タイプ化する。 白熱電球は電球型蛍光灯に順次換える Hfインバーター方式の蛍光管に順次換える
	北本市	LEDなどの高効率照明機器の導入に努める。
	八潮市	本庁舎・別館、各保育所、小中学校、リサイクルプラザ、ゆまにて、道路照明等：蛍光灯をLED照明に切り替える 浄水場：水銀灯を省エネ型のものに切り替える
	富士見市	白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球へ切り替える。
	三郷市	【庁舎等の省エネルギー化】 省エネルギー化の推進 LED照明など、エネルギー効率の良い照明器具への転換を進めます。
	幸手市	エネルギー消費効率の高い機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> 省エネ型機器の導入
	鶴ヶ島市	設備・物品の購入、更新照明LED等の高効率の照明を導入
	吉川市	グリーン購入の項目として計画に記述あり。グリーン購入は全品目で実施率を平均で75%としている。
	白岡市	取組内容 (1)電気使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> OA機器等電気製品購入時は、エネルギー効率の高い機器を導入
	川島町	実行計画(事務事業編)未策定
	ときがわ町	蛍光灯の更新には、LEDを計画的に導入する。
	横瀬町	具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改善等：エネルギー効率のより高い省電力タイプの照明へ順次買い替えを行い、電気使用量の縮減に努めます。
	皆野町	平成23・24年度：役場庁舎蛍光灯をHf式に変換(計画へは、具体的な記載なし。)
長瀨町	高効率照明ランプ(Hf式インバーター蛍光灯やLED蛍光灯)を採用する。 ランプ8抜粋	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
千葉県	千葉市	照明機器の省電力化
	市川市	【目標達成に向けた取組】において温暖化対策・省エネルギー対策・節電対策として「エネルギー消費効率の高い機器を導入する」としている。 また、建設工事関連対策の中でも「省エネルギー型機器の導入を図る」としている。
	船橋市	第2章-1-(2)庁舎、施設等におけるエネルギー使用量を節減する。【実行プログラム】⑧空調機器、照明機器、窓ガラス等の省エネ改修を行う。 第2章-4-(1)環境に配慮した施設整備を行う。【実行プログラム】③省エネルギー型の空調機器、照明機器等を設置するとともに、エレベーターの高度制御、空調設備の自動制御等の省エネルギーに配慮した建築設備を導入する。
	館山市	数値目標は記載していない。「国や県の方針や制度、地方公共団体に対する補助制度やリース制度を視野に入れ、LED電球やソーラーパネル等の省エネ製品の導入を当初から念頭に入れた施設管理の計画づくりを検討します。」との記載をしている。
	木更津市	第2次木更津市地球温暖化対策実行計画の配慮事項でグリーン購入の推進の一環として照明器具の記述をしています。
	松戸市	蛍光灯をHf蛍光灯へ変換（安定器を銅鉄式からHfインバーターへ変換すると、消費電力を35%低減） 常時点灯照明のLED化（高天井、誘導灯常時点灯する照明機器はLED化することにより、消費電力を57%低減）
	野田市	④電気の使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房の温度は、冷房28℃、暖房20℃を目安に空調温度の適正化を図る。 ・ノー残業デー（毎週水曜日）の徹底を図る。 ・昼休み及び時間外勤務時等は通路の照明を半減し、執務室内も必要最小限の照明とする。 ・LED電球等省エネルギー型の電気機器等の導入を推進する。 ・エレベーターの使用は可能な限り控え、最寄の階などへは階段を利用する。 ・トイレ洗面台の照明は、必要時以外消灯に努める。 ・カーテンやブラインド、緑のカーテンを有効に利用し、室温の適正化を図る。 ・OA機器・コピー機等の事務機械は事務に支障ない範囲で電源を切る。 ・空調機器の適正な維持管理に努める。 ・夏季の執務室における服装はノーネクタイなど見苦しくない範囲で暑さをしのぎやすい服装を心掛ける。
	成田市	照明ランプ等の取替え時は、高効率（Hf蛍光灯やLED照明等）の導入を検討する。
	佐倉市	【施設・設備機器等の補修・改修工事の際の留意点】 ①照明設備 ・高効率照明ランプ（Hf式インバーター蛍光灯やLED蛍光灯）を採用する。
	習志野市	5. 温室効果ガス削減のための取組 (1) 重点取組事項 ②・LED照明器具や省エネルギー機器等の導入を促進します。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
千葉県 (つづき)	柏市	省エネルギー機器対策（LED蛍光灯の普及）
	市原市	○照明機器の省エネ化を推進するとともに、蛍光灯の配置やスイッチの分配を見直す。 照明機器の設置時、または、交換時には、高効率蛍光灯(Hf 蛍光灯、冷陰極管ランプ)や無電極ライトやLEDライト等を使用する。
	流山市	P.114. 省エネルギー対策・新エネルギー対策 「私有施設におけるESCO事業（省エネルギーのための改善方策を提案・提供する事業）を検討する。」 P.132. 施設管理に係る行動 「エネルギー消費効率の高い製品を採用する。」
	我孫子市	省エネルギー設備の導入（省エネルギー型照明[LEDや高周波点灯型蛍光灯など]への転換）
	浦安市	(ア)省エネルギー設備の導入・省エネルギー対策 【省エネルギー設備の導入】 ・直管型蛍光灯については整備して10年以上が経過した照明機器を対象にLED照明の積極的な導入を図る。 ・電球についてはLED照明を導入する。
	四街道市	照明機器の導入に当たっては、エネルギー消費効率の高い製品を選択する。 ①省エネルギー型蛍光灯を採用する。 ②省エネルギー型照明器具を採用する。 ③白熱級の更新の際には白熱球型蛍光灯を採用する。
	袖ヶ浦市	3建物の建設・管理について（2）建物の管理・機器更新の際には、省エネルギー型機器を選択する。
	印西市	照明、空調、OA機器等の設備の購入、更新時にはトップランナー基準を参考に省エネルギー性能の高い機器を導入する。
	白井市	1. 取組みのための実施事項 ○温室効果ガスの排出抑制のために ◇省エネルギーの推進 略 ・照明の交換やOA機器等を導入する際は、省エネルギー型（蛍光灯・LED照明等）の機種とします。 ・施設建設（（仮称）第一地区コミュニティセンター）や改修工事（市庁舎、小・中校舎・体育館）には、省エネルギー型（蛍光灯・LED照明等・空調等）の機器を導入します。
	富里市	2. 電気の使用に関する取組み課・施設を中心とした取組み[電気機器の購入]①使用する適正規模を考慮し、エネルギー消費効率の高い製品を導入する。
	匝瑳市	電球等の照明器具・照明機器等を更新する際は、省エネタイプを採用する。
	山武市	OA機器や蛍光灯等の購入や買い換え時には、省エネルギー機器を選択します。
	大網白里市	照明器具のLEDの導入等省エネルギー型照明機器への切り替えを推進する。
	多古町	施設設備の改善等 ・高効率照明（LED蛍光灯等）の導入を順次行う。
九十九里町	実行計画やその他導入計画等については未策定であるが、予算の範囲内で省電力である。LEDの外灯等順次できる範囲で切替を実施している。	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
千葉県 (つづき)	芝山町	数値目標等はないが、新規防犯灯についてはLEDを設置している。
	白子町	施設設備の改善等・・・高効率照明への交換（順次）
	長柄町	高効率照明への買い替えを順次行うように努める。
東京都	東京都	都内の公園灯・街路灯の省エネタイプへの切換え、信号灯のLED化を推進し、省エネルギー化を図る。
	千代田区	<ul style="list-style-type: none"> ・区有施設の照明機器の交換時に、LED等の高効率照明機器に切り替え、その導入を図る。 ・特に誘導灯に関しては、計画期間中に全ての誘導灯をLED照明に切り替える。また、街路灯に関しては、高圧ナトリウムランプの寿命と費用対効果を考慮して積極的にLEDに切り替える。
	中央区	<p>≪施設改修・設備更新により、温室効果ガス排出量を基準年度と比較し3.7%削減≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設のランプより高効率なランプの採用が可能な場合は、ランプの交換の期間をとらえて順次高効率のランプを導入する。 ・照明器具の更新、新設等の機会をとらえ、既設照明の点灯回路、ランプ方式、照度等を勘案し、順次高効率の照明器具（Hf型蛍光灯、LED照明等）を導入すること。
	港区	<ul style="list-style-type: none"> ・港区区有施設環境配慮ガイドラインに基づく環境負荷の少ない施設の新・改築 ・グリーン調達基準により、省エネルギー型の照明や空調、高率的な熱源機器導入
	新宿区	白熱灯を電球型蛍光灯、LEDに置き換える（23年度～27年度中に1,300個）
	文京区	＜照明の適正管理＞照明器具の新規導入・更新にあたっては、省エネルギータイプのものを選定するよう努める。
	台東区	4.具体的な取組み（1）日常活動における省エネルギーを徹底します（本文） また、照明については白熱灯からLED型電球への交換を進めるとともに、クールビズ、ウォームビズの徹底はもとより、蛍光灯のエネルギー効率を高める配置を順次進めます。
	江東区	【お区内における取組マニュアル】2 エネルギー①c 庁舎等の区有施設で使用している白熱電球については全廃し、LED照明やHf型照明、電球型蛍光灯等のより消費電力の少ないものへ切り替える。
	品川区	資料-3 建築物の設備に対する省エネルギー対策例 〈建築物における設備対策リスト〉照明設備 <ul style="list-style-type: none"> ・高周波点灯型（Hf）照明器具・蛍光灯への更新 ・LED（発光ダイオード）照明の導入
	目黒区	新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入
	大田区	庁舎・施設の照明は、人感センサー、Hf型蛍光灯、LED照明の導入を推進する。 なお、Q1-12については、施設更新時等に交換を進めていますが、正確な数値は把握していません。
	世田谷区	照明器具の高効率化（LED等）
	渋谷区	実行計画策定に向け盛り込む内容を検討中
中野区	区有施設の長期保全計画に基づき、更新時期を迎えた照明器具を更新する際は、LED照明器具への更新を実施している。 （平成26年度6施設（実施）、平成27年度15施設（予定））	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
東京都 (つづき)	杉並区	(2)区立施設における維持管理の効率化 ①太陽光発電機器の設置及び空調機、照明器具の省エネ化（LEDなど）、高効率機器、照明制御システムなどの導入の検討
	豊島区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-I「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の活用 ・ 2-II 新庁舎整備計画の環境配慮対策 ・ 2-IV省エネルギー型の街路灯の導入
	北区	5.2.3 エネルギー使用（電気）【計画に直接的に関与する取組み】 ○室内照明機器は、更新時に省エネルギー型のコンパクト蛍光灯等に切り替えを推進します。施設管理者 ○避難口・通路誘導灯は、更新時に省エネルギー型の高輝度誘導等に切り替えを推進します。施設管理者 ○屋外灯は、可能な範囲で更新時に LED 照明に切り替えます。施設管理者（第4次実行計画 p37より抜粋、数値目標なし）
	荒川区	高効率照明器具の導入を図る。（数値目標は設定していません）
	板橋区	事業所でのエネルギー対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 街路灯の省エネ対策 ・ 新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発
	練馬区	高効率照明設備を導入し、エネルギーの効率的な利用を図る。
	足立区	LED等の高効率照明への交換
	葛飾区	29年度までの33カ所で高効率照明を導入予定、249.2kl削減目標
	江戸川区	具体的な取組項目として「高効率照明ランプ・器具を採用する」を設定。
	八王子市	建物、設備の省エネルギー化の推進 省エネルギーの手法や設備の選定にあたっては、「エネルギーの合理化に関する法律」（省エネ法）に基づく指針に掲げる検討対象機器を参考とするほか、東京都が、都有施設の省エネ性能をさらに向上させるために策定した「省エネ・再エネ東京仕様」、「東京都建築物環境計画書制度」等を参考
	武蔵野市	温室効果ガスの削減目標を達成するための取組内容の1つとして、LED 照明等の高効率型照明の導入を推進する旨を記載。
	三鷹市	蛍光灯は、インバーター式の製品や LED 照明など省エネルギー型の製品を購入します。
	府中市	市の施設においては、照明器具や空調設備の見直しを行い、施設の建て替えや改修時に省エネルギー型の設備の導入を進めます。また、実施に当たっては、民間の技術等を活用した ESCO 事業などの制度の導入を検討していきます。
	昭島市	照明、非難誘導灯については、人感センサーや自動照度調節、インバーター制御器、LED 照明等の省エネ型照明機器の導入に努めます。
	調布市	省エネ型蛍光管など省エネ型製品を採用し、逐次省エネタイプのものに更新する。
	町田市	市庁舎内における照明は、竣工時から全て省エネ型（Hf 型蛍光灯・蛍光灯型電球）を使用
	小金井市	照明機器は、より消費電力のない蛍光灯（Hf 管やLED等）を使用します。
小平市	取組 7 項目のうちの一つ、「省エネルギーの推進」の中で、「具体的な取組事例」として記載している。 ※「省電力型照明器具へ更新する。」等	
国分寺市	設備改修等に伴う省エネルギーなどの推進の項目において、取組事例として「蛍光灯はHfインバーター式の器具やLEDのものを購入する」「街路灯は順次LED照明に切り替える。」を掲げている。	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
東京都 (つづき)	狛江市	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型の照明器具・空調機器・昇降機などの導入を検討します。 ・人感センサーによる店頭設備や、LED を利用した照明機器の導入を検討します。 (数値目標は定めていない)
	東大和市	第二次計画の取り組みとして導入することを記載しているのみ。
	武蔵村山市	(1) 購入等に当たって配慮すべき事項 (4) 設計・施工に当たっての配慮すべき事項 「電気製品」「省エネルギー」 エネルギー消費効率の高い製品とすること。 照明器具等電気機器の更新の際は、省エネルギー型に転換すること。
	多摩市	設備の更新時や新設時などに、順次高効率な機器や設備の採用に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・LED 照明や高効率蛍光灯 (Hf 型) 等の高効率照明の導入に努める。 ・人感センサー等調光制御システムの導入に努める。
	稲城市	省エネルギー型照明 (LED や高周波点灯形蛍光灯など) への転換を検討します。
	羽村市	照明設備管理標準 3. 屋内光源 (ランプ含む) の選択、更新「基準を満たす LED 照明を採用する。 A. 特殊な色温度又は演色性を要す場合に限り、基準を満たさないものを採用することができるが、複数比較により効率の高い製品を採用すること。 B. LED 照明が採用できない場合に限り、高周波専用 (Hf 型) 器具、省力型蛍光管、セラミックメタルハライド灯、高圧ナトリウム灯の採用とする。 4. 屋外光源の選択、更新「街路灯、防犯灯、投光器などの特殊照明について基準を満たす LED 照明を採用する。A. 屋外光源は消費電力、メンテナンス経費が高いことから、より信頼性の高い設計の製品を採用する。B. 特殊な色温度又は演色性を要す場合に限り、基準を満たさないものを採用することができるが、複数比較により効率の高い製品を採用すること。C. LED 照明が採用できない場合に限り、高周波専用 (Hf 型) 器具、省力型蛍光管、セラミックメタルハライド灯、高圧ナトリウム灯の採用とする。」※いずれもグリーン調達標準において別に定める「グリーン調達判断基準」を満たす物品により更新する。
	あきる野市	数値目標は、なし。 記述は次のとおり 「街路灯・防犯灯に LED 照明を導入する。」 「白熱灯の更新時には、省エネルギー型蛍光灯又は LED 照明への切替えに努める。」
	西東京市	現在使用している白熱電球を電力消費量の少ない LED 照明へ更新する。
	瑞穂町	また、今後、電力使用量の大きな役場等の施設で、蛍光灯の LED 化をすすめていきます。これにより、町の事務・事業全体の電気の使用量の 8.9% を削減することが可能ですが、町の財政状況をみながらすすめます。
小笠原村	照明設備更新時には、省エネ型インバーター証明を導入します。	
神奈川県	神奈川県	残っている白熱球を電球形蛍光灯へ切り替えるとともに、発光ダイオード (LED) を試行的に導入してその成果を検証し、ノウハウを積んだ後、技術が安定したことを見極めた上で、施設改修時に合わせて効率的に導入を進めます。(本県の実行計画 (事務事業編) P12(b)②より)
	横須賀市	「推進のための取り組み」の「すべての部局 (施設) に共通した取り組み」の中で、次のとおり記載 <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は用途や場所を考慮しつつ、消費電力の少ない LED などを採用します。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
神奈川県 (つづき)	平塚市	防犯灯のLED照明への更新 省エネ型（道路照明灯及び屋内で使用する蛍光灯の省エネ型照明への更新）
	藤沢市	公共施設の照明器具の設置にあたっては、LEDや省エネルギー機能の付いた製品の導入に取り組んでいる
	小田原市	電気における温室効果ガスを削減する主な対策例として、高効率照明の導入を記載している。
	茅ヶ崎市	照明器具を取り替える際は、LED等に変更します。（当計画書P.75記載）
	逗子市	家電製品・OA機器・照明器具等の購入には、省エネルギー型の製品を選び、エネルギー消費量を抑えるようにします。 省エネルギー型照明機器、省エネルギー型空調設備の他、新エネルギーシステムを導入します。
	厚木市	基本方針2：公共施設管理の省エネ化 ④空調、給湯、照明などについて省エネ設備（LEDやCCFL照明など）の導入に努める。
	大和市	照明等を含む電気機器の購入にあたっては、省エネルギータイプの機器を検討します。
	伊勢原市	照明器具の定期清掃を行うとともに、インバーター照明やLEDなどの省電力タイプのものに計画的に変更します。
	海老名市	照明設備の改善 白熱球の電球型蛍光灯への交換など削減量232,103kg-CO2
	綾瀬市	全庁における重点項目として本庁等の公共施設の照明器具を高効率な照明器具に交換する。
	寒川町	第3章地球温暖化対策の施策と取り組み (3) 製品やサービスの購入や利用にあたっての取り組み ・家電、OAKLAND機器、照明機器などの購入、更新の際は、省エネ型製品を選択したり、高効率照明（LED・Hf蛍光灯）の導入を検討します。
	中井町	省エネ型OA機器やLED等の高効率証明への転換を図っている。
	大井町	<基本目標1> 町民の健康を保護し、すがすがしい日常生活を確保しよう <個別目標③> 環境にやさしいライフスタイル、事業活動を確立しよう <町の行動2> 町施設における省エネ化、省資源化の推進 <計画> 町施設で使用している白熱球を蛍光灯に切り替えます。
	箱根町	電気使用量の削減
真鶴町	平成24年6月に役場庁舎内の蛍光灯をLEDに変更し、各自席でON・OFFできるようにした。（53%削減）	
新潟県	新潟県	○庁舎の建設及び照明設備等の更新にあたっては、昼光自動消灯装置、インバーター照明等省エネ型の照明設備の導入を図る。 ○蛍光灯や白熱灯など照明機器の交換にあたっては、省エネルギー型蛍光灯や電球型蛍光灯またはLED照明など省エネ性能の高いものを使用する。
	新潟市	1 省エネルギーの推進 (1) 庁舎等におけるエネルギー使用量の削減 ・導入可能なところから、LED照明などへの切り替えを行います。
	長岡市	庁舎等においては、昼光自動消灯装置、インバーター（パワー調整）照明、電球型蛍光灯ランプやLED電球へ切り替え等省エネ型照明装置の導入を推進する。
	三条市	P5、2具体的な行動事項、(1)エネルギー使用量を削減するための取組(証明管理)番号4照明等の更新時には、高効率タイプの機器を検討する。
	新発田市	・省エネ型照明機器の導入 建物内および各種外灯において、費用対効果を勘案しつつ、LED照明等の省エネルギー型・高効率型の照明機器への更新を進めます。
	十日町市	省エネルギー型・高効率型の照明機器を導入します。特に、LED照明については、現在、技術の安定化や価格の低減等により急速に普及が進んでいるため、施設の用途や利用形態等に応じて各施設への導入を進めます。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
新潟県 (つづき)	新発田市	省エネ型照明機器の導入 建物内および各種外灯において、費用対効果を勘案しつつ、LED照明等の省エネルギー型・高効率型の照明機器への更新を進めます。
	十日町市	省エネルギー型・高効率型の照明機器を導入します。特に、LED照明については、現在、技術の安定化や価格の低減等により急速に普及が進んでいるため、施設の用途や利用形態等に応じて各施設への導入を進めます。
	見附市	建物内および防犯灯や各種外灯において、LED照明等の省エネルギー型・高効率型の照明機器に順次交換を進めます。
	村上市	公共施設の照明の更新時に、LED照明や省エネ型照明機器を導入する。(数値目標なし)
	燕市	LED照明やHf型照明、人感センサー付照明機器等の省エネタイプの照明設備導入を推進する。
	糸魚川市	照明器具等の入替・修繕の際は、使用電力の少ないもの・電力効率の良いものを採用する。
	妙高市	蛍光灯は、交換時にエネルギー消費効率の高い製品(LED蛍光灯など)を選択する。
	五泉市	施設内の白熱電球は、省エネに優れた「電球型蛍光灯」への切り替えを図ります。(※実行プログラム[4]に記載。数値目標などはない)
	阿賀野市	公共施設の省エネ化の推進(空調設備の切替え、LED化など)
	佐渡市	白熱電球からLED電球への切替えに取り組みます。 蛍光灯をインバーター照明に切替えます。
	魚沼市	エネルギーを消費する器具や設備を更新する際は、省エネ型を選択すること。特に、LED式照明器具を積極的に導入すること。
	胎内市	数値目標はないが、導入を促進している。
聖籠町	国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める基準以上の照明を導入するよう努めている。	
富山県	富山県	・効果的な省エネ改修の推進。省エネルギー診断結果に基づき費用対効果が高い省エネ改修を優先的に実施します。
	富山市	第3章取り組み1. 省資源・省エネルギーの推進(1)電気使用量削減のために取り組むこと【施設管理担当課】○照明機器を交換する時は、省エネタイプのものにします。
	高岡市	照明。新設・更新時の配慮。 ・器具の更新、蛍光灯の交換は、省エネルギータイプを使用する。
	魚津市	施設の省エネルギー化 ・省エネ型照明(高効率蛍光灯、LED照明等)への更新を行います。
	南砺市	配慮項目に関する取り組み—環境負荷の少ない施設整備、施工作业の実施—太陽光発電やLED蛍光灯の導入を推進する。
	立山町	公共施設の照明・外灯を省電力器具に交換
石川県	石川県	県有施設のグリーン化推進
	金沢市	計画期間中にLED照明装置を10,000基導入する
	七尾市	「施設の設定管理面からの取り組みメニュー」 ・インバーター蛍光灯などの省エネ型照明機器を導入する。
	小松市	照明器具の導入・更新にあたっては、市民の利用度が高く消灯しにくい場所から、LED照明等省エネルギー型のものに順次整備する。
	能美市	町(内)会管理の防犯灯を取替・新設する際の費用を補助している。 (LED防犯灯に取替・新設の場合器具・電力申請費…1/2 工事費などその他の費用…1/3) 25年度実績 38町会 320基 LED化
	野々市市	・施設を新築(改修、改築を含む。)する場合は、環境負荷の低減に配慮した施設や設備(複層ガラス、熱反射ガラス、LED照明灯等)を導入するなど、できる限りの省エネルギー対策を講ずる。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
石川県 (つづき)	川北町	高効率照明への買い換えを順次行う。
	内灘町	施設設備更新、新設時の省エネルギー化
	宝達志水町	数値目標はないが、「高効率照明への買い換えを順次行う。」と記載している。
福井県	福井市	事業活動で使用する機器は効率よく使い、省エネ・節水に取り組む。
	勝山市	LED 街路灯の導入率を、53.7% (H25) から 58.7% (H30) まで増やすことを目標とする。
	越前市	施設の新築や改修には、LED 照明の導入を検討する。
	高浜町	4. 施設整備の改善等 ①施設の新築、改築をする際は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理を行う。 5. 物品購入等 ①電気製品等の物品の新規購入、レンタルをする際には、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものを購入する。
	若狭町	電気使用料を4. 0%削減
山梨県	山梨県	エネルギー消費設備の新設・更新時には、高効率機器・高効率運転方式の導入を促進する。
	甲府市	公共施設、道路照明、公園照明等の LED 化など、高効率化の推進
	山梨市	グリーン購入、環境負荷の少ない製品やサービスを積極的に選択する。
	韮崎市	LED 照明の導入促進 庁舎等の建物の建築等にあたっては、積極的に LED 照明の導入を検討し、既設施設における照明設備の整備を行う際は、LED 照明の導入を検討する。
	南アルプス市	・施設内の照明や街路灯などに LED 照明の導入を検討する。
	甲斐市	「照明器具等電気器具の更新の際は、省エネルギー型の器具に転換を図る」と明記。
	笛吹市	省エネルギー型の空調、照明設備導入に努める。
	上野原市	高効率照明 (LED 照明等) への切り換え
	南部町	室内灯のほか、街灯・防犯灯で白熱灯のものを蛍光灯や LED 照明に切り替える
	忍野村	特に明記はしていないが、施設の新築改築等の際は積極的に導入する方向で取り組む。
	山中湖村	・照明器具の交換に際しては、省エネ型 (電球型蛍光灯、LED 電灯等) へ切り替える。・省エネルギー型照明器具を採用する。 ・自動照明制御システム (タイムスケジュール点灯制御、昼光利用制御、在室者検知制御等) の採用に努める。
長野県	長野県	省エネルギーの推進/電気使用量の削減/設備更新による削減 (基準年度比 4%削減) 「照明設備更新時の省エネ型インバーター、LED 照明、反射板等の導入」
	長野市	高効率蛍光灯、インバーター照明等省エネ設備機器の利用
	松本市	高効率照明器具、人感センサー等の省エネルギー型機器の導入を検討する
	上田市	施設の建築に当たっては、地域の特性、その規模、用途に基づいて、技術的側面、管理的側面、経済的側面等から総合的に判断して、エネルギーの効率的な利用が可能な構造及び設備を検討する。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
長野県 (つづき)	松本市	高効率照明器具、人感センサー等の省エネルギー型機器の導入を検討する
	上田市	施設の建築に当たっては、地域の特性、その規模、用途に基づいて、技術的側面、管理的側面、経済的側面等から総合的に判断して、エネルギーの効率的な利用が可能な構造及び設備を検討する。
	岡谷市	電気使用量を基準年度比 2%以上削減
	飯田市	2 具体的な取組み事項 (3) 省エネルギー機器、新エネルギー機器等の導入 ア LED 等次世代照明器具を公共施設や防犯灯などの公共的設備で活用することで、日常的に長時間にわたって業務で使う照明を省エネ型に転換し、電気使用量を抑える。
	須坂市	平成 27 年度までに電気使用量を平成 21 年度比 14.5%削減する ≪具体的な取組≫ ア施設、整備の改善による削減 ・LED 照明の導入
	駒ヶ根市	環境に配慮した物品等の推進 事務用品・電化製品の購入 〔具体的な取組〕・電化製品は、エネルギー消費効率の高い製品を購入する。
	中野市	照明灯の更新時には、高効率タイプの機器を導入する。
	大町市	第 5 章施策の推進 2 具体的な施策 (2) 電気使用量の削減への取組み省エネ機器への入れ替え
	飯山市	照明器具は、市民の利用度が高く、消灯しにくい施設から、順次 LED 照明塔省エネルギー型のものに更新する。(数値目標なし)
	茅野市	新規及び買い替え時には、消費電力の小さい製品を購入する。
	千曲市	LED 化については計画に盛り込まれていません。
	軽井沢町	温室効果ガスの「削減目標達成に向けた取組」の中で、施設の低炭素化に関する取組として、「施設内の照明を LED や H f 型蛍光灯などの効率タイプの機器に随時変更する」、また「防犯灯、道路灯などの屋外照明についても、LED などの高効率照明化を推進する」旨記載している。具体的な数値目標については、特段定めていない。
	立科町	町内の防犯灯を新設、改修にあわせ、LED の防犯灯にしている
	南箕輪村	建築物の建築・管理にあたっての配慮の中で、照明器具の設置あるいは更新時には、LED 等小電力設備の導入に努める。
	宮田村	第 5 章：目標実現のための具体的な取組み 2 具体的な行動内容 (2) エネルギー転換の促進②省エネ設備 (新技術) への対応 照明機器について、省エネタイプのものへの交換を促進します。 (白熱電球から電球形蛍光灯へ、省エネ型インバーターなど)
	松川町	町内 1017 カ所ある防犯灯を順次 LED に交換をします。
	王滝村	・照明器具について、省エネタイプのものへの交換を促進します。 (白熱電球から電球形蛍光灯へ、省エネ型インバーターなど)
	木曾町	町内の全防犯灯の LED 化推進事業
	松川村	村内約 700 本の防犯灯すべてを LED 化する計画。
	坂城町	庁舎及び町管理の公共施設の LED 化。防犯灯の LED 化。
山ノ内町	「省エネルギーの取組みー電気使用量の削減」として、「照明の LED 化を推進する」。	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
岐阜県 (つづき)	岐阜県	「省エネ、省資源に配慮した設備への更新」
	岐阜市	(2) LEDの設置 新築の場合 ①新築(大規模改修含む)は、施設における必要な照度を確保した上で、原則として導入、設置 既設の場合 ①施設が今後10年以上利用されること ②照明器具の設置年数が古いこと(概ね10年) ③電力使用量が多く(概ね1日8時間以上、月20日以上点灯)、容易に器具ごと取り換えられる照明であること ④蛍光管のみの交換については、照度が不安定になる場合があるため、導入にあたっては十分に検討すること ⑤器具ごと交換については、費用対効果を考慮し、その都度導入を検討する
	大垣市	第4章【推進策】(10)省エネルギー機器への更新②LED照明器具等により消費電力の少ないものへの切替えを推進する。
	高山市	省エネルギー型の照明機器等の導入を推進する。
	多治見市	省エネ設備の導入(省エネ型空調機の導入、LED照明の導入等)
	中津川市	第4節中津川市エネルギー管理規定/8. 照明設備管理標準 この管理標準は、適切な照明効果と併せて省エネルギーを実現するために、運転、計測・記録、保守・点検について定め、エネルギーの使用の合理化と温室効果ガスの削減を図るものとする。
	美濃市	市内の街頭設置に対する補助制度
	羽島市	【内容】高効率照明ランプ、灯具への更新(730台) 【該当する工場等】本庁舎 【実施期間】平成23年~平成26年 【エネルギー使用合理化期待効果】12kl/年(原油換算kl/年)
	土岐市	従来型のFLR型蛍光灯をHf蛍光灯等の高効率型照明に更新し、消費電力量を削減する。 水銀灯をセラミックメタルハライドランプ等の高効率照明に更新し、照明の消費電力量を削減する。 従来型のFL型蛍光灯を用いた誘導灯として、LEDを用いた誘導灯に更新し、誘導灯の消費電力量を削減する。 白熱灯は電球型蛍光灯やLED電球に更新し、消費電力量を削減する。
	各務原市	・庁舎等におけるLED等の高効率照明器具導入 ・街路灯・防犯灯におけるLED等の高効率照明器具導入
	可児市	機器の更新時は、省エネ機器を積極的に導入する。
	飛騨市	配慮項目:照明機器高効率照明器具の導入
	下呂市	2017年度までに100t・CO2削減見込み
	養老町	LED照明の設置
	輪之内町	照明設備の設置・改修にはLEDやLVD等の省電力照明を積極的に採用している。
	富加町	庁舎内電気をLED照明器具に替える
	御嵩町	公共施設へLED照明を積極的に導入します。
	静岡県	静岡県
静岡市		事務系施設、事業系施設の主な施策として「照明器具、空調設備の高効率設備への更新」と記載

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
静岡県 (つづき)	浜松市	数値目標はないが、以下の取組項目を記載している。 ・白熱灯を電球型蛍光灯やLEDに交換する。 ・誘導灯をLEDタイプに切り替える。
	沼津市	第3期沼津市地球温暖化対策実行計画事務事業編P10「市が設置する街路灯を従来主流であった水銀ランプから、維持管理が容易で、長寿命・省エネといった特性を持つLED照明へ転換することを促進する。LED照明への転換は、ESCO事業の仕組みを活用することも検討する。」
	三島市	・庁舎等公共施設へのLED照明、Hf型蛍光灯、セラミックメタルハライドランプ等の省エネルギー照明設備の導入を推進します。 ・街灯や防犯灯へのLED照明やソーラーLED照明等の導入を推進します。
	富士宮市	数値目標なし。 エネルギーを使用する設備については、省エネ法に基づくエネルギー管理標準の遵守及び運用により取り組みます。(照明設備の管理標準の新設更新の項目に、高効率照明の採用。と記述)
	伊東市	「第IV章目標達成に向けての取組」の「1物品等の購入に当たっての配慮」における「エネルギー消費効率の高い製品の導入」
	焼津市	LED照明や、インバーター式蛍光灯などの省エネ型照明機器の導入に努める。
	掛川市	エネルギー効率の良いものに切り替えを進める
	藤枝市	施設照明や避難誘導灯は、消費電力の低い照明や省エネ型照明機器の導入に努めます。
	御殿場市	LED照明やインバーター式蛍光灯など省エネ型照明機器の導入を推進する。 省エネ・省資源設備など、環境負荷の少ない高効率機器の導入に努める。 省エネ型照明機器等の導入に努める。
	袋井市	LED照明への更新CO2排出量の削減市役所本庁10t/年、総合センター8t/年、浅羽支所6t/年、防犯灯・道路照明灯22t/年、愛野駅南北自由通路20t/年、公園照明灯30t/年
	菊川市	照明のLED化による二酸化炭素削減量の目安 対象施設(二酸化炭素削減量)：市役所本庁舎(55.8t-CO2/年)
	東伊豆町	省エネ型照明を採用、交換していく。
	南伊豆町	地球温暖化対策を推進するため、LEDなどの最新省エネ製品の採用に努める。
	川根本町	「照明機器は、可能な限りLED等の省エネルギー機器へ転換する。」 数値的な目標記述はなし。
愛知県	愛知県	「公共建築グリーン整備基準」や調達方針に基づき、エネルギー効率の高い空調システムや照明設備の採用、断熱性の高い構造や建具の採用など、計画的に施設の省エネルギー化を図ります。
	名古屋市	エネルギーを消費する設備の設置にあたっては、エネルギー効率が優れ、かつ、効率的な使用が可能となる設備を導入します。(コージェネレーション、LED照明等)
	岡崎市	・省エネルギーの推進 照明の適正管理。白熱電球を電球型蛍光ランプやLED電球へ切り替える。 ・環境配慮型工事の施工。省エネルギーの推進(建物・設備等) LEDなどの低消費電力及びセンサー式照明器具の導入を積極的に図る。
	一宮市	・パソコン及びその周辺機器、コピー機などのOA機器、照明器具、エアコン、テレビなどの電化製品の購入(更新)に当たっては、消費電力が少なくエネルギー消費効率の良い製品を導入します。
	瀬戸市	高効率照明機器の導入に努めます。
	春日井市	エネルギー効率の低い機器から、高効率給湯器やコージェネレーションシステム、ヒートポンプなど、エネルギー効率の高い機器の導入促進を図ります。
	豊川市	OA機器や照明機器の更新に当たっては、省エネルギー型の機器を導入します。
	碧南市	照明器具は、省エネタイプ(LED等)やセンサー付きのものに変更していく。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
愛知県 (つづき)	刈谷市	1 材やサービスの購入に当たっての配慮事項②エネルギー消費効率の高い機器の購入 ◎OA機器、家電製品、照明等の導入・更新時は、極力、省エネルギー型の製品を選択する。 3 建築物の建築・管理等に当たっての配慮事項①省エネルギーに配慮した施設設計 ◎省エネルギー型の照明機器の設置を進める。
	豊田市	OA 機器等の電気製品の導入には、省エネルギータイプ等の機器を検討する。
	西尾市	OA 機器や照明器具、電気製品を購入する際は、エネルギー消費効率の高い機器を選択します。
	蒲郡市	電気の総使用量を 4%削減する。
	犬山市	省エネ推進（省エネ推進率先行動 節電に関する取り組み） 電球や照明器具の交換時には、LED 等の高効率照明への切り替えを検討します。 公共事業における取り組み（省エネ設備の導入） LED 等高効率照明器具への切り替えを推進します。
	常滑市	LED 証明等の省エネルギー機器を導入するよう努める
	江南市	消費電力の少ないLED照明等の高効率照明を採用する（計画書P13、電気使用量の係る照明機器の取り組みより抜粋）
	小牧市	施設の新築・改修時には、新エネルギー設備の導入など省エネルギーに配慮します。
	稲沢市	高効率照明（LED 照明等）への買い換えを順次行う。
	新城市	・設置から 10 年以上経過している照明器具の安定器を計画的にインバーター方式のものに交換します。 ・可能な範囲で白熱電球をLED電球等により消費電力の少ないものへ切り替えをします。
	知多市	電球型蛍光灯やLED（発光ダイオード）等効率の良い照明器具を積極的に利用
	岩倉市	温室効果ガス排出削減に向けた取組の中で、「LED 照明やHf 照明などエネルギー効率の良い照明機器の導入に努める。」と記述している。
	日進市	照明灯の更新時には、高効率タイプまたはLED照明灯の機器を検討する。
	田原市	実行計画（事務事業編）を策定していないため、該当部分はありません。
	愛西市	同計画の第 4 章具体的な取り組みの中で、施設設備の改善として高効率照明への転換を記載している。
	北名古屋	エネルギー消費効率の高い製品の導入及び更新。
	みよし市	省エネ型空調設備、照明器具の採用、断熱、通風に配慮した設計に努める。
	東郷町	事務事業編には盛り込んでいない。
	大口町	実行計画の策定をしていないため数値目標は設けていないが、少しでも温室効果ガスの排出削減となるようLED電球へ交換するなど積極的に進めている。
	美浜町	高効率の空調システムや照度設備を採用するなど施設の省エネルギー化に努める。
幸田町	エネルギー使用量の抑制電気使用量や燃料使用量等の抑制に努めます。LED照明器具やセンサー付き照明の導入や断熱性の向上等省エネルギー対策を推進します。	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
三重県	三重県	計画的に高等学校等の教室の照明設備を初期焦土補正制御装置付きに更新するとともに、昼光利用システムも設置していきます。設備更新により約30%の省エネ効果が見込めます。
	津市	省エネタイプの蛍光灯への更新 庁舎等の照明用蛍光灯は、順次、省エネタイプのものに更新する。
	四日市市	照明器具の適正使用・大規模な更新の際は省エネ型器具を導入する
	伊勢市	高効率照明設備による削減※数値目標なし
	鈴鹿市	第6章温暖化に向けた取組み3省エネルギー・省資源活動の推進(1)電気削減・冷暖房燃料削減関係省エネ電気機器の選択導入
	名張市	建物・施設のエネルギー使用量の削減のための環境目標例として、「LED電球への取り替え」を挙げている。
	亀山市	省エネルギー、新エネルギーの推進 ・照明器具や避難誘導等を設置又は、交換する場合は、消費電力の少ないLED照明を可能な限り導入する。
	熊野市	エネルギー消費の少ない機器(OA機器、LED証明など)の優先的導入や買い替えを進めます。
	朝日町	高効率照明への買い換えに努める。
	川越町	各施設の取組み例として、高効率照明の買い替えを順次行うと明記。
滋賀県	滋賀県	効率の良い照明設備の導入などの省エネ・省CO ₂ 機器の導入を進めます。
	長浜市	・庁舎施設等での取り組みとして、照明は高効率タイプ(インバータ照明、LED照明)を導入する。また、避難誘導等についても、高輝度誘導灯を導入しCO ₂ を削減する。
	草津市	白熱電球のうち、代替可能なものについて、計画的に電球型蛍光灯またはLED電球に切り替える。
	守山市	2事務活動(お入)における取組みについて (1)電気についての取組み ア購入についての配慮：イ使用についての配慮：ウ廃棄についての配慮：
	甲賀市	LEDランプへの交換69t-CO ₂ /年 屋外灯のLED照明への更新・新設13t-CO ₂
	野洲市	省資源・省エネルギー型機器等の採用
	湖南市	温室効果ガスを大幅に削減するためには、節電などの照明設備や空調設備等のエネルギー使用量を減らす対策(ソフト対策)はもとより、高効率設備の導入等を実施する(ハード対策)必要があります。
京都府	京都府	新築施設における高効率照明導入の標準仕様化 全総合庁舎の旧式照明の高効率機器への切り替え 信号機・道路照明のLED化
	京都市	○庁舎照明のLED照明など高効率照明への更新 庁舎の照明について、LED照明など高効率照明への更新を進めます。 ○道路照明等の省エネ化 主要幹線道路に設置している道路照明灯の光源を水銀ランプから、セラミックメタルハイドランプ等の省エネランプに順次転換します。また、生活道路等で使用している蛍光灯の道路照明灯について、新設を行う際にはLED照明灯を設置し、更なる省エネ化を図ります。
	福知山市	省エネ型機器への転換を図ります。
	舞鶴市	実行計画第4章取組内容(DO)において、全体の取り組みとして「省エネルギー設備への更新」を記載

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
京都府 (つづき)	宇治市	白熱電球や従来型蛍光灯については、環境管理事務局が中心となり、各施設を所管する部署と協力検討の上、使用頻度が高く効果が大きい箇所すべてに5年間で高効率照明を導入する。 機器の更新の際には高効率機器を導入する。
	宮津市	高効率照明への置き換えを記載しているが、数値目標までは記載していない。
	城陽市	LEDなど高効率照明器具へ更新する
	向日市	組織全体で取り組む項目「省エネ機器の導入」：冷暖房機器の省エネ型への切替、LED照明等の高効率機器の計画的導入
	長岡京市	電気使用量削減に向けて照明機器を消費電力の少ないLEDに交換します。 施設の新設・増改築時には蛍光灯のインバーター化を図ります。
	八幡市	OA機器や電気製品は特に使用段階における排出量が多くなっていると言われていたため、使用時の消費電力量ができるだけ少ない製品を導入すること
	京田辺市	施設や設備の中には、老朽化等により、エネルギー使用効率が低下する場合があります。 これらの施設や設備について、見直し、更新の際に、エネルギー使用効率の向上を図ることで、省エネ化を進めます。 ・高効率機器（空調や給湯設備、照明器具など）の導入を進める。
	井手町	白熱灯は順次廃止し、蛍光灯に交換する トイレ照明に人体感知型スイッチの導入 LED照明の導入
	宇治田原町	施設の省電力照明化を実施する（LEDなど）
京丹波町	庁内照明器具や街頭の更新時には積極的なLED化に努める。	
大阪府	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> 空調や換気、照明、給湯、昇降機等の設備機器について、エネルギー効率の高いシステムを採用するなどの手法により設備システムのエネルギー損失を低減させ、エネルギー低減率（ERR）を15%以上とする。 庁舎等の施設及び設備に、省エネルギー型蛍光灯や電球型蛍光灯、LED照明など高効率の照明を導入する。 昼光制御、人感センサー等調光制御システムを導入する。 府管理の道路照明は、本計画期間中に全ての水銀灯及びナトリウム灯をLED化する。
	大阪市	<ul style="list-style-type: none"> 道路照明灯の光源を水銀ランプや高圧ナトリウムランプからLEDランプに順次転換します。 博物館等の展示室スポットライトや誘導灯のLED化などの省エネルギー・省CO2設備の導入や省エネルギー・省CO2に配慮した運転に加え、「庁内環境保全行動計画」に基づく取組みを推進します。
	堺市	エネルギー管理指定工場における取組内容として、LED等高効率照明の導入と記載
	豊中市	建築物の規模や用途に合わせて、エネルギー使用の合理化が図れる設備を導入する。たとえば、LEDを用いた省エネルギー型照明機器や環境に配慮したスイッチ回路の採用などを考慮する。
	池田市	第3章1-(4)環境にやさしいオフィス ④省エネ型の照明器具および冷暖房器具などの導入促進 機器の購入時には仕様を確認し、照明のLED化など、エネルギー効率の高い製品を選びます。
	吹田市	「高効率な省エネルギー機器等の導入を進める」 (努力目標としての記述)

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
大阪府 (つづき)	高槻市	施設の新築、改修時等には、「環境に配慮した公共建築物整備指針」を活用し、空調設備、ボイラー設備、照明設備等について、高効率な設備の導入を検討し、省エネルギー化を図る。
	貝塚市	温暖化防止に向けた取組み方針として、照明の更新には省エネルギー型照明またはLED照明の導入につとめる。
	枚方市	道路等の照明を新設する際は、原則としてLED照明を設置します。
	茨木市	・インバーター蛍光灯や省エネラベルなどを参考に、節電型の電気製品を導入します。
	八尾市	『八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』4頁民生業務部門建築物、設備の省エネルギー化：庁舎等の省エネルギー化を推進します。
	富田林市	LED照明や省エネ型の蛍光灯・電球型蛍光灯等の電気使用量の少ない省エネ機器を採用する。
	寝屋川市	市庁舎内、各小学校の証明を高効率照明へ順次交換している。
	河内長野市	照明器具については、LEDの導入を図ります。
	大東市	◆計画推進に向けて、単価契約を行っている消費電力量が2割少ない蛍光管(従来型FLR:40W→新規型Hf:32W)を使用する。 ◆新たに、LED型蛍光灯の導入検討を、従来型FLR(40W)を多く設置している施設を中心に進める。
	摂津市	自然エネルギーの活用やLED化などの検討をする。 エネルギー消費効率が優れ、かつ、効率的な使用が可能となるものを導入する。
	藤井寺市	極力導入に取り組む
	東大阪市	LED照明器具などの高効率照明や太陽光発電設備を積極的に導入します。
	交野市	公共施設において環境配慮型設備の設置・更新を検討し導入している
	大阪狭山市	施設改修を含めたハード面の省エネ化について、LED照明への切り替えを行う。
	阪南市	第3章排出削減のための取組み 2. 重点施策①省エネルギー設備の導入 高効率照明器具等や高効率空調設備等への更新により、エネルギー使用量の削減に努める。 排出削減のための具体的な取組み (2)間接的な取組み⑤施設整備・維持管理 ・照明は、LED照明の導入に努める。
	田尻町	P8省エネ化工事の導入、更新⇒省エネ型照明機器への転換(LED照明、高効率照明等)
	河南町	道路照明、防犯灯のLED照明化
兵庫県	兵庫県	【構想・計画】 施設規模、用途に応じて、設備区分ごとに次の機器、システムの導入等に努める。 照明設備 ・Hf(高周波点灯形)照明、LED(発光ダイオード)照明等高効率照明機器、照明対象範囲の細分化、人感センサー等照明の高度制御装置 【維持管理】 照明設備 ・室内蛍光灯照明のHf照明への更新、外灯(水銀灯)の無電極放電ランプ等高効率照明への更新等による省エネ化改修事業を計画的に推進する。 ・電球について、LED照明、メタルハライドランプ、電球型蛍光灯等への転換を図る等、照明の高効率化に努める。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
兵庫県 (つづき)	神戸市	事業場における照明設備の高効率化（LED 照明、インバーター化など）やヒートポンプなどの高効率機器の導入を進めます。
	姫路市	照明機器、電化製品等を取り換える場合は、省エネ型製品の導入に努める。
	尼崎市	照明機器や OA 機器等の省エネルギー型機器の購入 【第 2 次尼崎市環境率先実行計画】5-I-(1)-⑥
	西宮市	環境配慮項目ごとの目標達成にむけた取り組み エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入等、「環境配慮型庁舎」の取り組みの推進
	芦屋市	計画書の配慮事項として以下のとおり記載しています。 1 施設等の維持管理及び製品等の使用に当たっての環境への配慮 (1) 施設等におけるエネルギー使用量の削減 【電気使用量の抑制】 ① 蛍光灯、水銀灯については交換の際にエネルギー使用量の少ない、省エネ型照明を極力採用しましょう。
	豊岡市	電源オフ待機の機能を有するエネルギー消費効率が高いコンピュータ、プリンター、コピー機、照明器具等の機器を導入する。
	加古川市	【目標】電気使用量による温室効果ガスの排出量を平成 16 年度比 14%削減します。施設管理（該当課）・エネルギー効率の高い機器を導入します。
	赤穂市	エネルギー消費効率の高い機器の利用 蛍光灯等の照明器具を逐次、省エネタイプのものに交換する
	西脇市	照明機器の設置・更新時には、必ず省エネ型のものを導入します。
	宝塚市	施設管理における取り組み 公共施設の運用、及び大規模でない修繕などについては、適切な措置を講じる。
	高砂市	照明機器は、高効率タイプ（LED 照明含む）ものを導入する。
	篠山市	設備の適正利用として、設備稼働状況の把握、運用対策の実施を行い、費用対効果等を検討し、適正な時期に設備導入を行います。
	養父市	高効率の照明器具への更新 ・環境配慮照明器具を導入する ・白熱電球を LED 電球や高効率型の蛍光灯ボール球に転換する ・旧型の蛍光灯を高効率蛍光灯(Hf 型)等に転換する ・インバーター照明、高輝度型誘導灯を導入する
	丹波市	蛍光灯照明器具を高効率器具に更新する→ 【設備の概要】① 蛍光灯照明器具を LED 器具に更新する。② 器具を再利用して安定器とランプを LED ユニットに更新する。③ 器具を再利用して安定器とランプを高効率タイプに更新する。 【効果が見込まれる施設等】①は天井改修が不要で容易に器具を交換できる施設・部屋に有効。②③は埋め込み式で天井改修にコストがかかる施設・部屋に有効。②③は利用頻度で選択。
	淡路市	LED 照明器具への転換
	宍粟市	第 3 章 3 の③省エネルギー型製品の導入 照明機器、OA 機器、空調機器等の更新や新規の購入、リースに当たっては、国際エネルギースターロゴ認定などのエネルギー性に優れた機器を導入する。
加東市	省エネルギー型機器・器具の照明 可能な限り高効率照明（LED 照明・インバーター照明）を採用する	
たつの市	電気使用量の削減 ① 照明機器等について 省エネルギー型（LED 照明、HF インバータ蛍光灯）照明機器の導入を推進する。	
猪名川町	計測中	
福崎町	公共施設全般の照明を省エネタイプへ順次交換する。	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
兵庫県 (つづき)	太子町	エネルギー消費効率の高い機器の購入 ・高効率照明の導入（LED照明、インバータ照明）
	上郡町	上郡町では、導入効果を十分に検討したうえでこれらの機器の導入を行い、温室効果ガスの排出量の削減を実施します。
	佐用町	エネルギー消費効率の高い機器の導入。 ・高効率照明の導入（LED照明、インバータ照明）
	新温泉町	3.2.2 財やサービスの購入・使用にあたっての配慮 (3) エネルギー消費効率の高い機器の導入 ・高効率照明の導入（LED照明、インバータ照明）
奈良県	奈良県	省エネルギー型の照明機器の設置、窓側電灯配線のライン化及び建築物の断熱性向上等の省エネルギー設備の導入を検討します。
	奈良市	・全ての白熱灯について、消費電力の少ないLED電球や電球型蛍光灯に順次切り替えを図ります。（3次計画P12） ・省エネ型及びセンサー式の照明機器の導入に努めます。（3次計画P20）
	天理市	目標達成に向けた取組で「エコオフィス活動の推進」、「公共工事における環境配慮」の2項目を掲げており、そのうち、「エコオフィス活動の推進」において、「省エネ型の照明・家電製品を購入する。」と推進しています。
	橿原市	庁舎内照明をLEDに変更
	生駒市	・本庁のダウンライトについて、平成23年度にLED照明を導入。 ・花のまちづくりセンターに、平成23年度にLED照明を導入。 ・本庁の40W蛍光灯について、平成24年度にLED照明を導入。 ・市内の防犯灯・街路灯について、平成24年度にLED照明を導入。
	香芝市	実行計画P11【物品の購入】 《照明機器、家電製品》 口適正規模の機器を選択するとともに、省エネルギー型の製品を購入します。照明器具の更新の際は、より省電力タイプのものとしします。
	宇陀市	高効率照明への買い替えを順次行う。
	平群町	照明設備は蛍光灯・LED等の消費電力の少ない器具への転換を奨励します。
	王寺町	策定中のため提示できないが、盛り込む予定。
	吉野町	省エネルギー型の製品の導入を図ります。
	天川村	第3章具体的な取組1施設設備等の改善「効果率照明への買い換えを順次行う」
	十津川村	平成20年から24年の間で役場庁内の照明をLEDに取り換えました。
	下北山村	村内の防犯灯等をLEDにしました
和歌山県	和歌山県	太陽光などの再生可能エネルギー、省エネ・省CO2型の給湯・照明設備の導入を推進します。
	和歌山市	省エネルギー・省資源活動の取組において、電気使用量の削減を図るため、省エネ型の照明器具及びOA機器等の導入を促進すると明記している。
	橋本市	エネルギー消費効率の高い製品の優先的な導入を図ります。（LED照明器具等）
	紀の川市	○始業開始前は、必要箇所を除いて原則消灯とします。○昼休みは、窓口業務を除き原則消灯を行います。○照明点灯箇所の削減を実施します。○照明器具の清掃や電球の適正な時期での交換を実施します。○晴天時の窓際の照明は、支障のない限り消灯を行います。○トイレ、廊下、階段等の供用部分の照明は、来庁者の支障にならない範囲で消灯します。○残業する場合は、業務に支障のない範囲で部屋の部分消灯を行います。○照明器具の更新時は、省エネルギー型照明機器（高効率蛍光灯照明器具やLED照明等）を積極的に導入します。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
和歌山県 (つづき)	由良町	毎年度予算の範囲内において、庁舎執務室等の照明をLED照明に変更している。
	上富田町	温室効果ガス総排出量の削減目標として、平成24年度(目標年度)までの計画期間内に、平成18年度(基準年度)のエネルギー使用に伴う二酸化炭素(CO2)総排出量の6.0%以上の削減を達成できるよう努力します。
鳥取県	鳥取県	【庁舎管理担当課、営繕担当課における取組】 ■省エネルギー型の照明機器への切替え、導入を図る。
	米子市	LED照明等の省エネルギー型照明器具の導入を図る
	倉吉市	○省エネルギー型照明機器(LED)への切り替え、導入を図る。
	境港市	市内街灯のLED化
	岩美町	電球等の照明器具、照明機器は、LEDなどの省電力タイプのものに更新するようにする
	智頭町	智頭町住宅用太陽光発電システム等導入推進事業に導入の促進を行う。
	八頭町	「電球等の照明器具、照明機器は省電力タイプのものに更新する。」 目標値なし
	三朝町	②各施設において、空調設備を環境負荷の少ない設備に更新、Hf型蛍光灯、LED照明等省エネ型照明の導入を推進する。
	湯梨浜町	計画には盛り込んでいないが、庁舎改修を行った際、発光ダイオードによる照明に一部切り替えた。 事業担当課：総務課総務係
	南部町	省エネルギー型の照明機器へ切り替える。
	伯耆町	公共施設を新設又は改築する場合にあっては、太陽光発電システム、LED照明設備等の省エネ設備の導入に努める。
	日野町	事業名日野町LED防犯灯設置補助金(単独町補助金) 目標数値等無し、地域自治会に対し、防犯灯設置費用上限30千円15基分までを補助、
島根県	島根県	照明器具などの更新については、インバーター化やLEDなどエネルギー使用量の削減につながる設備に更新するよう努めます。
	浜田市	①LED照明や電子回路式安定器(インバーター)を点灯回路に使用した高効率ランプ蛍光灯ランプ等省エネ型設備を採用する。 ②清掃、光源の交換等についての保守性を考慮する。 ③照明器具の選択には、被照明場所への照射効率も考慮する。 ④昼光を利用できる場所の照明設備の回路は、他の照明設備と別回路にすることを考慮する。 ⑤人体感知装置の設置、タイマーの利用、保安設備との連動等を考慮する。
	益田市	白熱電球から電球型蛍光灯ランプやLED照明等の切り換えを進め、高効率で省エネルギー型照明製品の導入を図る事。
	江津市	数値目標はないが、促進につとめるよう記載あり
	奥出雲町	LED照明設備等、耐久性があり効率的な照明を導入します。電気使用量5%削減。
	飯南町	⑥照明ランプの適正な時期での交換を実施し省エネタイプのLEDランプ等のトップランナーとする。 町防犯等のLED化に順次、取り組んでいる。
	川本町	・施設の規模、用途に応じた省エネルギー型空調機、照明機器の導入や、各種制御システムの採用に努め、消費電力の低減を図る。特に機器のレイアウトへの配慮、個別冷暖房、個別照明可能なシステムの導入を検討する。 ・冷暖房設備、照明器具等の機器更新の際には、省エネルギー型の機器を導入するよう努める。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
岡山県	岡山県	第5章具体的な取組1基本方針(1)施設・設備の省エネルギー化、新エネルギーの導入等に関する対策の実施省エネ設備・機器の導入、エネルギーの見える化、太陽光発電等の新エネルギーの導入等を推進する。
	岡山市	・電球等の照明器具、照明機器は、省電力タイプ(インバーター)のものへの更新や、白熱灯の蛍光灯への切り替えを行う。 ・照明灯の新設・維持管理に当たっては、上空への漏光が少なく、省エネルギー型ランプ(ナトリウム灯、LED灯等)の採用に努める。
	倉敷市	「照明設備管理標準」に基づき、照明設備の適切な使用に努める。 (抜粋)交換時に省エネ型照明器具の採用を検討する—Hf 蛍光ランプ、高輝度HIDランプ、LED—
	津山市	省エネ機器普及促進プロジェクト
	高梁市	実行計画(事務事業編)を作成していない。
	新見市	市内全域を対象に、防犯灯をLEDへの転換を、助成金にて推進している。 (目標数値=100%)
	備前市	改修時の省エネルギー対策の実施(インバーター蛍光灯などの照明機器、省エネルギー型空調機の導入)
	瀬戸内市	・LED照明器具への転換
	浅口市	LED照明器具への転換
	和気町	長期的取組の中で「LED照明器具への転換を検討する」と記載している。
	奈義町	庁舎内の照明をLEDに交換
	久米南町	省エネ型照明の導入(インバーター型、白熱灯→蛍光灯)を検討する。
広島県	広島県	庁舎等の照明設備について、蛍光灯の高効率化やLED化等を進める。
	広島市	(別紙)Ⅲ環境配慮型物品の購入・使用 1環境配慮型物品の購入・使用 行動目標：環境配慮型物品の優先的購入・使用に努める 具体的な行動：「広島市役所グリーン購入方針」に基づき、環境配慮型物品の購入を推進する。
	呉市	1.電気・燃料使用量の削減 (1)省エネルギーの推進 ○高効率機器の導入 ・設備の更新を計画的に行い、省エネルギー型照明や高効率給湯機器設備への切り替えを図る。
	竹原市	・施設照明の高効率照明への交換を順次行う。 ・市所有公衆街路灯について適正配置を検討した上で、高効率照明化をすすめる。
	尾道市	照明器具の更新時には、インバーター蛍光灯等省エネルギー型のものに取り替える。
	福山市	建築物の建設・運用に関する取組 ○次の項目については、個別に検討を行います。 (1)計画するとき ・省エネルギー型の建築設備の導入に努める。
	府中市	電気製品の購入・更新に関する部分で照明器具(蛍光灯)等の製品を購入する際は、トップランナー制度と省エネラベリング制度を活用し、なるべく省エネルギー型電気製品を購入するよう記述。
	安芸高田市	実行計画(事務事業編)には盛り込んでいないが、地域防犯灯(LED)の新設や地域管理集会所の高効率照明の交換に対し、支援をしている。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
広島県 (つづき)	世羅町	照明機器は、極力省エネルギー型の電球型蛍光灯 LED 電球などに切り替えるようにする。
山口県	山口県	・照明器具を更新時に節電型のものに切り替えます。 ・太陽光発電や太陽熱、保水性舗装、高反射塗装、屋上緑化、LED照明施設等の省エネルギー、再生可能エネルギー導入施設を整備します。
	下関市	白熱電球を型蛍光ランプやLED電球へ切り替える。 低消費電力及びセンサー式の照明器具導入を積極的に図る。
	宇部市	省エネ化・緑化を推進する 新エネルギー・省エネルギー設備を導入する
	山口市	重点的に取り組むものとして、庁舎・設備等の省エネルギー化の推進を掲げており、高効率照明器具への更新により、エネルギー使用量の削減に努めることとしている。
	下松市	第4章目標達成のための取組5建築物の設計、維持管理等に当たっての配慮 (2)維持管理について・可能な限り省エネルギー型設備や機器の導入、設備の改修等、温室効果ガス排出の少ない維持管理を行う。
	岩国市	白熱電球を省エネ電球(電球型蛍光灯・LED電球)へ交換する。「いわくにエコマネジメントプラン」エコオフィス活動実施規程(平成23年4月現在)より
	光市	省エネ機器の購入・更新時は、省エネ型照明器具を導入
	長門市	(9)省資源・省エネルギー型の施設への転換 【達成のための取組】 建築物の建設に当たっては、省エネルギー型、節水型の建築等に努めます。
	柳井市	・公共施設の建設等に当たっては、自然エネルギーや太陽光発電、LED照明等のエネルギー、新エネルギーの導入に努めます。 ・照明器具を更新時に節電型のものに切り替えます。
	美祢市	防犯灯など街路灯の新規設置の場合は、省エネ効果が高く、耐用年数の長いもの(LED証明など)を設置する
	周南市	照明器具は、計画的に省エネルギー型への更新を促進するよう努める。
	山陽小野田市	建築構造及び設備に関しては、省エネルギー型の設備、建物の断熱性能の向上等を通じた省エネルギーの推進、廃棄物等から作られた建設材料の利用促進、電力利用の平準化等に努めます。
	周防大島町	施設設備の改善等高効率照明への買い替えを順次行う
	阿武町	電気使用量の削減5% (高効率照明の設置については記述ありません。)
徳島県	徳島県	第4章目標達成に向けた取り組み 2建築物のグリーン化 ◆再生可能エネルギーの導入等 ・LED照明やリチウムイオン電池の積極的な導入に努める。
	徳島市	白熱電球を使用している場合は、速やかに電球型蛍光灯、LED照明に交換する。 Hf型蛍光灯・LED照明やセンサー付機器への転換を図る。
	鳴門市	消費電力の少ない機種(LED照明、Hf型蛍光灯等のインバーター型製品)やセンサー付機器への転換を図ります。
	小松島市	1. 温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組み a. エネルギー消費効率の高い電気製品の導入
	上勝町	計画には、高効率照明の数値目標等は明記されていない。
	石井町	防犯灯のLED使用
	神山町	実行計画8-7) ①-ウ 省エネルギー型空調・照明機器の導入に努めると共に、採光や通風など自然エネルギーの十分な活用を図ります。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
徳島県 (つづき)	石井町	防犯灯のLED使用
	神山町	実行計画8-7) -①-ウ 省エネルギー型空調・照明機器の導入に努めると共に、採光や通風など自然エネルギーの十分な活用を図ります。
	藍住町	LED照明器具への転換を検討する。
	板野町	家電製品の購入にあたっては、可能な限り、エネルギー消費効率の高い(消費電力の低い)省エネルギー型の製品を購入する。
	上板町	電球等の照明器具、照明機器は、省電力タイプのものに更新するようにする
香川県	香川県	照明設備については、更新時期等に合わせて、LED照明やHf(高周波点灯形)蛍光灯などエネルギー消費効率の高い機器に順次切り替えます。
	坂出市	照明設備については、更新時期等にあっては、LED照明やHf(高周波点灯形)蛍光灯などエネルギー消費効率の高いものを導入します。
	観音寺市	本庁舎他11施設。
	東かがわ市	新築時や照明設備の一体的な更新時において、LEDやHf(高周波点灯専用形)蛍光灯などエネルギーの消費効率の高いものを順次積極的に導入します。
	三豊市	第5章第3節1. 省エネルギー機器への更新 省エネルギー機器の導入を積極的に検討し、順次更新を進めていくことで、省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減を図る。
	三木町	みきエコオフィス計画8の(2)の①省電力で節電効果の高いLED灯や照明器具を積極的に選択する。
愛媛県	松山市	数値目標等の記載はしていないが、「重点的取組項目」として記載している。
	今治市	OA機器、蛍光灯器具の購入に関しては省エネ効果の目標基準達成機器、器具の購入を目指す。
	新居浜市	防犯灯LED導入化
	大洲市	(1) 省エネルギー機器への更新高効率エアコンや高効率ボイラ、LED照明等、エネルギー効率が高く、エネルギー消費を低く抑えることができる機器をはじめ、自動調光システムや人感センサー等必要な時に必要最小限のエネルギーを使うように制御する機器、その他、窓からの熱の出入りを抑制し冷暖房負荷の低減が可能な断熱フィルムの施工等、省エネルギーのためのさまざまな機器・設備等が製品化されている。これら省エネ機器等の導入を積極的に検討し、順次更新を進めることで、省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減を図る。
	四国中央市	第2期四国中央市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)第5章第4節「ハード的取り組み」2「省エネルギー器機」
	東温市	照明の省エネの推進
	松前町	「設備の省エネルギー化:施設の省エネルギー化を積極的に導入することで、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガスの排出量の削減が図られます。」
	砥部町	照明器具の更新時には、インバーター蛍光灯など、省エネルギー型のものに取り替える。
	内子町	①照明(屋内、屋外)・照明機器のカバーの洗浄並びに古い蛍光管は省エネタイプの電球へ取り替えるよう努める。
	高知県	高知県
高知市		【庁舎・施設管理に関する取組】 ・インバーター型の照明機器など、省エネタイプの設備機器等を導入する。
南国市		「Ⅲ. 目標達成のための実行事項」として「公共施設の省エネ設備導入を推進する」と記載

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
高知県 (つづき)	土佐市	白熱電球は、LED電球や電球型蛍光灯に交換する。
	宿毛市	省エネ型照明器具への切り替えを推進します。
	土佐清水市	施設新築・改築時など積極的に導入を行う。
	四万十市	施設の新築・建て替え等に関わる取り組み 省エネルギー設備の導入を図ります。 (ペアガラス、高効率照明、照明の人感センサー等)
	香南市	街路灯・防犯灯のLED化
	奈半利町	役場庁舎内蛍光灯を随時LEDへ交換
	馬路村	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新築又は改築時に、環境に配慮した工事を実施するとともに、設備・機器の効率化や建築物の環境性能の向上または計測・制御システムの導入を検討する等、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努めます。 設備や施設の耐用年数や使用状況、省エネ効果等を勘案し、改修等の優先順位を検討し、計画的な改修等に努めていきます。 (第3章5. 施設設備等の改善等)
	大川村	LED照明などの高効率照明への買い替えを順次行う。
	いの町	電気機器導入時は、LED、CCFL等の照明機器など省エネタイプの製品を優先する。
	佐川町	省エネルギー型設備を積極的に導入する
	四万十町	「庁舎等における省エネ・省資源活動の推進」(実行計画p.24)で「白熱電球は電球型蛍光灯へ交換する。」とある。
福岡県	福岡県	空調・照明機器の更新時には、省エネルギー機器を導入する。
	北九州市	①省エネルギー改修事業の推進 ②学校エコ改修と環境教育事業
	福岡市	屋外照明については、照射方向・時間帯等の適正化を図るとともに、省エネ型の照明方式を採用する。
	大牟田市	省エネルギー型照明機器の導入を進める
	豊前市	省エネ蛍光灯の切り替えにより節電する。 照明器具等の入れ替えの時には長寿命、省エネ型の証明を採用する。
	筑紫野市	電気使用量を平成21年度比で27年度までに6%削減する。
	春日市	電気製品は、省エネルギー型の製品を購入します。
	大野城市	第6章の第2節⇒〇〇〇(施設名)LED照明への更新
	太宰府市	施設・設備の更新時に省エネ対応のLED照明等の導入を図る。
	古賀市	省エネルギーの推進「LED照明への切り替え」
	福津市	目標2地球温暖化を防止する～福津を受け継ぐ子孫のために～(1)省エネルギーの推進基本となる施策9省エネルギー型ライフスタイル、ビジネススタイルへの転換市においては、庁舎エコオフィスプランに基づいた省エネルギー対策を率先して進めます。
	芦屋町	省エネルギー型の証明機器の設置
	遠賀町	高効率照明への買い替えを順次行う。 庁舎の照明を平成22年度に省エネルギー型照明機器に交換する。
	筑前町	省エネルギー化に配慮した照明機器の導入に努める
	広川町	施設を新築・改築するときは、環境に配慮した工事を実施するとともに、省エネルギー・高効率の施設・機器等の整備普及に努め、適正な管理を行う。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
福岡県 (つづき)	香春町	具体的な数値については、特に盛り込んでいない。
	上毛町	第2章具体的な取組み 5その他 ⑤電気製品や照明器具等の入れ替え時には、長寿命型、省エネルギー型の照明を優先して採用するよう努める。
	築上町	同計画内第3章具体的な取組み第2項施設設備の改善等
佐賀県	佐賀県	第3章「第1節環境にやさしい職場づくり」「(2)新エネルギー・省エネルギー率先導入」のなかで、「施設・設備の新築・改修・更新に際して、「施設・設備の省エネルギー化など、県有施設の低炭素化を図る」と記述している。
	佐賀市	省エネルギー型OA機器や家電製品等などエネルギー消費効率の高い製品への転換を図ります。
	鳥栖市	省エネ設備の導入 LEDなど照明の省エネ化
	伊万里市	LEDをはじめとした高効率照明などエネルギー効率が良い機器の購入を図る
	白石町	照明等新規購入の際には、省エネルギータイプを購入する。
長崎県	長崎市	省エネ機器の導入については、空調・照明やOA機器等の電気を使用する設備、また空調や給湯等の熱源設備における対策が主なものとなります。施設規模や利用形態、また費用対効果等を勘案しつつ、高効率な設備への更新や新規導入を進めます。 特に、施設の新築及び大規模改築時においては、太陽光発電設備、太陽熱温水設備、屋上緑化、雨水利用設備、LED灯の設置を検討します。
	佐世保市	第6章取組内容 第1節温室効果ガスの排出削減に向けた取組方針 2 施設における省エネルギー化の推進、高効率な設備機器の優先導入 ・LED照明等の高効率照明への更新など
	諫早市	照明器具を入れ替える場合は、インバーター照明など省エネ型を導入する。
	大村市	新たな照明設備については、LED照明等の低電力型設備の導入を図るとともに、既設の設備についても積極的な更新を検討する。
	対馬市	・施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適切な管理に努める。 ・高効率照明への買い換えを順次に行う。
	時津町	照明器具及び電化製品は、省エネルギー型の製品を採用する。
	波佐見町	省エネルギー設備、機器への更新促進消費電力の小さい省エネ型の電子機器等やマルチ方式の空調機器など電力消費のより少ない機器等への更新を促進する。
	小値賀町	蛍光灯は、インバーター式製品など省エネタイプの製品を選ぶ。(数値目標の記載なし)
	新上五島町	消費電力の小さい省エネ型の電子機器等やマルチ方式の空調機器など電力消費のより少ない機器等への更新を促進する。
	熊本県	熊本県
熊本市		照明機器の更新時においては、LED等省エネルギー型照明器具を積極的に取入れます。
荒尾市		物品の購入にあたっては、インバーター蛍光灯などの省エネルギー型の製品を購入
菊池市		新築・改築時には、電気使用量の少ない照明器具(LED・インバータ等)を積極的に導入する。
上天草市		照明は、LED照明や省エネ型の蛍光灯などを採用し、個々に点消灯できる装置の設置に努める。
宇城市		LED照明や省エネ型の照明器具を導入する。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
熊本県 (つづき)	阿蘇市	省エネルギー型機器の導入や、高効率照明への買い換えを順次行います。(節電・節水器具の導入・照明のLED化等)
	天草市	公共工事の設計時には、次のような環境配慮を行う ⑥高効率機器の選定
	合志市	目標値としては小見込んでいないが、市の施設については照明を随時LEDへの変更を行っている。
	長洲町	照明器具を発光ダイオード(LED)などの省エネ型に変更していく。
	和水町	庁舎等公共施設の照明をLEDに移行
	西原村	庁舎施設等の高効率照明化
	甲佐町	Ⅱ施設管理等での取組み (1)省エネルギーの徹底建設・改修等の計画の際の取組み □照明器具に光り反射板を取り付け、照度を上げることにより、照明機器の削減や調光量の調整装置の導入 □インバーター式蛍光灯など省エネ型の照明機器の導入(再掲)
	氷川町	照明。エネルギー消費効率の高い製品の導入 ※具体的数値は無し
	芦北町	照明器具のLED化の促進
	錦町	平成22年度において、庁舎等のLED照明の導入により電気使用量の削減を目指す。
大分県	日田市	(2)省エネ・節電に配慮した施設・設備・機器・車両等の更新 省エネ・節電に配慮した設備更新は、導入時には財政的な負担が大きくなると見込まれるものの、将来的には投資分を回収できることとなります。したがって、施設の新設・更新時や設備・機器・車両等の購入時には、できるだけ省エネに配慮した製品を選択します。なお、選定にあたっては、全庁的に見て省エネ効果が大きいもの、又は費用対効果の大きいものを優先的に導入することとします。
	佐伯市	省エネルギー型照明器具・ランプへの転換
	臼杵市	省エネ型照明機器の使用(当該取組みによる数値目標の設定は無)
	津久見市	新規購入や機器の更新の際は、LED照明等省エネルギータイプの導入を図る。
	国東市	「施設、設備の改善、管理における省エネルギー対策の推進」 既存の施設や設備(空調、照明、給湯等)については、効率的利用に努め、更新時には、エネルギー消費効率の高い設備や機器を導入して改善することにより、温室効果ガスの削減を図ります。
	九重町	(エネルギー効率の高い製品の導入) パソコン、コピー機などOA機器をはじめ、蛍光灯、エアコンなどの新規導入や更新にあたっては、エネルギー消費効率が高い機器を選択・導入していきます。また、用途に応じて適切な規模の製品を選択したり、機器の共有化を図ります。
宮崎県	宮崎市	市有施設の建設・改修にあたっては、太陽光発電等のクリーンエネルギー設備やLED照明器具等の省エネルギー型設備の積極的な導入を図る。
	延岡市	数値目標、定性的な記述はなし。 「機器の新設、更新時には極力、エネルギー消費の少ない省エネルギータイプのものを選択します。」
宮崎県	小林市	街頭(防犯灯・安全灯)のLED照明率(H23年度一)→(目標値3校)
	美郷町	目標計画はないが交換時期となった照明器具を随時LED照明に変更している。
	日之影町	高効率照明の導入については、計画に盛り込んでいないが、庁舎照明機器を随時交換している。
	五ヶ瀬町	庁舎及び公の施設に関する照明施設のLED化に取り組む。また、家庭及び事業所のLED化普及啓発を行う。

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
鹿児島県	鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギーの推進：電気使用量の削減：省エネルギー型のOA機器、照明器具、家電製品等の導入に努めます。 ・公共建築物の建築・改修における環境配慮：省エネルギーに配慮した建築・改修の推進：照明設備にLEDを活用するなど省エネルギー型の機種を導入に努めます。
	鹿児島市	白熱電球からLED電球への転換率100%
	鹿屋市	温室効果ガス排出量の少ない省エネルギー機器を設備する。 ※証明器具は、LEDなど消費電量の少ないものを導入する
	指宿市	更新時には省エネ型機器を導入する。
	日置市	省エネルギー型設備の導入に努める。
	霧島市	LED照明器具等、エネルギー効率の高い照明器具を積極的に導入する。
	いちき串木野市	エネルギー消費効率の高い省エネルギー型の製品をリース又は購入する。
	南九州市	第4章目標達成に向けて実行すべき取組3具体的な取組内容①電気使用量の削減 照明 インバーター式蛍光灯、LED蛍光灯など、省エネルギー型の照明機器を導入します。
	始良市	高効率な設備機器の優先導入
	さつま町	第3章具体的取り組み 3. 施設設備の改善等 「高効率照明への買い換えを順次行う。」
	錦江町	エネルギー消費効率の高い製品への更新
沖縄県	徳之島町	第4章具体的な取組 1. 物品の購入にあたっての取組 冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコン・蛍光灯その他の電気製品は、エネルギー消費効率が高い省エネルギー型の製品を購入する。 4. 建築及び管理にあたっての取組 省エネルギー照明器具及びエリアに配慮したスイッチ回路の導入に努力する。
	沖縄県	実行計画（事務事業編）において以下のとおり記載 4各機関の役割－（7）公共工事の環境対策及び県有建築物の企画、設計を所管する機関 ④公共施設の維持管理にあたっては、ESCO 事業等により省エネ型設備を積極的に導入し、地球温暖化防止対策を図る。
	那覇市	目標達成に向けた取組として、「照明設備等は、省エネ型照明設備の導入を促進する。」としている。
	宜野湾市	第5章目標達成に向けた具体的取り組み 1. 省エネルギー等に関する具体的取り組み （1）省エネルギーの推進 白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球への切り替えを検討します。
	浦添市	トップランナー基準の機器へ更新する。 目標値10%
	名護市	名護市役所本庁舎の照明を高出カインバーター照明に切り替え、消費電力の低減に努めています。
糸満市	市庁舎照明をLED化 市が管理している防犯灯をLED化 自治会が管理している防犯灯をLED化	

都道府県	団体名	高効率照明導入促進に関する具体的な取組
沖縄県 (つづき)	糸満市	市庁舎照明をLED化 市が管理している防犯灯をLED化 自治会が管理している防犯灯をLED化
	沖縄市	沖縄市地球温暖化実行対策計画ページ 21 (3) 庁内等の管理所管課 ②省エネ機器の導入や転換を進める。 (6) 公共工事及び市公共施設の設計等を所管する課 ①公共施設の設計にあたっては、環境配慮製品や省エネ機器の導入に努める。(後略)
	豊見城市	省エネルギー型の空調システム、照明機器を採用します。
	宮古島市	平成 21 年度に市役所平良庁舎照明を高効率照明(一部 LED 照明)に変更する取組みを実施済み。
	東村	実行計画は、今年度中に策定予定。街路灯、防犯灯等にLEDを活用している。
	金武町	外灯の取り替え
	北谷町	LED照明等への切り替えを促進し、消費電力の削減に努めます。
	与那原町	4. 計画達成のための取組 (2) 建築物の建築、管理等に関する取組み②建築物の管理にあたっての取組み・LEDの導入を検討する (3) その他の事務・事業に関する取組み①公共事業にあたっての取組み・LED街路灯の導入を推進する
	南風原町	LEDライトの導入を検討する
	渡名喜村	実行計画は策定しておりませんが、寿命が長いLEDランプへの取替を意識的に行っています。
	久米島町	事業計画(事務事業編)は無い。(集落内の防犯灯へのLED取替等を進めている)

4. 再生可能エネルギー導入促進への取組について

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
北海道	北海道	新エネルギーの導入（太陽光発電装置の設置など） （数値目標なし）
	札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に学校、区役所等多くの市有施設への太陽光発電設備の導入を目指し、ランドマークとなるような施設から計画的に設備を導入していきます。 ・市有施設への木質バイオ燃料利用設備の導入を進めるとともに、木質バイオ燃料を活用した地域熱供給等のエネルギーの活用を検討していきます。 ・北方都市の特殊性を活かし、雪冷熱システムなど再生可能エネルギーの市有施設への導入を図っていきます。 ・市有施設に太陽熱や（地中熱）ヒートポンプ、コジェネレーションシステム、燃料電池などの導入を検討していきます。
	函館市	<p>5. 施設整備等に係る環境配慮</p> <p>（1）省エネルギー設計の推進目標値（平成28年度）省エネルギー設計を基本とし、新エネルギーの活用に努める。①太陽光等の自然エネルギーを活用した設備について、規模・用途に応じて検討し、その積極的な導入を図る。 ※再生可能エネルギーに限定した数値目標は設定していない。</p>
	旭川市	<p>実行計画（事務事業編）1OP3-3管理部門（者）の取組</p> <p>電力消費量の削減</p> <p>③太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入を推進する。</p>
	室蘭市	自然エネルギー等の新エネルギーの活用により、エネルギー効率の向上に努める。
	釧路市	市有施設への太陽光発電設備等の設置促進（施設の新築・改築時には導入を検討する）。
	北見市	太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入を図る
	岩見沢市	太陽光発電・風力発電施設など新エネルギーの導入に努めます。
	網走市	施設・設備等の更新において、太陽光発電等の新エネルギー設備の導入など、環境負荷の少ない、より高効率な設備等への転換（施設整備）を検討します。
	苫小牧市	未利用エネルギーの導入を検討します。
	美唄市	施設を整備・改修する際は、環境に配慮した工事を実施するとともに、雪エネルギー等自然エネルギーの活用など、環境負荷低減への配慮も検討する。
	芦別市	<p>施設設備の改善（新エネルギー設備の導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスを燃料としたペレットボイラーやペレットストーブなどの導入を検討します。
	江別市	<p>（第5章計画の推進）～中略～</p> <p>また、化石燃料の代替となりうる太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを利用した設備導入を積極的に推進することで、温室効果ガスの低減を目指します。</p>
	滝川市	滝川市住宅用太陽光発電導入支援補助金※具体的数値目標等については定めていない
	砂川市	<p>第3章具体的な取り組み</p> <p>4 その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電などの自然エネルギーシステムの導入を検討します。
	富良野市	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、ソーラーシステムなどの新エネルギーの導入を検討する。 ・木質ペレットストーブ、ボイラーの導入を検討する。 ・施設の新設及び改修時には、太陽光発電等の新エネルギーの活用を検討するとともに、省エネ機器等の導入に努める。
恵庭市	重点施策として公共施設の新エネ・省エネ機器導入の検討・推進を盛り込んでいます。	

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
北海道 (つづき)	北広島市	施設の新築や改修にあたっては環境負荷に配慮します。 新エネルギーの導入 太陽光発電やバイオマスの利用など、新エネルギーの導入について検討します。
	知内町	施設の新築、改築する時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、再生可能エネルギーの導入など環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。(木質バイオマスボイラーの導入により、平成27年度の削減目標率を従来の5%から大幅に引き上げ、10.4%を目指すこととした。)
	厚沢部町	当町においては、平成13年度から木質バイオマス、平成15年度に様々な新エネルギーの活用の検討をしてきました。平成18年度に策定した「厚沢部町バイオマスタウン構想」により、木質バイオマスや農業系廃棄物(焼酎絞りかす)の活用を進めてきました。町施設では、館憩いの家のチップボイラーや集会施設等へのペレットストーブの導入を進めてきました。今後も、木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの導入を町有施設に進めていきます。
	二セコ町	各種公共施設の新設・設備更新を行う際には、再生可能エネルギー導入の検討や導入を行う旨の記載。
	長沼町	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討します。 住宅用太陽光発電システムの導入促進を図るため設置費用の一部を補助します。
	東川町	採光などの自然エネルギーの活用にも努めます。
	美瑛町	太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマスなどの自然エネルギーを利用した施設の導入に努める。
	和寒町	太陽光発電等の自然エネルギーを利用した設備の導入に努めています。
	下川町	公共施設の新築や改築、増築等の際には、その都度状況に応じて施設に適した再生可能エネルギーの利活用に努めます。
	利尻町	太陽光・風力発電等再生可能エネルギー積極導入 利尻町総合体育館に平成25年度、太陽光・風力発電等導入
	津別町	ペレットストーブ、ペレットボイラーの導入
	清里町	第4節行動計画6省エネルギー1)自然エネルギーの活用
	訓子府町	太陽光発電設備や太陽熱利用設備および地中熱利用設備など、新エネルギーの導入を検討する。
	置戸町	太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置を検討する。
	湧別町	重点目標を「公共施設等の新エネ(クリーンエネルギー)・省エネ機器の導入についての検討・実施」とし、その個別取組みを「教育施設等の太陽光発電の設置」と記述
	大空町	地域の特性に合った新エネルギーの有効活用に向けた導入の方策を積極的に検討しながら、地球温暖化対策を進めます。
	厚真町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	浦河町	○太陽光や風力、木質バイオマス、小水力など地域の特性に合った再生可能エネルギーの導入を推進する
	音更町	太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を図る。
	士幌町	個人住宅用太陽光発電システム導入助成目標件数10件/年
	更別村	太陽光発電など自然エネルギーを活用した設備の導入に努める
	本別町	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターの新築に伴い、太陽光発電・ヒートポンプ(エコキュート)等の導入を検討し、積極的に導入に取り組む。 施設の新築・改修を行う時は再生可能エネルギーの導入を検討し、積極的に導入に取り組む。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
北海道 (つづき)	陸別町	更新・新規施設に新エネルギー機器の導入を検討する。 小学校についてソーラーパネル発電の実施を行い、その他の公共施設について導入を検討する。
	浦幌町	記述：「太陽光発電など自然エネルギーの活用検討」 数値目標はありません。
	釧路町	太陽光発電等の導入に努める。
	別海町	・施設のエネルギー使用削減（太陽光発電等の自然エネルギーの利用を促進する。） ・省エネルギー型建築設備の導入や自然エネルギー利用を推進する。
青森県	青森市	施設・事業管理等の取り組み 新エネ・省エネルギー設備の導入を検討する。
	弘前市	設計にあたり、太陽光や地中熱など自然エネルギーの導入を検討する。
	十和田市	太陽光発電
	つがる市	施設に対する高遮熱塗装、太陽光発電など省エネ設備の導入を図る。
	深浦町	大戸瀬中学校、岩崎中学校に、太陽光発電設備（10kw）を平成27年度に導入。 その他、公共施設の建設に際しても、施設利用に支障がなく、著しくコストが高騰しない範囲で、再生可能エネルギーの導入を検討する。
	藤崎町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入。
	鶴田町	・鶴田町役場庁舎に、太陽光発電を平成24年度に導入。 ・鶴田町保健福祉センター「鶴遊館」に太陽光発電を平成25年度に導入。 ・鶴田町立胡桃館小学校に太陽光発電を平成26年度に導入。 ・鶴田町立水元中央小学校に太陽光発電を平成27年度に導入。
	風間浦村	村内4集落に太陽光発電を平成27年度に導入予定
	三戸町	太陽光発電の導入に取り組んでいるが、温暖化実行計画を策定していない。
	五戸町	再生可能エネルギーの導入促進には励んでいるが、実行計画には盛り込んでいない。
	南部町	今後新たな施設整備が可能な場合は、整備促進を促す。
岩手県	岩手県	東日本大震災津波に伴う電力需給の逼迫の状況などを踏まえ、従来から実施している温暖化対策の取組に加え、電力需要が多い時期における節電対策や防災の視点から再生可能エネルギーの導入を拡大し、温室効果ガスの排出削減につなげていきます。
	盛岡市	第4章第1節 1 公共施設への太陽光発電システムの導入 各公共施設について設置の可能性を検討し、国等の補助制度や支援策を有効に活用しながら、太陽光発電の導入を計画します。
	大船渡市	気仙広域環境未来都市計画に基づき、地産地消型エネルギー社会の構築を図るため、蓄電施設付帯メガソーラー発電所の建設及び公共施設への太陽光発電・蓄電設備の設置など、再生可能エネルギーの活用に向けて取り組む。
	花巻市	【建築物の設計・施工・管理にあたっての配慮】 設計：太陽光などの自然エネルギーの導入を推進する。 ペレットストーブなどのバイオマスエネルギーの導入を推進する。 ※数値目標なし
	久慈市	第5章削減に向けた具体的な取組内容 第一節具体的な取組内容の検討 2. 直接的に資する取組 (1)財やサービスの購入・使用に当たっての配慮
	遠野市	再生可能エネルギービジョンを現在策定中のため、実行計画に盛り込んでいない。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
岩手県 (つづき)	釜石市	平成 27 年度までに公共施設の 33 施設に対し、太陽光発電パネルを設置予定。一般家庭の新エネルギー導入については数値目標はなく予算範囲内での補助を想定。
	奥州市	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオ燃料の導入 ・省エネルギー設備の導入 ・廃棄物の有効利用
	雫石町	新エネルギー、高効率機器の導入などの検討：太陽光エネルギーなどの新エネルギーの導入の検討を進めます。
	葛巻町	第3章1(1) これまで本町では、二酸化炭素排出量の削減や新エネルギー設備の普及、環境教育等を目的として、様々な再生可能エネルギー等を利用した設備を導入してきた。 今後も引き続き二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、災害時の必要最低限のエネルギー確保に向け、防災拠点や避難所を中心に再生可能エネルギー設備等の導入を行う。
	岩手町	盛り込んではあるが、具体的な数値目標などの記述はない。
	矢巾町	一般住宅太陽光発電システム導入促進として、平成 22 年度の基準の 600 件に対し、平成 32 年度までに 2,400 件、約 10,000kw から 13,000kw を目標としています。
	岩泉町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入
	洋野町	再生可能エネルギーの導入状況 H21～H24H25～26 予定 施設数 413 設備容量 48203
宮城県	宮城県	「公共施設等への自然エネルギー等の導入指針」に基づき、太陽光発電、太陽熱利用設備等の自然エネルギー等の導入を推進
	仙台市	『「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」に基づき、高効率、高断熱機器等省エネルギー設備等の導入を推進する。』（計画本文抜粋）としたうえで、同指針において、導入技術項目（導入検討項目）に太陽光発電、風力発電、木質バイオマス、太陽熱利用、地中熱利用を掲げている。
	塩竈市	太陽光発電設備の導入を検討する。バイオマス及びリサイクルエネルギーの導入を推進する。
	名取市	太陽光発電の導入や自然光を取り入れた施設の整備を検討していく。 ※街灯、空調熱源、給湯熱源、トップライト等
	岩沼市	太陽光発電、省エネルギー型設備等を積極的に導入する。
	登米市	太陽光発電システム、太陽熱利用給湯設備等の導入を推進する。
	栗原市	その他の事務事業に当たっての環境保全への配慮 ・新エネルギーの導入を推進する。
	大崎市	太陽光発電等の自然エネルギーを利用した施設を設計する。
	蔵王町	太陽光発電の導入を図る。
	川崎町	1. 施設設備の改善等 ・太陽光発電等の再生エネルギーの導入を検討する。
	亘理町	具体的な取り組みとして、公共事業における環境負荷の低減等【省エネルギー・省資源の推進】①太陽光等クリーンエネルギーの採用を優先的に検討すると記述している。
	七ヶ浜町	◎太陽光発電等、自然エネルギーの普及を推進します。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
宮城県 (つづき)	大和町	大和町役場庁舎、保健福祉総合センター、鶴巣防災センター、宮床中学校、吉田教育ふれあいセンター、落合教育ふれあいセンターに太陽光発電及び蓄電池を、平成25年度から順次導入する。
	富谷町	太陽光等自然エネルギー等の活用
	大衡村	太陽光発電設備設置による効果として、19,500 kg/年のCO2削減があった旨を記載。
	美里町	公用施設4か所 140kw
秋田県	秋田市	施設の改修や新設などの際は、再生可能エネルギーを積極的に導入する。
	大館市	施設ボイラーの更新・新規導入時には、ペレットボイラーの使用を検討します カーボンオフセットに積極的に取り組みます バイオマスへの取組みを推進します 太陽光発電の導入を進めます
	男鹿市	新エネルギーへの転換 二酸化炭素排出量の少ない設備として、太陽光発電システムの導入を推進します。 ※平成22年度住宅用太陽光発電システム導入に対して補助を行う。
	にかほ市	家庭用太陽光発電への補助金の交付及び市施設への太陽光発電施設の設置
	羽後町	平成23年3月11日に発生した震災に伴う原子力発電所の事故を契機とした電力需給の逼迫への対応のため、再生可能エネルギー等の地域資源を徹底活用し、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入し、環境先進地域づくりに努めます。
山形県	山形県	太陽光等の自然エネルギーや未利用エネルギーの活用を推進する。
	米沢市	設備 【設計・施工段階の配慮】 新エネルギー・省エネルギー設備（太陽光発電、太陽熱温水器、ヒートポンプなど）を導入する。
	鶴岡市	・太陽光発電システムや森林バイオマスの活用を図る設備の導入など、再生可能エネルギーの導入を推進します。（数値目標等はありません。）
	酒田市	太陽光、風力等のクリーンエネルギーの採用を優先的に検討する。
	新庄市	太陽光、小水力、風力等の自然エネルギーについては、技術進歩の動向を見極め、積極的に導入するよう検討する
	寒河江市	進行管理指標項目：太陽光発電システム発電量現状（H24）200MWh →目標（H35）2,800MWhへの増加 進行管理指標項目：木質系バイオマスエネルギー（燃焼）量現状（H24）1,000GJ→目標（H35）5,000GJへの増加
	上山市	（4）建設・解体工事の際の配慮 ④新築・改築にあたっては、太陽光発電等温室効果ガス排出の少ない設備の導入を検討する等、再生可能エネルギーの積極的な活用を図る。
	南陽市	施設等の建設にあたっては、太陽光等の自然エネルギーの有効利用を検討する。
	中山町	太陽光発電装置や太陽熱を利用した設備等の自然エネルギーの導入を検討する。
	真室川町	木質チップボイラーの導入により、年間27t-co2の削減を目標にしている
	飯豊町	公共施設への太陽光発電導入、ペレットボイラー導入、バイオマス製造施設の建設等
	遊佐町	4 環境に負荷の少ない公共事業に関する取り組み ⑩太陽光発電等の自然エネルギーの利用を促進する。
福島県	福島県	再生可能エネルギーの利活用について検討し、効果的な導入を図る。
	福島市	太陽光等、自然エネルギーの活用に努める。
	会津若松市	新たな公共施設の建設に際しては、施設利用に支障がなく、著しく高額なコストにならない範囲で、太陽光発電等の新エネルギーの導入を検討します。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
福島県 (つづき)	郡山市	取組項目の中に「新エネルギーの導入推進」を入れている。ただし、数値等については把握していない。また、既導入量等についても把握していない。
	いわき市	太陽光等、自然エネルギーの活用
	須賀川市	太陽光発電装置を採用する。
	喜多方市	太陽光発電、バイオマス等新エネルギーの導入を検討する。
	相馬市	第6章-1-(4)-④に記述有。 公共施設等に太陽光・熱等の自然エネルギーや未利用エネルギー(下水排熱、ごみ焼却排熱等)を活用した設備の導入や、ヒートポンプ等の利用を検討します。
	二本松市	公共施設に随時導入していく予定
	田村市	施設や機器等の更新時には、省エネルギー型、効率型の機器を優先的に導入する。
	南相馬市	太陽光発電の設置 「全体の電気使用量2.4%削減」を実現するための施策の1つとして行う
	桑折町	太陽光発電の優先順位を検討します。(再エネについては、別計画(新エネビジョン)があるため、実行計画には全体的事項のみ記載。)
	国見町	3. 建設物の設計・管理にあたっての配慮 ・公共工事における環境負荷の低減 ③省エネルギー型施設や機器、太陽光発電の新エネルギーの導入の促進 (国見町地球温暖化対策実行計画P6)
	川俣町	省エネルギー型の照明機器の設置や太陽光発電等の新エネルギーの導入に努める。
	大玉村	数値的な目標はなく、公共施設には取り入れるという記述。
	磐梯町	実行計画上、温暖化対策に取組んではいるが、数値目標等は特段定めていなかった。
	猪苗代町	さくらこども園の太陽光発電、役場庁舎地中熱ヒートポンプ冷暖房システム導入によるCO2の削減。
	中島村	公共施設に太陽光導入
	矢吹町	平成24年度1施設(中学校体育館)30kwh、 平成25年度1施設(保健福祉センター)20kwh、 平成27年度予定1施設(役場庁舎)30kwh
	塙町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入(塙中学校に太陽光発電を平成22年度に導入。)
玉川村	役場北庁舎・泉中学校・須釜中学校に太陽光発電を平成26年度に導入	
浅川町	太陽光発電設備を公共施設3か所に設置する計画	
川内村	太陽光発電	
茨城県	茨城県	・化石燃料に代わる太陽光や風力などの再生可能エネルギーを活用した発電設備等について施設への導入を図る。 ・公共事業については、サッカースタジアムや美術館などの県有施設において、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを活用した発電設備等の導入を率先して進める。
	水戸市	計画期間中に新規建設・更新する施設については、再生可能エネルギーの活用や高効率設備等の導入を図る。
	日立市	太陽光利用等の自然エネルギーの活用整備に努めます。
	土浦市	太陽光など、再生可能エネルギーの活用を検討します。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
茨城県 (つづき)	古河市	施設・設備を改善し、省エネルギー化を行うことが最も効率の良い地球温暖化の防止対策であり、大きな効果を得ることができる。施設を新築・改築するとき、設備を新設・更新するときは、設計段階から省エネルギー化を検討する。(ア) 外壁、屋根、床等に断熱材を使用し、建物の断熱性能の向上を図る。 (イ) 太陽光発電設備の導入や太陽光採光システムの導入等、太陽光や太陽熱の利用を促進する。 (ウ) インバーター型照明機器、LED 照明等、高効率照明を推進する。
	龍ヶ崎市	太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入により、温室効果ガスの削減に努めます。 (10KW 程度の太陽光発電設備・蓄電池を導入します。)
	下妻市	電気使用量の削減の項目に「新エネルギー発電システムを導入する。」旨明記している。
	常総市	数値目標は、全体の使用量削減目標のみ設定している。
	常陸太田市	太陽光発電や風力発電、バイオマス発電等(熱利用を含む)の自然エネルギーを活用します
	高萩市	建築物の整備にあたっての配慮事項【省エネルギー化の推進】太陽光発電設備の導入や太陽光採光システムの導入、ソーラーシステム導入等、太陽光、太陽熱の利用推進
	北茨城市	自然エネルギーの利用として、太陽光発電、風力発電を明記している。
	つくば市	公共施設の新設、改修の際には、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器の導入を検討します。
	ひたちなか市	施設の新設・改修にあたっては、太陽光発電システムの導入等に努めます。
	常陸大宮市	実行計画中の定性的な記述として 「太陽光利用等の再生可能エネルギーの利用を促進することにより、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガスの排出量削減を図ります。」との記載有。
	神栖市	太陽光利用等新エネルギーの有効利用：太陽熱利用や太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進することにより、エネルギー使用量を削減し、温室効果ガスの排出量削減が図られます。 ④自然エネルギー利用の推進 □太陽光発電、風力発電、太陽熱給湯装置などの自然エネルギー利用設備の導入を推進します。
	東海村	③第3次エコオフィスプランの重点施策 再生可能エネルギー(太陽光発電)の積極的利用 第2次エコオフィスプランでは、化石燃料から発生する二酸化炭素を削減するため、エネルギー消費の抑制に重点を置いた施策を行ってきました。第3次エコオフィスプランでは、これに加え、化石燃料を再生可能エネルギーに置き換える施策を積極的に行っていきます。具体的には、公共施設における使用電力量の20%以上を太陽光発電で賄うべく、その整備計画について、第5次総合計画実施計画及び第2次環境基本計画前期実施計画に位置付けを行います。20%以上を太陽光で賄うという取組みは近隣自治体でも先駆的な取組みであり、当面は、改築の予定がある施設をはじめ東日本大震災の教訓を活かしたまちづくりの一環として、各コミュニティセンターをはじめとする基幹避難所への設置を優先的に行います。
	八千代町	「太陽光発電や風力発電などの発電設備の導入に努める。」との記述のみで、特別な数値目標は無し。
	利根町	再生可能エネルギー導入事業により、太陽光パネル及び蓄電池を導入し、余剰電力を活用して施設電力量のピークカットを図り、電気量の削減を図ります。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
栃木県	栃木県	防災拠点となる学校などの公共施設に太陽光発電を優先的に導入します。県有施設や県立学校に太陽光発電を積極的に導入し、「県庁メガソーラー」を推進します。
	宇都宮市	第4章目標達成に向けた取組 第2節庁内等の設備や公用車の調達における環境配慮 1庁内等における省エネルギー・新エネルギー設備等の導入の推進 (1)新エネルギー設備等の導入①太陽光発電システム等の計画的な導入の推進
	足利市	・施設の新築、改築の際には、太陽光発電システムなど、再生可能エネルギーシステムの導入を検討します。 ・既存の施設においても、再生可能エネルギーシステムの導入を検討します。
	栃木市	新エネルギーの導入検討 施設の新築、改築の際には、太陽光発電システムなど、新エネルギー、省エネルギーシステムの導入を検討します。 既存の施設においても、新エネルギー省エネルギーシステムの導入を検討します。
	佐野市	7建築物の建築等における配慮 ○省エネルギー・新エネルギー構造、設備の導入 ②新エネルギー設備 ・太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、地域熱供給システム、燃料電池等
	鹿沼市	太陽光発電等のクリーンエネルギー設備の導入
	日光市	太陽光発電設置目標平成31年度：300kW
	大田原市	施設の新築又は改修の際には太陽光等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
	矢板市	H21年度における太陽光パネル補助件数の実績は21件だったが、27年度を目途にこれを60件まで増加させることを目標としている。
	那須烏山市	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入・活用を推進する(P7)
	下野市	7.建築物の建設・管理等における配慮 ①新エネルギー設備の導入 ・地球温暖化防止を始め、電力の平準化や環境・エネルギー教育の推進を図るため、太陽光発電等の新エネルギー設備の導入を推進します。
	上三川町	太陽光、小水力発電等、再生可能エネルギー設備の導入促進にその規模、用途に応じて取り組む。
	益子町	電気使用量(CO2)H24年度1398t、H30年度1328tであり行動目標として電気使用量の削減、取り組み方針として電気使用量の抑制や新エネルギー導入により、施設におけるエネルギーの有効活用を図ることにより、購入電気の使用量の削減をする。
	那珂川町	庁舎等、公共施設の建築にあたっては、新エネルギー設備の導入に努める(例：太陽光発電設備等)
群馬県	群馬県	・県有施設の設置可能な箇所に太陽光発電設備を導入します。 ・農業用水路や中小河川を中心とした小水力発電の可能性を調査し、可能なところに設置します。
	前橋市	市庁舎や各市有施設(支所、市民サービスセンター・公民館、市立学校等)における効率性を高めた照明器具(LED・Hf等)や空調・給湯用の熱源機器への更新、窓ガラスのフィルムの貼付等による断熱化、太陽光発電の設置等により施設整備を推進する。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
群馬県 (つづき)	高崎市	太陽光利用等新エネルギーの有効利用 ・庁舎・学校等の公共施設の新設・改築・大規模改修の際に太陽光発電導入など、新エネルギーの有効利用を検討します。 ・木質バイオマスの利用を促進します。
	桐生市	太陽光発電等自然エネルギーを利用した設備の導入を検討する。
	伊勢崎市	・温室効果ガスの排出削減のための取組具体的な取組内容 ・施設の建築・改修・管理等「太陽光発電等再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努める。」
	太田市	公共施設の整備、設備更新では、太陽光発電など自然エネルギー設備を導入する。
	沼田市	太陽光発電システムなど新エネルギー導入に努める。
	館林市	IV温室効果ガス排出抑制のための取り組み方針 7施設的设计、施工、維持管理における配慮等 (2)省エネ・新エネルギー設備の導入 ○太陽光発電等、自然エネルギーの積極的導入を進める。
	渋川市	太陽光や小水力等自然エネルギーを活用した設備等を、規模・用途に応じて導入を図るよう努める。
	藤岡市	太陽光発電の導入に配慮する
	みどり市	市有施設等での取り組み：太陽光や小水力等自然を活用した設備等を、規模・用途に応じて導入を図るよう努める。
	上野村	公共施設等へのペレットストーブ・太陽光発電等を順次導入
	中之条町	再生可能エネルギー（太陽光・小水力・バイオマス発電等）の導入を推進する。
	嬭恋村	嬭恋村立東中学校及び西中学校に太陽光発電を平成 22 年度に導入を計画する
	川場村	太陽光発電等再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努める。
	みなかみ町	第3章具体的な取組 1. 新エネルギー等の利用促進 クリーンな新エネルギー等の導入の可能性について、地域や公共施設等への設置を検討し、枯渇性エネルギーである化石燃料の使用を抑え、温室効果ガスの排出を抑制します。
	玉村町	太陽光発電システムの導入を推進する。（住宅用太陽光発電システム補助：1Kw 当たり 30,000 円で上限は 90,000 円）
明和町	太陽光発電パネルを可能な限り公共施設に導入	
埼玉県	埼玉県	○太陽光発電設備の導入など再生可能エネルギー利用の拡大 県による太陽光発電の率先導入を通じ、一般家庭や事業所への飛躍的な普及を目指すため、平成 21 年 3 月に「太陽光発電設備の設置ガイドライン」を策定しました。 快晴日数日本一の本県の特徴を活かし、本ガイドラインに基づき、県有施設への太陽光発電設備の設置を推進していきます。 また、再生可能エネルギーの中でもエネルギー変換効率の高い太陽熱利用機器について、稼働見込み率やコストを踏まえ、導入を検討していきます。
	さいたま市	・市有施設 215 施設に 3,400kW の太陽光発電設備の導入 ・市有地に 2MW のメガソーラー ・小水力発電の実施 ・ごみ焼却熱を利用した発電、給油、冷暖房、隣接施設への温水熱・蒸気の供給を実施

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
埼玉県 (つづき)	熊谷市	取組の中で設備更新時における太陽光発電設備の導入の検討をすることとしている。
	川口市	・公共施設、公共空間においては、施設・設備の更新などの機会を捉え、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備を導入する。・保育所・幼稚園・小中高校などに新エネルギーシステムの積極的な導入を図る。
	行田市	新エネルギーの活用
	秩父市	・太陽光発電システムを導入する。 ・使用済みてんぷら油のバイオディーゼル燃料化を進め、軽油使用量を削減する。
	所沢市	5 温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み ⑥ 建築物の建築、施設・設備の管理 ・太陽光や太陽熱など再生可能エネルギーの利用を図るため、導入を促進します。
	飯能市	公共施設の整備に際しては、太陽光など新エネルギーの活用や環境に配慮した設備等の導入を検討します。
	加須市	省エネ施設への転換を図ります
	本庄市	・新たな公共施設等に、自然エネルギー、未利用エネルギーを利用した設備の導入を検討する。 ・空調、給湯の熱源として、太陽光エネルギーを検討する。
	東松山市	太陽光発電設備の設置やLED照明への交換など、再生可能エネルギーによる創エネルギー化、効率的技術の採用による省エネルギー化を推進します。
	春日部市	具体的な目標数値はございません。事務事業計画の中で『施設の規模に応じて、自然由来エネルギーによる発電設備等の新エネルギーを利用した設備を積極的に利用する』と記述しています。
	狭山市	施設内の施設の更新時には、省エネルギーまたは再生可能エネルギー設備について検討・導入していきます。
	鴻巣市	施設の新・増設、改修時に省エネルギー化や再生可能エネルギー導入等の改善を進める
	深谷市	新エネルギーの導入及び利活用施策基本方針
	上尾市	太陽光等自然エネルギーの活用
	草加市	太陽光発電システム、太陽熱利用システム等の設置
	越谷市	第4章温室効果ガス排出量の削減に向けた取組 【2】資源・エネルギーの使用にあたって環境配慮 (5) 再生可能エネルギー等の導入推進 ① 風力・バイオマス等によるグリーン電力証書の購入を促進する。 ② 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの率先導入を図る。 ③ PPS（特定規模電気事業者）の導入を検討する。 【4】建築物の建築・管理等にあたっての環境配慮 (1) 環境にやさしい施設の整備・管理の推進 ① 施設の新増設にあたっては、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを導入し、省エネルギー・省資源型の施設を目指す。 ② 公共施設の建設にあたっては、建設から使用に至る全ての過程において、環境への配慮に努め、自然通風や太陽光等の自然エネルギーの利用促進を図る。
	戸田市	新エネルギー及び自然エネルギーの活用 ① 太陽光発電や太陽熱利用等新エネルギー設備及び機器の導入を検討する。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
埼玉県 (つづき)	入間市	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設備改修にあたっては、計画段階から省エネルギーや省資源対策、太陽光発電システムの導入など新エネルギーの導入を検討する。 公共施設や民間施設における太陽熱利用施設や太陽光発電施設を導入する。
	朝霞市	「環境に配慮した建設工事の推進」というテーマの「新エネルギーの推進」という項目の中で、太陽光発電などの新エネルギー設備の導入を推進すると謳っている。
	和光市	<p>■省エネ改修及び新エネルギーの推進 削減可能量 188t-CO2（上記 532t-CO2 に占める見込量） 新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電や太陽熱温水器、天然ガスコージェネレーション、新エネルギーによる街路灯などの新エネルギー設備の導入を推進します。</p>
	新座市	※実行計画（事務事業編）には盛り込んでいないが、太陽光発電システムを積極的に設置する体制となっている。
	久喜市	太陽光発電システムの導入を積極的に推進し、省エネルギー・省資源型の施設を目指す。
	北本市	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。
	八潮市	改修等の機会を利用した省エネ型建築、省エネルギー設備や新エネルギーの計画的な導入を図る
	富士見市	建設工事に関して、太陽光の有効活用を促進する。
	三郷市	【庁舎等の省エネルギー化】 新エネルギーの導入。公共施設の設備更新、新築・改築に際しては、太陽光発電システム等の新エネルギーの積極的な導入を検討します。
	幸手市	公共施設への太陽光発電システムの設置を推進します
	鶴ヶ島市	設備・物品の購入、更新その他再生可能エネルギーを活用できる設備を導入する。
	日高市	【取組内容】太陽光、その他の自然エネルギー導入の促進に努めます。 (数値目標等はない)
	白岡市	取組内容 (7)新エネルギーの導入促進 ・太陽光発電・太陽熱利用システムの導入
	ときがわ町	太陽光や小水力等の自然エネルギーを活用した施設等を、規模・用途に応じて導入を図るよう努める。
	横瀬町	具体的な取組：太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入
皆野町	「施設更新時に積極的に導入する。」*包括的記載のみ	
千葉県	千葉県	化石燃料に代わる太陽光や風力などの新エネルギー等を活用した発電設備等について、県有施設への導入を進める旨を記載している。
	千葉市	施設の新設、改修に合わせた省エネルギー対策、再生可能エネルギー設備整備
	市川市	公共施設の使用による温室効果ガス排出量の削減項目として、再生可能エネルギーや未利用エネルギー等の有効活用を図る（太陽光、廃熱、コージェネレーションなど）としている。
	船橋市	第2章-1-(2)庁舎、施設等におけるエネルギー使用量を節減する。 【実行プログラム】⑨太陽光システムの導入や清掃工場での廃棄物発電等により、未利用エネルギーや新エネルギーの活用を進める。 第2章-4-(1)環境に配慮した施設整備を行う。 【実行プログラム】②太陽光、風力、廃棄物発電等の新エネルギーを活用した設備を導入する。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
千葉県 (つづき)	館山市	数値目標は記載していない。「国や県の方針や制度、地方公共団体に対する補助制度やリース制度を視野に入れ、LED電球やソーラーパネル等の省エネ製品の導入を当初から念頭に入れた施設管理の計画づくりを検討します。」との記載をしている。
	松戸市	公共施設の新築、改築、空調設備更新時等には、ガスコジェネレーションなどの効率がよく、コスト削減につながる新エネルギーを検討する。
	野田市	③その他の環境にやさしい行動 ・物品購入において環境配慮型商品(エコ商品)の購入に可能な限り努める。 ・施設の新増設に当たっては、太陽光発電等の新エネルギーの導入などを検討し、省エネルギーに配慮した施設として整備するよう努める。
	成田市	施設の規模、用途から可能なものについて、再生可能エネルギーやコジェネレーションシステム等の導入によるエネルギーの効率利用を図る。設備改修の際に、LCA(ライフサイクルアセスメント)を踏まえた新エネルギー・省エネルギー型設備の導入を検討する。
	佐倉市	1 取組方針 (3) 市有施設の整備及び管理運営に係る取組 ESCO事業導入、省エネ改修・長寿命化の推進、再生可能エネルギー等の活用などを進めます。また、緑化の保全及び推進に努めます。
	習志野市	5. 温室効果ガス削減のための取組 (1) 重点取組事項 ②・太陽光発電システム等の新エネルギー設備等の導入を促進します。
	柏市	新エネルギーの活用→以下の技術の新設施設に設置 太陽光発電、太陽熱発電、天然ガスコジェネレーション、風力発電
	勝浦市	再生可能エネルギー等(太陽光、廃熱、コージェネレーションなど)の導入に努めます。
	市原市	○設備導入 ・新設施設への再生可能エネルギーや、省エネルギー機器の導入を図る。 ○建築物の設計・施工及び管理にあたっての配慮 ・再生可能エネルギーの導入(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用、太陽光利用、太陽熱利用、地熱利用など)を推進する。
	流山市	P.114. 省エネルギー対策・新エネルギー対策 「私有施設へ、太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギー設備の導入を順次拡大する。」
	八千代市	太陽光発電の導入 公共施設での省エネルギー対策
	我孫子市	環境負荷低減のための達成目標・指標(新エネルギーの導入、目標年2015年度までに100ほど導入目標)
	浦安市	(工)その他の取組み 【新エネルギー等の導入】 ・公立小中学校や公共施設への太陽光発電の導入を推進する。 ・市内道路の街灯への太陽光発電の導入を検討する。
	袖ヶ浦市	3 建物の建設・管理について(1) 建物の建設・太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用を検討する。
印西市	公共施設の建設、改修の際には、設計段階から太陽光発電等の再生可能エネルギーやコジェネレーションシステム等の導入に努める。	

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
千葉県 (つづき)	富里市	2. 電気の使用に関する取組み課・施設を中心とした取組み[その他]②太陽光発電の導入等自然エネルギーの活用を推進する。
	匝瑳市	太陽光発電等の自然エネルギーの利用を検討し、可能な限り導入を図る。
	香取市	分類施設毎の取組項目に「太陽光等自然エネルギー活用(太陽光発電の導入)」と記載。
	大網白里市	公共施設の新設・改修の場合、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を推進する。
	多古町	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの利用の促進 ・役場庁舎に、太陽光発電及び省エネ空調機器を平成22年度に導入する。
	一宮町	太陽光発電設備設置者に対して補助金を交付。
東京都	東京都	都施設において再生可能エネルギーを拡大していくことで、CO2削減を図っていく。
	千代田区	・区有施設に再生可能エネルギーを生み出す設備を積極的に導入する。 ・太陽光発電の屋根貸し事業や大規模改修時の地中熱利用の導入等を検討する。
	港区	太陽光発電、風力発電、太陽熱供給装置などの再生可能エネルギー利用施設の導入を推進
	新宿区	新たに建設する区有施設については、原則、太陽光発電設備を導入する。 既存施設は、全施設を調査のうえ、可能な施設には設置済
	文京区	区有施設の新築・改装の際には、太陽光・太陽熱などの自然エネルギーの利用を検討し、建築物等の設計・施工・管理・解体及び建築資材の廃棄にいたるまで、環境負荷をできるだけ小さくするものとする。
	台東区	4.具体的な取組み(4)区有施設における緑化を充実させるとともに、新エネルギー設備を率先して導入します(本文内)太陽光発電の設置など新エネルギー設備の率先導入を行います。
	墨田区	1 新築の区施設には、原則として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)を導入する。 2 既存の区施設には、設備の取換え・更新等に際してできる限り再生可能エネルギー設備の導入に努める。
	江東区	【建築・土木工事等に関するマニュアル】1 エネルギー①a 太陽光・太陽熱・地中及び大気中の熱等を利用する設備・機器等の積極的な導入を図る。
	品川区	第5章率先行動計画 2 温室効果ガス排出抑制のための施設運営上の具体的な取り組み (4) 工事の計画・設計・施行段階の配慮 □再生可能エネルギーなどの導入 ・新規施設の計画・設計に際しては、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を検討し、環境課と協議を行います。
	目黒区	新築・改築・改修時における省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の導入
	大田区	庁舎・施設の公共建築物や公園等を新設、改修する場合は、可能なかぎり太陽光発電等再生可能エネルギーについて、導入前提で検討する。
	世田谷区	太陽光発電システムの導入
	杉並区	(2)区立施設における維持管理の効率化 ①太陽光発電機器の設置及び空調機、照明器具の省エネ化(LEDなど)、高効率機器、照明制御システムなどの導入の検討
	豊島区	2-I「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の活用 2-II新庁舎整備計画の環境配慮対策 2-V再生可能エネルギーの導入等

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
東京都 (つづき)	北区	5.4.5 省エネルギー(新エネルギーの有効利用)【計画に直接的に関与する取り組み】 太陽熱利用や太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進することにより、化石燃料の使用量を削減し、温室効果ガスの排出量削減が図られます。 太陽光発電は、既にさまざまな分野への活用がなされていますが、平成 24 年 7 月から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により普及に弾みがつくことが期待されています。多数の公共施設を保有・建設している地方公共団体である北区役所においても、国や都とともに、太陽光発電の普及に当たっての先導的役割を果たす必要があります。 【取組項目・内容】 ○太陽光等自然エネルギー活用 ○省エネルギー対策として、太陽光発電等の新エネルギーの活用、高効率機器の選定等を検討します。 (実行計画 p41 より抜粋、数値目標なし)
	荒川区	施設の建築及び改築時においては、再生可能エネルギー等を導入した、環境に配慮した施設を建築する。
	板橋区	区施設の省エネ・新エネ設備 ・学校施設の太陽光発電設備設置数【5校】(H24~H27)
	練馬区	再生可能エネルギー(太陽光発電、太陽熱温水器等)の導入については、効果を検証し、設置を図る。
	足立区	計画において、建築物の建築や修繕等での環境配慮として、再生可能エネルギーの利用促進を記載している。
	葛飾区	平成 29 年度目標太陽光発電システムの公共施設の設置目標 公共施設 5 カ所小中学校 10 カ所
	江戸川区	具体的な取組検討項目として「太陽光発電設備の導入を実施する」「建物のエネルギー需要の状況に応じて太陽熱給湯器、太陽熱暖房器など太陽熱設備の導入を実施する」「地中熱ヒートポンプの導入を実施して、温室効果ガス排出量の削減に努める」「熱源設備の更新、新設等の機会をとらえて、建物のエネルギー需要の状況に応じて生物資源(バイオマス)設備の導入を実施する」を設定。
	八王子市	再生可能エネルギーの積極的な導入 施設の建設、大規模改修等に当たっては、計画の早い段階から国等の補助制度などについて積極的に情報収集を行い、再生可能エネルギーの率先導入について積極的に検討します。また、建設段階で設置が困難な場合においても、将来設置コストが低下した場合等に備え、設置が可能な設計とするなどの配慮に努めます。
	武蔵野市	温室効果ガスの削減目標を達成するための取組内容の1つとして、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー利用設備の導入を推進する旨を記載。
	三鷹市	太陽光発電、クリーンエネルギー自動車、コージェネレーション、太陽熱などの利用に努めます。
	府中市	市の施設においては、照明器具や空調設備の見直しを行い、施設の建て替えや改修時に省エネルギー型の設備の導入を進めます。また、実施に当たっては、民間の技術等を活用した ESCO 事業などの制度の導入を検討していきます。
	昭島市	太陽光発電等、創エネルギー機器の導入に努めます。
	調布市	再生可能エネルギー設備の導入を検討する。
	町田市	太陽光発電設備を、竣工時に設置
小金井市	今後、新設する施設や大規模改修が予定されている施設については、環境に配慮し、使用エネルギーをより低減化する設備を導入することを目指します。特に CO2 削減効果が見込まれる照明設備・空調設備を中心に、設備の見直しと改善を行い、再生可能エネルギー等の導入を推進していきます。 (1) 太陽光発電、太陽熱利用等の自然エネルギー導入を図ります。	

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
東京都 (つづき)	小平市	取組 7 項目のうちの一つ、「新エネルギーの利用の推進」の中で、「具体的な取組事例」として記載している。 ※「太陽光発電等自然エネルギーや未利用エネルギーの導入を推進する」等
	日野市	・家庭用太陽光 8,511 トン-CO2 ・公共施設太陽光 59 トン-CO2 計 8,570 トン-CO2削減
	東村山市	「新しく公共施設を建設するときは、太陽光発電システム等の導入を推進する」 ※具体的な数値目標は現在なし
	国分寺市	設備改修等に伴う省エネルギーなどの推進の項目において、取組事例として「公共施設を新設する場合は、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を図る」「公共施設を改修する場合は、再生可能エネルギーの活用を検討する」と掲げている。
	国立市	設備改修などで行う対策について：太陽エネルギー利用設備を導入する
	狛江市	太陽光発電システムなどの設置の導入を検討します。 (数値目標は定めていない)
	東大和市	第二次計画の取り組みとして導入することを記載しているのみ。
	武蔵村山市	(4) 設計・施工に当たっての配慮すべき事項 「省エネルギー」 太陽光発電等の自然エネルギーを利用する設備を導入すること。
	多摩市	施設新設時及び改修時等には、太陽光発電設備の積極的導入を図る。その際、「屋根貸し事業」等、市・事業者(市民)で連携して設置する手法を検討する。
	稲城市	新エネルギー設備の導入を検討します。
	羽村市	4. エネルギー等の管理及び実践の基本指針 ③施設の新築又は改築には、法規を遵守し、ESCO 事業等を積極的に活用し、設備群には省エネルギー機器の導入を図り、施設には再生可能エネルギーの導入を行うものであること。 5. 目標期間の設定 (1)中期目標 本計画の実施期間である3カ年(第1次平成27年度まで)を中期目標とし、毎年度の実施結果に応じて更新する(省エネ法における中期目標も同様)。ただし、中期目標達成のためには、日常管理による省エネルギー活動及び温室効果ガス削減活動だけでは達成することが非常に困難であることから、対象施設は省エネ法の指針及び本計画による管理標準に基づき、投資を伴う設備の省エネルギー改修計画を中期目標として策定しなければならない。 (2)長期目標 長期目標は、平成32年度までの8カ年とし、中期目標における投資を伴う設備の省エネルギー改修計画を基本に計画し、毎年度の実施結果に応じて更新する。 ただし、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減目標値については、区域施策編及び本計画により定められていることから、これを長期目標とする。 【建設及び土木工事標準】 D.再生可能エネルギーの導入 I 太陽光発電システムの導入 II 建設・土木現場におけるオフグリッド太陽光発電 III 太陽熱利用システムの導入 IV 太陽光採光システムの導入 V 地中熱利用システムの導入 VI バイオマスエネルギーの導入
	あきる野市	数値目標は、なし。 「太陽光などの再生可能エネルギーの設備の導入を検討する。導入に当たっては、災害時のエネルギー確保などにも配慮する。」

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
東京都 (つづき)	利島村	太陽光発電、太陽熱温水器を役場庁舎・保育園・診療所・小中学校・勤労福祉会館・高齢者在宅サービスセンターに導入することを記載している。
	小笠原村	本庁舎等への太陽光発電の導入を検討します。
神奈川県	神奈川県	国においては、再生可能エネルギーの固定価格による全量買取制度の創設を検討していることも踏まえながら、太陽光発電をはじめとする新エネルギー等の導入を積極的に進めます。(本県の実行計画(事務事業編)P12(c)より)
	横浜市	公共施設に設置された太陽熱利用システム・(中略)横浜市の財政状況等を勘案の上で導入していきます。(p16)
	川崎市	再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める
	相模原市	①太陽光発電設備 あらゆる施設において、新設・改修等の機会を捉えて太陽光発電設備の設置を検討し、積極的な導入を図ります。特に、小中学校・公民館・こどもセンター・文化施設・スポーツ施設など日常的に多くの市民が利用する施設については、CO2削減効果のほか、市民への普及啓発や環境教育への活用という観点からも設置効果が期待されるため、施設の構造等を勘案しつつ、導入を進めます。 ②太陽熱利用設備 太陽熱利用設備は、エネルギーの変換効率が高く、二酸化炭素の削減効果が高い設備です。特に、高齢者福祉施設やスポーツ施設といった給湯需要の多い施設については、新設・改修等の機会には太陽熱利用設備の導入を検討し、積極的な導入を図ります。 ③その他の再生可能エネルギー利用設備 小水力・バイオマス・風力などその他の再生可能エネルギーについては、本市の自然的特性を生かしたエネルギーの活用や市民に対する再生可能エネルギーの普及啓発・環境教育という視点を踏まえ、施設の周辺環境等を考慮しつつ導入を検討します。
	横須賀市	「推進のための取り組み」の「すべての部局(施設)に共通した取り組み」の中で、次のとおり記載 ・市の施設へ太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入に努めます。
	平塚市	公共施設への太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入
	藤沢市	公共施設における太陽光発電システム導入に率先的に取り組む
	小田原市	電気における温室効果ガスを削減する主な対策例として、太陽光発電システムの導入を記載している。
	茅ヶ崎市	平成32年度までに公共施設への省エネルギー機器・再生エネルギー自家発電設備の設置目標を23とする。
	逗子市	省エネルギー型照明機器、省エネルギー型空調設備の他、新エネルギーシステムを導入します。
	厚木市	基本方針1:再生可能エネルギーの導入 【施設整備の際の再生可能エネルギー等の導入促進】 ①再生可能エネルギー導入ガイドラインを作成する ②CASBEE、CASBEEかながわの上位ランクに適合した施設整備を行う。 【既存施設への再生可能エネルギーの導入促進】 ①再生可能エネルギー導入計画を作成する
大和市	太陽光発電等を積極的に推進・拡大することにより、電気使用量を削減します。 庁舎の屋上等への設置を推進します。	

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
神奈川県 (つづき)	海老名市	施設の新築・改築時に太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入
	綾瀬市	全庁における重点項目として公共施設等に太陽光発電設備などの新エネルギー設備を導入する。
	寒川町	第3章地球温暖化対策の施策と取り組み (1) 公共事業などの取り組み ・費用対効果を踏まえ、計画的に太陽光や風力、バイオマスなど新エネルギーの活用や蓄電システムの導入などを検討します。
	中井町	太陽光発電等の再生エネルギーの積極的な導入 公共施設の新築、改築等に併せて、太陽光発電やヒートポンプなど再生エネルギーの積極的な導入を図る。
	大井町	<基本目標1> 町民の健康を保護し、すがすがしい日常生活を確保しよう <個別目標③> 環境にやさしいライフスタイル、事業活動を確立しよう <町の行動3> 新エネルギー（自然エネルギー、未利用エネルギー等）の利用 <計画> 公共施設の建設、改良等の際には積極的に新エネルギー（自然エネルギー、未利用エネルギー等）の導入を検討します。 住宅用太陽光発電システム設置に対する国等の補助制度の情報を提供するとともに、町の補助制度を創設します。
	山北町	町内全世帯 4000 戸の 10%400 戸に 3kw の太陽光発電パネルの設置。 公共施設 10ヶ所に 10kw の太陽光発電パネルの設置。
	真鶴町	平成 26 年度中に真鶴町立まなづる小学校に設置
	愛川町	5. 公共事業などにあたっての取組み (1) 新エネルギーの導入及び省エネルギーの推進 公共施設においては、省資源・省エネルギー型の施設整備に努めます。【企画政策課・各施設主管課】 太陽光や風力など自然エネルギーの有効利用を検討します。【企画政策課・各課】
新潟県	新潟県	小規模施設の建設等に当たっては、設置面積の確保の可能性及び費用対効果を検討のうえ、太陽光発電システムの導入を図る。 また、熱使用量が小さく、使用期間が夏季を中心とする施設について、費用対効果を検討のうえ、太陽熱利用給湯設備の導入を図る。また、地域性を考慮しながら、雪冷房システム、風力発電システム等の自然エネルギーを活用した設備の導入を図る。
	新潟市	4庁舎・施設の整備における環境配慮 (1) 再生可能エネルギー等の導入及びグリーン調達の推進 ・太陽光発電などの新エネルギーの導入に努めます。 ・ごみ焼却熱や下水処理発生ガスといった循環型エネルギーを活用します。
	長岡市	公共施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や、天然ガスを用いた空調、コージェネレーションシステム等の導入を推進する。
	新発田市	・高効率熱源機器等の導入 施設の建築や、空調設備の更新に際しては、可能な限り省エネルギータイプの設備を選択します。併せて太陽光発電設備など、新エネルギー設備の設置を検討します。
	十日町市	再生可能エネルギーは化石燃料に依存しないクリーンなエネルギーであり、温室効果ガスの削減に大きく寄与することから、あらゆる部門において、その導入拡大が期待されています。市施設においても、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー利用設備の積極的な導入を進めます。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
新潟県 (つづき)	見附市	太陽光発電設備：引き続き、新築・改修等の機会を捉えて太陽光発電設備の設置を検討のうえ推進します。太陽熱利用設備：太陽熱利用は、エネルギーの変換効率が高い設備です。特に給油設備については、太陽熱利用設備の導入を検討します。
	燕市	太陽光発電や太陽熱温水器等の設備を積極的に導入する。 その他の新エネルギーについて、省エネ効果等を適切に診断し、公共施設等への積極的な導入を検討する。
	糸魚川市	太陽エネルギーを利用した「太陽光発電設備・太陽熱温水器」、林産資源として発生する「木質バイオマス」、地中熱を利用した「地中熱ヒートポンプ」などの再生可能エネルギーについて、設備導入補助を行い、エネルギーの地産地消を促進します。
	五泉市	公共施設への新エネルギー設備の導入を積極的に行います。 (※実行プログラム[36]に記載。数値目標などはない。)
	佐渡市	太陽光などの自然エネルギーの導入について、新規の公共施設建設および大規模改修時に積極的に導入します。
	魚沼市	第3章実践する取組みと目標2.施設における省エネ管理(2)施設の営繕計画・施設の大規模改修をするときは、可能な限り屋根、外壁、建具などの断熱工事を設計仕様に盛り込むこと。また、同時に太陽光発電やペレットボイラー等の新エネルギー設備の導入を検討すること。
	胎内市	学校や公共施設に太陽光発電の施設設備を行うことと併せて、一般家庭に対して太陽光発電設備設置の補助金交付を行って支援する。
	関川村	取組中の段階で、具体的にはまだ取り組んでおりません。
富山県	富山県	新築等における省エネルギー化等 新築・改築等に当たっては、省資源・省エネルギーに配慮した施設となるよう計画段階、設計段階から検討します。なお、施工に当たっては、環境負荷の少ない作業を行います。
	富山市	第3章取組み4.施設の建設、維持管理に関する取組み 【施設建設・管理担当課】 (1)環境負荷の低い施設整備 ○自然エネルギーや新エネルギーの導入を推進します。
	高岡市	自然エネルギーの活用 施設の場所等の条件を踏まえ、太陽光発電システムや太陽熱等を活用した設備について、規模、用途に応じて採用する。
	魚津市	自然エネルギー等の活用 ・太陽光発電や風力発電、小水力発電等の自然エネルギーの導入を推進します。
	南砺市	配慮項目に関する取組み—環境負荷の少ない施設整備、施工作業の実施— 太陽光発電やLED蛍光灯の導入を推進する。
	立山町	国の太陽光発電システム導入を促進する制度の活用を推奨し、クリーンエネルギーの普及促進に努める。
	入善町	新エネルギー導入に伴う二酸化炭素期待削減量は、熱利用において32,419t/年、発電利用において85,349t/年の削減を目標とする。
石川県	石川県	自然エネルギーを活用した設備、機器の導入拡大
	金沢市	計画期間中に10kW程度の太陽光発電設備を5台、木質バイオマスボイラーを2基導入する
	七尾市	「施設設備管理面からの取組みメニュー」 太陽光、太陽熱等の自然エネルギー設備の導入に努める
	小松市	太陽光等の自然エネルギーや廃熱等の未利用エネルギーの活用に努める。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組	
石川県 (つづき)	珠洲市	第3章具体的な取組 1、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入 ・保育所や小・中学校を中心に、太陽光発電装置やハイブリッド外灯を導入する。	
	白山市	太陽光、風力等の新エネルギーの活用に努める。	
	能美市	能美市内の者で、自らが居住する市内住宅に自然エネルギー設備を設置する方に対し、補助金を交付している。 25年度申請実績太陽光85件薪・ペレットストーブ3件風力0件	
	野々市市	・太陽光発電、コージェネレーションシステム、小水力発電、太陽熱温水器、地中熱ヒートポンプなどの新エネルギーを活用した設備を導入する。	
	川北町	公共施設への太陽光発電設備の導入を推進する。	
	内灘町	新エネルギーの積極的導入	
	福井県	福井市	太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を進める。
敦賀市		「太陽光など自然エネルギーを利用した公共施設の整備に努めます」（前期環境アクションプランP.66）	
越前市		施設の新改築においては、太陽光発電の導入を企画段階から検討する。	
永平寺町		今後建設する公共施設に、新エネルギー・省エネルギー設備を積極的に取り入れる。	
高浜町		1. 太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入 ①新庁舎公民館に、太陽光発電及び蓄電池を導入（BEMSの検討） ②町内施設に、太陽光、バイオマス発電を導入	
若狭町		公共施設への太陽光発電設備を設置しているが、数値目標は定めていない。	
山梨県	甲府市	・太陽光発電の利用 ・甲府市環境センターで発生するごみ焼却熱の利用の拡充を図る	
	山梨市	施設等の建築・改修における配慮（導入を図る）バイオマスや太陽光等の新エネルギー機器・設備	
	韮崎市	再生可能エネルギーの導入促進 庁舎等の建物の建築等にあたっては、地域の特性、庁舎等の規模、用途から技術的側面、管理的側面、経済的側面等を総合的に判断し、エネルギーの効率的利用が可能な省エネルギー構造・設備をするとともに、太陽光発電システム等再生可能エネルギー設備の導入を検討する。	
	南アルプス市	・公共施設の建設・改修にあたっては、太陽光発電装置や高効率ヒートポンプ空調などのCO2排出を軽減する機器の導入を積極的に検討する。	
	北杜市	クリーンエネルギーの活用	
	甲斐市	「公共施設への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を検討する」と明記。	
	笛吹市	太陽光発電など新エネルギーを利用した設備導入に努める。	
	富士川町	実施項目の「電気・重油・灯油の使用量削減」の中に「太陽光発電システム導入の検討」を掲示	
	西桂町	第3章具体的な取組 1. 太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入	
	山中湖村	太陽光発電や風力発電、太陽熱給湯装置の導入を検討する。 氷蓄熱式空調システム等による深夜電力利用など、ピークカット運転の出来るシステムの導入に努める。 コージェネレーションシステムの導入を検討する。	
	鳴沢村	新エネルギーの導入に努める。	
	長野県	長野県	省エネルギーの導入／太陽光エネルギーの活用・木材エネルギーの利用「新築、改築する設備への導入を検討します」。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
長野県	長野市	<p><市有施設への太陽光発電システムの導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに建設される学校等公共施設については、原則設置 <p>〔目標〕900kW（基準値：37施設531kW⇒61施設1,431kW）</p> <p><市有施設へのバイオマス利活用の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・①ペレットストーブ・ボイラー※の導入②その他（薪ボイラー等の導入検討） <p>※ペレットボイラーについては、冷温水発生装置等の導入も研究</p> <p>〔目標〕（ストーブ）5台（基準値：10台⇒目標値：15台）</p> <p>〔目標〕（ボイラー）2台（基準値：1台⇒目標値：3台）</p>
	松本市	<p>太陽光発電システムやマイクロ水力発電システムの導入、木質バイオマスの利用を検討する。</p> <p>※実行計画とは別に、太陽光発電システムについては、導入方針を定めて計画的に導入を実施している。</p>
	上田市	<p>施設の建築に当たっては、地域の特性、その規模、用途に基づいて、技術的側面、管理的側面、経済的側面等から総合的に判断して、エネルギーの効率的な利用が可能な構造及び設備を検討する。</p>
	飯田市	<p>（3）省エネルギー機器、新エネルギー機器等の導入</p> <p>イ 普及啓発効果の高い施設（小中学校等）を中心に、木質バイオマス機器（ペレットストーブ、ペレットボイラー、薪ストーブ等）を暖房器具更新時に順次導入し、灯油使用量の抑制を図る。</p> <p>ウ 日照時間に恵まれた地域特性を生かし、公共施設での太陽エネルギー（太陽光・太陽熱）利用を推進し、化石燃料使用の抑制を図る。</p> <p>エ 市立病院において、蒸気ボイラーを更新することで高効率機器への転換を図る。</p> <p>オ 公共施設の建て替え、冷暖房機器等の更新時には、再生可能エネルギー機器や、高効率省エネルギー機器の積極的な利用を図る。</p>
	須坂市	<p>太陽光、太陽熱、風力、水力、木質バイオマス、燃料電池、BDF、その他の新エネルギーについて検討、推進</p>
	駒ヶ根市	<p>木材のエネルギー活用</p> <p>〔具体的な取組み〕・ペレットストーブの導入</p>
	中野市	<p>太陽光等の自然由来エネルギー設備を導入する。</p>
	大町市	<p>第5章施策の推進 2 具体的な施策（2）電気使用量の削減への取組みサ再生可能エネルギー導入</p>
	飯山市	<p>市が管理する施設については、自然環境を積極的に活かしながら、環境に配慮した整備を行います。</p>
	茅野市	<p>太陽光発電・太陽熱利用等、新エネルギー利用を検討する。</p>
	安曇野市	<p>太陽光発電システムの導入を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の建築、改築時には太陽光発電システムの導入を検討します。 ・街路灯など屋外施設の照明装置には太陽電池システムの導入を検討します。 <p>施設の建築、改築時には、コジェネレーションシステムの導入を検討します。</p> <p>ペレットストーブなどの導入を図り、木質バイオマスエネルギーの利用に努めます。</p> <p>バイオマスの利用について、調査・研究します。</p> <p>バイオディーゼル事業を推進し、公用車等へのバイオディーゼル燃料の使用拡大を目指します。</p>

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
長野県 (つづき)	佐久穂町	太陽光発電をはじめとする新エネルギーを活用するとともに、自然光の採光により環境に配慮した施設整備に努める。
	軽井沢町	温室効果ガスの「削減目標達成に向けた取組」の中で、施設の低炭素化に関する取組として「各施設に再生可能エネルギー（太陽光・地熱・バイオマス等）を積極的に導入することを検討する」旨記載している。具体的な目標数値等は定めていない。
	立科町	太陽光発電施設設置補助金を交付している
	南箕輪村	建築物の建築・管理にあたっての配慮の中で、太陽光発電設備の導入に努める。
	宮田村	第5章：目標実現のための具体的取組み 2 具体的な行動内容 (2) エネルギー転換の促進①自然エネルギー・新エネルギーの導入 太陽光発電などの新エネルギー導入を検討します。（導入実績：太陽光発電西保育園 10kw） (5) 環境に配慮した公共施設管理の推進①公共施設の整備・維持管理での環境配慮 新規や改修による施設整備時には、省エネルギー対策や太陽光などの新エネルギー設備の導入を図ります。
	松川町	①自然エネルギーの導入・庁舎、保育園、小中学校へ太陽光発電システムの設置を図る。
	売木村	水道施設等の災害強化、飯田市にある「お日様進歩」への協力により行っています。目標等は定めていません。
	木祖村	公共施設等への太陽エネルギーの利用を検討する。
	王滝村	・太陽光発電などの新エネルギー導入を検討します。 新たな施設を整備する際には、新エネルギー（転換）の導入を検討します。
	松川村	公共施設に太陽光発電パネルを取り付け、導入促進に取り組んでいる。
	坂城町	太陽光発電の設置補助
山ノ内町	「新エネルギー対策の推進」として、「太陽光発電に対する助成の充実や、温泉熱利用への助成、雪室を活用した施設整備など、化石燃料に依存したエネルギー利用から、自然エネルギーの活用に移行できるよう、様々な施策を試行・展開し、温室ガス排出削減に地域として取り組めるよう努めるものとする」。	
岐阜県	岐阜県	「再生可能エネルギーの導入に努める。」
	岐阜市	(1) 太陽光発電システムの設置 ア. 導入基準 ①効果的な発電に必要な日照時間が確保できること (構造物等による日陰の影響を考慮し、午前9時～午後4時の日照が確保されていること) ②新築(大規模改修含む)は、原則として導入。既存については建物の構造、耐荷重等を十分検討したうえで導入 イ. 設置基準 ①停電時における自立運転機能を有すること ②発電出力は総需要電力の概ね20%以上を目標とする (年間発電量 1,100kWh/kW/年) ただし、設置可能な面積に応じて検討を行うこと。 *20%以上については国の再生可能エネルギーの割合想定 ③設置工事費が過大とならないこと 地中熱を利用した空調設備の導入については、スマートシティ岐阜実証結果により明確な方針を提示する予定であるが、表-2を参考とし導入を検討すること

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
岐阜県 (つづき)	大垣市	第4章 【推進策】(9) 新エネルギーの導入 クリーンなエネルギーである太陽光発電システムなど新エネルギーについて、補助制度を活用しながら率先して設置する。
	高山市	自然エネルギーを積極的に導入し、活用する。
	多治見市	再生可能エネルギーの導入(市有施設への太陽光発電システム導入、小水力発電の導入)
	関市	自然エネルギーの利用促進で人と地球が共生できる安全・安心で快適なまちづくりを目指す。
	中津川市	第4節中津川市エネルギー管理規定/2. 受配電設備管理標準 この管理標準は、受電・配電設備の管理を適切に実行して省エネルギーを実現するために運転、計測・記録、保守・点検について定め、エネルギーの使用の合理化と温室効果ガスの削減を図るものとする。
	土岐市	太陽光発電など、新エネルギーを利用したシステムの導入を検討する。
	各務原市	・太陽光発電の積極的な導入に努める
	可児市	○太陽光発電装置の積極的な導入と、その他の再生可能エネルギー(バイオマス利用など)の優先的な導入を検討する。 ○再生可能エネルギー施設の稼働状況について公表及び装置効果を積極的にPRする。
	飛騨市	配慮項目: 自然エネルギー太陽光発電の導入
	下呂市	現状目標設定せず、得られたデータをもとに、次年度以降の公共施設への導入計画予定
	輪之内町	施設の建設・改修には再生可能エネルギーを利用した発電施設・蓄電施設を積極的に採用している。
	大野町	町が推進する住宅用太陽光発電システム設置事業を活用し、地球温暖化防止に努めます。 公共施設においても、太陽光発電システム設置を推進します。
	富加町	庁舎、小学校、中学校、保育園、町営住宅に太陽光発電システムを導入している
	御嵩町	公共施設屋上などに再生可能エネルギーを利用する太陽光発電などを導入します。 太陽光発電を設置した公共施設において、蓄電池・燃料電池などのエネルギー技術を研究・導入します。
白川村	小水力発電の導入	
静岡県	静岡県	県有施設の設備改修等に際し、新エネルギー設備の積極的な導入を推進します。
	静岡市	全ての施設において主な施策として「新エネルギーの導入」を記載
	浜松市	数値目標はないが、取組目標に「施設の新設、更新等の際には、新エネルギー・省エネルギー設備等の導入を積極的に検討する」ことが定められている。
	熱海市	市有施設の新、増設、改修にあたっては、太陽光発電、コージェネレーションシステム等を導入し、省エネ、省資源型の施設を目指す。(数値目標なし)
	三島市	・再生可能エネルギー等の新エネルギー設備の調査・研究を行います。 ・庁舎等公共施設への太陽光発電システム・太陽熱利用システム・風力発電システム・地中熱利用システム・コージェネレーションシステム・蓄電池等の新エネルギー設備の導入を推進します。 ・木質バイオマス等のバイオマス燃料の調査・研究を進め、庁舎等公共施設への導入について検討を行います。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
静岡県 (つづき)	富士宮市	数値目標なし。 建築物の建築、改修、維持管理等における配慮 公共施設における太陽光発電システム、天然ガスコジェネレーションなど新エネルギー等の導入を検討します。
	伊東市	「第IV章目標達成に向けての取組」の「4設計、施工に当たっての配慮」における「太陽光等自然エネルギー活用」
	焼津市	太陽光、太陽熱等の自然エネルギー設備の導入に努める。
	藤枝市	建築物の規模や構造などを考慮し、施設の新築・増改築及び施設内の設備更新に際しては、省エネルギー設計や新エネルギーの導入に努めます。
	御殿場市	新エネルギーの利用について調査研究を行い、導入を促進する。
	袋井市	太陽光発電システムの導入 CO2排出量の削減 市役所本庁舎 50kw・21t/年、本庁以外6施設各 10kw・25t/年、
	菊川市	太陽光発電の導入による二酸化炭素削減量の目安 対象施設（二酸化炭素削減量）：菊川市浄化センター（5.7 t-CO2）、「本庁舎、北館、小笠支所庁舎、総合保健福祉センター、プラザけやき、中央公民館、小学校 7、中学校 3」（85.5 t-CO2）
	東伊豆町	風力発電、太陽光発電、小水力発電等の新エネルギー技術を積極的に取り入れていく。
愛知県	愛知県	①調達方針に基づき、太陽光発電設備の導入などの自然エネルギーや、廃熱等の未利用エネルギーの有効利用、燃料電池、コージェネレーション等のエネルギー高効率利用など、新エネルギーの積極的な導入を図るとともに、蓄熱式空調システムなど、電力平準化設備の導入に努めます。 ②庁舎内新設の場合には、新エネルギー施設の積極的な導入を図ります。
	名古屋市	・太陽光発電など新エネルギー設備を導入します。 ・太陽光発電設備の導入 10,000 kW（平成 32 年度目標）
	豊橋市	省エネルギーのための新技術（LED 照明、太陽光発電、小規模水力発電等）の実証検証、先導的導入、啓発に努めます。 太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進します。
	岡崎市	・環境配慮型工事の施工 新エネルギーの導入推進 太陽光発電、太陽熱利用、風力など自然エネルギーの活用。
	瀬戸市	公共施設を新規に建設又は増設する際は、新エネルギー利用設備導入の可否につちえ検討する。
	春日井市	太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーはクリーンで枯渇しないエネルギーです。市では、クリーンセンターエコメッセなどに太陽光発電システムを設置し、普及促進を図ってきました。今後も市の施設に太陽光発電システムや小水力発電など、再生可能エネルギーを利用した設備の導入を行い、更なる普及促進を行います。
	豊川市	公共施設の新築・増改築時においては、太陽光発電システムを導入します。 清掃工場において、廃棄物焼却による発電や廃熱利用を実施します。 バイオマスエネルギーの有効利用に取り組みます。
	碧南市	公共施設を設置する際は、自然エネルギーの導入や雨水利用をできるようにする。（平成 31 年度を目標年度と設定し、150 kW 設置していく）
	刈谷市	3 建築物の建築・管理等に当たっての配慮事項①省エネルギーに配慮した施設設計 ◎太陽光発電システムの設置など、自然エネルギーの活用を進める。
	豊田市	職員等は、公共工事を計画・設計・施工する時には、「公共工事における環境配慮指針」及び運用手順に従い、環境への負荷の低減を図る。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
愛知県 (つづき)	安城市	温室効果ガス排出量削減の目標値を、9つあるエネルギー由来の中のひとつとして取り扱っている。 目標値：約1,421t
	西尾市	建築物の建築等の公共工事にあたっては、温室効果ガスの排出低減に資する再生素材、再生利用可能な梱包・建築資材等を選択するなど、環境負荷の少ない工事の実施に努めます。特にふれあいセンターなどの多くの市民の利用が見込まれる建築物等を新たに建設するにあたっては、太陽光発電設備の設置をはじめとする新たなエネルギーの導入を検討します。
	犬山市	施設建設に関しては、太陽光発電等の新エネルギーの導入に積極的に取り組んでいる。
	江南市	公共施設へ太陽光発電システムを設置する(計画書P14、電気使用量削減に係るその他の取り組みより抜粋)
	小牧市	施設の新築・改修時には、新エネルギー設備の導入など省エネルギーに配慮します。
	稲沢市	太陽光発電、太陽熱温水器及び風力発電の導入に努める。
	新城市	・太陽光発電、小規模風力発電、太陽熱利用など再生可能エネルギーを利用した設備を率先導入します。
	大府市	再生可能エネルギーの導入促進に関する内容を実行計画には盛り込んでいない。 公共施設等においては、実行計画とは別に「大府市の公共施設等における新エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する考え方」にて推進している。
	知多市	建築物の設計、施工、管理に当たっては環境に配慮した取組の検討を行ない、再生可能エネルギーの有効活用を努める
	知立市	省エネルギー・自然エネルギー利用の推進 公共施設等の整備又は改修については、高効率の空調・照明システムや排水設備を採用する。 太陽光発電等の自然エネルギーを積極的に取り入れる。
	岩倉市	温室効果ガス排出削減に向けた取組の中で、「太陽光発電等の再生可能エネルギーの有効利用に努める。」と記述している。
	豊明市	再生可能エネルギーの利活用に努める。
	日進市	太陽光発電システム設置を推進すること。
	みよし市	太陽光発電設備等の自然エネルギーの活用、利用に努める。
	豊山町	太陽光発電等の自然エネルギーの利用を検討する。
蟹江町	太陽光発電施設(20Kw)、小型風力発電装置(1,300w)、バイオディーゼル燃料製造設備(100?/回)	
幸田町	太陽光利用等新エネルギーの有効利用太陽熱利用や太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進します。	
三重県	三重県	高等学校等に太陽光発電設備を順次取り付けます。この設置により年間4.2tの二酸化炭素を削減。
	津市	新エネルギーの導入 津市地域新エネルギービジョンを推進し、「公共施設等への新エネルギー等の導入指針」に基づいて新築や改築時における太陽光発電等の新エネルギーの導入を図る。
	四日市市	太陽光発電システムなどの新エネルギー設備やコジェネレーションシステムなどの効率的なエネルギーシステムを導入する。・新総合ごみ処理施設においてごみ発電による熱エネルギー回収を行う。
	伊勢市	太陽光発電設置での削減※数値目標なし

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
三重県 (つづき)	松阪市	教育施設や公共施設の改修や施設の更新にあたっては、太陽光発電設備の導入を検討するものとする。 また、未利用エネルギーの有効活用の観点から、新たに建設するごみ処理基盤施設においては、熱回収施設（廃棄物発電）の導入を図る。
	鈴鹿市	『鈴鹿市新エネルギービジョン』では、地域からの地球温暖化防止のための今後の方向性のひとつとして公共施設への新エネルギーの積極的導入を掲げています。 新エネルギー設備の導入は、本市の温室効果ガスの削減手段として大きな効果をもたらすと言えますので、公共施設の新築・改築・改修などの機会において、新エネルギー設備の積極的な導入の検討を図ることとします。 なお、現在、本市の施設に設置されている新エネルギー設備による年間発電量をCO ₂ 換算すると7,699.45 tとなり、本市の温室効果ガス総排出量の約23%をまかなっていることとなります。
	名張市	建物・施設のエネルギー使用量の削減のための環境目標例として、「新エネルギーの導入」を挙げている。
	亀山市	省エネルギー、新エネルギーの推進 ・二酸化炭素の排出量が少なく環境へ与える負荷が小さい新エネルギー（太陽光発電等）について可能な限り導入する。
	鳥羽市	温室効果ガスの排出抑制として新エネルギーの導入推進を明記している。
	熊野市	新たに建設する施設には太陽光発電システムの活用を図ります。
	志摩市	建築物の建築にあたっては太陽光発電システムなど新エネルギーの導入に努めます。
	川越町	各施設の具体的な取組み例として、太陽光発電システムの設置や追加設置を行うと明記。
滋賀県	滋賀県	太陽光発電その他の再生可能エネルギーの県施設での利用を進めます。
	彦根市	公共施設等において、太陽光発電の積極的な推進を図る。
	長浜市	庁舎施設等での取り組みとして、空調設備には、大気熱（再生可能エネルギー）を利用するヒートポンプ空調機等、エネルギー効率が高く、温室効果ガス（CO ₂ ）の排出を大幅に抑制することができる機器を導入する。 ・本庁舎の建替えにあたっては、太陽光発電の活用等、環境に優しい庁舎建設を目指す。
	守山市	2 事務活動（オフィス）における取組みについて (7) 建築物についての取組み ア 導入の検討 イ 建築物の設計・施工段階での配慮 ウ 建築物の維持管理についての配慮 エ 解体・廃棄等についての配慮
	栗東市	平成24年度に比し平成34年度に1901.52kwの太陽光パネルの設置を拡大する。
	甲賀市	太陽光発電システム導入35 t-CO ₂ /年 その他自然エネルギー発電の導入21 t-CO ₂ /年
	野洲市	太陽光、太陽熱利用システム、コジェネレーションシステムあるいはエコアイシステムなどを自然エネルギーまたは効率的なエネルギー利用を積極的に選択する。
	湖南市	大気熱（再生可能エネルギー）を利用する電気式ヒートポンプ空調機等、エネルギー効率が高く、温室効果ガス（CO ₂ ）の排出を大幅に抑制する事ができる機器を導入します。
米原市	既存の施設において、投資回収の見込みなどを踏まえ、積極的に再生可能エネルギー設備の導入や省エネ改修を実施します。	

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
京都府	京都府	府立学校や広域振興局、府立大規模公園等における太陽光発電設備の導入。 屋根・土地貸しによる太陽光発電事業の推進。 災害時の活動拠点となる施設への太陽光発電やガスコジェネレーション・蓄電池等の併設導入。
	京都市	〇本市が整備する公共建築物について、京都市公共建築物低炭素仕様等に基づき、可能な限り率先実行に努め、建築物の点炭素化を進めます。（取組内容に「再生可能エネルギー利用設備の導入」を挙げている。） 公共建築物への再生可能エネルギー利用設備の導入による効果量（CO2 換算値） 209 トン CO2（平成 22 年度）→440 トン CO2（平成 27 年度）
	舞鶴市	実行計画第 4 章取組内容（DO）において、全体の取り組みとして「再生可能エネルギーの導入」を記載。
	宇治市	・太陽光発電システム等の導入を積極的に検討する。 ・防災拠点等となる施設について、環境に配慮しながら防災機能強化（蓄電池付き太陽光発電システム、高効率照明など）に努める。
	宮津市	再生可能エネルギーの利用により、削減目標 10%のうち5%を削減することとしている。
	亀岡市	太陽光をはじめとする自然エネルギーを各施設において積極的に導入する。
	城陽市	施設の新築、改修時には、太陽光発電設備の設置を検討する
	長岡京市	施設の新築・増改築時には太陽光発電設備の導入を推進します。
	八幡市	多数の公共施設を保有・建設している地方公共団体は、国とともに太陽光発電の普及に当たっての先導的役割を果たすこと
	京田辺市	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを利用した設備について、省エネ効果を判断しながら、導入の推進を図る。
	京丹後市	新たな公共施設整備の際は、自然光をできる限り採り入れる工夫や自然エネルギーの導入に努めます。
	木津川市	木津川市地球温暖化対策実行計画により、再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。 平成 21 年度（基準年度）5,804 トン→平成 27 年度（目標年度）5,455 トンで 6%減
	久御山町	省エネ設備の導入太陽光発電等、自然エネルギー等を活用した設備、機器の導入の検討
	井手町	自然エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用等）の検討
	和束町	公共施設への太陽光発電設備導入による CO2 削減を目的にしているだけでなく、町内各家庭への波及効果につながることも目的にしている。
京丹波町	太陽光発電や照明器具の LED 化など、温暖化対策に寄与する再生エネルギーの活用や省エネ機器の導入のための調査・研究を行う。	
大阪府	大阪府	・府有施設等に民間の資金やノウハウを活用するなどして、再生可能エネルギーの導入を検討する。 ・下水道施設で、太陽光発電（メガワットソーラー等）の導入を検討する。
	大阪市	①太陽光発電の導入促進／目標：2020（平成 32）年度の市域の導入量 15 万 kW ②ごみ焼却工場や下水処理場の未利用エネルギーの活用 ③自然が持つエネルギーの活用 ④都市型の未利用エネルギーの活用 ⑤スマートコミュニティ実証実験

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
大阪府 (つづき)	堺市	太陽光・太陽熱・小水力・地中熱・バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を拡大し、市で使用する化石燃料を再生可能エネルギーに代替することで温室効果ガスを削減します。 また、これらのエネルギーを施設内で活用することでエネルギー自給率を向上し、更に余剰電力を電力会社等へ売電することで地域におけるエネルギーの安定供給に寄与します。
	豊中市	・太陽熱・太陽光発電などの自然エネルギーを活用したシステムの導入を進める。 ・冷暖房設備を更新する時は、外気温と地中の温度差を活用し、ヒートアイランド現象緩和に効果のある地中熱ヒートポンプの利用を検討する。
	池田市	第3章-2環境にやさしい公共工事 ③新エネルギーの導入 太陽光発電、バイオマスエネルギーなどの新エネルギー導入を、計画段階で検討します。
	吹田市	「再生可能エネルギーの導入を進める」 (努力目標としての記述)
	泉大津市	太陽光等の自然エネルギーを活用した設備について、規模、用途に応じて検討し、積極的に導入する。
	高槻市	「環境に配慮した公共建築物整備指針」を活用し、公共施設への太陽光発電システム、太陽熱利用機器を率先導入するとともに、地域から生み出される未利用エネルギー(廃棄物系バイオマス等)や森林系バイオマス(木質ペレットなど)の積極的な導入を検討している。
	貝塚市	施設を新設する際は、太陽光発電システムや蓄電池及び、コージェネレーションやビル管理システムの導入の検討等につとめる。
	守口市	温暖化を防ぐための実践行動の中で、「建築物の設計、設備の更新にあたっては、コージェネレーションシステム(熱電併給システム)、太陽光発電・太陽熱の利用など再生可能エネルギーの導入を積極的に検討する」と明記しており、2013年に市内小中学校9校に太陽光発電施設を設置した。
	枚方市	新設する公共施設には、原則として太陽光発電システムを導入します。 既存の公共施設については、耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導入を検討します。
	茨木市	公共施設の建設・改築等にあたっては、「茨木市公共工事に係る環境配慮手順書」に基づき、計画・設計段階から環境配慮に努めます。
	八尾市	『八尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)』4頁民生業務部門 省エネルギー行動の率先的な実施:市民、事業者の手本となるよう、率先的に省エネルギー化を実践します。 【具体的取り組み】・学校園や公共施設で、省エネルギーまたは太陽光発電等の新エネルギー設備の導入を検討する。・公共施設を新設するときは、省エネルギーまたは新エネルギー設備の導入を検討する。
	泉佐野市	再生可能エネルギー等の活用 太陽光発電などの自然エネルギーの活用を検討します。
	富田林市	太陽光発電施設・太陽熱利用機器の導入に努めること。
	河内長野市	・太陽光、風力等のクリーンエネルギーの採用を優先的に検討します。 ・コージェネレーション(熱電併給)システム等の採用を検討します。 ・バイオマスタウン構想を策定し、バイオマスエネルギーの導入を図ります。 特に、木質バイオマス及び廃食用油の利用を行います。
松原市	①環境に配慮した建物、施設の設計 ・施設建物内や屋外照明等の省エネ設計や、省エネ機器の採用 太陽光などの自然エネルギー利用の設計	

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
大阪府 (つづき)	大東市	本計画の終了年度である平成30年度までに、合計320kW分の太陽光発電設備の新規設置を推進する予定。
	和泉市	公共施設に太陽光発電などの新エネルギー施設やコージェネレーションなどの省エネルギー施設の導入することを目指します。
	摂津市	自然エネルギーの活用やLED化などの検討をする。
	藤井寺市	極力導入に取り組む
	東大阪市	LED照明器具などの高効率照明や太陽光発電設備を積極的に導入します。
	交野市	公共施設における再生可能エネルギーの活用を検討し導入している
	大阪狭山市	施設改修を含めたハード面の省エネ化について、太陽光発電の導入に向けて検討する。
	阪南市	第3章排出削減のための取り組み 2. 重点施策③再生可能エネルギーの導入 施設の新築時には、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入に努める。 排出削減のための具体的な取り組み (2)間接的な取り組み⑤施設整備・維持管理 ・太陽光発電等再生可能エネルギーを利用した施設の導入に努める。
	熊取町	本町では、施設の大規模改修に併せて再生可能エネルギーの導入についても検討し、化石燃料の消費に伴って発生する温室効果ガスの削減を図ります。
	田尻町	P5第3章具体的な取組1. 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入
河南町	町有施設への太陽光発電システム等再生可能エネルギーの導入	
兵庫県	兵庫県	【構想・計画】 地域の特性、建物の規模、用途から可能なものについて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を図る。
	神戸市	市の事務・事業に導入する再生可能エネルギー量の割合を、2020年度までに、本市が使用するエネルギー量の30%(売電、供給分を含む。)以上にします。
	姫路市	平成28年度において、市直営施設への太陽光発電システムの導入規模を1,000kW以上とする。 平成28年度において、市直営施設への太陽熱利用システムの導入規模を500m ² 以上とする。
	尼崎市	施設の新築や改修の際は、再生可能エネルギーの導入に努めます。 【第2次尼崎市環境率先実行計画】5-V
	西宮市	環境配慮項目ごとの目標達成にむけた取り組み エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入等、「環境配慮型庁舎」の取り組みの推進
	芦屋市	計画書の配慮事項として以下のとおり記載しています。 1 施設等の維持管理及び製品等の使用に当たっての環境への配慮 (1)施設等におけるエネルギー使用量の削減【電気使用量の抑制】 ⑫施設・設備の改修の際には省エネ診断などを利用し、省エネルギーにつながる、機器の導入や運用の見直しに努めましょう。
	豊岡市	太陽光利用等新エネルギーの有効利用 【具体的取組み】 太陽光利用等新エネルギーの利用を進める。
	加古川市	【目標】環境に配慮した公共工事及び施設整備を推進します。 施設整備 ・新エネルギーを導入します。
	赤穂市	自然エネルギー等の利用 施設整備に当たっては屋外時計、空調機器、街灯、給湯熱源等に太陽光発電や太陽熱利用システム等を導入する

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
兵庫県 (つづき)	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の新築時や耐震工事等の大規模改修時には、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用等の導入について必ず検討を行い、可能な限り導入します。 ・既存施設への太陽光発電設備の設置については、設置の可否や啓発効果等を勘案しながら導入計画を作成し、計画的に導入します。
	宝塚市	地球温暖化を防止する5つのうち、施策中の1施策として「再生可能エネルギーの利用促進」を設け、「エネルギー源として持続的に利用できる再生可能エネルギーの利用を促進します」と記載。目標値等は定めていない。
	三田市	<p>新エネルギー機器の活用例としては以下の手法が挙げられ、施設の新築・増改築、設備更新等に合わせた導入が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎や教育関連施設等への太陽光発電導入 ・都市整備・道路建築に併せた太陽光街灯、ハイブリッド街灯等の導入 ・温浴施設を有する福祉施設等への太陽熱温水器の導入 ・熱需要の高い施設へのチップボイラー等の導入
	加西市	<p>Ⅳ目標達成のための取組</p> <p>2 温室効果ガスの排出を直接抑制する取組</p> <p>①電気使用量の削減</p> <p>h.公共施設の新設・改修時には、新エネルギーシステム（太陽光発電・太陽熱利用・燃料電池・コージェネレーション等）の導入に努める。</p>
	養父市	<p>①クリーンエネルギーとしての太陽光発電システムの設備導入を検討</p> <p>②庁舎の暖房に、ペレットストーブ、ペレットボイラーなどの導入</p> <p>③バイオマスをメタン発酵させて、発生したガスによる発電施設を導入。南但クリーンセンターH25稼働</p> <p>④利用可能な小河川・水路・管路を活用した、マイクロ水力発電の導入を検討</p>
	丹波市	<p>太陽光発電設備及び蓄電池設備の新設</p> <p>【設備の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公共施設の屋根に発電用の太陽光パネルを設置し、太陽エネルギーを電気に変換する。 ・また、蓄電池と合わせることで施設への電力供給も可能となる。 <p>【効果が見込まれる施設等】比較的平面を多くとることのできる屋根や屋上がある施設に有効。</p>
	南あわじ市	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付
	淡路市	太陽光や風力を活用した発電型屋外照明の導入
	加東市	<p>再生可能エネルギーの導入</p> <p>再生可能エネルギーの積極的な導入に努める</p>
	たつの市	<p>施設の建設・回収等について</p> <p>太陽光発電等再生可能エネルギーを利用した設備の導入に努める。</p>
	播磨町	町内全幼稚園、小・中学校に太陽光発電設備の導入にて、約40tCO ₂ 削減
	福崎町	<p>八千種幼稚園へ太陽光発電を建設時に導入。</p> <p>高岡幼稚園へ太陽光発電を建設時に導入。</p> <p>田原小学校体育館に太陽光発電を導入。</p>
	太子町	<p>再生可能エネルギーの有効利用</p> <p>太陽光発電・太陽熱利用（温水器）・風力発電・小水力発電・空気熱、地中熱、水熱利用（ヒートポンプ）・燃料電池・バイオマスエネルギー（木質ペレットストーブなど）など</p>
	佐用町	<p>再生エネルギーの有効利用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電・太陽熱利用（温水器）・小水力発電・空気熱、地中熱、水熱利用（ヒートポンプ）
新温泉町	<p>3.2.4 再生可能エネルギーの有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電 ・太陽熱利用（温水器） ・空気熱、地中熱、水熱利用（ヒートポンプ） 	

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
奈良県	奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の規模・用途に応じ、太陽光発電・太陽熱等の自然エネルギー、コジェネレーションシステムや、夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討します。 ・ふさわしい施設において太陽光発電設備等再生可能エネルギーの利用を積極的に進めます。
	奈良市	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの活用を図るため、太陽光発電の導入に努めます。また、燃料電池、コジェネレーションシステムなどの導入を検討します。(3次計画P20)
	大和郡山市	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の規模・用途に応じて、太陽光発電等の自然エネルギー、コジェネレーションシステムや、夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討する。 ・建築にあたっては、自然採光を活用した設計となるよう配慮する。 ・新築や施設の改修の際には、複層ガラスの採用等による断熱性の向上を図る。
	天理市	公共工事における環境配慮のひとつとして、「地域の特性、建物の規模、用途から可能なものについて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。」としています。
	橿原市	普及拡大・システムの導入に努める
	生駒市	<ul style="list-style-type: none"> ・南コミュニティセンターに、平成23年度に太陽光発電システムを導入。 ・山崎浄水場に、平成24年度に小水力発電を導入。
	香芝市	実行計画 P13【公共事業の計画・実施】 《建築物の基本構想段階》 □建築物の規模、用途に応じ、太陽光発電・太陽熱等の自然エネルギー、コジェネレーションシステムや、夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討します。
	山添村	発電量の数値目標は設定していないが、広く住宅用太陽光発電システムを広めることを目標に、設置費用の一部を補助金交付要綱に基づき予算の範囲内で補助(1件あたり80,000円10基分予算800,000円)※同一の住宅につき一回限り
	広陵町	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの有効利用：太陽光発電などの自然エネルギーを積極的に活用する。
	十津川村	太陽光発電、水力発電の導入を準備、予定している。
和歌山県	和歌山県	太陽光などの再生可能エネルギー、省エネ・省CO2型の給湯・照明設備の導入を推進します。
	和歌山市	新規建設・改築等の公共施設には再生可能エネルギー設備(太陽光発電装置等)の導入を推進する。
	橋本市	再生可能エネルギーの導入への配慮(1)太陽光発電設備の導入(2)給湯・空調へのヒートポンプの導入
	紀の川市	(1) 太陽光発電設備の導入 市内における公共施設への太陽光発電の導入を推進していきます。 (2) 給湯・空調へのヒートポンプの導入 市内における公共施設へのヒートポンプの導入を推進していきます。
	広川町	町内における公共施設への太陽光発電の導入を推進していきます。又、地域への推進として住宅用太陽光発電施設設備への支援事業を展開していきます。
	有田川町	太陽光発電等の再生可能エネルギー利用の促進 目標数値：吉備中学校 55,000KW、役場金屋庁舎 33,000KW
	美浜町	太陽光発電を導入する。(街灯・給湯熱源等)
	日高川町	今後も太陽光・太陽熱等の自然エネルギーの導入を図る。
	上富田町	町の施設における風力発電、太陽光発電や太陽光熱を利用した温水利用など、新エネルギー導入の推進を図ることで、町の事務事業から発生する温室効果ガス総排出量を削減することが可能となります。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
和歌山県 (つづき)	串本町	第5章温暖化防止に向けた取組み 2、建築物の建築、管理等にあたっての配慮 ②温室効果ガスの排出の少ない設備を導入します。 ○建築物の規模、用途に応じ、太陽光発電・風力発電の自然エネルギーの導入を検討します。
鳥取県	鳥取県	【庁舎管理担当課、営繕担当課における取組】 ■風力発電や太陽光発電の導入など、自然エネルギーの有効活用を検討する。 ■木質ペレットボイラー等のバイオマス利用設備の導入を図る。 ■廃熱等の未利用エネルギーの利用を検討する。
	米子市	太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入を検討する。 廃熱等の未使用エネルギーの利用を検討する。
	倉吉市	太陽光発電導入等、再生可能エネルギーの導入を検討する。
	境港市	小学校、中学校および図書館の屋根に太陽光発電を導入している。
	岩美町	太陽光発電等の自然エネルギーの採用を行う
	若桜町	町民の木質バイオマス資源利用推進支援 町民への薪ストーブ・バイオマスボイラ導入支援 木材乾燥木屑ボイラ導入 費用対効果の高い施設へのチップボイラ導入検討
	三朝町	④自然エネルギーの有効活用を検討する。 ⑤各施設に太陽光発電装置の導入を促進し、自然エネルギーの活用について普及啓発を図る。
	北栄町	公共施設での太陽光発電、ペレットストーブの導入をする。
	大山町	風力発電や太陽光の導入等、自然エネルギーの有効活用を検討する。
	南部町	自然エネルギーの有効活用を検討する。 バイオマス利用設備の導入を検討する。
	伯耆町	公共施設を新設又は改築する場合にあっては、太陽光発電システム、LED照明設備等の省エネ設備の導入に努める。
	日南町	太陽光発電補助件数累計(79)、太陽光発電能力累計(335kw)、小水力発電量(3,412,000kwh)、太陽熱温水器購入助成(50)、木質バイオマスストーブ等購入助成累計(50)
島根県	島根県	「島根県地域新エネルギー土入促進計画」に基づき、太陽光発電及び風力発電等新エネルギーの導入に努めます。 導入量は把握していません。
	浜田市	施設回収計画(平成23年度～平成27年度) 太陽光発電システム設置 施設数量効果開始年度二酸化炭素削減期待効果 中央図書館10kWH253.0(t-CO2) 長浜小学校5kWH241.5(t-CO2) 三隅図書館60kWH2517.7(t-CO2)
	益田市	太陽光、バイオマス、小水力、風力等の化石燃料以外の再生可能エネルギーの導入を促進します。
	奥出雲町	化石燃料消費量の多い公共施設等に木質チップボイラーを導入します。 公共施設等へ率直的太陽光発電設備を導入します。
	飯南町	第2章実行目標と取組み 第2節実行目標表中3、新エネルギーの導入(6)太陽光発電の導入◎太陽光発電量、目標値を200KWとして町内啓発活動を進める(5kw×)

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
島根県 (つづき)	川本町	施設の規模、用途に応じた省エネルギー型空調機、照明機器の導入や、各種制御システムの採用に努め、消費電力の低減を図る 冷暖房設備、照明器具等の機器更新の際には、省エネルギー型の機器を導入
	西ノ島町	重点取組として、ESCO 事業（三建物の省エネルギー改修に係る全ての経費を、光熱水費の削減分で賄う事業）の導入を検討
	知夫村	太陽光導入による助成金の要綱等の設置
岡山県	岡山県	第5章具体的な取組 1 基本方針 (1) 施設・設備の省エネルギー化、新エネルギーの導入等に関する対策の実施 省エネ設備・機器の導入、エネルギーの見える化、太陽光発電等の新エネルギーの導入等を推進する。
	岡山市	・新エネルギー等を活用した設備について、規模・用途に応じて検討し、その導入に努める。（太陽光発電・太陽熱利用・廃棄物発電等）
	倉敷市	「倉敷市公共設備低炭素配慮方針」に基づき、公共施設における室内快適性や景観配慮のみならず、エネルギーの有効利用と地球温暖化への対処、コスト節減といった観点から、新エネルギーや省エネルギー機器の導入を全庁的かつ計画的に進める。
	津山市	自然エネルギー活用プロジェクト
	笠岡市	省資源・省エネルギー等環境に配慮した施設の建設 ・太陽光発電等自然エネルギーを利用した設備の導入に努める。
	備前市	新規・建替に伴う新・省エネルギーの検討（太陽光発電等の自然エネルギーの採用を積極的に検討。コージェネレーションシステムや断熱設備等省エネルギーの採用を積極的に検討。）
	瀬戸内市	太陽光発電の導入拡大
	浅口市	照明：太陽光や風力を活用した発電型屋外照明の導入を図る。 公共施設全般：今後公共施設の改修時等には、太陽光発電システム導入を積極的に検討・実施する。
	早島町	庁舎を含め順次、太陽光発電システム・コージェネレーション（熱電供給）システムや夜間電力を利用した蓄電設備等の導入を検討する。
	奈義町	公共施設や地区コミュニティハウスに太陽光発電パネルを設置
	西粟倉村	民生家庭部門における CO2 排出量 3,563 t-CO2（2011年）→2,700t-CO2（2030年）約 25%を削減目標とする。
	久米南町	更新・新規施設に新エネルギー機器の導入を検討する。
	広島県	広島県
広島市		（別紙）V 公共施設（公共建物、道路等）の適正な建設・管理 1 資源・エネルギーの効率的利用 行動目標：資源・エネルギーの効率的利用に努める 具体的行動：②太陽光等の自然エネルギー、燃料電池等の高効率エネルギーなど。新エネルギーを利用した設備の導入に努める。
呉市		1.電気・燃料使用量の削減 (2)再生可能エネルギー普及促進 ○ごみ焼却熱の有効利用・クリーンセンターくれにおいて、一般廃棄物の焼却熱を利用して発電を行う。 ○太陽光発電設備の設置・公共施設へ太陽光発電設備の導入を図る。 ○太陽熱利用・暖房や給湯などの熱需要について、太陽熱利用機器の導入を検討する。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
広島県 (つづき)	竹原市	施設の新築、改築を実施するときは、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適切な管理に努める。また、再生可能エネルギー導入に努める。
	尾道市	建築物の規模用途に応じ、太陽光発電、太陽熱等の自然エネルギー、コージェネレーション（熱電供給）システムや夜間電力を利用した蓄熱設備等の導入を検討する。
	福山市	建築物の建設・運用に関する取組 ○次の項目については、個別に検討を行います。 (1) 計画するとき ・公共施設を建設するときは、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー等の導入に努める。
	三次市	庁舎・施設内における省エネルギーの取組みを拡大、定着させ、省エネルギーを推進します。
	庄原市	庁舎の建設及び公共施設等の設備改修を行う際には、自然環境を積極的に取り込んだ省エネルギーな施設の整備に可能な限り努めます。
	東広島市	東広島地域新エネルギービジョン（平成21年度策定）に盛り込んでいる。
	世羅町	世羅町は、既に住宅用太陽光発電システム設置費補助金と併せて、太陽光発電に関する情報を広く町民に発信し、普及啓発に取り組み、太陽光発電システムの導入を実施しています。公共施設の改修時等には、今後も引き続き可能な範囲で太陽光発電システムの導入を積極的に検討するものとしします。
山口県	山口県	・太陽光発電や太陽熱、保水性舗装、高反射塗装、屋上緑化、LED照明施設等の省エネルギー、再生可能エネルギー導入施設を整備します
	下関市	太陽光、太陽熱、風力等のクリーンエネルギーの導入に努める。
	宇部市	新エネルギー・省エネルギー設備を導入する
	山口市	重点的に取り組むものとして、新エネルギーの導入を掲げており、山口市地域新エネルギービジョンに基づき、公共施設の新築・改築、設備の更新に伴い、太陽光発電やペレットボイラー、ストーブなどを導入し、温室効果ガスの削減に努めることとしている。
	防府市	Ⅲ率先行動の内容 1. 電気・燃料等の使用に際しての環境配慮＜省エネ型オフィスの実現＞ (1) 電気・燃料用ガスの使用量の削減 ○施設の新・増設に当たっては、新エネルギーや雨水利用システムの導入など、省エネ・省資源型施設を目指します。
	下松市	第4章目標達成のための取組 5建築物の設計、維持管理等に当たっての配慮 (1) 公共工事における環境負荷の低減 ・公共施設の屋根を活用した、太陽光発電設備導入を研究する。 ・太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーを導入する。
	光市	光市は日照時間が全国的にもトップレベルにあるという特徴を生かし、太陽光発電システムの導入を積極的に図っていくことも重要
	長門市	(9)省資源・省エネルギー型の施設への転換 【達成のための取組】 市有施設等については、断熱性の向上に努めるとともに、太陽光発電等の新エネルギーの導入可能性を検討し、積極的な導入を図ります。
	柳井市	公共施設の建設等に当たっては、自然エネルギーや太陽光発電、LED照明等のエネルギー、新エネルギーの導入に努めます。
	周南市	建築物の建築等に当たっては、太陽光発電等の新エネルギーの導入を積極的にすすめる。
	山陽小野田市	太陽光、太陽熱利用等の自然エネルギーの活用及び設備導入に努めます。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
山口県 (つづき)	周防大島町	施設設備の改善等施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した（先端的な再生可能エネルギー・省エネルギー設備の率直的な導入を含む。）工事を実施するとともに、環境負荷の軽減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。
	和木町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進する
徳島県	徳島県	第4章目標達成に向けた取り組み 1 グリーン調達等 ◆再生可能エネルギーの導入等 ・太陽光発電をはじめ、太陽熱、風力、水力、バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入に努める。
	徳島市	二酸化炭素の排出が少なく環境へ与える負荷が小さい新エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマスエネルギー等）について、規模や用途に応じた導入を図る。
	鳴門市	公共施設に太陽光発電システムを導入し、電気使用に伴うCO2削減を図ります。
	小松島市	1. 温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組み d. 省エネルギー設備の導入
	石井町	公立学校に太陽光発電設置、新庁舎と公民館分館に設置予定
	松茂町	新エネルギーの促進：太陽光発電設備の導入に努める
	板野町	太陽光発電、太陽熱利用など、自然エネルギーの利用に努める。
	上板町	今後新設される施設に太陽光発電システムを積極的に導入する検討をするとともに、既存の施設についても導入の検討を行うものとする。
	香川県	香川県
高松市		（1）基本施策 1）再生可能エネルギーの利用促進 地球温暖化防止のためには、石油などの化石燃料に代わるエネルギーへの転換を図る工夫が不可欠です。 このため、日照時間が長い本市の地域特性をいかし、太陽エネルギーの利用を促進するほか、太陽エネルギー以外の再生可能エネルギーの利用促進に努めます。
坂出市		新築や改築の機会を捉えて、太陽光発電の導入を進めます。
善通寺市		公共施設等の新設・改修の際には太陽光発電システム等の新エネルギー設備の導入を検討し、化石燃料に頼らないエネルギー自給が可能な施設設計を目指します。
東かがわ市		施設の新築や大規模改修を行う場合には、太陽光発電設備の積極的導入に努めます。
三豊市		第5章第3節2. 再生可能エネルギーの導入拡大 太陽光発電システムは、再生可能エネルギーへの転換による温室効果ガス排出量の削減はもとより、災害発生時の独立型電源システムとしてのライフラインの確保にも寄与するものである。 住宅用太陽光発電システム設置費補助金と併せて、太陽光発電に関する情報を広く市民に発信し、普及啓発を行うことで、太陽光発電システムの導入を促進する。 今後公共施設の改修時には、太陽光発電システムの導入を積極的に検討・実施するものとする。
小豆島町		太陽光等の自然エネルギーを活用した設備について、規模・用途に応じて検討し、その積極的な導入を図る。
三木町		みぎエコオフィス計画8の（4）町有施設の新設・改築時には、太陽光発電などの自然エネルギーや新エネルギーを率直的に導入し、建築物及び設備機器の省エネルギー化に努める。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
愛媛県	愛媛県	『「7県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減」（3）目標達成のための取組』に次のとおり記載。 □新エネルギーの導入 ・バイオマス利活用の推進・自然エネルギー導入の推進
	松山市	数値目標等の記載はしていないが、「重点的取組項目」として記載している。
	今治市	公共施設等へ率先して導入するなど、新エネルギーの導入と活用を推進する。
	八幡浜市	施設を建築する際には、省エネルギー性能の高い資材・機器を採用し、緑化、雨水利用、太陽光等自然エネルギーの活用も検討するなど、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出抑制に配慮して整備する。
	新居浜市	住宅用太陽光発電システム設置費補助
	大洲市	（2）再生可能エネルギーの導入 1）太陽光発電の普及 太陽光発電システムは、再生可能エネルギーへの転換による温室効果ガス排出量の削減はもとより、災害発生時の独立型電源システムとしてライフラインの確保にも寄与するものである。 従って、今後公共施設の改修時等には、太陽光発電システムの導入を積極的に検討・実施するものとする。 また、大洲市は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金と併せて、太陽光発電に関する情報を広く市民に発信し、普及啓発を行うことで、市域への太陽光発電システムの導入を促進する。 2）バイオマスエネルギーの活用 バイオマスエネルギーは、地域に賦存するエネルギーの有効活用という観点でエネルギーの地産地消や循環型社会の構築に寄与するものであり、化石燃料の高騰傾向が続く昨今においては、コスト面で有効になりつつある。 大洲市では平野中学校へのペレットストーブ導入をはじめ、「大洲市バイオマス活用推進計画」に基づく取組を行っており、今後も同計画に準じたバイオマスエネルギーの導入や市域への普及啓発を図るものとする。
	四国中央市	第2期四国中央市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第5章第4節「ハード的取り組み」1「新エネルギー器機」
	東温市	太陽光発電・バイオマスの導入推進
	松前町	「太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を促進する。」
砥部町	太陽光発電システムの導入を積極的に推進し、省エネルギー、省資源型の施設を目指す。	
	内子町	○地域新エネルギービジョン及びバイオマスタウン構想の推進 「地域新エネルギービジョン」を基に、地域における様々なエネルギーの状況を把握し、地域の実情にあった新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入を推進する。 また、「バイオマスタウン構想」を推進するため、重油及び灯油を使用する設備にバイオマス燃料に更新するなど、実現可能なものから順次実施していくことで使用量の削減をねらう。
高知県	高知県	◆施設の新設又は改修時における配慮 設備・機器の高効率化、建築物の環境性能の向上又は計測・制御システム、再生可能エネルギー設備等の導入を検討し、エネルギー使用の合理化を推進していきます。
	室戸市	太陽光をはじめとする自然エネルギーを各施設において積極的に導入する。 （具体的な数値目標は盛り込んでいない。）
	南国市	「Ⅲ. 目標達成のための実行事項」として「公共施設に太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの利活用を積極的に行う」と記載
	土佐市	施設の新築・増改築にあたっては新エネルギー機器や省エネルギー機器の導入を検討する。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
高知県 (つづき)	宿毛市	○施設整備には、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
	四万十市	施設の新築・建て替え等に関わる取り組み 新エネルギー設備の導入を図ります。(太陽光発電、太陽熱利用等)
	香南市	太陽光発電設備の導入等、再生可能エネルギーの積極的な活用。
	奈半利町	教育施設へ太陽光発電の導入を実施
	北川村	費用対効果を含め、各施設などへの再生可能エネルギー導入に向けた検討を行う。
	馬路村	<ul style="list-style-type: none"> 馬路小学校に、太陽光発電設備を平成 26 年度に導入します。 朝日出地区細井谷に小水力発電を平成 26 年度に導入します。 村内温泉施設において、木質バイオマスボイラーを試験的に設置し実証事業を行う等、木質バイオマスエネルギーの導入を促進します。 災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進するために、各地区会館等の指定避難施設に、災害等非常時に自主電源として活用できる太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進します。 (第 3 章 4. 太陽光発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入)
	大川村	今後、村の対象施設に積極的な導入を検討していく。
	いの町	公共施設等の建築の際は、太陽光や風力等自然エネルギーや未利用エネルギーの利用を検討する。
	佐川町	各小中学校、庁舎等公共施設における、太陽光発電、太陽熱利用システムの導入検討を行う
	四万十町	目標達成に向けた具体的な取り組みとして、1. 大規模エネルギー消費施設(所属)における重点的な取り組みの実施。2. 庁舎等における省エネ・省資源活動の推進。3. 再生可能エネルギーの積極的導入を挙げている(実行計画 p. 23)。
	大月町	東京に本社のある会社が主体的に取り組んでいるため実行計画には盛り込んでいない。
福岡県	福岡県	太陽光等の自然エネルギーの活用設備の導入を積極的に検討する。
	北九州市	①教育関連施設への太陽光発電の導入 ②水力発電の導入 ③下水汚泥の活用 ④バイオディーゼル燃料(BDF)の試験導入
	福岡市	施設の新設又は改築の際は、太陽光発電システム等の新エネルギー設備を導入。 既存施設において、市民への啓発効果が高い学校・公民館等へ優先的に導入 風力発電について、小型風力発電システムを試験的に導入し、普及の可能性を検討。
	大牟田市	太陽光発電など自然エネルギーを導入する。
	柳川市	市内の公共施設への太陽光発電等再生可能エネルギーの導入促進に努める。
	豊前市	自然エネルギー(太陽光、風力等)の導入に努める。
	小郡市	第 4 章 具体的取り組み 1. エネルギー使用量の削減に関する取り組み (1) 電気使用量を削減する取り組み 太陽光発電装置の導入可能性調査を行い、設備の導入を検討する。
	筑紫野市	新エネルギー設備の整備に努める(太陽光発電や太陽熱の利用等)
	大野城市	第 6 章の第 2 節⇒太陽光発電システム設置
	太宰府市	建築物の建築に当たっては、太陽光利用等の自然エネルギー等の活用設備について、規模、用途に応じ導入を検討する。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
福岡県 (つづき)	福津市	目標2地球温暖化を防止する～福津を受け継ぐ子孫のために～ (1) 新エネルギーの導入 基本となる施策1 1 新エネルギー設備導入の推進 公共施設や公用車などに新エネルギー設備、機器を率先して導入し、市民や事業者に対する新エネルギーの普及啓発に努めます(数値目標はなし)。
	うきは市	公共施設では、太陽光発電等の自然エネルギーや、節水型機器等を導入することで、環境負荷を低減するための施設整備に努めます。
	志免町	低炭素社会づくりに向けた地球温暖化防止対策の一環として、町民の家庭における新エネルギー利用を積極的に支援し、もって地球環境に負荷の少ない自然エネルギーの普及促進を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する町民を対象に設置費用の一部補助を行う。(予算450万円但し、平成26年度で終了)
	芦屋町	太陽光利用などの自然エネルギー廃熱などの未利用エネルギーの利用を検討する。
	遠賀町	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入。
	筑前町	太陽光発電、太陽熱、コージェネレーション等の自然エネルギーを利用した設備の導入に努める
	吉富町	第3章 具体的な取組1. 再生可能エネルギーの導入平成23年度、吉富フォーユー会館に太陽光発電設備を設置済み。平成26年度、吉富町庁舎への太陽光発電設備及び蓄電池設備の設置を行う。その他、再生可能エネルギー設備の設置が可能な施設がある場合は、設置について検討を行う。
	築上町	同計画 第3章 具体的な取り組み 第1項太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入
佐賀県	佐賀県	第3章「第1節環境にやさしい職場づくり」「(2)新エネルギー・省エネルギー率先導入」のなかで、「施設・設備の新築・改修・更新に際して、太陽光発電システム等の新エネルギー設備の導入や施設・設備の省エネルギー化など、県有施設の低炭素化を図る」と記述している。
	佐賀市	市の施設や設備等の整備・更新時には、環境負荷の少ない自然エネルギーなど新エネルギーの活用を図ります。
	伊万里市	施設・設備等の整備時には、自然エネルギー利用機器や設備等の導入を検討する。
	小城市	3-6 環境に配慮した公共事業の事業(関連部門における取り組み) ・太陽光等自然エネルギーの活用
	神埼市	太陽光発電や小型風力発電を導入します。このことにより、温室効果ガス年間排出量を91トンCO2削減します。
	上峰町	環境に配慮した施設の建設・維持管理等の推進 太陽光等の自然エネルギーシステムを導入する。
	白石町	太陽光発電設備の導入に努める。
長崎県	長崎県	太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を検討・推進する。
	長崎市	目標：公共施設へ太陽光発電を設置し256tの温室効果ガス排出量削減 平成25年度から平成27年度学校等6施設に90kW設置予定
	佐世保市	第6章 取組内容 第1節 温室効果ガスの排出削減に向けた取組方針 3 環境負荷の少ないエネルギーの利用促進 ・再生可能エネルギーの率先導入太陽光発電、小水力(マイクロ水力)発電、バイオマス発電など

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
長崎県 (つづき)	島原市	(建物の改築または新築の際に) 太陽光、風力、燃料電池等の新エネルギー利用技術の導入を検討する。
	諫早市	公共施設の新築、改築、空調設備更新時等には、ガスコージェネレーションなどの効率がよく、コストの削減につながる新エネルギー導入を検討する。
	大村市	自然エネルギーや新エネルギー等を有効活用した、省資源及び省エネルギー型の設備等の導入を図る。
	平戸市	「自然や自然エネルギーを利用した太陽光発電の導入や省エネルギー型の住宅、事業所、工場、公共施設、学校等の普及を促進します。」と明記。
	対馬市	太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	西海市	市の施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努める。
	小値賀町	太陽光熱・太陽光熱など自然エネルギーの導入を推進する。(数値目標の記載なし)
	新上五島町	再生可能エネルギーの導入促進を実行計画に盛り込んでいない
熊本県	熊本県	「県の取組状況一覧(p.59 表1-5)」の「省資源の徹底Ⅱ施設管理等での取組」に 【バイオマスの利活用】と記載。
	熊本市	再生可能エネルギーを公共施設に率先して導入します。
	荒尾市	建設物の建築・管理にあたっては、太陽光熱を利用した温水利用などの設置につとめる
	山鹿市	新エネルギー利用設備の普及拡大
	菊池市	・新築・改築の際に「新エネルギー」や「クリーンエネルギー」の利用について検討する ・太陽光発電の導入を図る(街灯・時計塔) ・屋上等に太陽電池を設置しての発電(余剰電力は売電:RPS法)
	上天草市	太陽光発電等自然エネルギーを利用した設備の導入に努める。
	宇城市	太陽光発電システム等、再生エネルギー設備の導入に努める。
	阿蘇市	新エネルギー(太陽光発電などの自然エネルギーなど)の有効利用、導入を促進します。
	天草市	公共工事の設計時には、次のような環境配慮を行う ⑦新エネルギー、未利用エネルギーの利用
	西原村	公共施設への太陽光発電システム設置
	甲佐町	Ⅱ施設管理等での取組み (1)省エネルギーの徹底建設・改修等の計画の際の取組み □太陽光・風力発電・太陽熱等の自然エネルギー設備の導入
芦北町	太陽光発電(本庁舎)の利用	
大分県	別府市	今後策定される予定の新エネルギービジョンに従い、新エネルギーに関する設備の導入を積極的に進める。
	中津市	再生可能エネルギーについては、太陽光発電の推進に尽力しており、教育施設、清掃センター、その他公共施設に太陽光発電システムを設置しています。平成24年3月現在、公共施設における太陽光発電の総出力は855kwであり、県内最大の発電量となっています。
	日田市	Ⅶ.市所管の公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入及び森林整備・緑化の推進 1.公共施設における再生可能エネルギーの積極的な利用 ・再生可能エネルギーの導入に向けた検討(各課共通) ・公共施設への太陽光発電システムの積極的な導入(各課共通) ・住宅用太陽光発電システムの普及啓発(主管課:環境課企画推進係)

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
大分県 (つづき)	佐伯市	太陽光等（新エネルギー）の利活用
	津久見市	終末処理場・消防署に設置予定。
	杵築市	再生可能エネルギーの利用の推進、施設への太陽光発電等の導入の検討及び道路・公園等への太陽電池・風力ハイブリッド照明等の設置の検討を行い、エネルギー使用量を抑制するだけでなく、杵築市の特性を生かした環境に負荷を与えないエネルギーを利用することで、必要なエネルギー量の補完を目指します。
	由布市	建築物の建築、管理、解体に当たっての配慮 太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入
	国東市	「再生可能エネルギーの導入推進」 石油、石炭等の化石燃料は再生不可能な資源であり、また、大量消費は地球温暖化の原因となっていることから、これら限りある資源と地球環境を保全するために、太陽光等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
宮崎県	宮崎市	市有施設の建設・改修にあたっては、太陽光発電等のクリーンエネルギー設備やLED照明器具等の省エネルギー型設備の積極的な導入を図る。
	小林市	小中学校への太陽光発電設備設置数（H23年度実績2校）→（目標値3校）
	串間市	公共施設の建設・改修にあたっては、太陽光発電等のクリーンエネルギーや省エネルギー型の機器の導入に努める。
	綾町	太陽光発電、小水力発電
	日之影町	太陽光発電により8,051kg-CO ₂ /年、中小水力発電により229.8t-CO ₂ /年の削減を計画している。
	五ヶ瀬町	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源を有効活用した木質バイオマスの検証を行うとともに、薪ストーブの普及促進を図ります。 ・風力発電の設置を希望する事業者への業務支援を行います。 ・小水力発電設置に取り組みます。 ・役場庁舎をはじめとする公共施設や遊休町有地への太陽光発電施設設置を随時進めます。 ・事業所及び民家への太陽光発電施設設置の促進を図ります。
鹿児島県	鹿児島県	<p>新エネルギー導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入推進：本庁舎や各出先機関における太陽光発電の導入の検討を進めるとともに、多くの県民の利用が見込まれる県有施設等については、太陽光発電の導入に努めます。 ・その他の新エネルギーの導入推進：給湯など多くの燃料を使用している施設への太陽熱給湯器の導入を検討するなど、太陽光発電以外の新エネルギーについても導入に努めます。
	鹿児島市	取り組んでいるが、数値目標については盛り込んでいない。
	鹿屋市	<p>4 施設等の建築・改修における配慮</p> <p>施設等の建築・改修にあたっては、用地の選定から設計・施工・運営に至るまで、環境への影響を総合的に検討し、下記の項目について可能な限り導入を図る。</p> <p>③バイオマスや太陽光等の新エネルギー機器・設備</p>
	出水市	施設の新築・改築にあたっては、複層ガラスの導入など断熱性を確保するほか、省エネ対策や新エネルギー導入等に努める。
	指宿市	公共建築物の更新、大規模改修等に際しては、新エネルギー及び省エネルギー設備導入を検討する。
	西之表市	太陽光、風力などの自然エネルギーを活用する施設整備計画を推進する。
	霧島市	太陽光発電システムなどの施設への導入を検討する。
	始良市	再生可能エネルギーは化石燃料に依存しないクリーンなエネルギーであり、温室効果ガスの削減に大きく寄与します。このため、市施設においても、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入に努めます。

都道府県	団体名	再生可能エネルギー導入促進に関する具体的な取組
鹿児島県 (つづき)	さつま町	第3章具体的取り組み 4. 再生可能エネルギーの有効利用 「公共施設(用地)への太陽光発電施設等の設置を推進する。」
	南種子町	建築物の規模、構造制約の下、可能な限り太陽光発電・太陽熱利用・バイオマスエネルギーの新エネルギーを活用した設備を導入する。
	屋久島町	太陽熱温水器の設置する個人に対し、町が費用補助を行っている。 平成26年度は30基の設置導入を目標としている。
	徳之島町	第4章具体的な取組 4. 建築及び管理にあたっての取組 今後も太陽光・太陽熱等の自然エネルギーの導入を図る。
	和泊町	環境保全・再生対策及びエコタウン推進
沖縄県	沖縄県	実行計画(事務事業編)において以下のとおり記載 4各機関の役割ー(7)公共工事の環境対策及び県有建築物の企画、設計を所管する機関 ②施設等の設計にあたっては省エネ型の構造とし、自然エネルギーなどの活用に努める。またその他の設備についても環境に配慮した製品を導入する。
	那覇市	目標達成に向けた取組として、「太陽光発電システム等の自然エネルギー設備の導入を促進する。」としている。
	宜野湾市	第5章目標達成に向けた具体的取り組み 2. 公共工事等に関する具体的取り組み (1)省エネルギーの推進 構想・計画段階から省資源、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入など、環境配慮に努めます。
	浦添市	太陽光発電の導入。 目標値定格出力200kW
	名護市	太陽光発電システム等の自然エネルギー設備の導入を促進する。 数値目標なし
	沖縄市	沖縄市地球温暖化実行対策計画ページ21 (6)公共工事及び市公共施設の設計等を所管する課 ②(前略)また、太陽光発電施設など自然エネルギーの導入に努める。
	豊見城市	太陽光発電等の自然エネルギーの利用を促進します。
	宮古島市	平成22年度より住宅太陽光発電設置の補助を実施しており、今年度(平成26年度)は1件あたり5万円の補助を実施している。
	今帰仁村	太陽光発電の導入の検討の記述はあるが、数値目標の設定はなし。
	北谷町	公共施設の新設等の際には、太陽光発電設備等について検討し、再生可能エネルギーの生産・利用ができるよう努めていきます。
	西原町	1.太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入 ・役場庁舎、小学校に太陽光発電の導入を図ります。
	与那原町	4. 計画達成のための取組 (2)建築物の建築、管理等に関する取り組み①建築物の建設にあたっての取り組み・公共施設への太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーの導入を行う
	南風原町	公共施設への太陽光発電、風力発電等の自然エネルギーの導入を行う
	与那国町	太陽光発電

5. 地球温暖化防止に関する条例について

都道府県	団体名	条例の名称	制定日
北海道	芦別市	芦別市再生可能エネルギー利用促進条例	平成 27 年 3 月 31 日
	利尻町	利尻町地球温暖化対策の事業推進に関する条例	—
宮城県	岩沼市	岩沼市環境基本条例	平成 26 年 3 月 26 日
福島県	喜多方市	喜多方市環境基本条例	平成 26 年 9 月日
茨城県	北茨城市	北茨城市環境基本条例	平成 27 年 3 月 31 日
	鉾田市	環境基本条例	—
栃木県	日光市	日光市再生可能エネルギー推進条例	平成 26 年 7 月 1 日
	矢板市	矢板市環境基本条例	平成 25 年 12 月 19 日
群馬県	安中市	大規模太陽光発電整備設置促進条例	平成 26 年 4 月 1 日
神奈川県	小田原市	小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例	平成 25 年 3 月 25 日
長野県	飯田市	飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例	平成 26 年 1 月 6 日
愛知県	設楽町	設楽町省エネルギー及び再生エネルギーに関する基本条例	平成 25 年 12 月 27 日
三重県	三重県	三重県地球温暖化対策推進条例	平成 26 年
	鳥羽市	鳥羽市地球温暖化対策地域推進計画	—
京都府	京都府	京都府再生可能エネルギーの導入等による持続可能な社会づくりの促進に関する条例（仮称）	平成 25 年 10 月 1 日
大阪府	門真市	環境基本条例	平成 26 年 10 月 1 日
兵庫県	宝塚市	宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例	平成 25 年 4 月 1 日
岡山県	西粟倉村	西粟倉村低炭素なむらづくり推進施設設置に関する条例	—
徳島県	勝浦町	勝浦町地球温暖化対策実行計画	平成 26 年 4 月 1 日
高知県	仁淀川町	仁淀川町地球温暖化対策実行計画	平成 25 年 12 月 20 日
鹿児島県	垂水市	垂水市環境基本条例	平成 25 年 7 月 1 日
	屋久島町	屋久島町太陽熱温水器設置費補助金要綱	—

6. 実行計画（区域施策編）と他の行政計画との関係について

（1）総合計画

道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
北海道	北海道	政策展開の基本方針「環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築」の中で地球温暖化対策などの推進を明記
	札幌市	目指すべき都市像やまちづくりの基本目標の中で、低炭素社会の実現や温暖化対策の推進について規定しているため。
	函館市	地球環境保全への貢献として、地球温暖化等の環境問題への具体的な取組を記載している。
	旭川市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	釧路市	環境負荷の少ない循環型社会の形成をめざし、地域全体での取り組みを進めている。
	苫小牧市	地球環境保全の推進 新たな「第2次環境計画」に基づき、環境負荷の小さいまちづくりを市民・事業者とともに進めます。
	稚内市	総合計画を上位計画と位置づけて、稚内市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しているため。
	富良野市	計画の基本的事項として、「富良野市総合計画に示された基本理念や将来像を環境という側面から実現していくための計画として位置づけ」と明記
	石狩市	計画内に施策が盛り込まれています。 http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/government/k-chousei05000.html
	二セコ町	総合計画の戦略ビジョン（基本計画）に温室効果ガス削減に関する記述がある。
	猿払村	地球温暖化対策の普及と啓発が盛り込まれていること。
鹿追町	温暖化対策の推進が項目として挙げられている。	
青森県	青森県	青森県基本計画「未来を変える挑戦」では、環境分野における目指す姿として「自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成」を掲げ、ごみの減量やリサイクルなどの3R、省エネルギー対策等とともに、再生可能エネルギーの導入や環境教育等にも取り組んでいる。これらは実行計画（区域施策編）と整合が図られている。
	青森市	・具体的な取組について記載 「新エネルギー・省エネルギー対策の推進」の中で目標とする指標を掲載。
	八戸市	総合計画の主要事業の一つとして位置づけられているため
	佐井村	エネルギー状況調査については、各課・部門の担当者からの協力が得られている。また、日頃から具体的な取組（電気使用量の削減等）に努めてくれている。
岩手県	岩手県	いわて県民計画（総合計画）に定める「地球温暖化対策の推進」を推進するための計画であるという位置づけであるため。
	盛岡市	「総合計画」を環境面で補完する「環境計画」の地球温暖化対策分野の個別計画として位置づけている。
	宮古市	宮古市総合計画と連携し宮古市環境基本計画が策定されており、環境基本計画を具体化したものとして、旧地域推進計画が位置づけられているため。
	大船渡市	地球温暖化対策実行計画は第2次大船渡市環境基本計画の主な内容として盛り込まれており、第2次大船渡市環境基本計画は大船渡市総合計画を環境分野から実現していくための基本計画としての性格を持つため。
	滝沢市	今後連携を図っていく予定
宮城県	宮城県	震災復興計画の中で震災からの新たなまちづくりに再エネ活用という視点があるが、実行計画の方針にも盛り込まれている

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
宮城県 (つづき)	東松島市	本市では「東松島市復興まちづくり計画」を総合計画に位置付け、施策を総合的に進めており、この中に温暖化対策も含まれているため
秋田県	秋田県	総合計画を踏まえながら、実行計画を策定している。
	秋田市	「地球温暖化への対応」として、本市の地球温暖化対策実行計画に定める取組や活動を促進する旨を明記し、取り組んでいるため。
山形県	山形市	山形市第2期総合計画の施策として「再生可能エネルギー活用と地球温暖化対策推進」が盛り込まれているため。
	村山市	生活環境の保全、自然環境の保全、環境との共生
	庄内町	総合計画の基本方針をそのまま取り入れている
福島県	福島県	総合計画においては、〔柱Ⅲ〕「人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”」(4)「低炭素・循環型社会」の中で温暖化対策を位置付けている。
	福島市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	会津若松市	実行計画(区域施策編)を統合して策定した「会津若松市第2期環境基本計画」は「市長期総合計画を環境面から実現する、環境行政の最上位計画」と位置付けている。
	郡山市	計画の大きな柱の一つとして「人と地球にやさしい持続可能なまち」を掲げており、総合計画の中に環境に関する施策の推進していく旨が記載されている。
	いわき市	政策に、低炭素社会の形成を掲げ、省エネルギー対策の推進及び新エネルギー利用の推進の各種施策を実行している。
茨城県	茨城県	実行計画における施策等を総合計画に盛り込んでいる。
	水戸市	実行計画(区域施策編)の数値目標等を盛り込んでいる。
	日立市	大綱5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」
	土浦市	施策の大綱 第6節「人と環境にやさしい循環型社会づくり」 持続可能な地球環境の保全 身近な地域から地球温暖化防止に努めると記載している。
	古河市	環境基本計画(区域施策編を含む)で掲げている温室効果ガス排出量の目標値が総合計画に明記されているため。
	龍ケ崎市	「重点戦略3 まちの活性化と知名度アップ」の中で「環境先進都市を目指したまちづくりを進めます。」と宣言しており、その実践に向けての考え方として(1)低炭素社会の実現・(2)ごみ減量の推進・(3)自然環境の保全を示している。
	常陸太田市	常陸太田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む第2次環境基本計画策定の際に、関係部署との協議・検討を行っているため。
	つくば市	つくば環境スタイルによる地球温暖化対策が示されている。
	筑西市	地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設等における二酸化炭素の排出削減や省エネルギー・省資源などを推進するとともに、民間施設や一般家庭で取り組む地球温暖化対策の普及・啓発を図るとしている。
	神栖市	実行計画(区域施策編)が記載されている神栖市環境基本計画は神栖市総合計画と連携・整合を図り策定されているため
	茨城町	総合計画・基本計画「環境低負荷型社会の推進」
	東海村	総合計画の環境分野の達成指標に実行計画の二酸化炭素削減目標が利用されている。
	阿見町	総合計画の中に環境関連の項目が盛り込まれている為
	栃木県	栃木県
宇都宮市		基本施策として「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」を掲げ、環境保全行動の推進や、地球温暖化対策の推進などを取組の方向として位置づけている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
栃木県 (つづき)	鹿沼市	総合計画の施策として「地球温暖化対策地域推進計画の推進」を掲げている。
	那須塩原市	基本施策として「エネルギーの地産地消の促進」を掲げているため
	上三川町	まちづくり後期計画中、環境・景観の保全と創造に温暖化対策位置付け
群馬県	前橋市	温暖化対策について、具体的な取り組みを記載しているため。
	高崎市	目標達成に向けた施策対策の章等に記載があり、調和・連携を図っている。
	伊勢崎市	住宅用太陽光発電システムの普及促進事業、ノーマイカー通勤を推進する「てくてく・りんりんプラン」、エコドライブの普及等の施策を実施することで調和を図っている。
	太田市	太陽光発電や省エネ機器の導入促進及び公園、緑地の整備について、連携が図れている。
埼玉県	埼玉県	総合計画の総論で地球温暖化を課題として挙げ、その解決の方向性を示すとともに、課題解決のための具体的な施策については、実行計画（区域施策編）に定められた施策と整合を図っている。
	さいたま市	総合振興計画に定められている実施計画事業のうち、温室効果ガス削減に資する事業は実行計画（区域施策編）で網羅されているため
	川口市	総合計画の理念のひとつである「環境との共生」のもと、市民・事業者と連携を図って事業を推進している。
	秩父市	省エネルギー、新エネルギーの利用促進による温室効果ガス削減により地球温暖化を防止する記述がある。
	所沢市	市の環境基本計画を通し、総合計画と連携を図っている。
	春日部市	実行計画策定時に、他の行政計画策定担当課の職員が構成員となった検討会を開催し調和・連携を図りました。
	狭山市	総合振興計画の施策内容として、地球温暖化対策の推進を取り組みとしている。
	草加市	平成12年3月、草加市環境基本計画（初版）を策定、平成22年3月に本基本計画（第3版）を策定し、環境施策や取組方針等の関連性が高いため。
	越谷市	計画の概要に記載
	戸田市	改定の際、温暖化対策・環境対策については事前に担当課への調査が行われ、方向性の確認を行った。
	和光市	地球温暖化対策の推進施策に基づく各取組を実施しているため
	新座市	総合計画内の地球温暖化対策の項目に、実行計画（区域施策編）に掲げた内容を記載している。
	久喜市	総合振興計画策定過程時に、内容確認を行い、実行計画との文言等の統一を図っているため。
	富士見市	基本構想の中にキーワードとして書き込まれている。
	鶴ヶ島市	計画策定作業時に、庁内各部署が出席する庁内会議を開催、意見聴取を行い、計画目標等について調和を図った。
	ふじみ野市	数値目標を掲載している
	小川町	実行計画同様、公共交通機関の整備、環境教育の充実について目標としているため。
	皆野町	第1節 環境に優しい魅力あるまちづくり（生活基盤・環境の整備） （大項目）生活基盤の整備 住環境の整備（細項目）自然保護・環境美化
	小鹿野町	第1次小鹿野町総合振興計画H21-30 基本計画第1章
	千葉県	千葉県
千葉市		「環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る」方針を掲げている

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
千葉県 (つづき)	市川市	第4章「人と自然が共生するまち」の中で、施策の方向として「環境への負荷の少ないまちをつくる」とし、その取り組みとして「地球温暖化問題の理解と意識の醸成」「地球温暖化への対応」を掲げている。
	船橋市	総合計画（後期基本計画）中に施策として地球温暖化対策の推進の中で主な取り組みとして地球温暖化対策（区域施策編、事務事業編）が入っている為。
	松戸市	総合計画と実行計画（区域施策編）との目標年度が異なるため。
	成田市	温室効果ガス排出量の将来推計や削減目標の設定にあたり、「成田市総合5か年計画2011」における人口予測値を考慮している。
	佐倉市	「佐倉市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、啓発活動など市民一人ひとりの行動に結び付けていくことを基本方針としている。
	柏市	環境に関する方針があり、それらが温暖化対策に資するものになっている。
	市原市	総合計画における施策の方向性として、地球温暖化対策が位置付けられている。
	鎌ヶ谷市	当該計画に沿う形で実行計画（区域施策編）を策定したため。
東京都	東京都	CO2削減目標と主な施策が明記されている。
	新宿区	総合計画の施策の体系の個別目標に「環境への負荷を少なくし、未来の環境を創る街」とし、基本施策の一つに「地球温暖化対策の推進」を掲げている
	文京区	計画の中で位置付けている。
	台東区	環境基本計画記載事項）1計画の基本的事項 1-4 計画期間及び位置付け （2）本計画は「台東区基本構想」及び「台東区長期総合計画」を上位計画とし、また、「台東区都市計画マスタープラン」や「台東区一般廃棄物処理基本計画」等他の関連計画との整合を図り、相互の計画を推進していくものとし、
	墨田区	地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、区民・事業者・区の共創により地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガス排出量を削減することが書き込まれている
	江東区	江東区長期計画（総合計画）の傘下で実行計画が位置付けられ、調和を図った上で実行計画の策定が行われるため
	品川区	上位計画である「品川区長期基本計画」（平成21年度～30年度）に5つの都市像が示され、その4として「次代につなぐ環境都市」があり、「水とみどりの豊かな都市をつくる」・「やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する」・「環境再生のまちをめざす」・「環境コミュニケーションを充実する」の各項目が含まれている。
	目黒区	「環境に配慮した 安全で快適なまち」を基本目標に、「環境への負荷の少ない地域社会の形成」を施策の基本的方向として定めている。また、重点プロジェクトとして「地球温暖化防止プロジェクト」を定めている。
	大田区	削減目標、施策について整合性を図っている。
	世田谷区	関係所管との策定段階や改定段階での調整及び進捗管理等
	中野区	総合計画である「『新しい中野をつくる10か年計画』の地球温暖化防止戦略」に掲げる課題を具体的に解決するのが中野区環境基本計画である。
	豊島区	策定段階から担当部署が関与しているため。
	北区	全体構想中に記載している
	荒川区	地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の解消対策として、区施設の屋上緑化、学校工程の芝生化、道路の遮熱性舗装、自動車のCO2削減など様々な施策を実践し、区を挙げて他自治体をリードする「環境先進都市あらかわ」を目指します。
	板橋区	施策が反映されている
	練馬区	具体的な取組について書き込んでいる
足立区	分野別目標の一つとして「地球温暖化対策を進め環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる」を掲げている。	

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
東京都 (つづき)	葛飾区	環境基本計画の基本目標を具体化する区の行動指針として、温暖化対策を総合的に推進するため、実行計画を策定した。
	江戸川区	総合計画において実行計画について触れ方向性の記載等を行っている。
	八王子市	総合計画の施策として「地球温暖化対策の推進」を掲げているため
	武蔵野市	実行計画（区域施策編）を、総合計画の環境分野の実行計画として位置付け、推進している。
	三鷹市	この計画は「三鷹市基本計画」に基づく個別計画であり、「地球温暖化対策実行計画」と整合を図り、補完・連携しあうものと位置付けている。
	府中市	施策の「環境に配慮した活動の促進」に地球温暖化対策の内容が盛り込まれている。
	昭島市	平成23年度に策定されて第五次昭島市総合基本計画の基本政策と整合性をとり、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組施策が定められている。
	調布市	総合計画に掲げる施策の内容について、同計画を所管する部門と整合・調整を図り策定したため。
	小平市	地球環境への配慮として「具体的な数値目標を設定した地球温暖化防止のためのCO2の排出抑制の実現」を計画事業として位置づけている
	日野市	地球温暖化に関する項目に定めがある。
	狛江市	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に関する記述を掲載している。
	稲城市	実行計画（区域施策編）を内包する第二次稲城市環境基本計画では、施策を定めると共に、定めた各施策と関連性が高い計画（総合計画含む）を示しているため。
	羽村市	地球温暖化対策地域推進計画に基づき、環境施策に取り組むとして、政策化している。
あきる野市	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の推進に当たっては、関連計画との調整・連携を図るものと位置付けており、また、策定に当たっては、庁内の横断的組織である「あきる野市地球温暖化対策推進本部」及び「あきる野市地球温暖化対策推進本部幹事会」で検討を行ってきたため。	
神奈川県	神奈川県	政策の基本方向の一つに「地球温暖化対策の推進」を掲げている。
	横浜市	横浜市基本構想3実現の方向性と取組（8）イより(p7) ヒートアイランド現象や地球温暖化などの環境問題に対して、省エネルギー行動や、環境負荷の小さい新エネルギーの普及に向けた技術の開発と利用を進めましょう。
	川崎市	実行計画（区域施策編）については、市の総合計画と整合性を確保することを踏まえ、策定している。
	相模原市	具体的な取組みについては記載は無いが、構想の中にキーワードとして記載がある。
	横須賀市	温暖化対策について具体的な取り組みを書きこんでいる。
	平塚市	実行計画策定時に整合、連携を図っている
	鎌倉市	第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画前期実施計画において、環境基本計画推進事業の推進が計画されており、この環境基本計画と整合性を持って推進される計画が地球温暖化対策地域推進計画であるため。
	藤沢市	新総合計画策定に合わせて計画の改定を行った。
	小田原市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる
	茅ヶ崎市	総合計画第2次実施計画において、実行計画に基づく数値目標及び施策により策定した。
	厚木市	第2次実施計画は温暖化の実行計画策定後に策定されているため。
	大和市	策定された総合計画の内容を踏まえて実行計画の策定を行ったため（H23.6）

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
長野県	長野県	省エネルギー化の促進や自然エネルギーの普及拡大等の温暖化対策が、政策推進の基本方針の一つに位置付けられている。
	長野市	実行計画の施策・目標値を設定する際に、総合計画との整合を図った。
	松本市	当市総合計画の進捗状況を年度ごとに評価する行政評価票において、環境基本計画とあわせ施策の実行管理を実施している。
	諏訪市	将来像： 自然の恵みと地域の活力が調和する やさしさとふれあいのまち 諏訪 基本目標：豊かな水と緑を守り住みよいまちづくり
	小諸市	具体的な取り組みについて書き込まれている
	伊那市	伊那市総合計画を上位計画と位置づけ作成されているため。
	茅野市	政策・施策の体系の中に地球温暖化対策の推進を事業計画としている
岐阜県	岐阜県	実行計画（区域施策編）において、具体的な取組みや実施状況について書き込まれている。
	岐阜市	「岐阜市総合計画」は都市将来像を示す最上位計画として位置付けられ、「実行計画」は同総合計画における温暖化対策の方向性を策定したものである。
	高山市	策定時に関係部局との調整・協議を行っている。
	各務原市	全体的構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	可児市	基本目標の中に地球温暖化対策について書かれている
静岡県	静岡県	温室効果ガスの排出削減に関する具体的な目標値及び取組について、実行計画と同内容の記述がなされている。
	静岡市	第2次静岡市総合計画において、地球温暖化対策の施策の方針及び体系を定めている。
	浜松市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	沼津市	策定時に齟齬がないように配慮したため
	三島市	実行計画における目標値、取り組みの内容は、総合計画における目標値等と合致する。
	富士市	第4章 環境 第1節 地球環境の中で基本方針として、市域の温室効果ガス排出量の削減が挙げられており、代表的な施策指標として排出量と平成32年度目標値が示されている。
	焼津市	総合計画の「省エネ生活の推進」施策の中で、「計画の策定にあたっては、市民や事業者とともに策定し、着実に実行します」と記述されている。
	掛川市	各計画数値の反映
	伊豆の国市	総合計画においても、基本方針、大綱として「環境負荷の少ない資源循環型のまちづくり」が掲げられており、その具体的な主要施策に省資源、省エネルギーの取組みをすとしている。
	愛知県	愛知県
名古屋市		同一の評価指標（温室効果ガス排出量、市の施設における太陽光発電の導入量）を掲載している 低炭素社会の実現にむけた施策の展開を掲載している
岡崎市		自然を育む環境共生プログラム。循環型システムの推進、地球温暖化の防止など環境と共生する社会経済システムの構築
一宮市		地球温暖化防止についての項目が、総合計画の施策の一つとして盛り込まれている。
半田市		計画策定時には、ほかの計画と整合性を図るよう調整している。
春日井市		本実行計画を策定する際、総合計画と整合・連携するようにしたため
碧南市		計画に具体的な取り組み内容が記載されているため
刈谷市		目標、内容についてリンクしているため

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
愛知県 (つづき)	豊田市	一部施策が共通している。
	安城市	総合計画は、「市民とともに育む環境首都安城」を目指す都市像としており、あらゆる施策に環境の視点を取り入れているため。
	小牧市	分野別計画において連携が図られている
	新城市	総合計画で定められた基本戦略の1つとして「環境首都創造」があり、その戦略に沿った形で実行計画の重点施策を定めているため。
	知立市	「平成20年3月策定した知立市環境基本計画の中に「地球温暖化対策について記述」されており、さらに知立市域の地球温暖化対策を総合的、かつ計画的に推進するため、知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定することになった」との記載がある。
	日進市	具体的な取り組みが書かれている。
	田原市	総合計画の重点プロジェクト内に位置づけられている。
	みよし市	環境基本計画の実施に当たっては、その効果的および総合的な調整を行うものとする。 市は、自らの施策を策定し、または実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るように努めるものとする。
三重県	三重県	総合計画（みえ県民カビジョン）に地球温暖化対策実行計画の位置づけを記載している。
	津市	具体的な取組について書き込んでいる。
	四日市市	総合計画の基本計画1に「都市と環境が調和するまち」を設定している
	伊勢市	分野別計画で環境分野について記載している
	亀山市	基本施策の大綱の「健康で自然の恵み豊かな環境の創造」の中で、環境負荷の少ない社会の形成と施策の方向性を位置づけ、地球温暖化防止の施策を展開している。
滋賀県	滋賀県	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	大津市	具体的な取組について書き込んでいる。
	長浜市	必要に応じて協議を行っているため
	近江八幡市	エネルギー対策・循環型社会の推進について方針が挙げられているため
	草津市	具体的な取組について、総合計画内に書き込んでいる。
	栗東市	総合計画の基本事業の一つと捉えている。
京都府	京都府	京都力の発揮「環境のみやこ」の中で「低炭素社会・循環型社会の形成」の項目において、目標を整合させている。
	京都市	京都市基本計画に掲げる未来像の一つとして「地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京都』」を掲げており、実行計画に記載する具体的な取組を記載している。
	舞鶴市	具体的な取り組み内容の記載がある
	宇治市	本計画において、宇治市第5次総合計画を上位計画に位置付けている。
	宮津市	温暖化対策についての具体的な取組が記載されているため。
	亀岡市	第4次亀岡市総合計画の第5章第2節で、地球環境・省エネルギーの項目を掲げ、地球温暖化対策に取組むこととしている。
	城陽市	全体構想の中にキーワードとして書き込まれている
	長岡京市	実行計画（区域施策編）において総合計画との調和を明記しているため。
	八幡市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	京田辺市	地球環境保全に向けて、省・新エネルギーの活用促進、ゴミ減量・再資源化の推進などを行うこととしている。
	宇治田原町	実行計画が総合計画の一部として位置づけられているため
	与謝野町	平成25年度からの後期計画において、施策方針を実行計画から抜粋するなど参照している。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
大阪府	岸和田市	総合計画においても、温室効果削減目標を設定している。
	豊中市	目標年次をあわせているほか、総合計画に実行計画(区域施策編)についての記述がある
	吹田市	施策体系に「地球環境保全の推進」を位置づけている。
	高槻市	「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」との整合を図りつつ、市域の温室効果ガスの排出に関する削減目標を定め、その達成に向けての施策を体系的に取りまとめている。
	枚方市	計画策定時に整合を図っている。
	茨木市	既存の計画に沿って、実行計画の策定を行っているため。
	八尾市	6つのまちづくりの目標の一つとして『環境を意識した暮らしやすい八尾』があげられており、その中の施策として『地球温暖化対策の推進』がある。市域の温室効果ガス排出量を測定指標としており、その目標値は実行計画の目標値を採用している。
	寝屋川市	地球環境の保全として地球温暖化対策の推進を明記している。
	和泉市	市民が環境負荷の少ない生活を営み、快適なまちで生活しているという記述があり、市民一人あたりの二酸化炭素の排出量の削減目標を持っている。
	摂津市	温暖化対策実行計画は、総合計画を上位計画として定めたため。
	兵庫県	兵庫県
神戸市		本実行計画は、低炭素社会の実現に向け、2011年度以降の本市の温暖化防止に関する施策を総合的・計画的に推進するため、神戸市の総合計画である「神戸市基本計画」の部門別計画として策定したため。
姫路市		「実行計画(区域施策編)の推進」と記載あり
尼崎市		施策18 環境保全・創造「環境と共生する持続可能なまち」に、地球温暖化問題への対策を盛り込んでいる。
明石市		総合計画は上位計画として、他の個別計画(都市計画マスタープラン等)と連携を図っている。
加古川市		施策の展開として、低炭素社会の推進を掲げ、温室効果ガスの削減に努めている。
宝塚市		他部門の行政計画に対して地球温暖化対策の指針を示すものになっている。
高砂市		策定年度が同じであるため、表現や目標値が同じであるため。
加西市		第2部 基本構想 2 基本政策に、「環境の視点 地球に優しい環境都市加西」が掲げられていることから。
奈良県	奈良県	計画策定時に関係部局と調整を行っている。
	奈良市	第4次総合計画の中で、温暖化対策として実行計画策定について記載しており、その事業計画を立てるとともに毎年実行計画の実施状況を報告している。
	橿原市	総合計画において、温暖化対策の推進を掲げている。
和歌山県	和歌山県	現在の県長期総合計画は、旧地域推進計画の期間中に策定したが、実施する主な施策については、現在の実行計画(区域施策編)と整合している。
	和歌山市	施策の一つに地球環境の保全を掲げ、温室効果ガスの排出削減に率先して取り組むとともに、地球環境問題に関する啓発・情報提供と省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等への支援を行うことを明記している。
	岩出市	実行計画に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組むとしている。
鳥取県	鳥取県	将来ビジョンの中に『豊かな自然・環境を守り、育て、次代につなげる～「自然・環境パトナリレープロジェクト」』として明記している。
	鳥取市	「第9次鳥取市総合計画」のまちづくりの目標の一つである“緑あふれる日本一のふるさとづくり”の実現をするための施策を本計画に反映させている。
	島根県	島根県環境基本計画のなかで、各分野の個別計画との整合性を確保することが記載されている

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
島根県	出雲市	市、市民、事業者が一体となって地球温暖化対策に取り組むことが記載されている。
	益田市	基本施策に「人と地球にやさしい地球環境を形成します」の記述があり、温暖化対策が掲げられている。
	安来市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	川本町	・『川本町地球温暖化対策地域推進計画』に基づき低炭素者会の実現を目指し川本町地球温暖化対策協議会を中心として、エネルギー使用量に着目した温室効果ガス削減の具体的な行動を推進・省エネ行動につながる普及・啓発を行うことにより家庭における地球温暖化防止の取り組みを進める。
	西ノ島町	再生可能エネルギーの活用について総合計画にも策定されている。
岡山県	岡山県	メッセージ施策、基本施策に具体的な取組について記載している。
	岡山市	「環境にやさしい都市づくり」として、環境にやさしい交通体系の整備を進めるとともに、省エネルギー対策や自然エネルギーを利用した建物の普及を促進することとしている。
	倉敷市	総合計画のうち生活環境に関する基本構想として、「地球温暖化対策に対する意識をもって行動し、低炭素社会が形成されている」まちを目指すものとしており、施策の点でも実行計画を踏まえた内容を盛り込んでいる。
	津山市	総合計画の中に、『美しい自然と快適空間の形成』の項目があり、このなかで、施策の方向性として、温暖化防止対策の推進が挙げられている。
	瀬戸内市	省資源・省エネルギー対策に取り組みます。
	和気町	地球温暖化対策実行計画（地域計画）の策定、実施が明記されている。
広島県	広島県	「環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり」を目標に、取組の方向として「県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実にすすめます。」と明記している。
	呉市	「第4次呉市長期総合計画」重点プロジェクトとして環境に配慮した都市づくりを掲げ、省エネや再生可能エネルギーの推進につながる事業を予定している。
	福山市	総合計画の基本目標の1つ「安心・安全・環境」の中で、地球にやさしい環境づくりを推進することとしており、計画に基づき温暖化対策を推進しているためです。
	廿日市市	総合計画に実行計画が盛り込まれ、拡充する予定である。
山口県	山口県	実行計画策定に当たり、上位計画である環境基本計画と調和、連携を図りながら実施したため。
	下関市	総合計画に実行計画（区域施策編）に定める中長期的削減目標達成への進行管理を掲げている。
	宇部市	計画中に、総合計画の下位計画であることを明記するとともに、前期実行計画の内容を盛り込んでいる。
	山口市	総合計画において、地球温暖化防止の推進及び地球に優しいエネルギー対策の推進を掲げている。
徳島県	徳島県	～新エネルギーの普及促進～以上の項目で記載
香川県	香川県	総合計画である「せとうち田園都市香川創造プラン」の策定にあわせて策定。（目標値や施策も共通）。
	高松市	実行計画と総合計画の整合性を図るとともに、全体構想の中にキーワードとして記載してある。
	善通寺市	CO2の排出量削減の目標をあげ、進行管理を行っている。
愛媛県	愛媛県	第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」第4章に施策4「地球温暖化対策の推進」として明記されている。

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について	
愛媛県	松山市	温室効果ガス排出量の目標値や、太陽光発電設備の設置目標が明記されている（平成29年度目標）。	
	今治市	計画を策定する時に参考にしている	
高知県	高知市	高知市総合計画2011で市の施策の大綱として6つの「環（わ）」が掲げられている。その1つである「共生の環」の政策の1つとして、「地球温暖化防止への貢献」があり、温室効果ガス削減や省エネルギーの取組を推進している。	
	南国市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。	
	香南市	相互の計画に基づき事業を進行させている。	
	四万十町	本町では、太陽光発電等の普及推進や、新たな自然エネルギーの研究検討を進めるとともに、農・林・水産及び畜産バイオマスや、生ごみ・汚泥などの都市型バイオマスを、循環型の資源として利活用し、四万十川の清流を守り、環境にやさしい元気なまちづくりを目指します（平成24年5月四万十町総合振興計画改訂版p36より）。	
福岡県	福岡県	総合計画策定の際、実行計画の内容を反映した。	
	北九州市	重点的に取組むべき政策（4つの柱）の1つに「世界にひろげる低炭素社会づくりの推進」として位置づけられている。	
	大牟田市	市の総合計画を上位計画とし、その実現を環境面から推進するものとして、大牟田市第2次環境基本計画を策定しているが、実行計画（区域施策編）は、その大牟田市第2次環境基本計画を推進するための実施計画のひとつと位置づけている。	
	筑紫野市	総合計画の施策に「地球温暖化防止と自然環境の保全」を掲げ、これを上位計画として筑紫野市環境基本計画を制定。その個別計画として実行計画が位置づけられている。	
	春日市	総合計画の目標を実現するための計画として調整しているため。	
	宗像市	快適生活環境の充実 ⇒ 自然との共生 ⇒ 環境にやさしいまち	
	古賀市	実行計画（区域施策編）の位置づけに明記している。	
	福津市	本市の総合計画において、自然環境に係る基本方針の1つに「地球温暖化防止に努め、資源の浪費を防ぐ」を掲げており、施策展開の方針においても、地球温暖化防止対策を挙げているため。	
	糸島市	施策の一つとして地球温暖化防止の取組の推進を掲げ、達成目標として実行計画（区域施策編）と同じ二酸化炭素削減目標を設定している。	
	芦屋町	省エネルギー化の推進や各種公共交通機関の利用促進	
	大木町	第1章「水と緑輝く環境先進のまち」の主要施策として省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの普及記載	
	佐賀県	佐賀市	実行計画策定時に、総合計画に記載した取り組み方針や施策等を踏まえて策定しており、短期目標年度も総合計画の目標年度に合わせて設定しているため。
		鹿島市	計画内容等が一致している。
小城市		小城市総合計画の施策「自然環境・景観の保全」とし、「地球温暖化防止の推進」を基本事業として取り組んでいる。また、小城市総合計画や小城市環境基本計画に合わせて目標年度の設定も行っている。	
長崎県	長崎県	実行計画における温室効果ガス排出量削減目標として総合計画の目標値を採用している。	
	長崎市	部門ごとの計画から上位計画である総合計画を策定しているため	
熊本県	熊本県	具体的な取組について記載あり（幸せ実感くまもと4力年戦略）	
	熊本市	庁内の関係部局が集まり、実行計画について審議及び提案する会議を定期的に関催しているため。	
	水俣市	策定年度が同じであったため、連携しながら策定したため。 （実行計画（区域施策編）に記載されている事業は全て総合計画に記載されている）	

都道府県	団体名	「総合計画」との調和、連携について
熊本県 (つづき)	玉名市	総合計画や環境基本計画と一致した内容であると考えられる。
大分県	大分県	具体的な取組について書き込んでいる。
	大分市	総合計画内に「人と自然が共生するまちづくり（環境の保全）」として「快適な生活環境の確立（地球環境問題への取組）」の主な取組として「地球温暖化対策」を掲げている。
宮崎県	宮崎県	「宮崎県総合計画」の長期戦略のひとつとして、環境・新エネルギー先進地づくり戦略を掲げ、低炭素・循環型社会づくりへの取組を位置づけている。
	宮崎市	個別目標の1つとされ、主要施策として記載されている。
	日南市	総合計画内に地球温暖化対策に関する施策あり。
鹿児島県	鹿児島県	環境基本計画へ地球温暖化対策の推進を明記
	鹿児島市	総合計画の基本施策の一つに「低炭素社会の構築」を掲げ、温暖化対策を推進することとしている。
	鹿屋市	計画策定にあたっては、各課の代表で構成される庁内調整会議を経て策定しており、策定後も各課へ配布して計画の周知を図っている。
	日置市	社会基盤(乗合タクシー等の連携による公共交通利用促進、市街地整備)生活環境(豊かな自然環境を守り自然と調和する安心安全な暮らしと生活環境の向上)
沖縄県	沖縄県	環境保全に係る法令・計画等の位置づけと役割で整合を取ることにしている。
	宜野湾市	総合計画にて「省資源・省エネルギーの推進」が定められており、その項目に基づいて、実行計画を策定。
	沖縄市	総合計画の基本方向として、低炭素社会の構築、循環型社会の構築などが挙げられており、その事に則し区域施策編を実行するので調和は図られている。

(2) 都市計画マスタープラン

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
北海道	札幌市	都市づくりの理念として「持続可能なコンパクトシティへの再構築」を掲げている。
	函館市	まちづくりにおける課題の一つとして、地球温暖化等の環境問題を上げており、「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を目標に掲げている。
	旭川市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	釧路市	温室効果ガスの増加による地球温暖化問題の観点から、二酸化炭素排出量等の削減など環境負荷の低減に向けたまちづくりを進めている。
	稚内市	他の計画との整合性を図りながら、この計画を策定している。
	富良野市	第5次富良野市総合計画を上位計画として位置付ける旨明記
	石狩市	計画内に施策が盛り込まれています。 http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/government/toshik01170.html
青森県	青森県	低炭素・循環型社会づくりに向けた取り組みを課題の一つに掲げ、「環境と共生する美しい都市」を視点の一つとし、環境負荷の小さな都市への転換を推進している。
	青森市	・キーワードとして記載 (1)環境調和の都市づくりの推進 ① 省エネルギー・エコロジー都市の形成
岩手県	岩手県	環境負荷の少ないまちづくりやコンパクトシティの推進等を含めるなど両計画で整合性を図っているため。
	盛岡市	実行計画と整合性を図る行政関連計画に位置づけている。
	宮古市	宮古市の各種計画において、環境基本計画との連携がはかられていることから環境基本計画を具体化した旧地域推進計画との整合性もはかられている。
	大船渡市	地球温暖化対策実行計画は第2次大船渡市環境基本計画の主な内容として盛り込まれており、第2次大船渡市環境基本計画は各行政分野の計画、方針などと連携を図り環境の保全と創造に取り組んでいくための、環境の指針となるものであるため。
	滝沢市	調整を図り策定している。
秋田県	秋田県	実行計画策定に当たり担当部局と調整を図っている
	秋田市	「環境に配慮した都市づくり」として、地球温暖化問題を念頭に、都市づくりを行うことを明記し、取り組んでいるため。
山形県	村山市	自然環境の保全
	庄内町	総合計画を前提としたものになっている。
福島県	福島県	計画区域の都市づくりの理念に、環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進を位置づけている。
	会津若松市	人口、世帯数等は都市計画マスタープランからのデータを使用している。
	郡山市	平成22年度に改定されてマスタープランにおいて、基本目標の一つである「地域特性に応じた拠点作り」の中で、環境に負荷の少ないまちづくりを目指す旨が記載されている。
	いわき市	都市づくりの基本理念「環境にやさしいまちづくり」
茨城県	茨城県	・都市計画の基本方針において、地球環境問題に対応するために緑地の保全・整備を推進するとしている。 ・都市施設整備に関する方針において、円滑で環境にやさしい交通社会の構築を掲げている。
	日立市	第3章 都市づくりの方針 8環境にやさしい都市づくりの方針
	土浦市	環境と共生する都市づくりの具体方針で、環境への負荷を軽減し、循環型社会の形成が示されている。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
茨城県 (つづき)	古河市	コンパクトシティー・公共交通機関の利用促進などの記載がある。
	龍ヶ崎市	都市づくりの方針として「美しい水と緑の街：自然の恵みを生かした都市環境づくり」が示されている。
	常陸太田市	常陸太田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を含む第2次環境基本計画策定の際に、関係部署との協議・検討を行っているため。
	つくば市	全体構想の中に地球温暖化対策に関することが言及されている。また、平成27年度の改定で低炭素のまちづくりの方針を盛り込む。
	神栖市	実行計画（区域施策編）が記載されている神栖市環境基本計画は都市計画マスタープランと連携・調整を図り策定されている。
栃木県	栃木県	マスタープランに温室効果ガス削減目標等を明記している。
	宇都宮市	環境負荷の少ないコンパクトで持続可能な都市づくりを目指し、環境にやさしい交通環境への転換や、環境負荷に配慮した市街地の整備などを取組の方針としている。
	那須塩原市	基本に施策に「環境負荷の少ない集約型都市構造への転換」を掲げている。
群馬県	前橋市	全体構想の中にキーワードとして記載されているため。
	高崎市	目標達成に向けた施策対策の一つである、地域環境の整備および改善（面的な温暖化対策）の項目等に記載があり、調和・連携を図っている。
埼玉県	さいたま市	都市計画マスタープランに定められている実施計画事業のうち、温室効果ガス削減に資する事業は実行計画（区域施策編）で網羅されているため
	川越市	低炭素型都市デザインの推進や交通体系の整備等の点で調和が図れている。
	川口市	「川口市都市計画基本方針」において、都市づくりにおける緑地等自然環境の保全・整備や、公共交通機関の整備について記載されている。
	秩父市	市民と行政が協働して、地球環境に配慮したまちづくりやシステムを構築し、環境モデル都市を目指す記述がある。
	春日部市	実行計画策定時に、他の行政計画策定担当課の職員が構成員となった検討会を開催し調和・連携を図りました。
	草加市	平成11年6月、草加市都市計画マスタープランを策定、平成20年8月に市街化調整区域編を策定し、環境に配慮したまちづくりを行っているため。
	越谷市	計画の概要に記載。
	戸田市	改定の際、事前に都市マス策定業務の委託業者同席のもと、担当課とのヒアリングを実施し、方向性の確認を行った。
	和光市	両計画とも、総合振興計画の方向性を踏まえており、特に緑地保全や都市緑化の施策において、整合が取られている。
	久喜市	都市計画マスタープラン策定過程時に、内容確認を行い、実行計画との文言等の統一を図っているため。
小川町	実行計画と同様、公共交通機関の整備について目標としている。	
千葉県	千葉市	環境に配慮することとしており、「環境にやさしい都市づくり」を方針に掲げている。
	市川市	全体構想の中の「3. 安心して暮らせる環境づくり」の中で、「資源とエネルギーの有効利用」「環境負荷の低減」を掲げている。
	船橋市	地球温暖化、ヒートアイランド現象への対応、省エネの推進が盛り込まれている。また、宅地開発で業者等に地球温暖化対策の実施について依頼している。
	成田市	都市計画道路などの整備は「成田市都市計画マスタープラン」に基づき実施することを明記している。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
千葉県 (つづき)	佐倉市	実行計画において謳われている緑の保全、都市の緑化推進について、マスタープランにおいても謳われているため。
	柏市	環境に関する方針があり、それらが温暖化対策に資するものになっている。
	市原市	都市計画マスタープランにおける基本方針として、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが位置付けられている。
	鎌ヶ谷市	当該計画に沿う形で実行計画（区域施策編）を策定した。
東京都	東京都	建築物環境計画書制度など環境局の施策が明記されている。
	新宿区	都市交通整備の方針の中で、新しい交通システムの検討や自転車等の適正利用の推進を掲げている
	文京区	計画の中で位置づけている。
	台東区	環境基本計画記載事項) 1 計画の基本的事項 1-4 計画期間及び位置付け (2) 本計画は「台東区基本構想」及び「台東区長期総合計画」を上位計画とし、また、「台東区都市計画マスタープラン」や「台東区一般廃棄物処理基本計画」等他の関連計画との整合を図り、相互の計画を推進していくものとしします。
	墨田区	地球温暖化防止に向けた環境負荷の低減や環境との共生等による持続可能なまちづくりを進めていく必要があることが書き込まれている。
	品川区	第4章 分野別整備方針に「環境まちづくりの基本方針」があり、「低炭素型都市の構築」・「環境負荷の少ない交通システムの整備」・「ヒートアイランド現象の抑制」・「環境配慮型の住まいと住まい方の促進」の各項目が含まれている。
	目黒区	分野別方針で「環境・水とみどりの街づくりの方針」を示し、環境に配慮した街づくりとして環境への負荷の低減に取り組んでいくこととしている。
	大田区	「環境まちづくり方針」を掲げ、環境への負荷の低減、未利用エネルギー・再生可能エネルギーの利用促進、ヒートアイランドの改善等を記載している。
	世田谷区	当該計画は、平成7年に策定された。平成26年4月に第1部「都市整備基本方針」を改定し、第2部「地域整備方針」について平成27年3月に改定予定であるが、策定や改定にあたって、関係所管との調整、進捗管理が行われている。
	中野区	関連計画である中野区環境基本計画との整合性を確保して策定している。
	豊島区	策定段階から担当部署が関与している。
	北区	全体構想中に記載している。
	荒川区	地球温暖化・ヒートアイランド対策を地域ぐるみで積極的に推進し、都市部における環境負荷の軽減のモデルとなる街づくりを進めます。
	板橋区	施策が反映されている。
	練馬区	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	葛飾区	都市計画マスタープランの施策内容を踏まえつつ、実行計画を策定した。
	武蔵野市	実行計画（区域施策編）を、関連計画として位置付け、推進している。
	三鷹市	太陽光発電などの対策を取り入れた環境に配慮した計画的な開発を誘導するほか、省エネルギーの観点から街路灯のLED化などを推進している。また、公共施設や大規模開発において、先導的に再生可能エネルギー利用システムを誘導するとともに、一般的な建築物への導入を誘導している。
	府中市	都市活動に伴う環境負荷の軽減に自然エネルギーの有効利用、二酸化炭素排出の削減について盛り込まれている。
	昭島市	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定時に計画主管課と調整をとっている。
日野市	市のまちづくりの基本的考え方を環境にやさしいものとしており、計画策定の根本にCO2削減の考え方が流れている。	
稲城市	実行計画（区域施策編）を内包する第二次稲城市環境基本計画では、施策を定めると共に、定めた各施策と関連性が高い計画（都市計画マスタープラン含む）を示している。	

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
東京都 (つづき)	羽村市	計画策定時に庁内で調整を図った。
	あきる野市	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の推進に当たっては、関連計画との調整・連携を図るものと位置付けており、また、策定に当たっては、庁内の横断的組織である「あきる野市地球温暖化対策推進本部」及び「あきる野市地球温暖化対策推進本部幹事会」で検討を行ってきたため。
神奈川県	神奈川県	県土・都市づくりの方向性の一つに「環境と共生した安全性の高い県土の形成」を掲げている。
	横浜市	横浜市都市計画マスタープラン第3章2都市づくりの目標より(p52) ②地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けた、エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくり
	川崎市	実行計画(区域施策編)については、関連計画と整合性を確保することを踏まえ、策定している。
	相模原市	環境と共生する都市づくり及び交通体系方針について具体的な取組みの記載がある。
	平塚市	実行計画策定時に整合、連携を図っている
	鎌倉市	マスタープランにおいては、部門別(循環型まちづくりの方針)の主な動向と取組として、地球温暖化防止のための二酸化炭素排出の低減が位置づけられているため。
	藤沢市	新総合計画の策定に合わせてほぼ同時期に改訂した。
	茅ヶ崎市	平成25年度の一部見直しに伴い、「見直しの視点2」として「低炭素まちづくりの推進」が位置づけられ、その中でも環境にやさしい都市づくりの方針(強化)の点で温暖化対策実行計画との整合性を図ることとしている。
	大和市	策定された総合計画の内容を踏まえて実行計画の策定を行った(H23.6)。
新潟県	新潟県	「二酸化炭素等の排出抑制など環境負荷軽減や高齢者の活動などにも配慮し、自動車交通から公共交通への利用転換を促進するとともに交通結節点の機能充実を図る」としている。
	新潟市	「自然・田園と共生する都市新潟」という方針のもと、環境に配慮した都市づくりを実践するという目標を掲げ、循環型都市システムの形成などの取組みを明示している。
	長岡市	全体構想の中で4つのテーマ別の基本方針を設け、1つのテーマである「低炭素社会・循環型社会の構築に向けた都市づくりの方針」の中で記述している。
	柏崎市	第3章 全体構想 1 まちづくりの基本方針において「低炭素型都市づくりの推進」を記述
	村上市	公共交通の推進など施策内容が一致している。
	燕市	駅周辺、市役所周辺、新幹線・IC周辺それぞれの区域が機能・役割を分担し、公共交通などのネットワークを整備したコンパクト都市の実現によるCO2排出の抑制。自然緑地、河川の整備や街路樹などの緑化推進による市民への環境意識の啓発を盛り込んでいる。
	妙高市	総合計画をはじめ各個別計とも、人と自然が調和しすべての生命を安心して育むことができる地域「生命地域の創造」をまちづくりの基本理念としているため連携が図られている。
	魚沼市	第1章、1.(4)「エネルギー資源の不安」で、化石燃料への偏重を指摘し、(5)「環境問題の深刻化」で、「CO2排出量の増加」を指摘し、「持続可能なまちづくりを進めていく必要があります」と盛り込んでいる。
富山県	富山市	公共交通を軸としたコンパクトシティ施策は双方の計画の基本方針となっている。
	入善町	推進計画の内容を都市計画に盛り込んで作成している。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
石川県	石川県	計画の中にキーワードとして書き込んでいる。
	小松市	地球温暖化を防止するため、太陽光発電、天然ガス、バイオマス燃料等のクリーンエネルギーの積極的な導入を推進する。また、クリーンエネルギー自動車の導入や、既存のバス路線や料金等の見直し、まちなかにおける自転車利用の促進等により、公共交通の利用促進を図る。
福井県	福井県	コンパクトシティ
	福井市	全体構想の中に、キーワードとして書かれている
	鯖江市	自然を次世代へと継承するという記述がある。
	永平寺町	第3章 都市づくりの基本方針 6.環境にやさしいまちづくりの方針
山梨県	山梨県	基本方針の中に、キーワードとして記載している。
	甲府市	歩いて暮らせる便利で安心なまち、環境と共生する、うるおいのあるまち
	富士川町	環境分野の基本方針で新エネルギー・クリーンエネルギーの活用推進、地域環境や景観に配慮したエコエネルギー施設の立地誘導、地球温暖化防止に向けた取り組みの推進と表記している。
長野県	長野県	森林保全や公共交通機関活用など、低炭素都市づくりの視点を盛り込んでいる。
	長野市	計画の中に「環境に負荷を与えない循環型社会の形成」などを盛り込んでいる。
	松本市	実行計画の中で、連携する関連計画として位置付けている。
	伊那市	策定時、整合・連携を図っているため。
	茅野市	庁内進行管理組織において調整している
岐阜県	岐阜県	実行計画（区域施策編）において、キーワードとして書き込まれている。（具体的な取組みについては該当なし。）
	岐阜市	自然環境の保全・共生との調和を図り都市形成（集約型都市構造）を行っている。
	高山市	策定時に関係部局との調整・協議を行っている。
	各務原市	全体的構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	可児市	基本方針の中に、自然環境の保全が書かれている
静岡県	静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に記載のある内容と整合性をとっている。 ・都市計画マスタープラン策定方針の策定に当たり、関係課へ意見照会を行い策定している。
	静岡市	全体構想において、「環境負荷の小さい自然豊かなまちづくり」を基本理念として掲げている。
	浜松市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	沼津市	策定時に齟齬がないように配慮したため
	三島市	実行計画における交通対策、低炭素まちづくりに関する部分は、都市計画マスタープランに基づいて、策定している。
	富士市	第2章 全体構想の中で、目標として「富士山のふもと、自然環境と調和・共生する「まち」を目指します。」と掲げており、環境負荷が少ないまちづくりとして、過度に自動車に依存しないで生活できる交通体系の構築や省エネ住宅等の普及促進などを行うことにより、二酸化炭素等の温室効果ガスを削減する、環境負荷が少ないまちづくりを進めることとしています。
	掛川市	都市空間の整備・再生が進んでいる
	伊豆の国市	当該計画には、まちづくりの目標として「自然を生かした、快適なまちづくり」が設定されており、その内容として地球環境に配慮した資源循環型のまちづくりを目指すとしている。
愛知県	愛知県	実行計画の中で、都市計画区域マスタープランに基づく集約型まちづくりの促進を謳っているため。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
愛知県 (つづき)	名古屋市	同一の評価指標（駅そば生活圏の人口比率、低炭素モデル地区）を掲載している。低炭素なまちづくりに向けた施策を掲載している。
	岡崎市	都市づくりの目標。 つながりを大切にする温かい都市。 地球環境への負荷の低減等、環境に配慮した交通環境の実現。
	一宮市	実行計画の中に都市計画マスタープランに基づく取組みが盛り込まれている。
	半田市	計画策定時には、ほかの計画と整合性を図るよう調整している。
	春日井市	本実行計画を策定する際、都市計画マスタープランと整合・連携するようにした。
	碧南市	計画に具体的な取り組み内容が記載されている。
	刈谷市	計画の検討部会において調整が行われている。
	豊田市	一部施策が共通している。
	小牧市	都市マスの見直しの視点に、地球温暖化防止など環境に配慮した都市づくりを入れている。
	新城市	都市計画マスタープランに定められた目標の1つとして「環境にやさしいまちづくり」があり、その目標と連携が取れている重点施策が実行計画にも定められている。
	知立市	知立市都市計画マスタープランの関係計画に「知立市緑の基本計画」があり、この「知立市緑の基本計画」の位置づけは「知立市総合計画」・「知立市環境基本計画」と連携を図り整合を図ることとしているので、知立市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とも連携している。
	みよし市	環境基本計画の実施に当たっては、その効果的および総合的な調整を行うものとする。市は、自らの施策を策定し、または実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るよう努めるものとする。
三重県	三重県	実行計画に関連計画として連携を図ると記載している。
	津市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいるため
	四日市市	基本方針のなかで「自然と緑の保全・創出」が基本方針に挙げられ連携がとれている
	伊勢市	交通政策等に関して協議・調整を行った。
	亀山市	緑化による地球温暖化対策の記載
滋賀県	滋賀県	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	大津市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる
	長浜市	必要に応じて協議を行っているため
	近江八幡市	全体構想の中に盛り込んでいる
	草津市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	栗東市	環境と連携する住まいづくりとして連携。
京都府	京都市	目標とする都市の姿として「地球環境への負荷が少ない都市」を掲げるなど、全体構想の中にキーワードが記載されている。
	亀岡市	都市計画マスタープランにおいて、人や環境にやさしい都市構造の実現が提唱されている。
	城陽市	全体構想の中にキーワードとして書き込まれている
	長岡京市	実行計画（区域施策編）において総合計画との調和を明記しているため。
	八幡市	具体的な取組について書き込んでいる。
	京田辺市	環境に対する負荷を低減するため、効率的で機能的な集約型都市構造（エコ・コンパクトシティ）の形成を目指している。
大阪府	大阪府	大阪府都市計画区域マスタープランと整合性を図ることとしている。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
大阪府 (つづき)	岸和田市	温室効果ガス削減が盛り込まれている。
	豊中市	都市計画マスタープランに、地球温暖化対策や低炭素都市づくりが盛り込まれている。
	枚方市	計画策定時に整合を図っている。
	茨木市	既存の計画に沿って、実行計画の策定を行っているため。
	八尾市	まちづくりの基本方針の一つとして『人や環境にやさしいまちづくりの推進』があげられており、都市におけるヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に資するため、水や緑等自然環境の保全及び緑化に努めることがうたわれている。
	寝屋川市	緑に包まれ地球や人にやさしい都市づくりの推進を明記している。
	摂津市	策定時検討会で、都市計画マスタープランと連携するよう図られたため。
	東大阪市	都市計画マスタープランに明確に規定されていないため。
兵庫県	兵庫県	本計画は 21 世紀兵庫長期ビジョンに示される「環境優先社会」の具体化を図るために定めた第 4 次兵庫県環境基本計画の個別計画として位置づけられ、他の分野別関連計画と整合を図ることとされている。全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	神戸市	都市計画マスタープランにおいて、環境負荷の少ない都市構造の推進やエネルギーを効率的に利用する空間づくりなどを都市計画の方針として掲げている。
	尼崎市	今年度、改訂作業中の都市計画マスタープランに低炭素型社会の形成（再生エネルギーの活用など）を盛り込んでいる。
	明石市	環境負荷の低減に配慮した都市づくりを図っている。
	加古川市	公共交通の充実や緑化の推進の観点等で施策の連携ができていると考える。
	宝塚市	他部門の行政計画に対して地球温暖化対策の指針を示すものになっている。
	高砂市	策定年度が同じであることや、環境については定性的な表現にとどまっているため。
	加西市	第 3 章 全体構想 1 目指すべきまちの将来像 1-1 まちづくりの目標と基本理念 (2) まちづくりの基本理念 まちづくりの基本的な考え方に、「人口減少時代の到来や地球環境問題などの社会情勢の変化に対応していくためには、残されたかけがえのない自然環境や地域資源を大切に、地域が自立していくまちづくりが求められています。加西市では、地域が主体となって、これまで引き継いできた豊かな農地・里山など恵まれた美しい自然や玉丘古墳、一乗寺等の歴史資源を有効に保全・活用しつつ、産業の充実と人々の交流の活性化により、自然・歴史環境と都市環境が調和したまちづくりを進め、安全・安心・快適に暮らせるふるさとづくりを進めます。」とあり、地球温暖化対策を念頭においた記述となっている。
奈良県	奈良県	計画策定時に関係部局と調整を行っている。
	奈良市	平成 25 年度に見直しを実施しており、見直しにあたり作業部会を設け担当部署以外との調整を図っているため。
和歌山県	和歌山県	都市計画マスタープランについては、現在担当課で見直し作業中であるが、低炭素都市づくり等について環境部局と連携している。
	和歌山市	省エネルギー・新エネルギーを活用するなど、環境に配慮した取組を市民・企業とともに進め、環境への負荷を低減し、豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいけるよう、自然環境と共生する循環型のまちづくりを目指すとして明記している。
鳥取県	鳥取県	「循環型環境の都市づくり」として明記
	鳥取市	都市計画マスタープランの中で、都市環境形成の方針として、環境負荷の低減に向けた取組みにおける施策推進を掲げている。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
島根県	島根県	島根県環境基本計画のなかで、各分野の個別計画との整合性を確保することが記載されている。
岡山県	岡山県	全体構想の中で記載している。
	岡山市	都市環境形成の施策として、「暮らしと産業の低炭素化に取り組む」及び「低炭素型まちづくりを進める」こととしている。
	倉敷市	まちづくりの目標を達成するために取り組むべき課題として、環境との共生のため低炭素社会の構築や環境負荷の低減、CO2 の削減を挙げており、具体的にはコンパクトシティの形成や交通網の整備を目指すとしている。
	和気町	資源循環型社会の確立のなかで、地球温暖化対策事業の推進について明記されている。
広島県	広島県	広島県の都市づくりの目標として、「地球温暖化等環境問題の顕在化を踏まえ、今後は都市機能の集約や公共交通の利用促進等を通じて、過度な自動車利用の適正化を図るとともに、エネルギーの面的利用、未利用・再生可能エネルギーの活用や、ヒートアイランド対策として都市内緑化を推進するなど、環境負荷低減に向けた都市づくりが必要です。」と明記している。
	福山市	都市計画マスタープランの基本目標の1つ「地球環境に配慮した循環型社会の形成」において、環境にやさしい都市づくりを規定し、推進しているため。
	世羅町	「脱温暖化せらのまちづくりプラン」に基づく地球温暖化対策を推進すると記載されている。
山口県	山口県	実行計画策定に当たり、都市計画基本方針策定部局と調和、連携を図りながら実施したため。
	宇部市	各分野の基本的な計画と整合を取って区域施策編を作成したもので、その旨を明記している。
	山口市	都市づくりにおける基本目標の中で、自然との共生による環境に配慮した都市づくりを掲げている。
徳島県	徳島県	都市の緑化推進、公共交通機関を利用した交通体系の整備促進等について連携。
香川県	香川県	基本方針の中で地球温暖化対策について記載。
	高松市	実行計画と都市計画マスタープランの整合性を図るとともに、全体構想の中にキーワードとして記載してある。
愛媛県	愛媛県	平成 24 年 9 月 28 日に変更した松山広域都市計画区域マスタープランに「地球温暖化問題に配慮した新エネルギーの導入や省エネルギー対策等に努める」との記載あり
	今治市	計画を策定する時に参考にしている。
高知県	高知県	高知県地球温暖化対策実行計画策定段階で、所管課への意見聴取等により連携を図ったため。
	高知市	部門別整備方針の1つに「水とみどりの保全」があり、その中で「循環と共生のまちづくり」が掲げられており、地球環境の保全の視点から、地球温暖化の防止、地球の大気・水・土の保全、森林と生物の保全に努めるとしている。
福岡県	福岡県	本県温暖化対策計画策定時に庁内協議を行うことにより調和・連携を図った。
	北九州市	都市計画の目標（5つの柱）の1つに「自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める」が掲げられている。
	大牟田市	都市計画マスタープラン、実行計画（区域施策編）はともに、お互いには言及していないが、実行計画（区域施策編）策定時に都市計画マスタープラン所管課と協議を行っている。
	筑紫野市	計画の位置づけとして部門別上位計画である都市計画マスタープランは、環境基本計画と同位であり、この段階で連携・整合を図っている。

都道府県	団体名	「都市計画マスタープラン」との調和、連携について
福岡県 (つづき)	春日市	上位計画として位置づけ、計画中にキーワードとして盛り込んでいる。
	宗像市	市の現況と課題 ⇒ 都市づくりの課題 ⇒ 社会情勢などから見た基本的な課題 ⇒ 地球環境問題への配慮：環境負荷の少ない都市づくり
	糸島市	低炭素都市づくりの方針を掲載している。
	芦屋町	公共交通機関の利用促進のための道路整備。
佐賀県	佐賀市	自然環境の保全や公共交通機関の利用促進など、重複する方針・取組があるため。
長崎県	長崎市	プラン改訂時の照会等により、温暖化対策の観点からの意見を反映させて調整を図っている。また、長崎市環境基本計画推進幹事会に設置している低炭素社会づくり部会において、関係各課との調整を図っているため
熊本県	熊本県	全体構想の中に記載あり（熊本都市計画区域マスタープラン）
	熊本市	庁内の関係部局が集まり、実行計画について審議及び提案する会議を定期的に行っているため。
大分県	大分県	具体的な取組について書き込んでいる。
	大分市	計画策定時に担当部署に意見をいただいている。
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県都市計画方針(H20 年度改定)の都市レベルの基本目標に「かごしま環境共生都市づくり」を明記。
	鹿児島市	都市マスタープランの基本目標の一つとして「地球環境と共生できる街かごしまをめざす都市づくり」を掲げ、自然環境と経済活動のバランスの取れた都市づくりや、コンパクトシティの形成を図ることとしている。
	鹿屋市	地球温暖化対策の担当課である生活環境課が素案策定に参加している。
沖縄県	沖縄県	都市計画の目標に「環境にやさしい循環型・低炭素型都市圏」等と記述。
	宜野湾市	都市計画マスタープランにて、「都市環境と自然環境が調和」「省エネルギー・資源循環型のまちづくり」が定められており、その項目に基づいて、実行計画を策定。
	沖縄市	都市計画マスタープランと区域施策編に公園、公共施設、主要道路等市街地における緑化推進を行う施策があるため、調和は図られている。

(3) 農業振興地域整備計画

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
北海道	稚内市	他の計画と整合性を図りながら、この計画を策定している。
	石狩市	昭和49年に策定し、概ね5年に1度の見直しを実施し、平成21年に見直しを行っています。 また、計画内に施策が盛り込まれています。 http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/business/business/nousui05031.html
岩手県	盛岡市	実行計画と整合性を図る行政関連計画に位置づけている。
	宮古市	宮古市の各種計画において、環境基本計画との連携がはかられていることから、環境基本計画を具体化した旧地域振興計画との整合性もはかられている。
	大船渡市	地球温暖化対策実行計画は第2次大船渡市環境基本計画の主な内容として盛り込まれており、第2次大船渡市環境基本計画は各行政分野の計画、方針などと連携を図り環境の保全と創造に取り組んでいくための、環境の指針となるものであるため。
	滝沢市	農業近代化施設の整備計画
秋田県	秋田県	実行計画策定に当たり市町村に意見照会している。
	秋田市	バイオマスエネルギーの導入が、低炭素社会濃厚地区による地球温暖化防止に貢献するとして、地域バイオマス資源の利活用促進を図る必要があると明記し、取り組んでいる。
山形県	村山市	農用地等の保全、良好な景観の形成、森林の整備。
	庄内町	総合計画を前提としたものになっているため
福島県	郡山市	計画の中に、地域の特色を生かした水と緑の住みよいまちづくりを基本として環境整備を進める旨の記載があり、自然との共生を目標にしている。
	いわき市	農用地の集約化、山林・原野等と農地の一体的保全、森林資源の積極的活用など
茨城県	土浦市	区域を分ける為にある計画で、環境配慮までは至っていない。
栃木県	栃木県	地球温暖化対策に関する計画との調和を図るなど当該制度の円滑かつ適正な運用を図るため、庁内関係部局間の連絡体制を整備するとともに、関係農業団体、商工会議所、商工会その他市町村の関係団体及び集落の代表者から必要に応じ幅広く意見を求める。
	鹿沼市	別個に策定している。
	那須塩原市	基本施策に「森林吸収源の確保」を掲げている。
群馬県	前橋市	策定は昭和47年度。全体構想の中にキーワードとして記載されているため。
	高崎市	計画の位置付けの項目に記載があり、調和・連携を図っている。
埼玉県	川口市	計画を推進するうえで、関連計画と位置付けられている
	春日部市	農用地を適正に保全することにより、温暖化対策との連携を図っている。
	越谷市	多面的な機能を有する農地の保全のため。
	久喜市	現在見直し中であり、未確定である。
	小鹿野町	第6 生活環境施設の整備計画 1 生活環境施設の目標。
千葉県	柏市	環境に関する方針があり、それらが温暖化対策に資するものになっている。
東京都	練馬区	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	武蔵野市	実行計画（区域施策編）を、関連計画として位置付け、推進している。
	昭島市	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定時に計画主管課と調整をとっているため（平成24年10月一部変更） ※当市では昭島都市農業振興計画を策定しており、農業振興地域整備計画とは異なる。
	日野市	用水や水田といった、古くから残る身近な水やみどりなどの環境を保全する考えが引き継がれているため。

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
東京都 (つづき)	羽村市	計画策定時に庁内で調整を図った
	あきる野市	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画の推進に当たっては、関連計画との調整・連携を図るものと位置付けており、また、策定に当たっては、庁内の横断的組織である「あきる野市地球温暖化対策推進本部」及び「あきる野市地球温暖化対策推進本部幹事会」で検討を行ってきた。
神奈川県	神奈川県	環境への調和に配慮するといった視点を盛り込んでいる。
	横浜市	実行計画では、関連する計画に「横浜農業振興地域整備計画」及び「横浜みどりアップ計画」を掲げている(p18)。「横浜農業振興地域整備計画」は、「横浜みどりアップ計画」と連動しており、みどりアップ計画の中で、地産地消の推進を掲げ、そのメリットにCO2排出量が少ないことをあげている(p26)。
	川崎市	実行計画(区域施策編)については、関連計画と整合性を確保することを踏まえ、策定し
	大和市	策定された総合計画の内容を踏まえて実行計画の策定を行った。(H23.6)
新潟県	長岡市	「農用地等の保全計画」及び「農業近代化施設の整備計画」の方向の中で記述している。
	村上市	資源のリサイクル化など施策内容が一致している。
	妙高市	総合計画をはじめ各個別計とも、人と自然が調和しすべての生命を安心して育むことができる地域「生命地域の創造」をまちづくりの基本理念としているため連携が図られている。
	魚沼市	環境保全の基本方針を検討している。
	刈羽村	具体的な連携について、計画の中で特段謳われていない。
富山県	富山市	農山村での木材を活用した事業を始め、森づくり事業や地産地消事業など双方の計画に位置づけられている。
	入善町	森林の有する機能を考慮して、総合的な視点で整備を図っている。
石川県	小松市	ごみの減量化を促進するため、生ごみ分解消滅機等の普及に努めるほか、ペットボトルや空き缶などの資源再利用を図り、快適で住みよいクリーンリサイクルシステムと産業廃棄物等の受け皿となるクリーンセンター整備を推進する。
福井県	福井県	ITを活用した温暖化に関する情報提供
山梨県	甲府市	具体的な取り組みとして、耕作放棄地の再生活用を図ることとしている。
長野県	長野県	重点的に取り組む事項として、「環境にやさしい農業推進プロジェクト」と「小水力発電導入促進プロジェクト」を盛り込んでいる。
	長野市	計画の中に「循環型農業の推進」、「環境負荷の軽減」などの文言を盛り込んでいる。
	松本市	実行計画の中で、連携する関連計画として位置付けている。
	茅野市	策定年度：昭和49年度 平成25年度見直し、庁内進行管理組織において調整している。
岐阜県	岐阜市	輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減するため、地域産農産物の地産地消を目指した農地整備計画を行っている。
	高山市	策定時に関係部局との調整・協議を行っている。
静岡県	静岡県	県が策定する「農業振興地域整備基本方針」において、温室効果ガス排出の抑制に係る記述がなされている。
	浜松市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	掛川市	農地が乱開発されず、守られている。
	伊豆の国市	当該計画には、農業近代化施設の整備方向としてとして省エネ、に向けた新技術の導入などを推進すること、資源循環型の農業の確立を図るとしている。

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
愛知県	岡崎市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる。
	一宮市	実行計画の中に農業振興地域整備計画に基づく取組みが盛り込まれている。
	半田市	計画策定時には、ほかの計画と整合性を図るよう調整している。
	春日井市	本実行計画を策定する際、農業振興地域整備計画と整合・連携するようにしたため
	豊田市	一部施策が共通している。
	新城市	実行計画の重点施策に環境保全型農業の推進等が定められているため。
	みよし市	環境基本計画の実施に当たっては、その効果的および総合的な調整を行うものとする。市は、自らの施策を策定し、または実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るよう努めるものとする。
三重県	三重県	実行計画に関連計画(基本方針)として連携を図ると記載している。
	四日市市	農用地利用集積計画のなかで緑の保全が挙げられている。
	亀山市	計画を所管している部署と調整はとれている。また、改定時の計画への記載を検討している。
滋賀県	長浜市	必要に応じて協議を行っている。
	栗東市	環境こだわり農業の推進。
京都府	京都市	「環境モデル都市京都」の農林業が果たす環境への貢献と地域づくりについて記載するなど、全体構想の中にキーワードが記載されている。
	亀岡市	農業振興地域整備計画において、森林の整備が記載されている。
大阪府	大阪府	大阪府農業振興地域整備基本方針(平成23年1月)において、推進体制の確立として「地球温暖化対策に関する計画との調和」のため、大阪府農業振興地域整備促進協議会で幅広く意見を求めることとなっている。
	茨木市	既存の計画に沿って、実行計画の策定を行っているため。
	寝屋川市	農地の都市緑地としての充実を明記している。
兵庫県	兵庫県	本計画は21世紀兵庫長期ビジョンに示される「環境優先社会」の具体化を図るために定めた第4次兵庫県環境基本計画の個別計画として位置づけられ、他の分野別関連計画と整合を図ることとされている。
	明石市	温室効果ガス排出抑制(省エネ機器の導入)。
	加古川市	農業振興政策の観点等で連携ができていると考える。
奈良県	天理市	昭和49年度策定。
和歌山県	和歌山県	「和歌山県農業振興地域整備基本方針」においては、温室効果ガス削減など温暖化対策について直接の記載はないが、農地の保全や省エネルギーによる農業の近代化など、実行計画の方向性に沿っている。
鳥取県	鳥取県	全体構想の中にキーワードとして明記されている。
	鳥取市	本計画「地域環境の整備及び改善」を目指すため、鳥取農業振興地域整備計画内の利用方針にある耕作放棄地の再生等による農地の保全について取り入れている。
島根県	島根県	島根県環境基本計画のなかで、各分野の個別計画との整合性を確保することが記載されている。
	安来市	全体構想の中にキーワードとして書き込んでいる
岡山県	岡山県	「第4 農業の近代化のための施設の整備に関する事項」に温室効果ガスの排出削減にも配慮するよう記載している。
山口県	山口県	実行計画策定に当たり、農業振興地域整備基本方針策定部局と調和、連携を図りながら実施したため。
	宇部市	各分野の基本的な計画と整合を取って区域施策編を作成したもので、その旨を明記している。

都道府県	団体名	「農業振興地域整備計画」との調和、連携について
徳島県	徳島県	自然環境の保全等について連携。
香川県	香川県	地球温暖化対応技術の開発についての記載。
	高松市	実行計画と農業振興計画の整合性を図るとともに、全体構想の中にキーワードとして記載してある。また、具体的な取組についても記載してある。
愛媛県	新居浜市	策定年度 昭和49年
福岡県	北九州市	基本施策（2つの柱）の1つに「環境に配慮した農林水産業」として位置づけられている。
佐賀県	佐賀市	クリークの機能保全や集落全体での農地等の保全・管理など、重複する方針・取り組みがあるため。
長崎県	長崎市	計画策定時の照会等により、温暖化対策の観点からの意見を反映させて調整を図っている。また、長崎市環境基本計画推進幹事会に設置している低炭素社会づくり部会において、関係各課との調整を図っているため
大分県	大分県	具体的な取組について書き込んでいる。
	大分市	計画策定時に担当部署に意見をいただいている。
鹿児島県	鹿児島県	策定時において庁内の関係各部と連携
	鹿児島市	水源の涵養、自然環境の保全を目的とした農地の保全や森林整備に努めている。
沖縄県	沖縄県	沖縄県農業振興地域整備基本方針の広域整備の構想で「広域的な資源循環システムの整備」と記述。
	沖縄市	沖縄市農業振興地域整備計画 「環境と調和する地域づくりに努めるとともに、エコカーの導入や節電対策、太陽光発電の普及などによる低炭素社会を務めます」と記載され、区域施策編にも同様な施策が盛り込まれているので調和が図られている。

(4) 低炭素まちづくり計画

都道府県	団体名	「低炭素まちづくり計画」との調和、連携について
岩手県	宮古市	「宮古市スマートコミュニティマスタープラン」を平成24年9月に策定し、環境基本計画との連携がはかられていることから、環境基本計画を具体化した旧地域振興計画との整合性もはかられている。なお、旧地域振興計画に策定時には、スマートコミュニティ事業についての考え方はうたわれてはいないが二酸化炭素排出抑制に係る考え方については共通しているものと解する。
秋田県	秋田市	低炭素まちづくり計画は策定されていないものの、秋田市環境基本計画や秋田市地球温暖化対策実行計画に沿って業務を推進している。
埼玉県	さいたま市	低炭素まちづくり計画に定められている実施計画事業のうち、温室効果ガス削減に資する事業は実行計画（区域施策編）で網羅されている。
	春日部市	実行計画策定時に、他の行政計画策定担当課の職員が構成員となった検討会を開催し調和・連携を図りました。
千葉県	柏市	環境に関する方針があり、それらが温暖化対策に資するものになっている。
神奈川県	小田原市	低炭素都市づくり計画を策定するため、地球温暖化対策推進計画と整合を図るため、打ち合わせ等に出席している。
新潟県	新潟市	現在、未策定だが策定時には所管課と協議する予定。
	村上市	資源のリサイクル化など施策内容が一致している。
長野県	諏訪市	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を推進している計画である。
	小諸市	具体的な取り組みについて書き込まれている。
三重県	津市	この項目に該当するかどうか分からないが、「環境基本計画」は、本市における環境関連の基本的な計画である。
	四日市市	四日市市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則に定められている。
滋賀県	近江八幡市	低炭素まちづくり計画に地球温暖化対策実行計画との整合を明確に位置づけ、策定している。
大阪府	和泉市	現在低炭素まちづくり計画を策定していない。
兵庫県	神戸市	効率的なエネルギー利用や環境にやさしい交通環境の形成などをまちづくりの目標に掲げているため。
愛媛県	松山市	実行計画（区域施策編）と同一である。
福岡県	北九州市	プランの目的に「低炭素化社会を身近に感じるまちづくり」を進めていくことが示されている。
長崎県	長崎県	環境に配慮した持続可能な都市づくりを推進するため、太陽光などの新エネルギーの利用促進や地域単位でのエネルギー効率を高めるための施設整備など、低炭素型の都市を目指す。
熊本県	熊本県	県の計画はないが、「熊本県 都市計画区域マスタープラン基本方針改定版」に記載あり。
	水俣市	実行計画（区域施策編）と同一のものとしているため。

7. 環境省に対する意見、要望について

環境省に対する意見、要望について
今後の電源構成が示されているか否かに関わらず、早急に確定的な温室効果ガス削減目標を設定するとともに、地球温暖化対策計画を策定し、具体的な温暖化対策の方向性を国内外に明示していただきたい。このアンケートのファイル、とても印刷しにくいです。
新エネルギービジョンを策定している市町村は、地球温暖化防止実行計画（区域編）の策定を免除してほしい。
市町村レベルでは、人員や知識の不足により効果的な対策を講じることは難しいので、国直轄の事業として行ってほしい。
調査票記入要領に、項目ごとの詳細な記入方法を解説してもらえるとありがたい。特にQ4-1, 4-2, 5-1について、「対策・施策の種類」の項と「事業主体」の項をどう選択すればいいかわからず、非常に答えづらい。
毎年、本アンケートを実施しているのであれば、結果の還元として、集計した結果を基に、「実行計画（区域施策）の策定における満たすべき条件として、施策に関する事項として定めるべき4項目」に係る各自治体の好事例集を御作成いただきたいと考えております。
アンケートの数が多すぎる。施策に必要なのは理解できるが、きちんと本数を管理すべき。
地球温暖化対策に取り組むには、人員不足、知識不足、予算不足等、市町村では限界があります。地球温暖化対策実行計画までは策定しましたが、毎年のフォローアップや、点検までは出来ないのが実情です。
市町村における行政資源は、小規模町村では人員も予算も限られている状況が続いている。環境に関連する計画については、予算や人員といった自治体の組織的な問題の他に、策定にむけたデータ等の不足やノウハウの不足、専門知識が習得困難といった、情報整備面での問題が存在する。自然エネルギーの利用促進施策や、温暖化防止に関する情報発信、教育関連施策では、予算の確保とともに、施策を導入・実施するための情報収集や運営を担う人材の確保が重要である。自治体の環境施策の取組においては、特に小規模自治体での実施困難な状況を改善する必要がある。それには、データの整備・充実化やインターネットを通じたノウハウや専門知識の習得機会の提供が期待されると考えられる。しかしながら、現状では、多様な情報が提供されるようになった事もあり、データの存在が伝わっていない、あるいは、探すのが困難という問題が生じ、既存のデータも必ずしも活用されていない可能性がある。今後、自治体が利用しやすいデータ等の整備・提供が求められる
公共施設のLED化に係る財政措置について、ご検討いただきたい。
原発事故後、全住民が避難継続中のため実施出来ない状況です。
東日本大震災及び原子力発電所事故により全町避難指示中であり、実行計画を立てられる状況にありません。
Q1-2, 2-7について 計画期間は平成24年度が終期となっているが、環境基本計画の後期計画（平成28年～平成32年）策定まで計画を延長
地球温暖化は規模の大きな問題なので、国が主体となって進めてほしい。
原子力発電再開になった場合の売電価格が不安という声が増えてきた。（大半がローンを組み返済部分は売電を充当）
<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、経済産業省資源エネルギー庁による再生可能エネルギー等の促進、国土交通省による「低炭素まちづくり計画」の策定及び事業支援、環境省による「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定支援、総務省による「分断型エネルギーインフラ」への支援などを実施しており、省庁をまたがり支援策を実施しています。 ・このことから、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、地域で実現するにあたり、他省庁における財政支援や規制緩和などについても、支援いただけるよう要望をします。（自治体として、計画を策定する意義、メリット等の多角化につながると考えます。）
毎年、同じようなアンケートはやめてほしい。
今後とも地球温暖化対策に関する地方公共団体への補助金の交付、専門家の派遣、セミナー、最新技術や先進事例などの具体的情報の提供など多方面にわたり支援等をお願いします。
法により、具体的な施策の義務化が必要。具体的な施策は都道府県単位で取りまとめ、地域性のある施策を国家的に推進しなければ、進捗が遅い。

環境省に対する意見、要望について
<p>本村は、再生可能エネルギーの導入を模索していますが、それは温暖化対策よりも災害時の電源確保という目的の方が大きいです。しかし、生産された電気を供給するためには、需要と供給のバランスを調整する必要があります。しかし、その調整は既存の電気設備を有している電力会社の協力が必要不可欠ですが、会社からは協力できないとの回答があり、どのような方向性にすればいいのかわからない状況なので、明確な回答ができません。</p>
<p>地中熱利用の研究及び普及・拡大策を推進してほしい。</p>
<p>今後も再生可能エネルギーの導入を推進する場合は、電力の買取量を継続しながら電気使用料金の上昇を抑える等の環境整備をお願いしたい</p>
<p>気象異常に伴う災害の頻発等、地球温暖化防止対策が世界的に喫緊の課題となっていることは十分に認識している。しかしながら、防止の為に施策については各自治体かなりの温度差があり、正直対県国とは乖離を感じる。理由はまさしく Q2-1 の(4)のとおりであり、人員・財源的な問題は言わずもがな、部署異動もあり、多くの職員が CO2 の排出・削減量の試算に至る基礎知識を持ち合わせていないことが最も要因と考える。基礎知識とはいえ CO2 削減の将来推計等、専門的な分野の知識習得は独学では限界があり、講習会は多くが首都圏で行われ地方からの参加は今年である。エコライフ教室等市民への意識啓発などのレベルであれば十分対応可能であるが、今後国県市がどこまでの役割を担うのかを現状に照らし、再度整理いただくとともに、自治体職員への基礎講習の機会をつくっていただくよう強く要望します。</p>
<p>ここ数年調査が多いので減らしてください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体向けの再生可能エネルギー導入に係る補助制度を拡充してほしい。 ・低炭素地域づくりや実行計画の推進に関する自治体向け研修を中部圏域でも実施してほしい。 (特に再生可能エネルギーの市民ファンドや環境金融の仕組みづくりに関する具体的手法について知りたい) ・中山間地域向けの低炭素地域づくり事業の推進してほしい
<p>意見(前年度と同じ)： 本市における製造部門での排出量のうち、ある企業(仮にA社とします)は『パルプ・紙』に含まれています。このA社は製紙業を行っておらず、どちらかといえば化学またはプラスチック製品に近い企業です。『パルプ・紙』での原単位が非常に高いため、この事業所の製造品出荷額が非常に大きく、排出量の計算値は非常に大きいものになっています。実際の排出しているであろう数値とかけ離れていると推測されます。</p> <p>要望(前年度と同じ)： カテゴリーを現状にあわせていただけるか、弾力的に運用させていただけるか、させていただけると納得ができます。さらに分野毎に基本の原単位があると統一したものとなると思います。 見当違いな意見であれば申し訳ありません。</p>
<p>市の実行計画区域施策編の中間見直し・改定をするにあたり、国の計画におけるエネルギーミックスを踏まえた確定的な目標の早期設定および地球温暖化対策計画の早期策定をお願いいたします。</p>
<p>国の地球温暖化の中期目標を早期に示して欲しい。</p>
<p>アンケート内容が分かりにくいので、改善を要望します。</p>
<p>再生可能エネルギー導入促進における規制緩和(特に自然公園法、国有林関係)</p>
<p>IPCC リポート コミュニケーターによる講演を聴講しましたが、その資料はとても素晴らしく真似ができないものでした。本県でも活用したいのですが、資料のダウンロードなどはできないのでしょうか。</p> <p>本年度策定予定の「湖南市地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」には、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)も勘案した内容を検討している。また、市内の事業者が将来的に「芋発電」に取り組みたいと、芋の栽培の実証調査を行っている。目的は芋によるバイオガス発電と障害者雇用の場にと考えている。こういった新たな取り組みに対し、国の支援やサポート等をいただきたい。</p>
<p>電力及びガスの自由化に伴い、エネルギー供給事業者の増加が予想される。エネルギー供給体制が複雑になった場合においても、地方自治体における温室効果ガス排出量の算定が円滑に行えるよう、エネルギー需給の実態把握体制の構築をお願いいたします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会向けの継続した補助金等の支援 ・GPP(グリーンプラン・パートナーシップ)事業の継続実施

環境省に対する意見、要望について
地方自治体でエコカーを導入する際の、補助金の交付。
本町のように、温暖化対策の策定以前に取り組まなければならない課題がある団体の実情を理解していただきたい。
温室効果ガスの排出量の少ない一部事務組合に対しての本調査は対象外としてほしい。どうしても必要であれば、一部事務組合に対しては環境省から直接照会してほしい。
職員数が少ない小規模な自治体においては環境対策等を行う課のみを単独で設置できないところも多く、当該自治体においては兼務者のみで担当することになり、十分な施策の実施は人員数、予算、専門的知見等の要素で困難である。実行計画事務事業編の策定についても、自治体規模に応じた義務内容の細分化をしていただきたい。
本村は、面積に比して人口や村の人員・予算規模が著しく僅少であるという特徴があります。こうした状況下において実現可能性のある施策としてどのようなものがあるか、事例紹介等をいただければと存じます。
Q2-10の温室効果ガス排出削減目標についての補足 <ul style="list-style-type: none"> ・産業部門（大規模事業者を除く中小企業等）、民生業務、民生家庭部門、運輸部門など「その他部門全体」で温室効果ガス排出量を1990年度から▲24%を目標としている。 ・(3)に入力した排出量は、産業部門に大規模事業者分を含んでいないため、県全域の排出量ではありません。県全域の排出量は別途算定し公表しています。
地球温暖化が進み、異常気象事例が続出しています。日本だけの問題でないのはわかりますが、原子力発電がほぼ停止状態で、火力発電がフル稼働している状況においては、どうしようもないのでしょうか？ 今こそ、日本は新しいエネルギー源発掘のため、スウェーデンやアイスランドのような地熱を利用したシステムやメタンハイドレートのような日本の周りがある資源を利用すべき研究開発を行うべきかと思っています。このような国の姿勢を大きくPRすることで、国民的なエネルギー削減社会の形成を図るべきでないでしょうか。
E S C O事業等による省コスト・省エネ事業が促進される支援制度の拡充をお願いしたい。
小型家電リサイクル実証事業において、環境省の事務処理の遅れから物品の整備が間に合わず市町村の計画（実証事業申請時）に支障が出た。 「事務処理が遅れました、すみません」の一言で4カ月以上もずれ込まれては事業にならない。改善できるよう検討していただきたい。
環境省ではなく国に対しての要望ですが、再生可能エネルギーの導入後押しとして固定価格買取制度が平成24年7月からはじまりましたが、すでに改正の動きがあります。国の再生可能エネルギー導入推進の方向性については、ある一定期間は変えるべきではないと考えます。そのたびに方針を転換、修正しなくてはならない自治体のことも考えていただきたい。
今年度、新たな実行計画を策定するにあたり、具体的な中身、内容についての勉強会を予定しているので（コンサルを通じて協議中）ご協力をお願いしたい。
政府実行計画の策定目途が不透明。おおよその策定期間を示してほしい。
地域が活性化するような低炭素化手法に対しての技術的アドバイスや制度の有効活用方法等のご教示など、地方自治体のやる気を活かす対策をお願いいたします。
Q2-1について、区域施策編は未策定であるが、前身にあたる推進計画は策定している。 Q4-1②について、誤っていたため、“平成21年度”に訂正。元（昨年度調査報告）は、“平成23年度”であった。
昨年に引き続き、算出方法の見直しについて、要望したい。 また、一般的な温暖化対策については、削減量がわかるような指標を参考として設けるなどをしてもらいたい。
いつもお世話になっております。他自治体や貴省の実施した先行例、成功事例などを共有頂けると嬉しいです。
温暖化対策については、国が特にCO2削減目標（1990比で2025年に25%削減）を打ち出していることから、最も基本となる地方の取り組みに対して十分な支援をお願いしたい。

環境省に対する意見、要望について

本調査について、マクロを組むほど複雑なものでないため、無用なファイルサイズの拡大を改善願いたい。また、市区町村等の調査について、都道府県が集約する必要性が不明なため、国または業務受託機関から直接依頼・回収願いたい。

地球温暖化対策や電源確保のため、国を挙げて再生可能エネルギーの導入を進められておられると考えますが、電力会社が10kWを超える再生可能エネルギー発電設備の接続申込の回答を保留するといった事態が生じております。再生可能エネルギーの導入は地球温暖化対策のうえでもひじょうに重要だと思いますが、九州で発電した電気を本州へ送電する送電線の拡充など、再生可能エネルギーから生じた電気を有効に活用できる環境を整備していただきたいと考えています。

また、地球温暖化対策はなかなか効果が見えにくく、市内の二酸化炭素排出量を指標の一つとして活用しておりますが、電気の二酸化炭素排出係数が上昇していることに伴い、省エネ・節電が進んでいるにもかかわらず、二酸化炭素排出量が増大しているという事態が生じています。ついては現状を明確に把握できると共に温暖化対策の効果が分かりやすい指標をご提案いただきたいと思います。

国の温暖化計画の目標達成に向けて、国が担う目標、自治体が担う目標分等を明らかにしていただけると助かります

国の計画を早急に策定していただきたい。

策定マニュアルも最新の情勢に合わせたものに改定して欲しい。

市町村とのデータのやりとりをスムーズにするため、調査表のデータの容量を2MB以下にして欲しい。

補助事業（予算）を付けて頂くことは大変ありがたいが、役所の現場は、人も増えず、研修（費用）もなく、業務だけ増えて困っている。外部コンサルタント（専門家）を付けても内部の職員に対応できる者がいなければ、専門家を活かすことは出来ない。このような状況で予算をもらっても、事業効果を発揮できないだけでなく、適切な執行自体危うい。公共工事の契約の中にある、「担当者（現場代理人）の現場常駐、現場のかけもち禁止」のように、これからの補助事業については、業務の併任禁止等の条件付きとし、執行体制まで指導して頂けるよう強く要望する。外部コンサル（専門家派遣）の費用よりも職員を増員できる予算を付けてもらう方が良い。また、石垣市は地理的に研修費用（交通費）の負担が大きく、なかなか研修を受けられない。かけもちの業務が多く、ただでさえ時間がない中で、研修機会もなければ専門知識を習得できない。このような状況で新たな事業を勧められる（押し付けられる）のである。新たな事業に消極的である地方自治体の実態である。

区域施策編策定にあたっては、予算確保が大きな課題となっております。そのため、区域施策編に係る助成金等の設置を要望致します。

地球温暖化に専務する職員の確保が難しく、兼務の1業務であります。実行計画を法律に伴い作成したものの、普及啓発や事業実施には人的負担が大きなのが現状です。